

定住自立圏 取組事例集

令和7年2月
(令和6年4月1日時点)
総務省地域力創造グループ
地域自立応援課

目次

NO.	道府県	圏域名(中心市)	掲載ページ
1	北海道	南北海道定住自立圏(中心市:函館市)	1
2	北海道	北しりべし定住自立圏(中心市:小樽市)	3
3	北海道	西いぶり定住自立圏(中心市:室蘭市)	5
4	北海道	釧路定住自立圏(中心市:釧路市)	7
5	北海道	十勝定住自立圏(中心市:帯広市)	9
6	北海道	北見地域定住自立圏(中心市:北見市)	11
7	北海道	東オホーツク定住自立圏(中心市:網走市)	13
8	北海道	東胆振定住自立圏(中心市:苫小牧市)	15
9	北海道	宗谷定住自立圏(中心市:稚内市)	17
10	北海道	北・北海道中央圏域定住自立圏(中心市:士別市・名寄市)	19
11	北海道	中空知定住自立圏(中心市:滝川市・砂川市)	21
12	北海道	北空知定住自立圏(深川市)	23
13	北海道	富良野地区定住自立圏(中心市:富良野市)	25
14	青森県	弘前圏域定住自立圏(中心市:弘前市)	27
15	青森県	五所川原圏域定住自立圏(中心市:五所川原市)	29
16	青森県・秋田県	上十三・十和田湖広域定住自立圏(中心市:十和田市・三沢市)	31
17	青森県	下北圏域定住自立圏(中心市:むつ市)	33
18	岩手県	大船渡・住田定住自立圏(中心市:大船渡市)	35
19	岩手県	奥州・北上・金ケ崎・西和賀定住自立圏(中心市:北上市・奥州市)	37
20	岩手県	一関・平泉定住自立圏(中心市:一関市)	39
21	岩手県	釜石・大槌定住自立圏(中心市:釜石市)	41
22	宮城県	石巻圏域定住自立圏(中心市:石巻市)	43
23	宮城県	大崎定住自立圏(中心市:大崎市)	45
24	秋田県	能代山本定住自立圏(中心市:能代市)	47
25	秋田県	横手市定住自立圏(中心市:横手市)	49
26	秋田県	大館圏域定住自立圏(中心市:大館市)	51
27	秋田県	湯沢雄勝地域定住自立圏(中心市:湯沢市)	53
28	秋田県	本荘由利地域定住自立圏(中心市:由利本荘市)	55
29	秋田県	大仙市定住自立圏(中心市:大仙市)	57
30	山形県	置賜定住自立圏(中心市:米沢市)	59
31	山形県	庄内南部定住自立圏(中心市:鶴岡市)	61
32	山形県	庄内北部定住自立圏(中心市:酒田市)	63
33	山形県	新庄最上定住自立圏(中心市:新庄市)	65
34	福島県	しらかわ地域定住自立圏(中心市:白河市)	67
35	福島県	喜多方地方定住自立圏(中心市:喜多方市)	69
36	栃木県	栃木市定住自立圏(中心市:栃木市)	71
37	栃木県	佐野市定住自立圏(中心市:佐野市)	73
38	栃木県	日光市定住自立圏(中心市:日光市)	75
39	栃木県・茨城県	小山地区定住自立圏(中心市:小山市)	77
40	栃木県・福島県・茨城県	八溝山周辺地域定住自立圏(中心市:大田原市)	79
41	栃木県	那須地域定住自立圏(中心市:那須塩原市)	81

NO.	道府県	圏域名(中心市)	掲載ページ
42	群馬県	伊勢崎市定住自立圏(中心市:伊勢崎市)	83
43	群馬県	利根沼田地域定住自立圏(中心市:沼田市)	85
44	群馬県	甘楽富岡地域定住自立圏(中心市:富岡市)	87
45	埼玉県	ちちぶ定住自立圏(中心市:秩父市)	89
46	埼玉県	本庄地域定住自立圏(中心市:本庄市)	91
47	千葉県	館山市・南房総市定住自立圏(中心市:館山市)	93
48	千葉県	旭市定住自立圏(中心市:旭市)	95
49	新潟県	長岡地域定住自立圏(中心市:長岡市)	97
50	新潟県	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏(中心市:新発田市)	99
51	新潟県	村上岩船定住自立圏(中心市:村上市)	101
52	新潟県	燕・弥彦地域定住自立圏(中心市:燕市)	103
53	新潟県	糸魚川市定住自立圏(中心市:糸魚川市)	105
54	新潟県	魚沼地域定住自立圏(中心市:南魚沼市)	107
55	山梨県・長野県	八ヶ岳定住自立圏(中心市:北杜市)	109
56	長野県・群馬県	上田地域定住自立圏(中心市:上田市)	111
57	長野県	南信州定住自立圏(中心市:飯田市)	113
58	長野県	伊那地域定住自立圏(中心市:伊那市)	115
59	長野県	北信地域定住自立圏(中心市:中野市・飯山市)	117
60	長野県	佐久地域定住自立圏(中心市:佐久市)	119
61	岐阜県	みのかも定住自立圏(中心市:美濃加茂市)	121
62	静岡県	湖西市定住自立圏(中心市:湖西市)	123
63	愛知県	衣浦定住自立圏(中心市:刈谷市)	125
64	愛知県	西尾市定住自立圏(中心市:西尾市)	127
65	三重県	伊勢志摩定住自立圏(中心市:伊勢市)	129
66	三重県	松阪地域定住自立圏(中心市:松阪市)	131
67	三重県	旧員弁郡定住自立圏(中心市:いなべ市)	133
68	三重県・京都府・奈良県	伊賀・山城南・東大和定住自立圏(中心市:伊賀市)	135
69	滋賀県	湖東定住自立圏(中心市:彦根市)	137
70	滋賀県	長浜市定住自立圏(中心市:長浜市)	139
71	滋賀県	東近江市定住自立圏(中心市:東近江市)	141
72	兵庫県	淡路島定住自立圏(中心市:洲本市)	143
73	兵庫県	但馬定住自立圏(中心市:豊岡市)	145
74	兵庫県	北はりま定住自立圏(中心市:西脇市)	147
75	兵庫県	北播磨広域定住自立圏(中心市:加西市・加東市)	149
76	兵庫県	播磨科学公園都市圏域定住自立圏(中心市:たつの市)	151
77	奈良県	大和まほろば広域定住自立圏(中心市:天理市)	153
78	鳥取県・島根県	中海圏域定住自立圏(中心市:米子市・松江市)	155
79	鳥取県	鳥取県中部定住自立圏(中心市:倉吉市)	157
80	島根県	浜田市定住自立圏(中心市:浜田市)	159
81	島根県	出雲市定住自立圏(中心市:出雲市)	161
82	島根県	益田圏域定住自立圏(中心市:益田市)	163

NO.	道府県	圏域名（中心市）	掲載ページ
83	岡山県	津山圏域定住自立圏（中心市：津山市）	165
84	岡山県・兵庫県	東備西播定住自立圏（中心市：備前市）	167
85	広島県	三原市定住自立圏（中心市：三原市）	169
86	広島県	庄原市定住自立圏（中心市：庄原市）	171
87	山口県	山口市定住自立圏（中心市：山口市）	173
88	山口県	萩市・阿武町定住自立圏（中心市：萩市）	175
89	山口県	長門市定住自立圏（中心市：長門市）	177
90	徳島県	徳島東部地域定住自立圏（中心市：徳島市）	179
91	徳島県	南阿波定住自立圏（中心市：阿南市）	181
92	香川県	瀬戸内中讃定住自立圏（中心市：丸亀市）	183
93	愛媛県	今治市定住自立圏（中心市：今治市）	185
94	愛媛県	宇和島圏域定住自立圏（中心市：宇和島市）	187
95	高知県	幡多地域定住自立圏（中心市：宿毛市・四万十市）	189
96	福岡県・熊本県	有明圏域定住自立圏（中心市：大牟田市）	191
97	福岡県	嘉飯圏域定住自立圏（中心市：飯塚市）	193
98	福岡県	田川広域定住自立圏（中心市：田川市）	195
99	福岡県	八女市定住自立圏（中心市：八女市）	197
100	佐賀県	唐津市定住自立圏（中心市：唐津市）	199
101	佐賀県	伊万里・有田地区定住自立圏（中心市：伊万里市）	201
102	長崎県	五島市定住自立圏（中心市：五島市）	203
103	熊本県	八代市・氷川町・芦北町定住自立圏（中心市：八代市）	205
104	熊本県	人吉球磨定住自立圏（中心市：人吉市）	207
105	熊本県	玉名圏域定住自立圏（中心市：玉名市）	209
106	熊本県	山鹿市・和水町定住自立圏（中心市：山鹿市）	211
107	熊本県	菊池市定住自立圏（中心市：菊池市）	213
108	熊本県	天草市定住自立圏（中心市：天草市）	215
109	大分県・福岡県	九州周防灘地域定住自立圏（中心市：中津市）	217
110	大分県	日田市定住自立圏（中心市：日田市）	219
111	宮崎県・鹿児島県	都城広域定住自立圏（中心市：都城市）	221
112	宮崎県	宮崎県北定住自立圏（中心市：延岡市）	223
113	宮崎県	日南市定住自立圏（中心市：日南市）	225
114	宮崎県	にしもろ定住自立圏（中心市：小林市）	227
115	宮崎県	日向圏域定住自立圏（中心市：日向市）	229
116	鹿児島県	大隅定住自立圏（中心市：鹿屋市）	231
117	鹿児島県	指宿市定住自立圏（中心市：指宿市）	233
118	鹿児島県	薩摩川内市定住自立圏（中心市：薩摩川内市）	235
119	鹿児島県	南さつま市定住自立圏（中心市：南さつま市）	237
120	沖縄県	宮古島市定住自立圏（中心市：宮古島市）	239

政策分野別索引

NO.	道府県	圏域名（中心市）	掲載ページ
【医療】			
1	北海道	南北海道定住自立圏（中心市：函館市）	1
3	北海道	西いぶり定住自立圏（中心市：室蘭市）	5
7	北海道	東オホーツク定住自立圏（中心市：網走市）	13
10	北海道	北・北海道中央圏域定住自立圏（中心市：士別市・名寄市）	19
11	北海道	中空知定住自立圏（中心市：滝川市・砂川市）	21
12	北海道	北空知定住自立圏（中心市：深川市）	23
13	北海道	富良野地区定住自立圏（中心市：富良野市）	25
15	青森県	五所川原圏域定住自立圏（中心市：五所川原市）	29
39	栃木県・茨城県	小山地区定住自立圏（中心市：小山市）	77
42	群馬県	伊勢崎市定住自立圏（中心市：伊勢崎市）	83
53	新潟県	糸魚川市定住自立圏（中心市：糸魚川市）	105
60	長野県	佐久地域定住自立圏（中心市：佐久市）	119
61	岐阜県	みのかも定住自立圏（中心市：美濃加茂市）	121
71	滋賀県	東近江市定住自立圏（中心市：東近江市）	141
82	島根県	益田圏域定住自立圏（中心市：益田市）	163
87	山口県	山口市定住自立圏（中心市：山口市）	173
88	山口県	萩市・阿武町定住自立圏（中心市：萩市）	175
89	山口県	長門市定住自立圏（中心市：長門市）	177
94	愛媛県	宇和島圏域定住自立圏（中心市：宇和島市）	187
97	福岡県	嘉飯圏域定住自立圏（中心市：飯塚市）	193
101	佐賀県	伊万里・有田地区定住自立圏（中心市：伊万里市）	201
109	大分県・福岡県	九州周防灘地域定住自立圏（中心市：中津市）	217
112	宮崎県	宮崎県北定住自立圏（中心市：延岡市）	223
115	宮崎県	日向圏域定住自立圏（中心市：日向市）	229
116	鹿児島県	大隅定住自立圏（中心市：鹿屋市）	231
【福祉】			
2	北海道	北しりべし定住自立圏（中心市：小樽市）	3
6	北海道	北見地域定住自立圏（中心市：北見市）	11
14	青森県	弘前圏域定住自立圏（中心市：弘前市）	27
30	山形県	置賜定住自立圏（中心市：米沢市）	59
31	山形県	庄内南部定住自立圏（中心市：鶴岡市）	61
32	山形県	庄内北部定住自立圏（中心市：酒田市）	63
37	栃木県	佐野市定住自立圏（中心市：佐野市）	73
46	埼玉県	本庄地域定住自立圏（中心市：本庄市）	91
69	滋賀県	湖東定住自立圏（中心市：彦根市）	137
79	鳥取県	鳥取県中部定住自立圏（中心市：倉吉市）	157
86	広島県	庄原市定住自立圏（中心市：庄原市）	171
105	熊本県	玉名圏域定住自立圏（中心市：玉名市）	209
【教育】			
17	青森県	下北圏域定住自立圏（中心市：むつ市）	33
36	栃木県	栃木市定住自立圏（中心市：栃木市）	71
38	栃木県	日光市定住自立圏（中心市：日光市）	75
50	新潟県	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏（中心市：新発田市）	99

NO.	道府県	圏域名(中心市)	掲載ページ
63	愛知県	衣浦定住自立圏(中心市:刈谷市)	125
73	兵庫県	但馬定住自立圏(中心市:豊岡市)	145
77	奈良県	大和まほろば広域定住自立圏(中心市:天理市)	153
98	福岡県	田川広域定住自立圏(中心市:田川市)	195
107	熊本県	菊池市定住自立圏(中心市:菊池市)	213
【産業振興】			
5	北海道	十勝定住自立圏(中心市:帯広市)	9
8	北海道	東胆振定住自立圏(中心市:苫小牧市)	15
20	岩手県	一関・平泉定住自立圏(中心市:一関市)	39
21	岩手県	釜石・大槌定住自立圏(中心市:釜石市)	41
24	秋田県	能代山本定住自立圏(中心市:能代市)	47
26	秋田県	大館圏域定住自立圏(中心市:大館市)	51
27	秋田県	湯沢雄勝地域定住自立圏(中心市:湯沢市)	53
28	秋田県	本荘由利地域定住自立圏(中心市:由利本荘市)	55
29	秋田県	大仙市定住自立圏(中心市:大仙市)	57
40	栃木県・福島県・茨城県	八溝山周辺地域定住自立圏(中心市:大田原市)	79
43	群馬県	利根沼田地域定住自立圏(中心市:沼田市)	85
45	埼玉県	ちちぶ定住自立圏(中心市:秩父市)	89
47	千葉県	館山市・南房総市定住自立圏(中心市:館山市)	93
55	山梨県・長野県	八ヶ岳定住自立圏(中心市:北杜市)	109
57	長野県	南信州定住自立圏(中心市:飯田市)	113
58	長野県	伊那地域定住自立圏(中心市:伊那市)	115
64	愛知県	西尾市定住自立圏(中心市:西尾市)	127
70	滋賀県	長浜市定住自立圏(中心市:長浜市)	139
74	兵庫県	北はりま定住自立圏(中心市:西脇市)	147
75	兵庫県	北播磨広域定住自立圏(中心市:加西市・加東市)	149
76	兵庫県	播磨科学公園都市圏域定住自立圏(中心市:たつの市)	151
78	鳥取県・島根県	中海圏域定住自立圏(中心市:米子市・松江市)	155
81	島根県	出雲市定住自立圏(中心市:出雲市)	161
90	徳島県	徳島東部地域定住自立圏(中心市:徳島市)	179
91	徳島県	南阿波定住自立圏(中心市:阿南市)	181
95	高知県	幡多地域定住自立圏(中心市:宿毛市・四万十市)	189
100	佐賀県	唐津市定住自立圏(中心市:唐津市)	199
103	熊本県	八代市・氷川町・芦北町定住自立圏(中心市:八代市)	205
118	鹿児島県	薩摩川内市定住自立圏(中心市:薩摩川内市)	235
119	鹿児島県	南さつま市定住自立圏(中心市:南さつま市)	237
120	沖縄県	宮古島市定住自立圏(中心市:宮古島市)	239
【地域公共交通】			
25	秋田県	横手市定住自立圏(中心市:横手市)	49
41	栃木県	那須地域定住自立圏(中心市:那須塩原市)	81
44	群馬県	甘楽富岡地域定住自立圏(中心市:富岡市)	87
52	新潟県	燕・弥彦地域定住自立圏(中心市:燕市)	103
72	兵庫県	淡路島定住自立圏(中心市:洲本市)	143
84	岡山県・兵庫県	東備西播定住自立圏(中心市:備前市)	167

NO.	道府県	圏域名(中心市)	掲載ページ
99	福岡県	八女市定住自立圏 (中心市:八女市)	197
110	大分県	日田市定住自立圏 (中心市:日田市)	219
117	鹿児島県	指宿市定住自立圏 (中心市:指宿市)	233
【交流・移住】			
4	北海道	釧路定住自立圏 (中心市:釧路市)	7
16	青森県・秋田県	上十三・十和田湖広域定住自立圏 (中心市:十和田市・三沢市)	31
18	岩手県	大船渡・住田定住自立圏 (中心市:大船渡市)	35
48	千葉県	旭市定住自立圏 (中心市:旭市)	95
56	長野県・群馬県	上田地域定住自立圏 (中心市:上田市)	111
59	長野県	北信地域定住自立圏 (中心市:中野市・飯山市)	117
62	静岡県	湖西市定住自立圏 (中心市:湖西市)	123
66	三重県	松阪地域定住自立圏 (中心市:松阪市)	131
92	香川県	瀬戸内中讃定住自立圏 (中心市:丸亀市)	183
102	長崎県	五島市定住自立圏 (中心市:五島市)	203
108	熊本県	天草市定住自立圏 (中心市:天草市)	215
111	宮崎県・鹿児島県	都城広域定住自立圏 (中心市:都城市)	221
113	宮崎県	日南市定住自立圏 (中心市:日南市)	225
114	宮崎県	にしもろ定住自立圏 (中心市:小林市)	227
【人材育成】			
67	三重県	旧員弁郡定住自立圏 (中心市:いなべ市)	133
80	島根県	浜田市定住自立圏 (中心市:浜田市)	159
【ICT】			
19	岩手県	奥州・北上・金ケ崎・西和賀定住自立圏 (中心市:北上市・奥州市)	37
【その他】			
9	北海道	宗谷定住自立圏 (中心市:稚内市)	17
14	青森県	弘前圏域定住自立圏 (中心市:弘前市)	27
22	宮城県	石巻圏域定住自立圏 (中心市:石巻市)	43
23	宮城県	大崎定住自立圏 (中心市:大崎市)	45
33	山形県	新庄最上定住自立圏 (中心市:新庄市)	65
34	福島県	しらかわ地域定住自立圏 (中心市:白河市)	67
35	福島県	喜多方地方定住自立圏 (中心市:喜多方市)	69
49	新潟県	長岡地域定住自立圏 (中心市:長岡市)	97
51	新潟県	村上岩船定住自立圏 (中心市:村上市)	101
54	新潟県	魚沼地域定住自立圏	107
65	三重県	伊勢志摩定住自立圏 (中心市:伊勢市)	129
68	三重県・京都府・奈良県	伊賀・山城南・東大和定住自立圏 (中心市:伊賀市)	135
83	岡山県	津山圏域定住自立圏 (中心市:津山市)	165
85	広島県	三原市定住自立圏 (中心市:三原市)	169
93	愛媛県	今治市定住自立圏 (中心市:今治市)	185
96	福岡県・熊本県	有明圏域定住自立圏 (中心市:大牟田市)	191
104	熊本県	人吉球磨定住自立圏 (中心市:人吉市)	207
106	熊本県	山鹿市・和水町定住自立圏 (中心市:山鹿市)	211

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	413,767人 (251,084人)
圏域面積 (中心市面積)	6,567.7km ² (677.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.026
近隣市町村数	17



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	2市16町からなる南北海道（渡島・檜山）圏域は、北海道で最も早く拓けた地域であり、歴史・文化的なつながりはもちろんのこと、函館市を中心とした通勤・通学、買い物などの生活圏が形成されており、各自治体間においても、定期的な市町長会議の開催や各種事務の共同処理、広域連合による大学設置など、広域的課題に対しこれまで連携しながら取り組んできたところ。							
圏域形成の目的	地域間医療格差の対応やすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会とするための「医療・福祉体制の充実」や地域経済の活性化を図るとともに、広域観光を推進するための「産業振興」、さらには、域内の移動容易性確保に寄与する「交通ネットワーク整備」など、圏域全体の課題を連携して解決することを目的としている。							
今後の目指す方向性	「安全・安心」な定住環境の整備、域内移動容易性の確保、交流人口の拡大という3つの視点を持ちながら、連携市町の個性を尊重した連携を進め、「安心と交流でつながる南北海道」を目指す。							
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">南北海道市町村連絡会議(市長村長会議) (年1回)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">定住自立圏担当課長会議 (必要に応じ年2回程度)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">南北海道定住自立圏 共生ビジョン懇談会(年1回)</p> <p>全12名(中心市5名、連携市町7名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 1名(中心市) ・医療 1名(中心市) ・産業振興 6名(中心市1、連携市町5) ・地域公共交通 1名(中心市) ・交流移住 1名(中心市) ・環境 1名(連携市町) ・地産地消 1名(連携市町) <p>※連携市町は、圏域を3ブロックに分け、ブロックごとに委員を選出</p> </div> </div>							
取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	函館市	近隣市町村	北斗市,松前町,福島町,知内町,木古内町,七飯町,鹿部町,森町,八雲町,長万部町,江差町,上ノ国町,厚沢部町,乙部町,奥尻町,今金町,せたな町			
中心市宣言日	2013年9月26日	協定等締結日	2014年3月27日	現行ビジョン策定日	2024年1月15日	

主な取組事業

事業名	ドクターヘリの運航支援	分野	医療			
連携近隣団体	北斗市・松前町・福島町・知内町・木古内町・七飯町・鹿部町・森町・八雲町・長万部町・江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・奥尻町・今金町・せたな町					
事業概要	<p>中心市の基幹病院である市立函館病院を基地病院とし、圏域全体を対象としたドクターヘリを運航する。また、基幹病院において必要な施設整備を行うほか、2市16町が連携して運航支援を行う。</p> <p>基地病院：市立函館病院 搬送医療機関：基地病院および二次輪番制度に基づいた医療機関、函館市以外の圏域内救急告示病院</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>運航開始：平成27年2月16日</p> <p>平成24年に、圏域内の複数自治体からドクターヘリ導入の要望が示され、その後検討を続けた結果、平成25年7月に開催された「道南ドクターヘリ導入調査検討会」において導入が確認された。</p> <p>また、その際同時に定住自立圏の形成についても各市町から了承を得られたことから、定住自立圏の形成を進めるとともに、事業の柱としてドクターヘリを導入することとなった。</p>					
役割分担	<p>中心市は、ドクターヘリの導入に際して必要となる設備等のハード面を整備する。</p> <p>中心市と近隣市町は、運航経費について、人口や利用者数に応じた負担を行う。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		50,205	50,205	50,205	50,205	50,205
KPI	<p>事前選定冬季間使用可能ランデブーポイントの箇所数</p> <p>53箇所（R5年度）→R5年度より多い（R10年度）</p>					
事業の効果	<p>ドクターヘリ導入により、離島を含む全てのエリアにおいて医師の早期診療が可能となるほか、大幅な搬送時間短縮効果が期待されるなど、圏域全体の救命率の向上が図られる。</p>					
担当課	企画部国際・地域交流課					
連絡先	0138-21-3634					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	138,220人 (111,299人)
圏域面積 (中心市面積)	1,259.0km ² (243.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.029
近隣市町村数	5



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	本圏域においては、かねてからの住民間の生活面などでの交流に加え、平成14年度から「北しりべし廃棄物処理広域連合」を組織し、行政面においても、広域的課題に対して共同して取り組んできた。こうした経緯もあり、更に取り組を経済や雇用、医療、福祉、教育などに拡大し、圏域全体で都市機能と地域資源を活用しながら一体的な発展と住民の利便性向上を図っていくこととし、圏域形成に至ったもの。							
圏域形成の目的	『魅力あふれる自然環境と歴史・文化が調和し、人、もの、情報が交流する圏域』を将来像とし、人口減少や少子高齢化が進む本圏域における共通の課題解決に向けて、定住に必要な都市機能と生活機能の確保・充実を図り、かつ、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、住民が安心して暮らせる、魅力あふれる圏域の創造を目的とする。							
今後の目指す方向性	令和2年度からの5年間を取組期間とする第3次共生ビジョンに基づき、①地域医療体制の確保、②若者が地域に定着する仕組みづくり、③高齢者などが安心して生活できる環境づくり、④住民の交流を促すための情報共有、⑤圏域一体での産業の活性化、⑥歴史や地域資源を活用した広域観光の推進、⑦地域づくりを担う人材の育成など、圏域の課題解決に向けた取組を進めることとしている。							
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">市町村長会議(年1回)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">担当課長会議(年1回)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">……</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ビジョン進捗管理のための分科会(年1回)</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年1~2回)</p> <p>全15名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光 2人 ・学識経験者 2人 ・医療 3人 ・公募 1人 ・福祉 2人 ・公共交通 1人 ・産業振興 4人 </div> </div>							
取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	小樽市	近隣市町村	積丹町,古平町,仁木町,余市町,赤井川村		
中心市宣言日	2009年9月15日	協定等締結日	2010年4月1日	現行ビジョン策定日	2020年3月17日

主な取組事業

事業名	消費生活相談体制連携事業	分野	福祉・安心な暮らし			
連携近隣団体	積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村					
事業概要	<p>消費生活関連の多様化・複雑化したトラブルを回避するために、圏域内の住民が小樽・北しりべし消費者センターで消費生活に関する相談を受けられる体制の充実を図るほか、消費者被害防止や消費生活知識普及のため、圏域内の町内会や学校など各種団体からの依頼に応じ、学習会や研修会へ消費生活相談員を派遣したり、圏域内住民の要望により商品テストを実施している。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>開始時期：平成23年4月 平成16年の消費者基本法改正による都道府県及び市町村の役割の明確化により複数市町村が連携する広域的な取組の必要性が高まると同時に、専任の相談員を配置している自治体は中心市である小樽市のみであったことから、圏域内全体で専門知識を有する者が相談に適切に対応できる環境を整備するため、平成23年4月に設立。</p>					
役割分担	<p>中心市は、情報を関係町村に提供し、移動消費者教室の相談員派遣の受付や圏域内住民の希望による商品テストの受付・実施をするなど、同センターの共同利用を推進。近隣町村は、中心市からの情報を提供、周知し、その利用に関し、必要に応じて支援。なお、小樽・北しりべし消費者センターの運営経費については、全市町村で人口に応じて経費を負担している。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 7,494	令和3年度 8,584	令和4年度 8,881	令和5年度 10,440	令和6年度 8,196
KPI	消費者センターの共同利用の維持継続					
事業の効果	本事業により「消費者の利益保護と消費生活の安定・向上」及び「よりきめ細かく相談ニーズに対応することにより地域で安心して生活できる環境整備」に寄与する。					
担当課 連絡先	総合政策部企画政策室企画政策グループ (代表) 0134-32-4111 内線271					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	176,606人 (82,383人)
圏域面積 (中心市面積)	1,356.9km ² (81.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.095
近隣市町村数	5

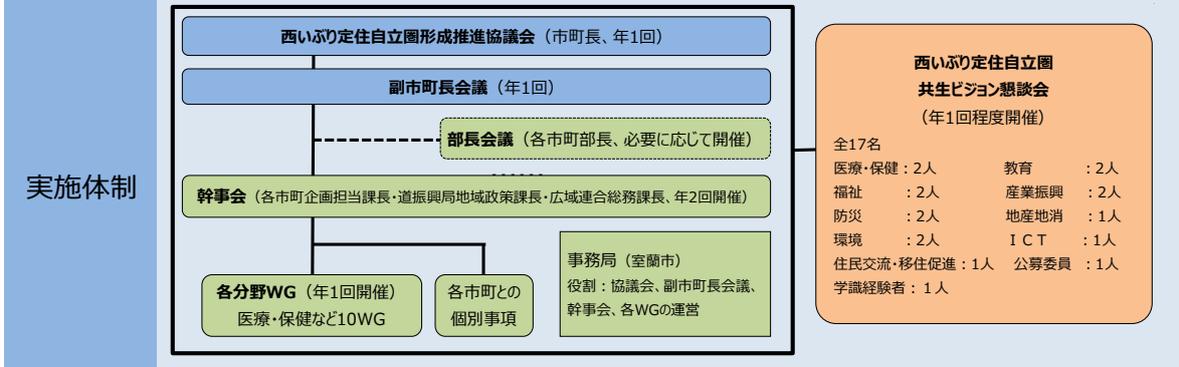


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 少子高齢化に伴い人口減少が急激に進むことで、各自治体の地域生産力の低下や医療・福祉をはじめとするセーフティネット機能の低下等が懸念されたため、将来においても都市機能を維持できるよう、通勤通学医療商業などにつながりがあり、西いぶり広域連合での共同事務や室蘭地方総合開発期成会での要望事務等、様々な連携実績のある西胆振6市町において「西いぶり定住自立圏」を形成したところ。

圏域形成の目的
 圏域の各市町が持つそれぞれの強みを生かし、弱みを補完し合いながら、互いに役割分担を行い、定住のために必要な諸機能を確保するとともに、地域資源を活用した経済の活性化と交流を図り、圏域として魅力あふれる地域を形成していくことを目的としている。

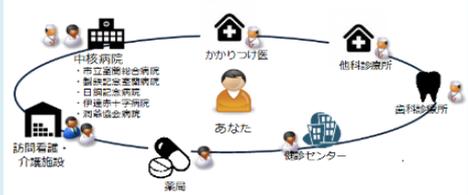
今後の目指す方向性
 平成22年より「医療」「防災」「観光」「環境」「教育」「ICT」「地産地消」「人材育成」の8分野において連携を進め、平成28年には新たに「住民交流・移住促進」「福祉」の2分野を追加したところであり、引き続き中心市と近隣市町が連携・役割分担しながら取り組みを進め、魅力ある圏域の形成を目指していく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通		交流移住	○	その他	○

中心市	室蘭市	近隣市町村	登別市,伊達市,豊浦町,壮瞥町,洞爺湖町			
中心市宣言日	2009年12月15日	協定等締結日	2010年9月30日	現行ビジョン策定日	2021年3月31日	

主な取組事業

事業名	医師・医療機関間連携促進事業	分野	医療			
連携近隣団体	登別市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町					
事業概要	<p>病院・診療所等が保有する診療情報（服薬・検査データ・レントゲン画像等）等を関係する施設間で共有する「地域医療介護連携ネットワークシステム」について、医師会等とも連携しながら圏域内の施設等の参加を促進し、西胆振地域におけるシステムネットワーク化を推進している。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>住民への安全安心な医療サービスを継続的に提供できる医療連携体制の構築を目指し、室蘭市に立地する3つの総合病院を中心に、患者の診療情報を電子データ化し医療機関間で参照できるシステムについて、平成21年度の総務省の補助事業を活用して導入し、平成23年度より定住自立圏事業として取組を開始。その後、公益社団法人室蘭市医師会が、既存システムを双方向化するとともに、電子カルテに依存せず開示できる仕組みの構築を目的として、平成29年度の総務省の補助事業を活用して導入し、平成30年1月から稼働開始。</p>					
役割分担	<p>中心市は、各市町への情報提供及び圏域住民への周知等により登録を促進する。連携市町は、中心市と連携し、圏域住民への周知等により登録を促進する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 2,376	令和4年度 2,376	令和5年度 2,376	令和6年度 2,376	令和7年度 2,376
KPI	連携システム住民登録数	27,830人 (R2) → 32,800人 (R7)				
事業の効果	<p>多くの施設や住民がシステム参加することで、患者の診療情報等が施設間において双方向で共有でき、患者や医療従事者にとって煩雑な事務の省力化と継続性のある適正な医療の提供につながり、地域医療体制の充実が図られる。</p>					
担当課 連絡先	<p>室蘭市企画財政部企画課 TEL : 0143-25-2181</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	222,613人 (165,077人)
圏域面積 (中心市面積)	5,997.5km ² (1,363.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.006
近隣市町村数	7



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成
の経緯

中心市である釧路市と近隣町村である釧路管内自治体は、これまでも互いに連携・協力することにより、地域の活性化に努めてきたが、定住自立圏の制度を活用して、圏域全体の暮らしに必要な機能の維持や基幹産業である農林水産業の振興を図っていくため、釧路市は中心市宣言を行い、定住自立圏の取組を進めることに合意を得た町村と協定を締結した。

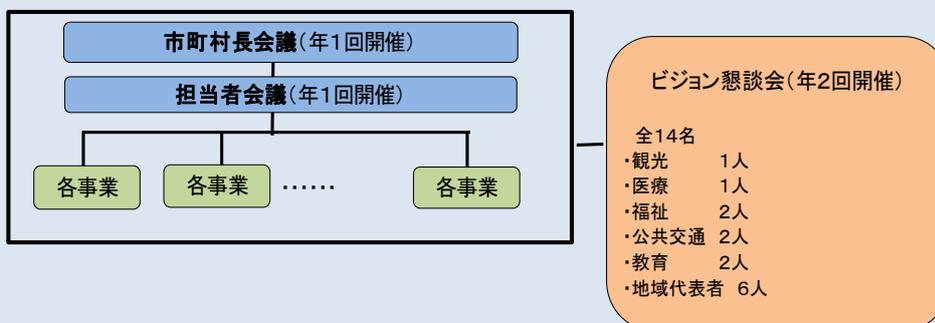
圏域形成
の目的

地方において安心して暮らせる圏域を形成し、医療・福祉をはじめとした圏域住民の安全安心に関わる取組、既存施設の相互利用や消費生活、廃棄物処理など暮らしに密着した取組、地場産業や観光などの振興、貴重な自然環境の保全などにより都市圏への人口流出を食い止めながら、都市圏から地方への人の流れを創出することを目的としている。

今後の目
指す方向性

日常生活圏を共有している圏域の構成市町村が、より力強い連携のもと、各市町村の独自性を互いに尊重しながら、圏域の活性化に向けた取組を推進していく必要があり、中心市である釧路市と近隣町村とが、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上に努めていきたい。

実施体制



取組分野

医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	○
土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	釧路市	近隣市町村	釧路町,厚岸町,浜中町,標茶町,弟子屈町,鶴居村,白糠町			
中心市宣言日	2009年12月11日	協定等締結日	2010年3月24日	現行ビジョン策定日	2020年10月29日	

主な取組事業

事業名	移住定住・長期滞在促進事業		分野	交流移住		
連携近隣団体	釧路町・厚岸町・浜中町・標茶町・弟子屈町・鶴居村・白糠町					
事業概要	<p>圏域内への移住・長期滞在の促進を図るため、各自治体と民間事業者が一体となり、暮らしや滞在に関する情報提供や大都市圏へのプロモーション、滞在者相談窓口の設置、地域体験プログラムの実施など、受入体制づくりなどの取組を推進する。</p>					
開始時期、取組んだきっかけ	<p>長期滞在事業は、北海道が移住促進事業を開始し、また、夏の気温に関する問合せが増加したことを機に、避暑地としての可能性に注目し平成18年度に釧路市が取組を始めた。</p> <p>平成21年度には、本事業のビジネス化を目的に、不動産業・ホテル業の民間事業者で「くしろ長期滞在ビジネス研究会」（市：事務局）を発足、魅力のPRや滞在物件確保等に本格的に取組み、平成22年度に釧路定住自立圏による圏域の取組みとした。</p>					
役割分担	<p>中心市は、長期滞在の取組を推進するため、民間事業者が主体となって立ち上げた「くしろ長期滞在ビジネス研究会」への運営支援を行う。</p> <p>近隣町村と情報を共有し、圏域内の滞在者の増加を促進する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 3,957	令和3年度 8,867	令和4年度 18,212	令和5年度 17,458	令和6年度 31,166
KPI	長期滞在者：2,315人（R1）→2,576人（R6）					
事業の効果	<p>滞在中の消費活動や地元施設の有効活用による経済効果の他、口コミなどでの圏域のPR、地域内外の住民によるコミュニティの形成など、地域力の向上に繋がっており、長期滞在者が増加基調にある。</p>					
担当課 連絡先	<p>釧路市総合政策部都市経営課 電話番号：0154-31-4502</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	332,648人 (166,536人)
圏域面積 (中心市面積)	10,828.0km ² (619.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.043
近隣市町村数	18

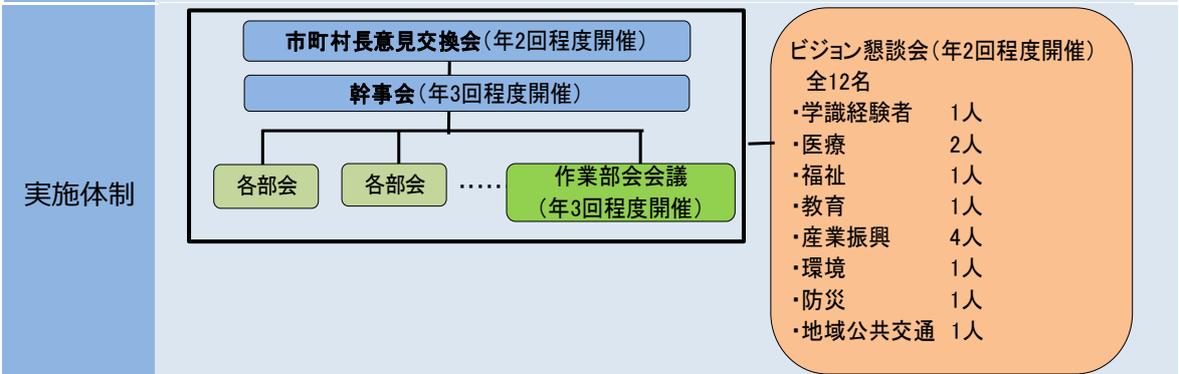


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 十勝圏は、農林水産業を共通の基幹産業とし、社会的・経済的に強い一体性を持って発展してきた。この間、ふるさと市町村圏基金事業や看護師養成施設の共同運営のほか、ごみ・し尿処理、水道用水供給等について、一部事務組合による共同処理を進めてきている。さらに、医療・福祉、教育、産業振興など、幅広い分野において広域連携を推進してきた。こうした経過を踏まえ、平成23年7月に、19市町村による十勝定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
 人口減少社会の到来、経済のグローバル化、地球環境問題への意識など、社会経済環境は大きく変化しているほか、住民の価値観が多様化し、コミュニティ機能の低下も懸念されている。一方、自治体は自らの意思と責任で、住民と行政の協働により、地域の特色を活かした活力あるまちづくりを進める必要がある。十勝定住自立圏は、こうした複雑多様化する課題に対応し、十勝の持続的な発展を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性
 十勝の「強み」を最大限に活かし、19市町村が農畜産物の高付加価値化や自然エネルギーの活用、観光の広域化などをすすめることで、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、保健・医療、福祉、教育、地域公共交通など様々な分野で連携することにより、子どもからお年寄りまで、安全で安心して豊かに暮らせる社会を築きあげ、誰もが住みたい、住み続けたいと思える十勝を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	帯広市	近隣市町村	音更町,土幌町,上土幌町,鹿追町,新得町,清水町,芽室町,中札内村,更別村,大樹町,広尾町,幕別町,池田町,豊頃町,本別町,足寄町,陸別町,浦幌町			
中心市宣言日	2010年12月15日	協定等締結日	2011年7月7日	現行ビジョン策定日	2020年3月31日	

主な取組事業

事業名	十勝・イノベーション・エコシステム推進事業		分野	産業振興		
連携近隣団体	音更町・土幌町・上土幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・中札内村・更別村・大樹町・広尾町・幕別町・池田町・豊頃町・本別町・足寄町・陸別町・浦幌町					
事業概要	<p>地域の起業家人材の新事業創発に向けた取組みを促進することを目的に、「革新的な経営者」との触発により新事業構想を練り上げる「とかち・イノベーション・プログラム」や、異なる領域の異質な人材が互いに触発し合う「十勝ドリームマップ会議」等の機会を提供するとともに、産学官金が連携して新事業創発のための支援体制を整備することにより、十勝地域における創業・起業のエコシステムを構築する。</p>		 			
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>農林水産業を中心とした安定的な地域経済構造、ロールモデルとなる成功事例の少なさ、専門スキルを備えた支援人材の不足、一貫した支援体制の欠如などにより、敢えてリスクをとろうとする人材が生まれにくく、また、チャレンジ人材を創業・起業に至るまで継続的にサポートできていなかった。</p> <p>平成27年度に地元金融機関が「とかちイノベーションプログラム」を開催したことをきっかけに本事業に取り組んでいる。</p>					
役割分担	<p>中心市は、支援機関と共同でワンストップ支援システムの構築等に取り組むほか、「とかち・イノベーション・プログラム」や、「十勝ドリームマップ会議」等の事業創発に係る機会を提供する。近隣町村は、中心市と連携し、各自治体の制度等を活用して個別案件の事業化支援を進め、地域の実情に即した特色あるビジネスを創発し、十勝圏域全体としての多様で厚みのある地域産業の形成と好循環へとつなげていく。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 40,713	令和3年度 41,557	令和4年度 41,457	令和5年度 41,457	令和6年度 41,457
KPI	【とかち・イノベーション・プログラム】 参加者数 延べ630人 発表事業構想数 74件 うち事業化件数 24件		【十勝ドリームマップ会議】 参加者数 延べ734人			
事業の効果	<p>この取組みにより、域内の創業・起業件数の増加はもとより、共生ビジョンのKPI中、「フードバレーとかち応援企業数」や「十勝ブランド登録事業者数」、「十勝管内の企業立地件数」の実績値の向上が期待される。</p>					
担当課 連絡先	<p><定住自立圏事務局> 帯広市政策推進部企画室企画課 0155-65-4105 <事業担当課> 帯広市経済部経済室経済企画課 0155-65-4163</p>					

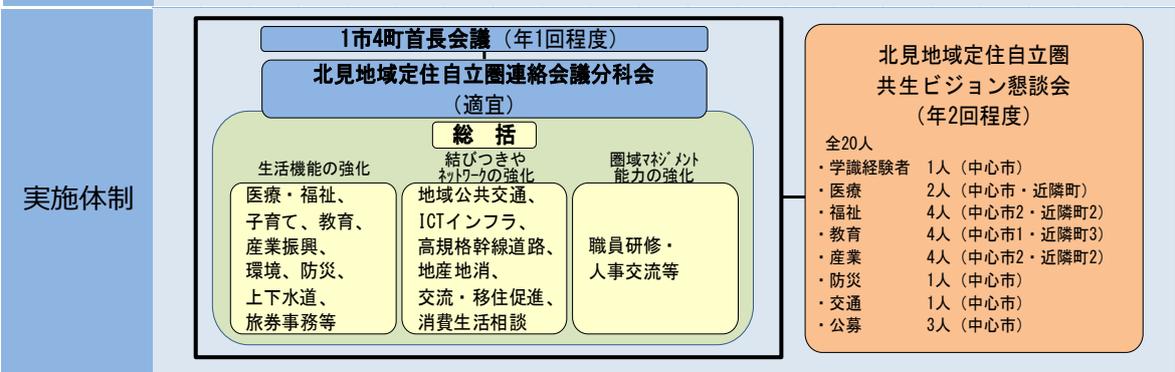
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	146,002人 (115,480人)
圏域面積 (中心市面積)	3,300.8km ² (1,427.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.999
近隣市町村数	4



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	中心市である北見市と経済圏や生活圏を共有する近隣4町（美幌町、津別町、訓子府町、置戸町）は、これまでも互いに連携し、さまざまな取組を進めてきたが、そのネットワークと連携をさらに強化するため、令和元年10月に1市4町による北見地域定住自立圏を形成した。
圏域形成の目的	圏域が持つ地域資源と地域力を向上させながら、将来にわたり圏域住民が安心して暮らし続けることができる、魅力あふれる地域を形成するため。
今後の目指す方向性	1市4町が互いに独自性を尊重しながら、圏域の活性化に向けた取組を推進し、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上に努め、誰もが「住み続けたい」「住んでみたい」「行ってみたい」と思える、持続的な発展に取り組む魅力ある圏域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	北見市	近隣市町村	美幌町,津別町,訓子府町,置戸町			
中心市宣言日	2019年2月28日	協定等締結日	2019年10月18日	現行ビジョン策定日	2020年3月25日	

主な取組事業

事業名	障がいのある人の地域生活支援体制構築事業		分野	福祉		
連携近隣団体	美幌町・津別町・訓子府町・置戸町					
事業概要	<p>圏域内の障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりなどの機能を併せ持つ第一多機能拠点と位置づけることで、行政、医療、障害福祉サービス事業所等の関係機関が連携し、障がいのある人の生活を圏域全体で支える体制を構築する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	障害福祉圏域における市町村単体での地域生活支援拠点等の整備は困難であることから、令和元年度に圏域を区域とする整備構想について検討を開始し、令和2年度から事業を開始した。					
役割分担	事業全体のマネジメントを圏域の中心市である北見市が担い、事業に必要な経費は各市町が応分の負担を行っている。					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 30,206	令和3年度 50,273	令和4年度 49,965	令和5年度 53,121	令和6年度 59,960
KPI	-					
事業の効果	圏域の1市4町が連携することにより、市町村単体では困難な障がいのある人の地域生活支援体制を構築することができ、生活支援サービスの提供体制の充実が図られる。					
担当課 連絡先	<p>①圏域全般に関する連絡先 北見市企画財政部企画課 0157-25-1103</p> <p>②取組事業に関する連絡先 北見市保健福祉部障がい福祉課 0157-25-1136</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	62,458人 (35,759人)
圏域面積 (中心市面積)	2,241.4km ² (471.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.017
近隣市町村数	4



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	網走市と大空町は、平成23年に「網走市大空町定住自立圏」を形成し、諸課題の解決に向け連携して取り組んできたが、本格的な人口減少・少子高齢化が進展する中、圏域住民が安心して暮らし続けることのできる圏域の形成を目指し、既存の定住自立圏に斜里町、清里町、小清水町の3町を加え、新たな圏域を形成したところ。																																
圏域形成の目的	人口減少・少子高齢化が進展する中、医療をはじめ、福祉、ごみ処理、上下水道、公共交通など、さまざまな課題が顕在化しており、1市4町ではこれまでも医療、公共交通、観光などの分野において連携して取り組んできたが、さらなる人口減少を見据え、連携をより強固にするため、新たな圏域を形成することを目的とする。																																
今後の目指す方向性	圏域住民が日常生活圏を共有していることを踏まえ、お互いの独自性を尊重するとともに、相互に役割を分担し連携を図りながら、定住に必要な都市機能や圏域住民が真に必要な生活機能の確保、充実を図るとともに地域活性化に努め、先人から受け継いだ豊かな自然環境や歴史文化資産を活用し、子どもや若者が夢と誇りを持ち、安心して子どもを育て、暮らし続けられる圏域を目指す。																																
実施体制	<p style="text-align: center;">東オホーツク定住自立圏共生ビジョン</p> <p style="text-align: center;">東オホーツク定住自立圏共生ビジョン懇談会(年に1~2回開催)</p> <p style="text-align: center;">全21名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療 1名 ・福祉 2名 ・教育 3名 ・産業振興 8名 ・広域観光 2名 ・公共交通 3名 ・人材育成 1名 ・公募 1名 <p style="text-align: center;">事務局(網走市企画総務部企画調整課)</p>																																
取組分野	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>医療</td><td>○</td><td>産業振興</td><td>○</td><td>デジタルインフラ</td><td></td><td>人材育成</td><td>○</td></tr> <tr> <td>福祉</td><td>○</td><td>環境</td><td>○</td><td>交通インフラ</td><td></td><td>外部人材の確保</td><td></td></tr> <tr> <td>教育</td><td>○</td><td>防災</td><td>○</td><td>地産地消</td><td></td><td>職員等の交流</td><td>○</td></tr> <tr> <td>土地利用</td><td></td><td>地域公共交通</td><td>○</td><td>交流移住</td><td>○</td><td>その他</td><td>○</td></tr> </table>	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保		教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○
医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○																										
福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保																											
教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○																										
土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○																										

中心市	網走市	近隣市町村	斜里町,清里町,小清水町,大空町		
中心市宣言日	2010年9月2日	協定等締結日	2022年3月29日	現行ビジョン策定日	2024年3月29日

主な取組事業

事業名	地域センター病院・地域基幹病院等支援事業		分野	医療		
連携近隣団体	斜里町・清里町・小清水町・大空町					
事業概要	<p>地域センター病院である網走厚生病院に対し、病院建設および感染症対策、圏域に欠かせない医療機能の確保や高度医療機器の整備など、安定的な体制構築への支援を行う。</p> <p>また、地域基幹病院へ医療機器・施設整備、医師・看護師確保のための支援を行う。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期：令和4年度】</p> <p>東オホーツク定住自立圏共生ビジョンの締結をきっかけに、圏域における安定的な医療体制構築を図るため開始した。</p>					
役割分担	各市町がそれぞれ必要な経費を負担する。					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 278,008	令和5年度 231,000	令和6年度 229,950	令和7年度 228,900	令和8年度 157,850
KPI	<p>【救急医療体制の対応日数】</p> <p>基準値（令和3年）365日/年 → 目標値（令和8年）365日/年</p> <p>【休日救急体制の対応日数】</p> <p>基準値（令和3年）72日/年 → 目標値（令和8年）72日/年</p>					
事業の効果	日常生活に密着した初期医療機関と中核的病院の適切な役割分担と連携を推進し、救急医療体制の確保に取り組むことで、圏域住民に切れ目ない医療サービスを提供する。					
担当課 連絡先	<p>担当：網走市企画総務部企画調整課</p> <p>連絡先：0152-67-5380</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	205,748人 (170,113人)
圏域面積 (中心市面積)	2,340.3km ² (561.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1
近隣市町村数	4



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

東胆振 1 市 4 町は、昭和47年に広域市町村圏の指定を受けて以降、多くの広域連携事業に取り組んできた。平成23年から調査・研究を進め、東胆振全体での連携を目指すことを確認したことから、平成26年7月16日に苫小牧市が「中心市宣言」を行い、平成27年3月24日には4町との間でそれぞれ協定を締結し、1市4町による「東胆振定住自立圏」を形成した。

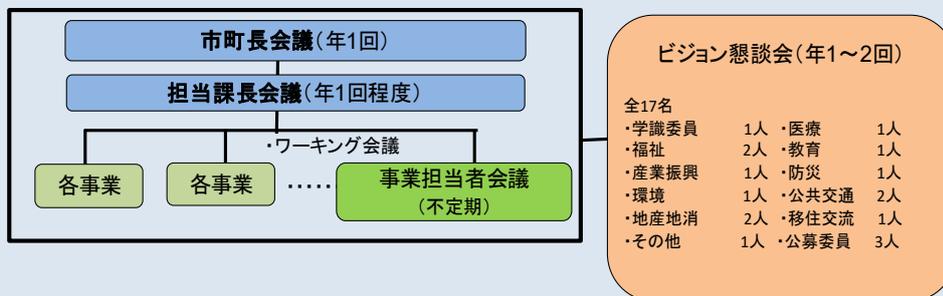
圏域形成の目的

新たな枠組みとして「東胆振定住自立圏」を形成し、中心市と連携4町がそれぞれの持つ個性を尊重しながら、相互に連携・協力し、圏域全体で生活に必要な機能を確保していくことを目的としている。

今後の目指す方向性

札幌圏や空港に隣接している地理的優位性や、農水産品をはじめとする豊富な地域資源、「ウポポイ」やサラブレッドを目にするのできる牧場等の観光資源といった魅力あるポテンシャルを活かしながら、医療・地域公共交通の充実、生活情報、雇用情報及び移住・定住関連情報の提供などの必要な生活機能を確保及び共有し、将来にわたって必要な人口を確保した上で、住民が安心して暮らし続けることができる圏域を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	苫小牧市	近隣市町村	白老町,厚真町,安平町,むかわ町			
中心市宣言日	2014年7月16日	協定等締結日	2015年3月24日	現行ビジョン策定日	2020年4月1日	

主な取組事業

事業名	自治体クラウドの導入及び管理	分野	地域情報化の推進			
連携近隣団体	厚真町					
事業概要	<p>中心市と近隣自治体において、共通システムである自治体クラウドを利用することで、情報セキュリティの厳重化及び費用の削減を行う。また、災害等の緊急時における業務継続性を向上させる。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【令和2年度から開始】 近隣自治体のシステム更新に伴い、中心市と1自治体で自治体クラウドを導入した。今後は未導入自治体のシステム更新時期に合わせて、可能性を検討していく。</p>					
役割分担	近隣自治体は中心市に対して、必要な経費を負担する。					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		127,343	143,716	143,716	143,716	168,831
KPI	<p>共同する業務システム数 現状値 (令和2年) …33 目標値 (令和6年) …45</p>					
事業の効果	自治体クラウド導入により、情報セキュリティの厳重化及び近隣自治体のシステム費用の削減が図られた。					
担当課	苫小牧市政策推進課					
連絡先	0144-32-6039					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	62,140人 (33,563人)
圏域面積 (中心市面積)	4,626.1km ² (761.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.002
近隣市町村数	9

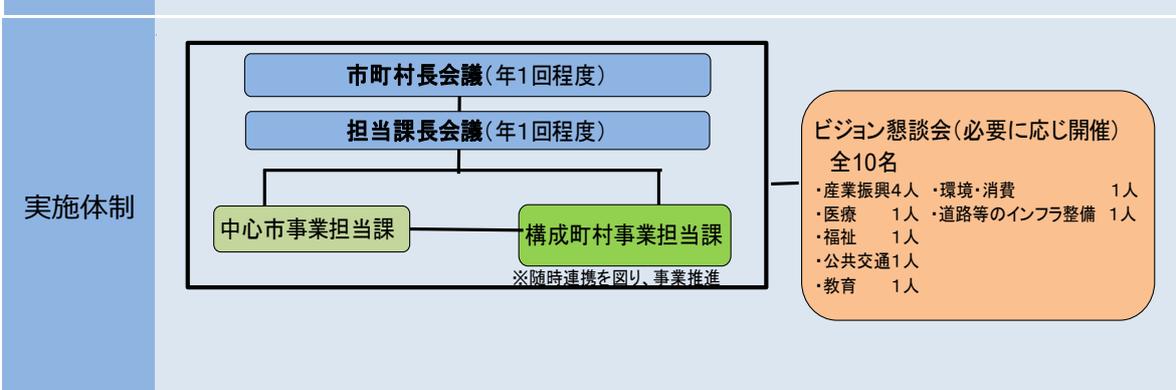


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
稚内市は陸・海・空路の交通の要衝として道内外と地域を結ぶ中継点となってきた。また、商業施設や医療機関等、本市の都市機能は、近隣町村の住民にも日常的に利用され、併せて本市でも近隣町村の魅力ある自然や食・観光資源から多くの恩恵を受けてきた。以上のことから、深刻な課題である人口流出に対し、従来からの結びつきを活かして対応するため、稚内市を中心市とし離島を含む宗谷管内10市町村により宗谷定住自立圏を形成したところ。

圏域形成の目的
圏域を構成する各市町村の自主性と特色を尊重しながら、産業振興、医療、福祉、教育・文化、環境、防災などの生活機能の充実や地域公共交通、道路等の交通インフラ整備、圏域の次世代を担う人材育成などの取組により、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保し、圏域住民が安全で安心して暮らすことができ、魅力と活力に満ち溢れる地域の形成を目的とする。

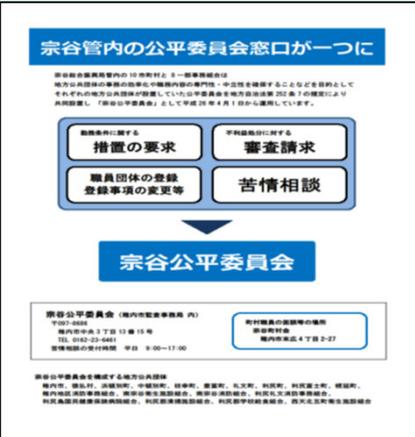
今後の目指す方向性
宗谷定住自立圏においても、地域活力の低下を防ぐためには圏域人口の減少を食い止めることが必要であると考えことから、構成市町村の自主性と特徴を尊重しながら、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保し、圏域住民が安全で安心して暮らすことができ、魅力と活力に満ち溢れた圏域を目指すこととしている。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	稚内市	近隣市町村	猿払村, 浜頓別町, 中頓別町, 枝幸町, 豊富町, 礼文町, 利尻町, 利尻富士町, 幌延町
中心市宣言日	2010年3月2日	協定等締結日	2011年1月20日
		現行ビジョン策定日	2021年3月24日

主な取組事業

事業名	公平委員会の共同設置	分野	その他			
連携近隣団体	猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・礼文町・利尻町・利尻富士町・幌延町					
事業概要	<p>各々の地方公共団体に設置が義務付けられている行政委員会である公平委員会を、中心市である稚内市に事務局を集約し、圏域を構成する市町村（10団体）に加え、圏域内にある一部事務組合（8団体）により共同設置し管理、運営する。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	平成26年4月1日から運用を開始している。共同設置のきっかけとしては、委員会の公平性を高めることから、圏域内の自治体から共同設置の必要性について声が上がったため、取り組むこととなった。					
役割分担	委員報酬や経常的な事務経費を、構成機関の職員数を基にした按分により、各構成機関が負担する。なお、特定の市町村及び一部事務組合に係る事務に要する経費は当該団体が負担する。					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		187	187	187	187	187
KPI	KPIの設定は事業の性質上設定していない。					
事業の効果	市町村及び一部事務組合に設置が義務付けられている公平委員会を共同設置することにより、地方公共団体の事務の効率化や職務内容の専門性・中立性を確保することができる。					
担当課 連絡先	稚内市企画総務部企画調整課 0162-23-6187					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	75,836人 (45,140人)
圏域面積 (中心市面積)	7,188.4km ² (1,654.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1
近隣市町村数	11

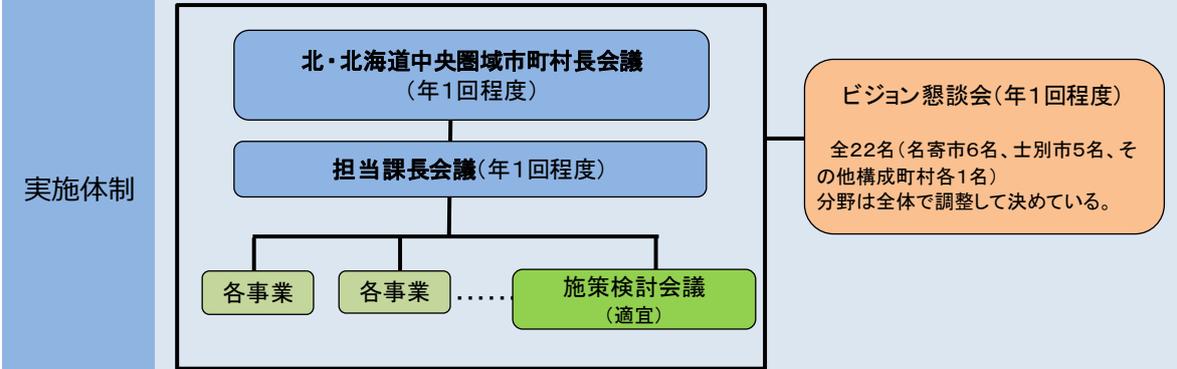


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
昭和46年7月に2市7町1村で上川北部地区広域市町村圏振興協議会が組織指定を受けて以来、圏域の一体化、広域化を推進してきた。定住自立圏としては、新たな広域連携を模索し、ソフト・ハード両面から圏域としての役割や必要性を検討するため、平成23年3月に複眼型の中心市として宣言、同年9月に協定を締結。令和4年には、連携した取り組みをさらに深化させるべく協定内容及び事業を精査し、新たな定住自立圏共生ビジョンの策定を行った。

圏域形成の目的
中心市と近隣町村が、相互の役割を認識し、連携と協力の下、地域資源をいかに活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らし続けられる地域社会の形成を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性
中心市と近隣町村が相互の役割を認識しながら、圏域全体を活性化し、広域による連携メリットを活かしながら、地域資源の共有を図り、住みよい圏域づくりと人の流れを作り交流人口の拡大を図りたい。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	士別市・名寄市	近隣市町村	和寒町, 剣淵町, 下川町, 美深町, 音威子府村, 中川町, 幌加内町, 浜頓別町, 中頓別町, 枝幸町, 西興部村
中心市宣言日	2011年3月28日	協定等締結日	2011年9月30日 現行ビジョン策定日 2022年3月23日

主な取組事業

事業名	広域第2次救急医療事業	分野	医療			
連携近隣団体	和寒町・剣淵町・下川町・美深町・音威子府村・中川町・幌加内町・枝幸町・浜頓別町・中頓別町・西興部村					
事業概要	<p>夜間及び休日等における救急患者への対応など、救急医療体制の維持・確保を図るため、広域医療圏の第2次救急医療を実施する公的医療機関を支援し、長期的かつ安定的な第2次救急医療を確保する。また、救急医療連携機能の充実を図るため、圏域内の病院間を結ぶ医療情報の共有及びネットワークシステムの整備により、迅速で的確な対応と患者の負担軽減を図る。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	道北三次医療圏（上川中部、富良野を除く）の救急医療や診療連携体制等の充実を図るため、地域医療再生計画（平成23年度～平成25年度）を策定。計画では、救急医療体制に対応する施設設備の整備のほか、画像・検査・診断情報等の共有体制の構築により高度専門医療の機能強化を図ることを掲げ、平成23年度、ドクターヘリポート整備事業、道北北部連携ネットワーク整備事業等を開始した。					
役割分担	<p>中心市は、名寄市立総合病院及び士別市立病院における第2次救急医療体制の維持・確保を図る。圏域医療における役割分担のもとに、地域における医療体制の充実を図るとともに、近隣町村への医師等の派遣、医療情報の共有及びネットワーク化を促進する。</p> <p>近隣町村は、患者数などに応じた応分の負担を行うことで、事業の効率的な運用を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		44,047	44,503	44,503	44,503	44,503
KPI	圏域救急患者搬送者数 794人 (H27) →433人 (R2) →810人 (R7) →810人 (R8) ポリスネットワーク利用圏域病院数 公開型3件、参照型9件 (H27) →公開型6件、参照型13件 (R2) →公開型8件、参照型20件 (R7) →公開型8件、参照型20件 (R8)					
事業の効果	夜間及び休日等における救急患者に対する救急医療体制を確保することによって、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上が図られる。また、ネットワークシステムの構築により、各病院間の連携が図られ、圏域での住民生活を守る的確で迅速な対応が可能となる。ドクターヘリポート、ドクターカーの運用により、早期の診療による救命率の向上が図られ、救急医療体制の充実が期待される。					
担当課 連絡先	名寄市総合政策部総合政策課総合政策係 TEL01654-3-2111 (内線3313)					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	99,784人 (55,976人)
圏域面積 (中心市面積)	2,162.1km ² (194.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.995
近隣市町村数	8



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
本圏域は昭和42年に行政懇談会を組織、昭和44年には広域市町村圏の指定を受ける等、全国に先駆け広域行政に取り組んできた。かつては、石炭産業の発展に伴い多くの人口が集積したが、石炭産業の衰退や景気低迷等により、人口はピーク時の3分の1まで減少し高齢化率も高い圏域となっている。一部事務組合や広域連合、事務委託等による広域連携を行ってきたが、より一層の連携を図るため、本構想の推進に取り組むこととなった。

圏域形成の目的
各市町において育まれた生活文化、産業や地域固有の風土のもと、地域資源を活用して地域力を高め、それぞれの特色を生かしながら、住民が安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある圏域づくりに積極的に取り組み、人口定住を促進することを目的としている。

今後の目指す方向性
子どもから高齢者まで安心して生きがいと潤いの持てる生活を送り、すべての地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができる圏域づくりを目指すとともに、地域経済の維持・向上を実現するため、雇用の創出とあわせて、地域経済の振興、さらに、交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進し、潤いと賑わいのある地域づくりを目指す。

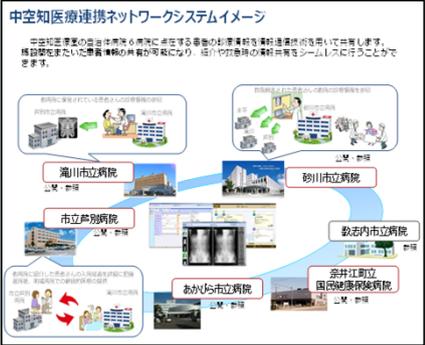


取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	滝川市・砂川市	近隣市町村	芦別市,赤平市,歌志内市,奈井江町,上砂川町,浦臼町,新十津川町,雨竜町			
中心市宣言日	2014年1月15日	協定等締結日	2014年7月15日	現行ビジョン策定日	2024年2月2日	

主な取組事業

事業名	医師等派遣・支援事業地域医療ネットワーク 基盤整備事業	分野	医療			
連携近隣団体	芦別市・赤平市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・新十津川町・雨竜町					
事業概要	<p>圏域の医療資源を有効に活用し、圏域住民が安心して暮らせるよう、医療体制の充実を図るとともに、ICTを活用するなど共有する診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。</p> <p>R5年度実績 砂川市立病院：5 医療機関 9 診療科に延べ 571回医師を派遣 滝川市立病院：2 医療機関 2 診療科に延べ 68 回医師を派遣</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】 検討開始：平成26年11月から 運用開始：平成28年8月から</p> <p>【取り組んだきっかけ】 圏域の医療資源の有効活用を図ることが、圏域医療体制の質を維持するうえで長年の重要課題となっていた。そこで、急速に進展してきているICTを有効活用することで診療情報の共有できる環境を整備することとなった。</p>					
役割分担	<p>中心市は、病院間における医療連携や相互支援を図るとともに必要な協力を行い、医療情報の共有化とネットワークの充実を図る。</p> <p>近隣市町は、病院間における医療連携について、必要な協力や支援を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		113,377	113,377	113,377	113,377	113,377
KPI	中心市から近隣市町への医師派遣回数 601回 (R4) →601回 (R9)					
事業の効果	<p>圏域医療における役割分担のもとに、地域における医療体制の充実を図るとともに、医療情報の共有を促進することにより、連携する医療機関で相互に参照することが可能となり医療情報連携の緊密化が図られる。</p> <p>【事業成果】平成28年8月から運用を開始し、圏域医療における役割分担のもとに、地域における医療体制の充実が図られた。</p>					
担当課連絡先	<p>①取組全般に関する連絡先 滝川市総務部企画課 電話 0125-28-8004(直通)</p> <p>②左記事業に関する連絡先 砂川市総務部政策調整課企画調整係 電話 0125-74-8767(直通)</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	29,694人 (20,039人)
圏域面積 (中心市面積)	1,067.3km ² (529.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.011
近隣市町村数	4

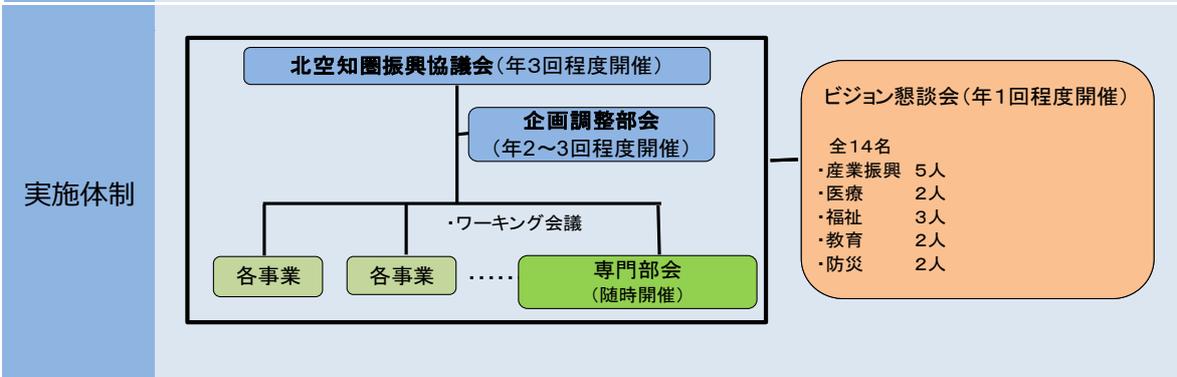


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
北空知圏域は、開拓時から自治体間のつながりが深く、昭和46年には「北空知圏振興協議会」を設立して市町間の連携に努め、現在では、消防、水道、ごみ、し尿処理、葬斎、学校給食を一部事務組合によって共同処理するとともに、旅券・戸籍の事務委託や介護・障がい者の認定審査会の共同設置など、各分野における広域連携に取り組んできたが、より一層の連携を図るため、本構想の推進に取り組むこととなった。

圏域形成の目的
中心市と構成町が、生活圈や経済圏をともにする北空知圏域の連携を更に強化することにより、地域資源と地域力を高めながら、住民が安心して暮らし続けられる地域社会の形成と、魅力あふれる地域づくりに積極的に取り組んでいくことを目的としている。

今後の目指す方向性
将来に向けて、複雑多様化する課題に対応しながら、北空知圏域が持続的に発展していくためには、単独自治体での事業展開に加え、圏域の市町それぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、様々な課題に対して相互に連携し、圏域全体で生活に必要な機能を充実・確保するとともに地域活性化に努め、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

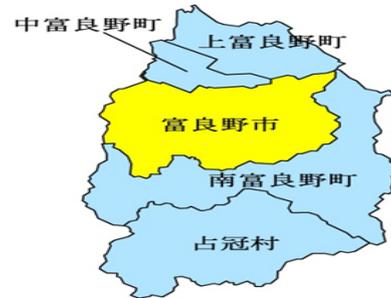
中心市	深川市	近隣市町村	妹背牛町,秩父別町,北竜町,沼田町			
中心市宣言日	2018年3月1日	協定等締結日	2018年6月28日	現行ビジョン策定日	2023年3月28日	

主な取組事業

事業名	休日・夜間救急医療体制確保事業	分野	医療			
連携近隣団体	妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町					
事業概要	<p>地域住民の生命と健康を守るため、北空知1市4町は深川医師会、深川市立病院及び深川地区消防組合等と協働し、北空知圏域の休日・夜間の救急診療体制を維持・確保する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	北空知圏域における開業医の高齢化等による減少、北空知の中核病院である深川市立病院の常勤医が研修制度及び異動・退職等による減少により、救急診療体制の維持確保が困難な状況になったことに伴い、関係機関と協議を重ね平成22年10月より休日・夜間の救急診療体制を見直し実施することとなった。					
役割分担	中心市は北空知4町及び関係機関と連携し、北空知圏域における救急医療体制を確保・維持するため、北空知1市4町を代表し深川医師会と協定書を締結する。近隣町は、中心市及び関係機関と連携し、北空知圏域における救急医療体制の連携のため、初期救急医療の確保に努め、必要な経費を負担する。					
事業費	事業費 (千円)	令和5年度 43,525	令和6年度 53,373	令和7年度 53,373	令和8年度 53,373	令和9年度 53,373
KPI	休日・夜間に対応可能な二次救急の当番医療機関数、1施設を維持する。					
事業の効果	休日・夜間の救急医療体制を維持・確保することにより、北空知圏域の住民が必要な医療を受けられ、生命と健康を維持することが図られている。 休日当番医利用件数 783件 (R05)					
担当課 連絡先	深川市企画総務部まち未来推進課企画係 TEL0164-26-2246					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	39,894人 (21,131人)
圏域面積 (中心市面積)	2,183.4km ² (600.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.032
近隣市町村数	4

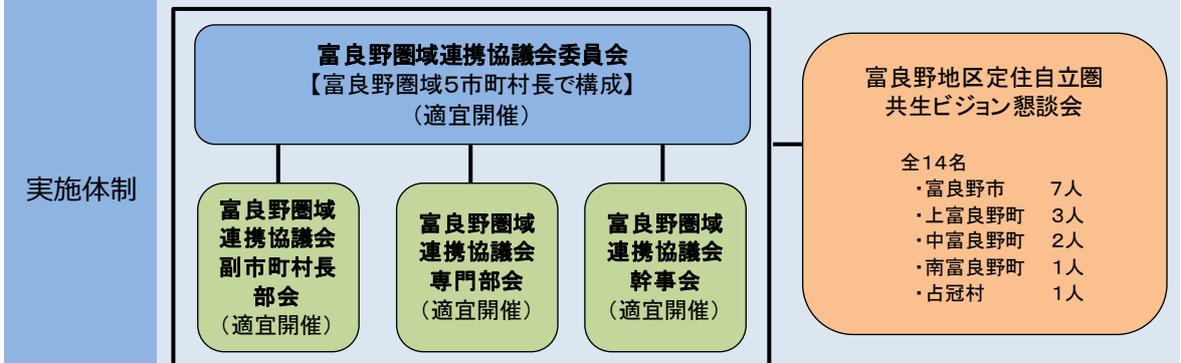


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
富良野圏域1市3町1村は、昭和44年に「富良野地区広域市町村圏振興協議会」を設置し、平成20年9月には「富良野広域連合」を組織し、行政面における広域的な課題処理に取り組んできた。こうした経緯もあり、医療・福祉・教育・雇用などの分野における連携を拡大し、圏域全体で都市機能と地域資源を活用しながら、一体的な発展と圏域住民の利便性の向上を図るために、「富良野地区定住自立圏」を形成した。

圏域形成の目的
本圏域形成の目的は、富良野市を中心に近隣4町村が協力・連携を進め、産業、教育・文化、医療・福祉、環境保全など様々な分野において圏域住民の暮らしに必要な生活機能確保を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性
本圏域の目指す方向性は、「農林畜産業・観光・環境・地域が有機的に結合した活力ある圏域づくり」と「すべての圏域住民が健康で安心して暮らし続けられる地域社会の形成」を目指し、圏域を構成する市町村が相互に連携・協力し、豊かな地域資源を効果的に活用することにより、交流人口の拡大、雇用創出、自然環境の保全や再生可能エネルギーの導入などに取り組み、圏域全体の活性化を図る。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	富良野市	近隣市町村	上富良野町,中富良野町,南富良野町,占冠村		
中心市宣言日	2013年9月4日	協定等締結日	2013年12月25日	現行ビジョン策定日	2024年3月25日

主な取組事業

事業名	初期救急医療確保対策事業	分野	医療			
連携近隣団体	上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村					
事業概要	<p>一次救急医療の維持・確保を図るため、富良野圏域 1市3町1村が富良野医師会に対し救急医療事業を委託し、当会の当番医が地域センター病院である富良野協会病院に向いて診療を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">初期救急医療確保対策</p> <p style="font-size: small;">事業概要 平日の夜間や休日における一次救急医療を富良野医師会に委託し、富良野協会病院で診療しています。 平日の午後6時30分から午後10時30分の間、祝日の午前9時30分から午後12時30分の間は富良野医師会の当番医が一次救急を担当しています。</p> <div style="text-align: center;"> <p>救急体制</p> </div> </div>					
開始時期、取り組んだきっかけ	富良野圏域の医師は少なくかつ高齢化している状況の中で、各病院・診療所の当番制による救急診療を行っていた。しかし、救急利用患者の多くは富良野協会病院を受診していたことから、富良野医師会は救急体制の在り方を協議し、新しい救急診療体制として本事業を圏域に提言。圏域の協議の結果、平成21年4月から本事業の開始となった。					
役割分担	中心市は、富良野医師会との協議により「初期救急医療確保対策事業」の委託契約を結ぶ。 事業に要する経費については、中心市と近隣町村が富良野医師会との協定により、過去3年間の救急患者の実績により負担する。					
事業費	事業費 (千円)	令和6年度 36,200	令和7年度 36,200	令和8年度 36,200	令和9年度 36,200	令和10年度 36,200
KPI	地域センター病院における24時間365日の救急医療体制の維持					
事業の効果	平日夜間、土日祝祭日の救急患者は年間3,000人程度を数え、初期救急医療の体制確保と富良野圏域住民への救急医療啓発によって、富良野圏域住民の安全・安心な生活確保が図られている。					
担当課 連絡先	富良野市総務部企画振興課 TEL0167-39-2304					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	275,508人 (168,466人)
圏域面積 (中心市面積)	1,598.2km ² (524.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.067
近隣市町村数	7

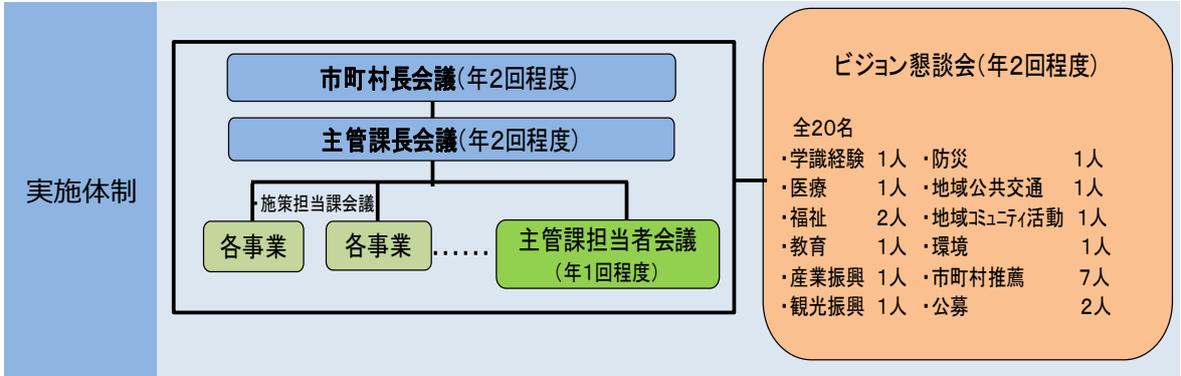


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
弘前市と近隣市町村とは、古くから結びつきが深く生活圏を形成しており、一部事務組合、広域連合及び企業団を設置し、消防・救急、ゴミ処理、介護認定審査事務、上水道事業を共同処理するなど、これまでも連携した取組を進めてきたところである。今後の活性化と発展の継続のため、圏域の市町村がそれぞれの有する都市機能や地域資源を活用し合いながら、一体となって取り組む必要性がこれまで以上に高まっている。

圏域形成の目的
弘前市と近隣市町村との間において、相互に役割を分担して、人口定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、及び充実させるとともに、地域活性化に努め、住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏の形成を目的としている。

今後の目指す方向性
弘前市と近隣市町村がこれまで以上に互いに連携・協力することにより、「定住」のための暮らしに必要な機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる圏域の形成を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

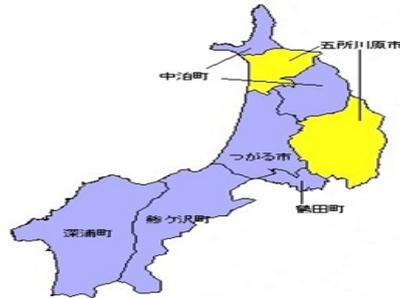
中心市	弘前市	近隣市町村	黒石市,平川市,西目屋村,藤崎町,大鰐町,田舎館村,板柳町			
中心市宣言日	2011年3月23日	協定等締結日	2011年10月12日	現行ビジョン策定日	2022年3月31日	

主な取組事業

事業名	弘前圏域権利擁護支援事業	分野	福祉			
連携近隣団体	黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村					
事業概要	<p>弘前圏域権利擁護支援センターを運営し、関係機関との連携強化を図りながら、相談支援、市民後見人の養成やその活動支援などの権利擁護に係る体制を構築する。また、権利擁護に関する制度活用のための情報交換、及び関係機関の連携に関することなどの協議の場である弘前圏域権利擁護支援連絡会を設置する。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和2年4月1日 成年後見制度の利用者が毎年増加し、全国的にも受任者が不足傾向にある中、市民後見人の育成や活動を支援する機能が重要になっている。このことから、これまで弘前市が単独で開設していた「弘前市成年後見支援センター」の業務を拡大・広域化し、圏域市町村全体の相談体制を再構築するとともに、市民後見人の担い手の育成及び活動支援に取り組むこととしたもの。</p>					
役割分担	<p>中心市は、圏域の権利擁護の支援に関する業務を行うため、弘前圏域権利擁護支援センターを拠点に、権利擁護に関する取組を中心的に行うとともに、必要な経費を負担する。 近隣市町村は、中心市と連携して権利擁護に関する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 8,754	令和5年度 8,890	令和6年度 10,246	令和7年度 9,600	令和8年度 10,246
KPI	<p>圏域内における市民後見人養成研修受講者数 現状値：30人（令和2年度） 目標値：75人（令和8年度）</p>					
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域市町村が単独で当該センターを設置するよりも経費の負担が軽減され、専門の相談員・市民後見人等候補者が確保される。 ・当該センターの設置等により、家庭裁判所等との効率的・効果的な連携が図られる。 					
担当課 連絡先	<p>弘前市企画部企画課 電話：0172-26-6348</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	120,470人 (51,415人)
圏域面積 (中心市面積)	1,752.5km ² (404.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.019
近隣市町村数	5

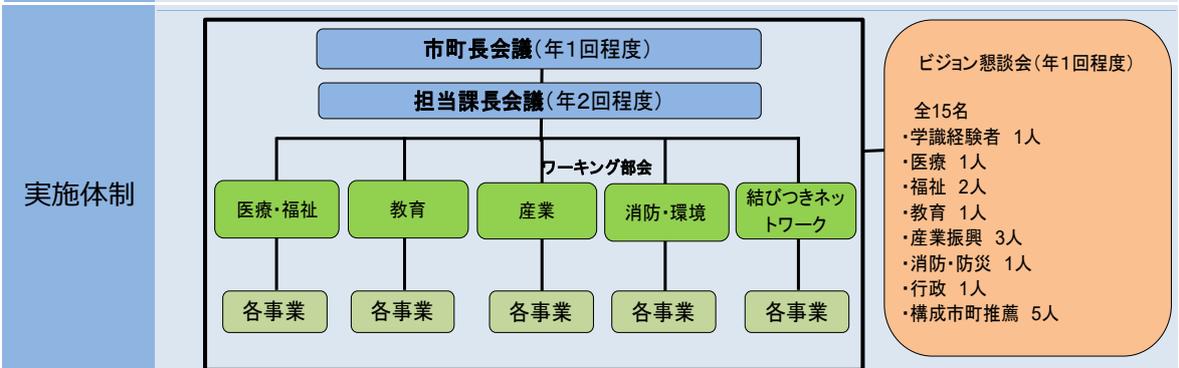


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
2市4町による五所川原圏域では、これまでも広域連合や一部事務組合等を組織し、医療・福祉、し尿・ごみ処理、消防等、様々な分野で連携しながら圏域の発展に取り組んでおり、また、通勤や通学、通院、買物など圏域住民の日常生活のあらゆる面においても、結びつきが強固な地域となっている。
生活圏・経済圏が共通する市町が、さらに連携と協力を深め、住民の生活機能を維持・確保していくために、定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
圏域の2市4町においては、人口減少及び高齢化の進行により、医療・福祉、公共交通などの行政サービス水準の維持が困難になるおそれがあることから、圏域市町がそれぞれの役割を担いつつ、これまでも増して、連携協力して各種取組を実施することにより、定住人口、交流人口の維持・拡大に努めるとともに、圏域全体の住民の生活機能を確保し、誰もが安全安心に暮らすことができる社会を構築することを目的とする。

今後の目指す方向性
圏域全体の住民の生活機能を確保し、誰もが安全安心に暮らすことができる社会を構築するため、次の3つの政策（「医療機能の確保をはじめとした暮らしの安全安心の確保」、「交通・情報ネットワークの強化」、「圏域内外の交流人口の拡大による新たな魅力の創出」）を柱に掲げ、その政策に基づく各種施策を継続的に展開していくことで、圏域の将来像である「安全・安心な生活と魅力ある文化・産業を創出する交流圏域」を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	五所川原市	近隣市町村	つがる市, 鱒ヶ沢町, 深浦町, 鶴田町, 中泊町		
中心市宣言日	2015年12月3日	協定等締結日	2016年3月30日	現行ビジョン策定日	2021年3月19日

主な取組事業

事業名	地域医療維持確保事業	分野	医療			
連携近隣団体	つがる市・鱒ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町					
事業概要	<p>中核病院を中心として、4つのサテライト医療機関をネットワーク化するとともに、医療機関の共同設置及び運営を行う。</p> <p>圏域内で脳卒中、癌及び心筋梗塞等の一般的な医療を完結させるため、中核病院が高度救急を含む救急医療や、急性期医療を主体に高度・専門医療から一般医療まで提供し、周辺の医療機関は初期医療や急性期治療後の医療を担う。各病院や診療所は中核病院との緊密な連携を図り、地域住民の医療ニーズに対応していく。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成24年4月1日</p> <p>地域医療を守る自治体病院が機能分担と連携を図り、民間医療機関とともに役割を分担しながら、地域全体で効率的な医療を住民に提供していく地域医療体制をつくり上げる必要があったため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2市4町の圏域自治体病院の経営をつがる西北五広域連合へ統合（平成24年4月）。 ・国及び県の財政支援のもと整備を進めてきた中核病院が開院（平成26年4月）。 					
役割分担	<p>中心市及び近隣市町は、広域連合を組織するとともに、病院事業の共同運営をはじめとした各種事業に必要な費用を負担する。また、中心市は医療環境の充実のため、中心的な役割を担う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 2,351,454	令和4年度 2,447,429	令和5年度 2,308,541	令和6年度 2,243,375	令和7年度 2,150,834
KPI	<p>○圏域内医療機関間の紹介率</p> <p>圏域内医療機関→つがる総合病院 82.0% (R1) →83.5% (R7)</p>					
事業の効果	<p>病院事業の運営組織を一体化することで、医療資源の集約化、医療提供体制の機能分化並びに圏域における人口減少等に則した病床再編等への速やかな対応など、効果的な運営を行うことができる。</p>					
担当課 連絡先	<p>五所川原市財政部ふるさと未来戦略課 電話：0173-35-2111（内線2231）</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	196,984人 (99,530人)
圏域面積 (中心市面積)	2,327.5km ² (845.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.014
近隣市町村数	8

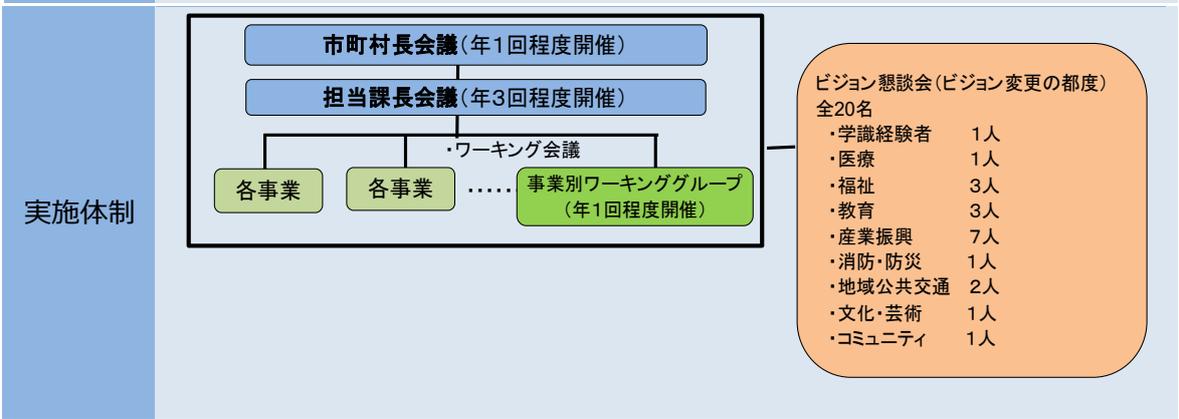


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 圏域を構成する2市7町1村は、地理的、歴史的な繋がりが深く、古くから一体的な生活圏を形成し、各種行政課題について連携・協力しながら対応してきた。人口減少や少子高齢化が進む中で、これまで以上に連携・協力し合い、安心して暮らすことができる圏域づくりを進める必要があるという認識のもとで、上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成に至ったところ。

圏域形成の目的
 人口定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、充実させるとともに、地域活性化に努め、住民が安心して暮らし続けることができる圏域を形成することを目的とする。

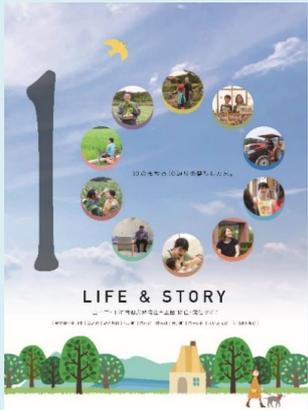
今後の目指す方向性
 地域医療や福祉をはじめとする暮らしに欠かすことのできない生活機能を圏域総体として確保し、住民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、また、圏域における暮らしやすさや魅力の質的向上、産業の活性化を図りながら、圏域内外を結ぶネットワークを強化することにより当圏域への人の流れの創出に努める等、大幅な人口減少の抑止を目指します。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	十和田市・三沢市	近隣市町村	野辺地町,七戸町,六戸町,横浜町,東北町,六ヶ所村,おいらせ町,小坂町
中心市宣言日	2012年3月29日	協定等締結日	2012年10月4日
		現行ビジョン策定日	2023年2月16日

主な取組事業

事業名	移住情報の発信・PR事業	分野	地域内外の住民との交流・移住促進			
連携近隣団体	野辺地町・七戸町・六戸町・横浜町・東北町・六ヶ所村・おいらせ町・小坂町					
事業概要	<p>上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会を設立し、圏域の魅力や生活に関する情報発信体制を強化するとともに、移住フェアへの合同出展や首都圏での合同移住相談会開催等の移住促進事業を連携して実施する。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成30年1月31日 定住自立圏第2次共生ビジョンを策定したことをきっかけに、圏域で新たな組織づくりの検討を進め、令和3年4月に上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会を設立した。 以降、当協議会において、各種取組を検討し実施している。</p>					
役割分担	<p>中心市及び近隣市町村が相互に連携して、情報発信を行う。 十和田市に上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援推進協議会の事務局を置き、圏域市町村と連携して運営する。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		895	440	440	440	440
KPI	<p>市町村の移住相談窓口における相談件数 現状値：458件/年 目標値：現状値より増加</p> <p>市町村の支援施策を利用した圏域外からの移住者数 現状値：293人/年 目標値：現状値より増加</p>					
事業の効果	協議会を通じた効果的・効率的な情報発信により、圏域内への移住が促進される。					
担当課 連絡先	<p>十和田市企画財政部政策財政課 電話：0176-51-6712（直通） 三沢市政策部政策調整課 電話：0176-53-5111（内線531）</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	68,200人 (54,103人)
圏域面積 (中心市面積)	1,416.1km ² (864.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.978
近隣市町村数	4



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	本圏域は青森県の最北部、本州最北端に位置し、構成する1市1町3村は、明治11年に下北郡として発足して以来、交通の発展とともに経済的なつながりも深く、一体的な生活圏を形成してきた。人口減少と急激な少子高齢化、市町村の厳しい財政状況等の諸問題に対して、日常生活圏を共有する市町村が、互いに連携・協力して圏域の発展に向けた取組を推進していく必要があるとの認識から、平成27年10月、定住自立圏を形成した。																																	
圏域形成の目的	日常生活圏を共有する市町村が、より強い連携のもと、各市町村の独自性を互いに尊重しながら、圏域の発展に向けた取組を推進し、圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、魅力にあふれ、安心して暮らすことができる定住自立圏の形成を目的とする。																																	
今後の目指す方向性	人口減少や少子高齢化が進行する中、地域社会の様々な課題を解決し、圏域の持続的な発展を図るため、日常生活圏を共有する市町村が、各市町村の独自性を互いに尊重しながら、各自治体が有する地域資源の有効活用やより強い連携のもと、SDGsの17のゴールと関連させた施策を展開し、生活に必要な機能を圏域全体で確立していくことで、将来にわたって地域住民が安全で安心して暮らすことができる魅力あふれる地域を目指す。																																	
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">市町村長会議(年1~2回)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">担当課長会議(年2~3回)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">ワーキング会議</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">.....</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業担当課との新規追加事業に係る協議 (年1~2回)</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年2~3回)</p> <p>全16名</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・医療</td><td>1人</td> <td>・スポーツ</td><td>1人</td> </tr> <tr> <td>・福祉</td><td>1人</td> <td>・地域公共交通</td><td>1人</td> </tr> <tr> <td>・教育</td><td>1人</td> <td>・交流・移住</td><td>1人</td> </tr> <tr> <td>・産業振興</td><td>3人</td> <td>・構成町村推薦</td><td>4人</td> </tr> <tr> <td>・消防</td><td>1人</td> <td></td><td></td> </tr> <tr> <td>・環境</td><td>1人</td> <td></td><td></td> </tr> <tr> <td>・芸術文化</td><td>1人</td> <td></td><td></td> </tr> </table> </div> </div>						・医療	1人	・スポーツ	1人	・福祉	1人	・地域公共交通	1人	・教育	1人	・交流・移住	1人	・産業振興	3人	・構成町村推薦	4人	・消防	1人			・環境	1人			・芸術文化	1人		
・医療	1人	・スポーツ	1人																															
・福祉	1人	・地域公共交通	1人																															
・教育	1人	・交流・移住	1人																															
・産業振興	3人	・構成町村推薦	4人																															
・消防	1人																																	
・環境	1人																																	
・芸術文化	1人																																	
取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成																											
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保																											
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○																										
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○																										

中心市	むつ市	近隣市町村	大間町,東通村,風間浦村,佐井村			
中心市宣言日	2015年7月15日	協定等締結日	2015年10月5日	現行ビジョン策定日	2024年3月29日	

主な取組事業

事業名	青森大学むつキャンパス連携事業	分野	教育			
連携近隣団体	大間町・東通村・風間浦村・佐井村					
事業概要	<p>次代を担う若者の視点をまちづくりに活かすとともに、地域人材の育成・定着、関係人口の創出を図るため、令和4年4月に開設された青森大学むつキャンパスと連携し、まちづくり事業や地域の祭典等への参加を促すことにより、圏域住民との交流拡大を図る。また、地域に根ざした大学となるよう、大学のカリキュラムやフィールドワーク、体験活動、インターンシップの受入等に圏域を挙げて協力する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和4年4月1日 本圏域初の四年制大学のキャンパスであり、地域の高等学校を卒業した若者の育成・定着、関係人口の創出に取り組むとともに、学生のまちづくり事業への参画や地域の祭典等への参加をとおり、学生と圏域住民の交流を深める等、圏域全体の活性化を図るため。</p>					
役割分担	<p>中心市及び近隣町村は、青森大学むつキャンパスと連携し、地域活性化に向けた取組を行い、中心市は、取組の中心的な役割を担う。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		-	-	-	-	-
KPI	<p>交流事業件数：【目標値】令和6年度 30回</p>					
事業の効果	<p>学生が地域に深く関わることで、地域に対する愛着心とシビックプライドを醸成し、転出者数の抑制と地域の活性化が期待できる。</p>					
担当課 連絡先	<p>むつ市政策推進部企画課 企画グループ 電話：0175-22-1111（内線：2312）</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	39,773人 (34,728人)
圏域面積 (中心市面積)	657.4km ² (322.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.028
近隣市町村数	1



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	大船渡市と住田町は、共通の生活圏域として密接な関わりがあり、従前から連携した取組を進めてきた経過がある中で、定住自立圏構想について協議、検討を重ね、定住自立圏構想による取組が有用との結論に至り、定住自立圏を形成した。
---------	--

圏域形成の目的	人口減少・少子高齢化が進行する中、住民生活に必要な機能を確保・充実させ、将来にわたって安心して暮らすことができる圏域づくりに取り組むため、定住自立圏を形成した。
---------	--

今後の目指す方向性	定住自立圏形成協定に基づき、一層連携を強化し、役割を分担しながら、互いに協力し合うことで、各分野における具体的な取組を通じて、住み続けたいと思える魅力ある圏域を形成する。
-----------	---

実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-right: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">市町長会議(年1回)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">担当部課長会議(随時)</div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #f9cb9c;"> <p style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">ビジョン懇談会(年2回程度)</p> <p>全16人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療 1人 ・福祉 2人 ・教育 2人 ・産業振興 6人 ・移住定住 2人 ・住民代表 2人 ・学識者 1人 </div> </div>
------	---

取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	
	福祉	○	環境		交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	大船渡市	近隣市町村	住田町
中心市宣言日	2019年8月29日	協定等締結日	2019年10月2日
		現行ビジョン策定日	2020年3月27日

主な取組事業

事業名	移住・定住促進事業	分野	移住・定住促進			
連携近隣団体	住田町					
事業概要	<p>移住コーディネーターを配置し、移住に関する情報発信や相談体制等の強化を図るとともに、移住関連イベントの共同開催に向けて取り組む。</p> <div style="text-align: right;"> <p>【大船渡市空き家バンクイメージ】</p> <p>① 空き家情報登録 ・空家する所有者が自ら登録申込 ・内容要約・台帳・写真 ・必要に応じて、住みか情報提供希望者 情報提供</p> <p>② 物件情報入手 ・空家バンクの掲載内容を確認 ・希望物件があれば「物件希望申込」 ・内容要約・台帳・写真 ・必要に応じて、住みか情報提供希望者情報提供</p> <p>③ 仲介業者 (宅地建物取引業者) 仲介・契約</p> <p>④ 物件と物件希望者がマッチングの上、資料に基づいて、所有権、利用権等、物件の紹介を行う宅地建物取引業者との間で申込、台帳、写真、必要に応じて、住みか情報提供希望者が発生する。</p> </div>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和2年度</p> <p>各市町でそれぞれ移住・定住施策を実施していたが、圏域としてより広範なニーズに対応し、両市町への移住・定住の促進につなげるため、情報発信の強化、効果的な体制の構築等に連携して取り組むこととした。</p>					
役割分担	大船渡市と住田町が連携して、効率的な移住・定住関連施策の検討、推進を図る。					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 5,358	令和3年度 6,810	令和4年度 6,542	令和5年度 9,470	令和6年度 7,029
KPI	<p>短期移住等滞在者数 300人 (H30) →500人 (R6)</p> <p>移住者数 (累計) 12人 (H30) →125人 (R6)</p>					
事業の効果	両市町において、移住に係る取組状況の情報交換会を行っており、引き続き検討を深めながら、両市町への移住・定住の促進につなげる。					
担当課 連絡先	大船渡市企画政策部企画調整課 0192-27-3111					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	226,651人 (205,982人)
圏域面積 (中心市面積)	2,201.4km ² (1,430.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.008
近隣市町村数	2

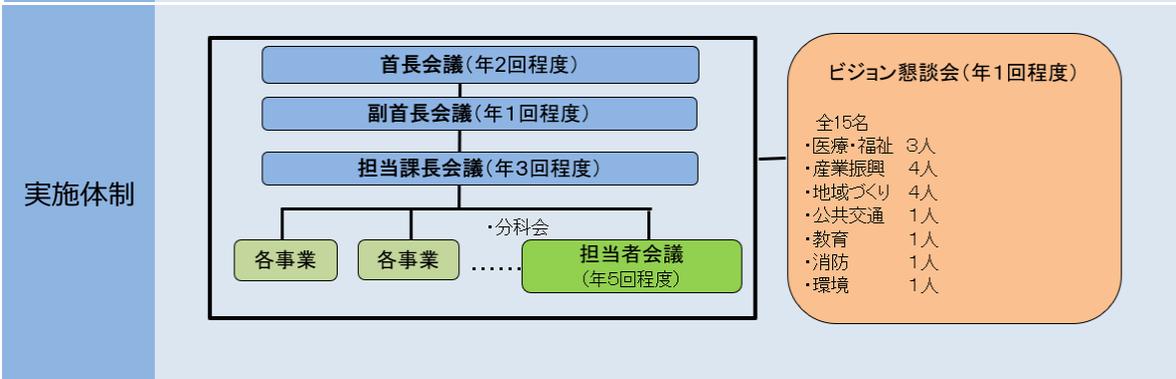


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯 平成26年度から、近隣市町間において、人口減少に対応する有効な都市間連携について協議、研究を重ねてきた。急激な人口減少・少子高齢化を見据え、基礎自治体として持続・発展していくため、近隣自治体と連携し、広域的視点に立った施策の展開により地域の活性化を図る必要性があり、国からの財政支援措置を活用できる定住自立圏の形成に取り組むことが有効であるとの考えに至り、形成したところである。

圏域形成の目的 10年、20年先を見据え、中心市である奥州市、北上市と圏域を構成する金ケ崎町、西和賀町との連携により、人口定住に必要な都市機能・生活機能を確保することを目的とする。

今後の目指す方向性 互いの自主性と自立性を尊重しつつ、これまで築き上げてきた絆をより一層深め、先人たちが長い歴史の中で育み、現代に引き継いできた豊かな自然環境と産業の調和した魅力あるこの圏域を将来世代に引き継いでいくため、圏域全体の活性化を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	北上市・奥州市	近隣市町村	西和賀町,金ヶ崎町		
中心市宣言日	2015年7月29日	協定等締結日	2015年9月28日	現行ビジョン策定日	2020年4月1日

主な取組事業

事業名	競争参加資格申請受付システム導入事業	分野	ICTインフラの整備促進			
連携近隣団体	金ヶ崎町・西和賀町					
事業概要	<p>競争入札の参加資格申請共同受付システムを導入し、標準項目によりオンラインで申請書類を一括受付、審査業務を共同実施する。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和4年度</p> <p>事業者が複数の自治体に入札参加資格申請を行う際、参加を希望する自治体ごとに異なる申請様式と必要書類を作成し、郵送等により提出する手間がかかっていた。自治体側でも各市町同様の審査業務が発生していた。複数の自治体が共同受付を行うことによりスケールメリットが生まれるため、連携して取り組むこととした。</p>					
役割分担	中心市と近隣町は、連携して共通システムを運用する。					
事業費	事業費(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		-	-	9,460	3,919	7,174
KPI	入札システム登録事業者数が現状に対し増加					
事業の効果	自治体・入札業者双方の事務負担を軽減につながっている。また、オンライン申請により事業者の利便性が向上し、これまで参加していなかった自治体にも参加しやすくなったことで、各自治体における最適な事業者の選定に寄与している。					
担当課 連絡先	北上市企画部政策企画課 0197-72-8223					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	119,184人 (111,932人)
圏域面積 (中心市面積)	1,319.8km ² (1,256.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.999
近隣市町村数	1

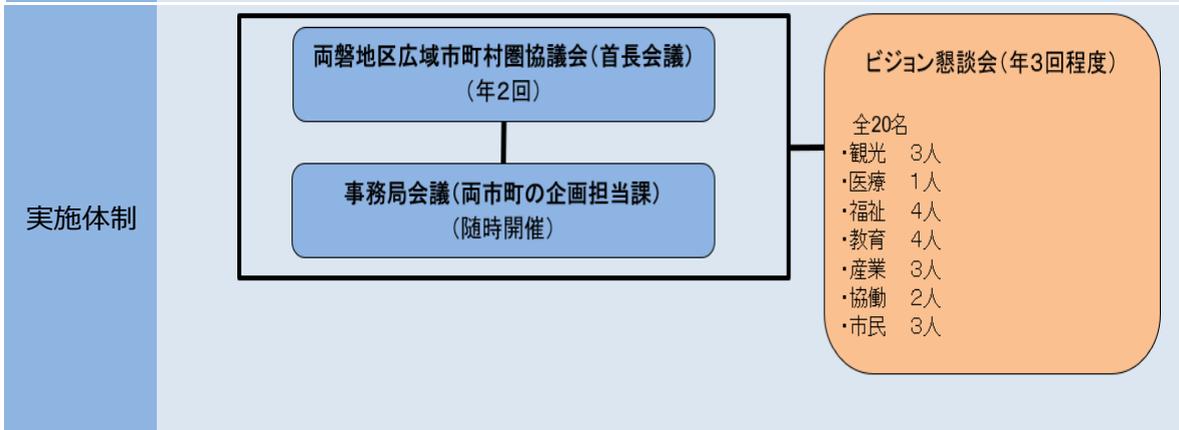


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
一関市と平泉町は、以前より両磐地域という名称で行政、経済、文化等の強いつながりを持っており、両磐地区広域市町村圏協議会を組織し、連携事業や課題について協議を進めてきた経過があった。
その圏域における定住の受け皿となる自立した生活圏域の形成を推進するため、定住自立圏を形成することとしたところである。

圏域形成の目的
一関市と平泉町の間で締結した定住自立圏形成協定に基づき、魅力ある定住自立圏を形成するため、適切に役割を分担しながら、圏域全体として目指すべき将来像を掲げるとともに、具体的な取組を進めることを目的としている。

今後の目指す方向性
本圏域が「自立」し、「定住」し続けられる地域であるため、医療や福祉など暮らしに必要な不可欠な生活機能を圏域全体で確保し、住民が安心して暮らすことができる環境を整備するとともに、産業の活性化や交流人口の拡大を図り、「郷土の誇りを育み、住み続けていきたい」と思える一関・平泉定住自立圏」の形成を目標とする。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	一関市	近隣市町村	平泉町		
中心市宣言日	2013年7月23日	協定等締結日	2013年10月25日	現行ビジョン策定日	2024年3月29日

主な取組事業

事業名	一関・平泉バルーンフェスティバル事業	分野	広域観光			
連携近隣団体	平泉町					
事業概要	<p>一関・平泉エリアの魅力を国内外に広く発信するため、熱気球イベント「一関・平泉バルーンフェスティバル」を開催し、交流人口や関係人口の拡大と、一関・平泉の知名度の向上を図る。また、観光地の宿泊利用の拡大により、滞在型観光を促進し、地域経済の活性化を図る。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>一関・平泉バルーンフェスティバルは、東日本大震災の翌年（平成24年）に被災地の復興を祈念して始まり、平成27年からは国内最高峰の熱気球競技大会である「熱気球ホンダグランプリ」に参戦している。</p> <p>圏域とバルーンには歴史的なつながりがあり、江戸後期に太平洋上で暴風により漂流し、12年後にロシア船に乗せられて帰国した石巻の水夫達が日本で初めて世界一周をしました。その体験談を聞き取った、一関市出身の蘭学者大槻玄沢は、著書「環海異聞（1807年）」の中で、漂流民らが見たロシア初の熱気球の飛行を「気球」という言葉を用いて説明している。</p>					
役割分担	<p>圏域への誘客を図るため、両市町を含む関係団体で構成する実行委員会が実施する事業に対し、一関市がその費用を負担し、平泉町は事業への協力を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和6年度 10,000	令和7年度 10,000	令和8年度 10,000	令和9年度 10,000	令和10年度 10,000
KPI	<p>バルーンフェスティバルの来場者数（現状値90,000人(R5)、目標値120,000人(R10)）</p>					
事業の効果	<p>令和2年度以降は、天候や新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止や無観客開催、規模縮小を余儀なくされてきたが、令和5年度は4年ぶりに通常規模開催となり、開催を通じ全国に情報発信するとともに、賑わいの創出、地域経済の活性化に繋がった。</p>					
担当課 連絡先	<p>一関市 市長公室 政策企画課 0191-21-8641</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	43,082人 (32,078人)
圏域面積 (中心市面積)	640.8km ² (440.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.076
近隣市町村数	1

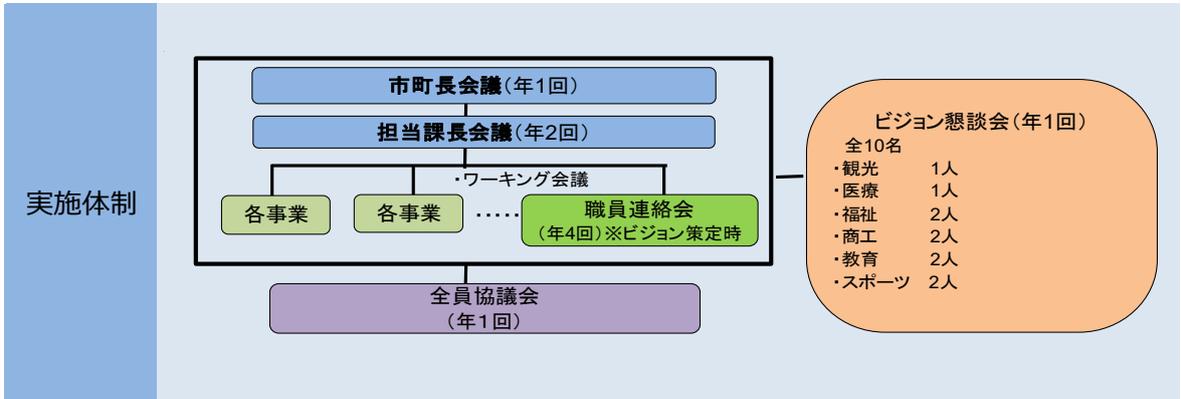


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
平成21年から地域連携懇談会を開催し定住自立圏構想の推進に向けて具体化を検討していたところ東日本大震災の発生により検討が一時中断。その後復旧・復興が進展してきたことから市町の協議が再開。平成28年度から協議が本格化し平成30年7月に定住自立圏共生ビジョンを策定した。また、令和4年度で策定完了となったことから、令和5年3月に第2期のビジョンを策定した。

圏域形成の目的
釜石市と大槌町は、通勤、通学、通院、買い物など共通の生活圏域として連携して地域づくりに取り組んできたことから連携の強化・充実を図るため釜石・大槌定住自立圏を形成するに至った。

今後の目指す方向性
広域圏として定住のための施策を連携しながら展開し、人口減少が圏域として緩和されるように、中長期的な視野で取り組んでいく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	釜石市	近隣市町村	大槌町		
中心市宣言日	2018年2月26日	協定等締結日	2023年3月28日	現行ビジョン策定日	2023年3月31日

主な取組事業						
事業名	産学官連携による産業の活性化			分野	産業振興	
連携近隣団体	大槌町					
事業概要	<p>公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センターが地域企業に対して実施する「高度ものづくり産業の創出」や「海商工連携による食産業の振興」等の取組みを支援する。</p>					
開始時期、 取り組んだ きっかけ	<p>【開始時期】平成30年度 産学官連携による企業の技術開発等を促進し新たな産業や事業の創造を目指すとともに、地域の中小企業の育成に取り組むため。</p>					
役割分担	<p>中心市では、地域企業、岩手大学等の学術機関、公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センターによる産学官連携を推進し、競争力のある産業の育成を図る。 大槌町は、公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センターによる産学官の連携の推進など、地域内企業連携の一層の促進を促し、競争力のある産業の育成を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		53,317	48,944	43,073	36,536	39,120
KPI	<p>商品・製品化（事業化）件数について、R5目標値：5件に対し、R5実績値は5件となっている。</p>					
事業の効果	<p>釜石・大槌地域における地域中小企業の経営資源の評価を行うことで、企業の課題に対して的確な支援の実施による経営基盤強化を図り、地域産業全体のレベルアップ及び地域活性化を目指す。</p>					
担当課 連絡先	<p>釜石市総務企画部総合政策課 電話：0193-27-8413</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	185,679人 (140,151人)
圏域面積 (中心市面積)	721.2km ² (554.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.022
近隣市町村数	2



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

平成21年度より協議を開始し、本市が中心市として必要な協議、手続きを行ってきたが、東日本大震災の発生に伴い、復旧・復興事業を優先させるため、協議を中断していた。2市1町の震災復興に関する計画が終了したことから、令和3年度に定住自立圏の形成に向けた協議を再開し、令和4年10月に定住自立圏共生ビジョンを策定した。

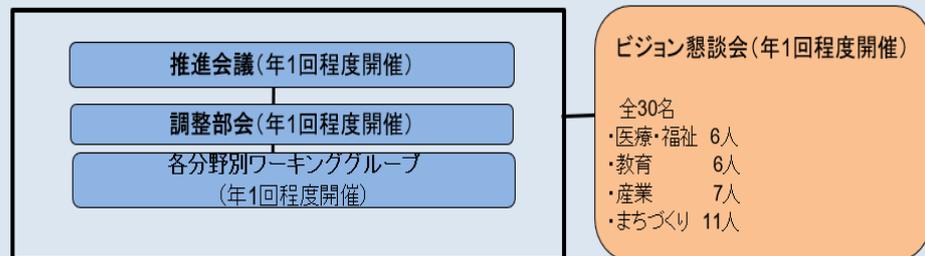
圏域形成の目的

今後も人口減少と少子高齢化は続くものと予想されることから、子育て環境の充実、支えあい体制の構築、雇用の創出、移住定住の推進等により人口減少の抑制を図るとともに、中心市と周辺市町（東松島市と女川町）が連携し、「定住」のための暮らしに必要な機能の確保と「自立」のための経済基盤等を確立することにより、石巻圏における定住の受け皿を形成し、定住自立圏構想を推進する。

今後の目指す方向性

相互に連携し、生活機能の確保、地域資源を活かした産業の振興、移住定住の促進などに取り組み、社会の変化にも柔軟に対応することによって、「住民が住むことに誇りを持ち、持続・発展する石巻圏域定住自立圏の形成」を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	石巻市	近隣市町村	東松島市, 女川町		
中心市宣言日	2010年2月23日	協定等締結日	2010年10月1日	現行ビジョン策定日	2022年10月7日

主な取組事業

事業名	SDGs推進事業		分野	まちづくり		
連携近隣団体	東松島市 女川町					
事業概要	石巻市、東松島市、女川町の石巻圏域2市1町は、それぞれが広域的な視点に立ち、圏域のスケールメリットを活かしながら、SDGsの理念の普及を広く図ることにより、圏域住民一人ひとりが主役としてこれまで以上の連携・協力を深め、SDGsの視点に立った地域課題を解決することで、持続可能な地域社会の実現を目指すもの。					
開始時期、取り組んだきっかけ	令和4年2月27日に開催した「令和3年度石巻市SDGsシンポジウム」において、各首長により「石巻圏域2市1町のSDGs推進宣言」を行い、SDGsの認知度向上や様々な主体とのパートナーシップ、住み続けられるふるさとの継承等について連携して取り組んでいる。					
役割分担	中心市である石巻市が先導し、それぞれが広域的な視点に立ち、石巻圏域のスケールメリットを活かしながらSDGsの推進を図ることとしており、2市1町のSDGs担当者による定例会を毎月開催し、今後の取り組みに関する協議や情報共有を行っている。					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 480	令和5年度 978	令和6年度 480	令和7年度 480	令和8年度 480
KPI	SDGsの普及啓発や達成に向けた取組を行う企業などをパートナーとして登録し、連携していく。 SDGsパートナー登録数 188件（策定時） → 2,006件（R8）					
事業の効果	石巻市が取り組んできたパートナー制度を、「いしのまき圏域SDGsパートナー制度」として圏域に拡大した結果、様々な主体とのパートナーシップによりSDGsの普及啓発を展開することができた。					
担当課 連絡先	石巻市復興企画部政策企画課 0225-95-1111					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	195,353人 (127,330人)
圏域面積 (中心市面積)	1,523.9km ² (796.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.974
近隣市町村数	4



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
本圏域は、古くから大崎地方と呼ばれ、経済的、歴史的、文化的な繋がりが深い地域であり、一部事務組合を設置し、消防、救急、ごみ処理等の事務を行っている。人口減少、少子高齢化が進行している中で、圏域全体で人口流出を抑制していく必要があるとの共通認識から、生活に必要な機能を圏域全体で確保し、これからもずっと住み続けたいと思うことができる圏域づくりを目指し定住自立圏を形成している。

圏域形成の目的
大崎市と近隣町が「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、大崎市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することで、周辺町において必要な生活機能を確保し、地域の豊かな自然環境を活かした地域づくりを進め、圏域全体の活性化を図るとともに、東日本大震災で改めて実感した自治体間の連携・協力体制を更に強化することを目的としている。

今後の目指す方向性
本圏域では、生活に必要な機能を圏域全体で確保し、住民が安全・安心で快適な暮らしを送ることができ、若者が地域の魅力を実感し、これからもずっと住み続けたいと思うことができる圏域づくりを目指している。また、大崎圏域の魅力を発信し、圏域への人の流れを創ることで、圏域の人口流出を抑制するとともに、大都市圏との交流人口の拡大を進め、さらに圏域全体の活性化を推進することで、大崎圏域の発展に繋げていく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉		環境		交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	大崎市	近隣市町村	色麻町,加美町,涌谷町,美里町			
中心市宣言日	2010年3月3日	協定等締結日	2010年10月6日	現行ビジョン策定日	2022年3月31日	

主な取組事業

事業名	消費生活法律相談の充実	分野	その他			
連携近隣団体	大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町					
事業概要	<p>近年はインターネットを利用した契約トラブルの相談が増加しており、ネット被害の中には回復困難な詐欺的商法の被害も増えている。また、度重なる自然災害や新型コロナウイルス感染症などの様々な事情により返済に困っている住民も多く、相談件数も減少しない中で、多重債務等で困っている人の相談に適切に対応し、住民が安心して暮らせるよう、仙台弁護士会と連携し多重債務相談の開催、また弁護士からのアドバイザー等の研修会を実施し、被害者救済を図るために相談員の資質の向上とともに、相談窓口の充実を図る。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>中心市である大崎市では、昭和44年から専門的な知識を有する消費生活相談員を配置した消費生活センターを開設し運営している。しかし、圏域構成町では、相談件数等の関係から消費生活センターを開設するに至らない状況となっていることから、中心市の消費生活相談員が中心となって相談に対応することとなった。</p>					
役割分担	<p>中心市の消費生活相談員が中心となり、各町の相談員と連携しながら、圏域住民を対象として相談に対応する。 近隣町は、中心市が開催する消費生活相談員の研修会に参加し、近隣町の相談員や職員の資質の向上を図る。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		420	420	420	420	420
KPI	<p>【令和8年度目標】 多重債務法律相談 開催回数：36回/年 相談件数：205件/年 弁護士アドバイザー研修会 開催回数：12回/年</p>					
事業の効果	<p>多様化する消費者問題について、大崎市の消費生活相談員を中心に各町の相談員が連携し、圏域の方々も対象として対応する体制が確立でき、圏域住民が安全・安心で快適な暮らしを送る上での環境の充実が図れる。</p>					
担当課	定住自立圏担当課 大崎市市民協働推進部政策課0229-23-2129					
連絡先	消費生活相談事業担当課 大崎市民生部社会福祉課0229-23-6012					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	74,695人 (49,968人)
圏域面積 (中心市面積)	1,191.2km ² (427.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.047
近隣市町村数	3

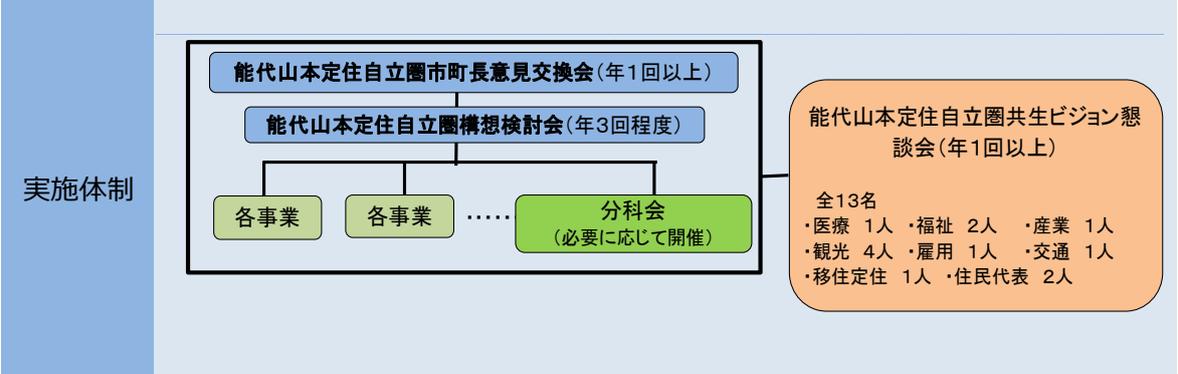


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
能代山本地域は、古くから結びつきが強く、通勤、通学、通院、買い物などで一体の生活圏を形成している。人口減少が進む中で、今後もそれぞれの地域が発展を続けていくためには、市町単独での事業展開だけではなく、各地域の魅力や特性を活かしながらも、今まで以上に連携・協力し、地域全体での定住につながる取組を進める必要があることから、定住自立圏の形成に至った。

圏域形成の目的
これまで培ってきた連携や協力関係をさらに強め、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を確保するとともに、地域の活性化を図ることにより、圏域住民が将来にわたり安心して暮らすことができる魅力あふれる圏域を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性
継続的に情報交換及び情報共有を行う中で、各市町における個別の取組を尊重しながらも、連携することにより効果が高まる取組、効率的に実施できる取組などについては、連携・協力して取り組むこととする。
具体的な取組は、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点に立ち、医療、福祉、産業振興、地域公共交通などの分野ごとに定め、推進する。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	能代市	近隣市町村	藤里町,三種町,八峰町		
中心市宣言日	2015年9月16日	協定等締結日	2015年12月25日	現行ビジョン策定日	2024年3月15日

主な取組事業

事業名	農業人材育成事業	分野	産業振興			
連携近隣団体	藤里町・三種町・八峰町					
事業概要	<p>農業者の研修費等に対する支援を行うとともに、能代市農業技術センターにおいて、圏域住民の農業研修の受入を行う。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>開始：平成29年度</p> <p>圏域における基幹産業は農業である。中心市である能代市は、「白神ねぎ」を平成27年度から連続で10億円以上売り上げているが、近年は担い手の確保が課題となっている。</p> <p>中心市は地域に適した生産性の高い畑作技術の実証と指導や研修等を行う、県内でも数少ない農業技術センターを有しており、受入対象範囲を近隣町に拡大することにより、近隣での研修先の選択肢が広がり、圏域の就農促進に効果が期待できる。</p>					
役割分担	<p>近隣町がそれぞれの地域で事業を実施し、研修生の選考や研修奨励金等の費用を負担する。</p> <p>中心市は、農業技術センターにおいて農業研修生の受入を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 6,300	令和4年度 6,300	令和5年度 6,300	令和6年度 6,300	令和7年度 6,300
KPI	<p>新規就農者数（5か年累計） 16人(R1)→100人(R3~R7)</p>					
事業の効果	<p>圏域の主要な産業の1つである農業の担い手を育成し、人材を確保することにつながる。</p>					
担当課 連絡先	<p>総合政策課 TEL:0185-89-2142</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	85,555人 (85,555人)
圏域面積 (中心市面積)	692.8km ² (692.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.023
近隣市町村数	0

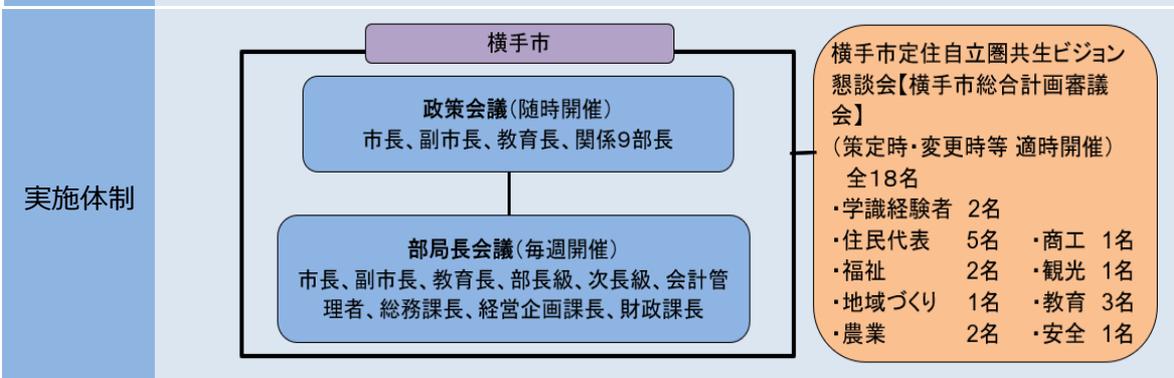


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 少子高齢化の急速な進展により社会保障負担の増大や産業の停滞、社会活力低下等の懸念が大きくなり、将来見通しが極めて厳しくなることが予想され、地方自らが創意工夫し、地域の個性やそれぞれが持っている資源を結びつけることで魅力を高め、地方圏への人の流れを創出していくことが求められる中で、合併前の旧中心市及び旧近隣町村では、経済や文化をはじめ通勤・通学や住民の日常生活において、強い結びつきを持っていたため。

圏域形成の目的
 都市機能の集積する地域と近隣地域との適切な役割分担と連携の下で、更なる都市機能の充実や生活機能の確保に向けた圏域全体のマネジメントを担うとともに、市民に対する積極的な行政サービスの提供と民間サービスの確保に努めることにより、圏域全体が一体的に発展することを目的とする。

今後の目指す方向性
 当圏域で掲げた、生活機能の強化に係る政策分野、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野について、それぞれの分野における具体的な取組を進める。取組を進めることによりSDGsの達成にも寄与できるものとする。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	横手市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年10月2日	協定等締結日	2010年12月15日	現行ビジョン策定日	2022年3月29日

主な取組事業

事業名	地域公共交通活性化事業	分野	地域公共交通			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>市、地域公共交通を担う事業者、利用者を中心とした協議会を立ち上げ、地域・路線ごとの利用状況調査などを実施し、路線バス・循環バス・デマンド交通・コミュニティバスなど、地域に合った交通システムの検討と運行を行う。</p> <p>また、生活バス路線については、既存運行路線の存続確保に努めるとともに、利用者ニーズを的確に把握し、地域密着型の地域循環バス等を運行し、定期路線沿線以外の地域においては、交通弱者の交通手段を確保するため、デマンド交通等の安価な移動サービスの提供を行う。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成25年10月1日本格運行</p> <p>既存の公共交通では広大な圏域内を効率よく運行することが困難となっており、特に周辺地域においては地理的特性や高齢化もあいまって、中心地へと繋がる路線の減やバス停への移動さえも困難な状況になってきたことがきっかけとなった。「ドアtoドア方式」のフルデマンド形式により周辺地域と中心地域、周辺地域同士を結び、圏域全体の移動手段の確保を目指したものである。</p>					
役割分担	<p>中心地域は、利便性向上や既存運行路線の存続確保、横手バスターミナル周辺の待合環境の向上、交通結節機能の強化を行う。</p> <p>近隣地域は、事業者との調整、交通空白地域の解消、新しい交通形態としての有償運送等の検討を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 43,000	令和5年度 70,000	令和6年度 61,800	令和7年度 46,000	令和8年度 46,000
KPI	デマンド交通利用者数 36,150人/年(R3)→39,700人/年(R08)					
事業の効果	地域の公共交通を担う事業者との連携体制が構築され、地域密着型の地域循環バス等の運行、デマンド交通の運行が行われ、圏域住民の交通手段が確保できている環境が期待される。【令和6年度事業費61,800千円】					
担当課 連絡先	総務企画部経営企画課 TEL:0182-35-2164					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	74,017人 (69,237人)
圏域面積 (中心市面積)	1,114.9km ² (913.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.016
近隣市町村数	1

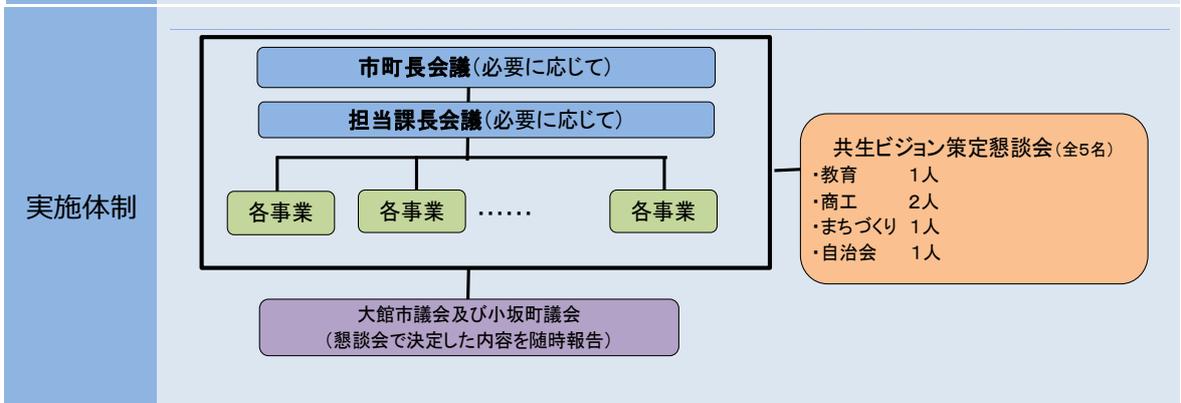


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
小坂町とは、古くから鉱山における深いつながりを持ち、「ひと」と「もの」の交流が盛んに行われており、これまでも環境面における施策を共に取り組んできたところ。住民の生活機能の圏域一体での確保を目指し、両市町が定住自立圏を形成し、さらなる連携・協力のうえ取り組んでいく必要があるため。

圏域形成の目的
圏域における暮らしやすさや魅力の質的向上、広域観光連携などによる産業の活性化を図りながら、圏域内外のネットワークを強化することで、当圏域への移住・定住、交流人口の拡大、人口減少の抑制を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性
従来から「生活機能面でのつながり」や「すでに連携している施策」等について、定住自立圏制度の活用により、その推進が図られるとともに圏域全体での生活機能の確保、魅力の質的向上、移住・定住、交流人口の拡大を推進し、次世代に夢つなぐまちづくりを将来像に定める。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	大館市	近隣市町村	小坂町		
中心市宣言日	2009年9月1日	協定等締結日	2017年12月21日	現行ビジョン策定日	2023年3月15日

主な取組事業

事業名	3D連携交流拡大事業	分野	産業振興			
連携近隣団体	小坂町					
事業概要	<p>物産協会及び圏域業者等と協力し、函館市等のイベントに観光ブースを設置し、新たな商品テスト販売等を実施し、圏域の地場産品の育成とブランディングを行うほか、きりたんぼや比内地鶏、枝豆、小坂七滝ワイン等に代表される圏域の食や物産等の地場産品のPRを行う。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成29年度 北海道の玄関口である函館市において、地場産品の展示販売をすることにより、圏域の認知度向上を図り、函館市に通ずる観光周遊ルートの一部に圏域が参画する体制を構築するため。</p>					
役割分担	<p>各地域が特有の地場産品（大館市はきりたんぼ・比内地鶏・枝豆・曲げわっぱ、小坂町は、はちみつ・小坂七滝ワインなど）の磨き上げに取り組むとともに、各地域で行われるイベントへの相互協力を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和5年度 446	令和6年度 446	令和7年度 446	令和8年度 446	令和9年度 446
KPI	<p>函館市における情報発信イベント参加回数/年間 0回（R3）→1回（R9） きりたんぼまつり来場者数 0人（R3）→73,000人（R9）</p>					
事業の効果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降イベントの中止や規模縮小開催となっていたが、令和5年度は通常開催となり、今後は圏域の交流人口の拡大が期待される。</p>					
担当課 連絡先	<p>【定住自立圏担当課】 総務部企画調整課 TEL:0186-43-7027 【事業担当課】 観光交流スポーツ部観光課 TEL:0186-43-7072</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	58,620人 (42,091人)
圏域面積 (中心市面積)	1,225.4km ² (790.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.004
近隣市町村数	2

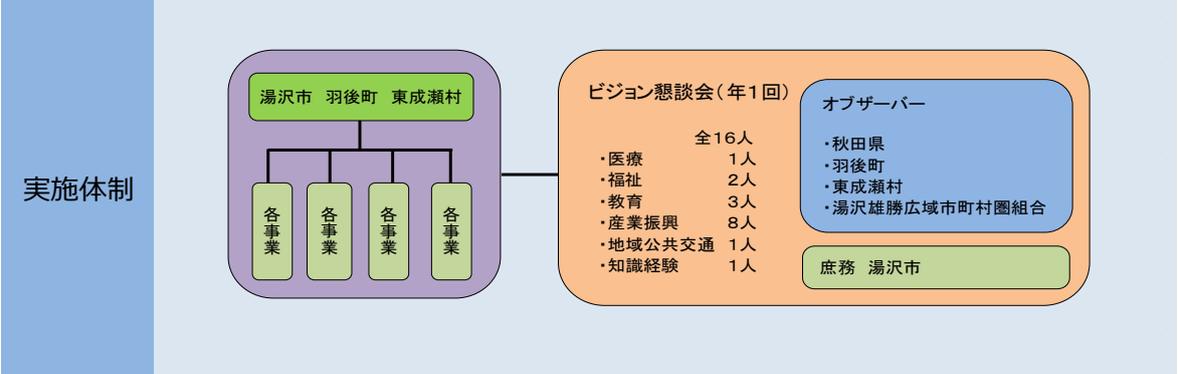


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 明治より秋田県雄勝郡として、湯沢町を中心とした産業・経済、文化の交流が行われている。生活圏を共にする羽後町、東成瀬村と協働して地域の課題に取り組み、適切な役割分担のもとでその解決を図り、圏域全体の暮らしに必要な都市機能の整備や生活機能の確保を行うことで圏域全体の活性化を図るため、定住自立圏を形成したところ。

圏域形成の目的
 圏域の高齢化率は、全国及び秋田県の平均と比較しても著しく進行しており、圏域内の地域活力や生活機能、魅力ある地域資源を維持していくために、若者の流出抑制、定住促進、医療や福祉、雇用の創出など生活機能の強化と圏域の活性化のための地域の資源や特性を活用した産業振興や交流人口の増加を図ることを目的とする。

今後の目指す方向性
 安心に暮らせる圏域づくり、圏域の活力向上、交流人口の拡大による圏域の活性化、圏域のまちづくりを支える人材の育成と確保を基本方針として、それぞれが持つ地域資源を有効に活用し、役割分担しながら圏域全体で生活機能の充実や経済基盤の強化を図り、圏域住民が安心して暮らすことができ、ふるさとに愛着や誇り、自信が持てる圏域をつくる。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	湯沢市	近隣市町村	羽後町,東成瀬村
中心市宣言日	2010年3月25日	協定等締結日	2011年1月17日
		現行ビジョン策定日	2021年3月31日

主な取組事業

事業名	ジオパーク推進事業	分野	広域観光			
連携近隣団体	羽後町・東成瀬村					
事業概要	<p>地質学などの専門家による地域資源の学術的調査や、その結果を地域住民に周知するための講演会等の実施、地域資源を後世に残すための保全活動、児童生徒などを対象としたジオパーク学習、ジオガイドの養成、ジオツーリズムに取り組み、郷土の長所の再発見、郷土愛の醸成を促し、地域活力の向上による持続可能な地域を形成する。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成23年7月 平成23年7月に「美の郷ゆざわジオパーク構想」を策定し、平成24年9月に日本ジオパークネットワークへの加盟が認定された。新たな観光資源や地域おこしの切り口として注目度が上がっており、啓発活動や地域資源の新たな活用方法など各種事業に取り組むことで、圏域全体の魅力向上と交流人口の拡大が期待されたため、将来像の実現に向けた具体的取り組みとして事業を行っている。</p>					
役割分担	圏域全体としての魅力向上のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 30,659	令和4年度 25,290	令和5年度 24,463	令和6年度 30,428	令和7年度 30,428
KPI	圏域観光地点等入込客数 令和7年度目標 2,120,000人					
事業の効果	新たな観光資源や地域おこし的手段であるジオパークについて、平成24年に日本ジオパークの認定を受けており、地域資源の魅力を広く周知することにより、圏域全体の魅力向上と交流人口の拡大を図る。					
担当課 連絡先	総務部企画課 TEL:0183-73-2113					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	98,142人 (74,707人)
圏域面積 (中心市面積)	1,450.7km ² (1,209.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.991
近隣市町村数	1

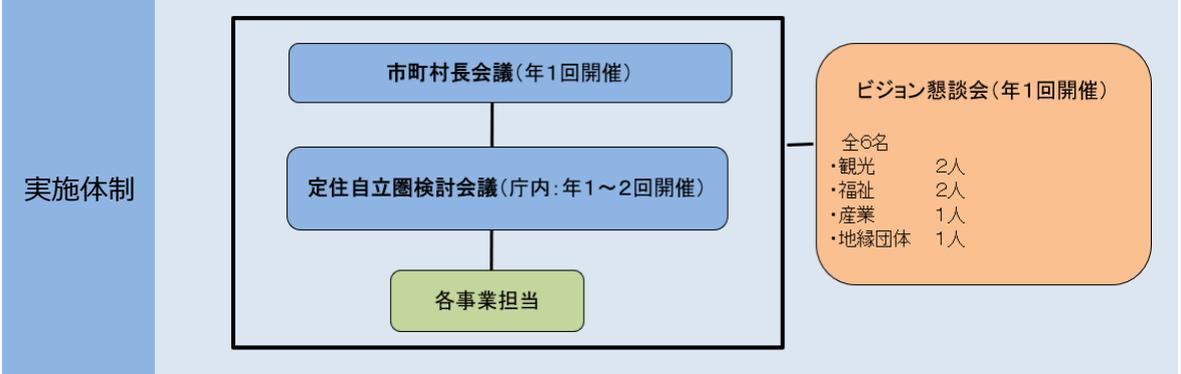


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
急速に進むことが見込まれている人口減少により少子高齢化の進行、地域活力の低下、保健、医療などに対する行政需要の増加による財政負担の増大が予想されることから、圏域からの人口流出を防ぎ、また圏域外からの人の流れを創出できる自立した社会空間を形成するため、古くから結びつきが強く、通勤、通学、通院などで一体の生活圏を形成していたにかほ市と定住自立圏の形成に至ったところ。

圏域形成の目的
2市それぞれの地域特性を尊重するとともに、圏域の均衡ある発展のために役割分担と連携を強化できるシステムを構築し課題解決を図る。
また、圏域内の生活基盤の安定を図るため産業振興の連携や魅力ある雇用の場を創出し、恵まれた自然と安らぎの中に活力と賑わいがある圏域を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性
圏域のポテンシャルを各地域が連携して最大限に活用し、相互に役割を分担する中で、豊かで多様なライフスタイルを提案できる魅力ある圏域を創りあげ、内外の人々を惹きつける地として、地方生活圏の新しい姿を創出していく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	由利本荘市	近隣市町村	にかほ市
中心市宣言日	2009年3月19日	協定等締結日	2018年12月25日
		現行ビジョン策定日	2024年3月28日

主な取組事業

事業名	鳥海山・環鳥海を軸とした観光振興事業	分野	産業振興			
連携近隣団体	にかほ市					
事業概要	<p>平成28年9月に認定された「鳥海山・飛島ジオパーク」によって、圏域を構成する各地域の魅力を再発見し、案内・解説看板の充実や関連する特産品の開発、地域公共交通を活用したジオツーリズムによる観光振興を推進することで地域の活性化を図る。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成27年3月 平成27年3月に「鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会」が発足し、当圏域を含む3市1町（由利本荘市、にかほ市、遊佐町、酒田市）による広域連携の取り組みがスタートした。</p>					
役割分担	<p>両市が連携して、圏域全体の観光施設・観光資源を把握し、適切な観光ルートにおける観光事業団体との連携を進め、圏域の情報を国内外へ発信する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 26,508	令和3年度 30,403	令和4年度 40,770	令和5年度 51,266	令和6年度 49,116
KPI	令和6年度の観光客入込客数 5,500千人					
事業の効果	鳥海山を中心として、既存の観光資源の魅力が高まり、圏域住民の郷土愛が醸成されるとともに、案内ガイドの養成による観光ツアーの品質が向上する。					
担当課 連絡先	企画振興部総合政策課 TEL:0184-24-6226					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	77,657人 (77,657人)
圏域面積 (中心市面積)	866.8km ² (866.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.988
近隣市町村数	0

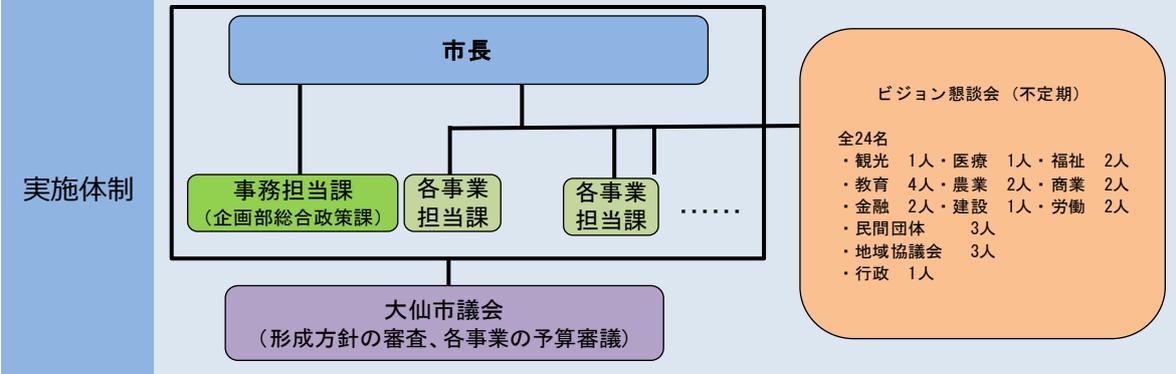


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少に伴う地域活力の低下や、行政需要の増加などによる財政負担の増大が懸念されるなど、地方を取り巻く環境変化が年々激しくなっているなか、人口流出を防ぐとともに地域への人の流れを創出できる社会空間を形成し、地域活力を維持していくため、古くから地形的、文化的に密接に交流してきた8地域で構成する定住自立圏の形成に至ったところ。

圏域形成の目的
 圏域を構成するそれぞれの地域特性を活かした適切な役割分担と連携に基づく取組により、定住のための暮らしに必要な諸機能の総体的確保と自立のための経済基盤の確立、地域の誇りの醸成を図り、圏域全体の均衡ある発展により、活力に満ちた一体感のある圏域の実現を目的とする。

今後の目指す方向性
 本圏域を構成する8地域は、歴史・文化・産業・経済において古くからかわりが深く、それぞれの地域の特徴を活かしつつ、連携強化と機能分担により、圏域内外の住民にとって魅力ある地域づくりと圏域住民がライフステージに応じて多様な選択肢の提供を受けられ、本圏域に住む幸せを感じられる圏域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	大仙市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年9月18日	協定等締結日	2016年3月18日	現行ビジョン策定日	2020年3月10日

主な取組事業

事業名	花火産業構想の推進	分野	産業振興			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>「大仙市花火産業構想」を推進し、製造業や観光、商業、農業、文化、教育など様々な分野にまたがる発展軸を形成し、地域資源を最大限に活かした圏域の活性化を図る。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>毎年70万人以上が訪れる全国花火競技大会「大曲の花火」は、地域の文化として市民生活に深く浸透するとともに、地域の伝統産業としても位置づけられるなど、花火は市のシティアイデンティティの一つであることから、これを核に地域活力の源泉となる産業の育成、振興、地域の個性や魅力づくりを進め、交流人口の拡大、地域経済の活性化等に取り組むこととした。（大仙市花火産業構想：平成26年度～）</p>					
役割分担	<p>中心地域においては、「日本の花火」の文化的価値を高め、継承し、広く示す施策、花火の振興を支える人づくりと花火の研究開発を行う環境づくり、本市の強み・特色である「花火」を活かした内発型産業の育成、及び観光、商業、農業等様々な分野において「大曲の花火」ブランドの戦略的活用を進める。</p> <p>近隣地域においては、中心地域と連携して「大仙市花火産業構想」の推進を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 14,431	令和4年度 32,577	令和5年度 37,125	令和6年度 10,602	令和7年度 3,075
KPI	<p>煙火出荷額1,039百万円(R7) 観光入込客数2,800千人(R7) 経済波及効果2,753百万円(R7)</p>					
事業の効果	<p>花火を核に、製造業や観光、商業、農業、文化、教育など様々な分野にまたがる取組を進めることにより、圏域内の地域経済の活性化や交流人口の拡大など、多岐にわたる相乗的な効果が期待できる。</p>					
担当課 連絡先	<p>企画部総合政策課 TEL:0187-63-1111（内線233）</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	201,846人 (81,252人)
圏域面積 (中心市面積)	2,495.2km ² (548.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.066
近隣市町村数	7

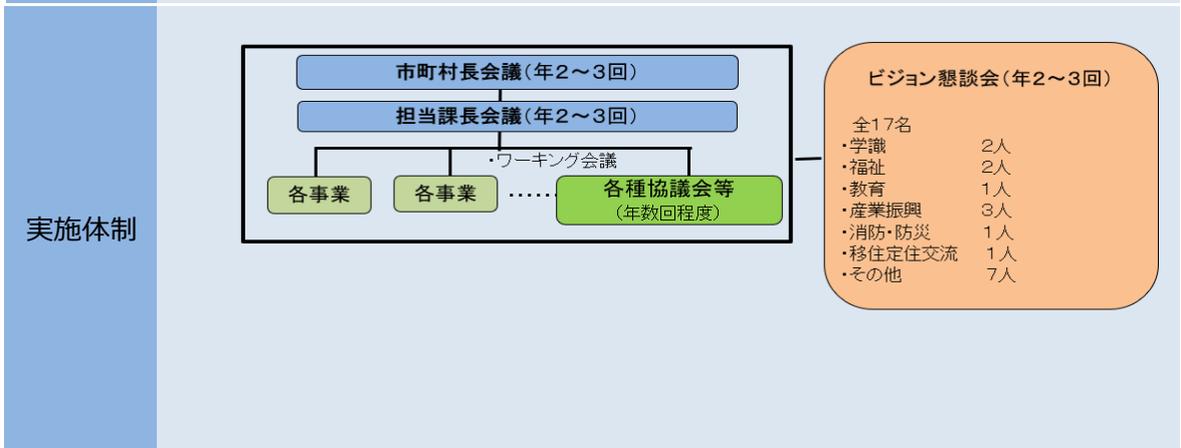


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 圏域内の8市町は、歴史的背景や地理的要因から、行政区域を越えて生活圏を共有し、経済、教育、文化などの面で深いつながりを有している。また、「置賜広域行政事務組合」を設置し、これまでコンピュータを利用した行政事務の共同処理や廃棄物処理などのほか、広域連携に関する検討も行ってきた。その結果として、圏域の形成に至った。

圏域形成の目的
 圏域内の8市町が、それぞれの独自性を維持しながら、地域の魅力をしっかりと磨き、その上で様々な分野において連携を深めつつ、住民に必要な諸機能を圏域全体として確保することで、住民が暮らしやすい、活力ある圏域を創造し、共存共栄することを目的とする。

今後の目指す方向性
 豊かな自然、文化といったかけがえのない圏域の財産を次世代に引き継ぐとともに、圏域全体が未来に向けて発展するよう、魅力あふれる圏域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	米沢市	近隣市町村	長井市,南陽市,高畠町,川西町,小国町,白鷹町,飯豊町
中心市宣言日	2018年2月26日	協定等締結日	2018年6月29日 現行ビジョン策定日 2024年3月22日

主な取組事業

事業名	置賜成年後見センターの運営	分野	福祉			
連携近隣団体	長井市・南陽市・高畠町・川西町・小国町・白鷹町・飯豊町					
事業概要	<p>平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」における権利擁護支援の中核的な役割を担うため、令和4年4月から「置賜成年後見センター」を置賜3市5町で設置し、運営を行う。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>取り組んだきっかけとしては、上記法律及び成年後見制度利用促進基本計画により、成年後見制度を活用し、障がい者や認知症高齢者の財産管理だけでなく、地域での日常生活等を社会全体で支えることが求められているが、単独で中核機関を設置することが難しい自治体もあることから、広域での設置に向けて令和元年度から検討することとした。</p>					
役割分担	<p>置賜3市5町で構成する置賜成年後見センター運営協議会が、置賜成年後見センターの業務を米沢市社会福祉協議会に委託する。置賜成年後見センター運営協議会の事務局は米沢市が担う。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		21,371	21,371	21,371	21,371	21,371
KPI	<p>市民後見人養成者数（置賜成年後見センター運営協議会調べ） 基準値：0人（R4） 目標値：40人（R10） R5：0人</p>					
事業の効果	<p>令和4年4月から、置賜成年後見センターの運営をスタートした。 中核機関の設立により、専門職による専門的助言等の支援の確保や、協議会の事務局運営など、地域連携ネットワークのコーディネートが可能となり、成年後見制度の利用促進が期待される。</p>					
担当課	米沢市企画調整部政策企画課					
連絡先	0238-22-5111（内線2702）					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	150,099人 (122,347人)
圏域面積 (中心市面積)	1,593.9km ² (1,311.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.007
近隣市町村数	2

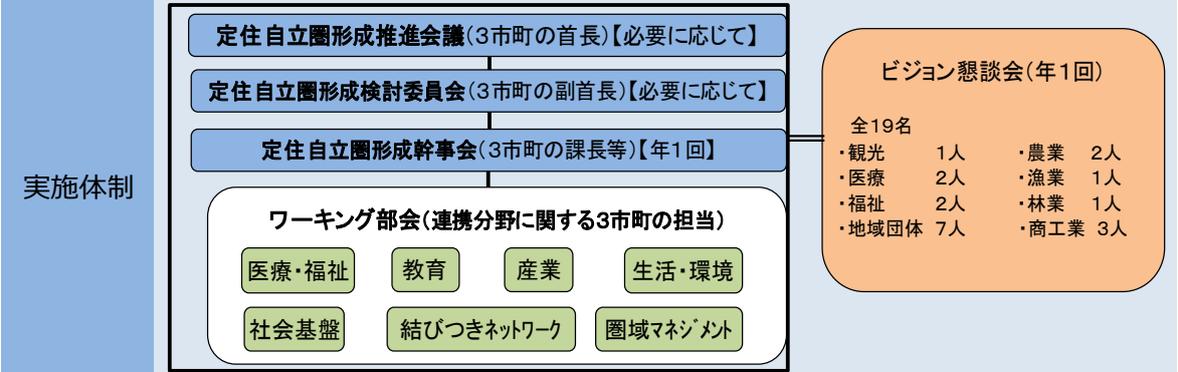


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 圏域の3市町は、昔から生活・経済・文化などを一にする圏域として密接な関係を有しており、これまでも行政推進において多様な連携を図ってきた。一方、圏域市町では効率的な行政運営が一層求められており、さらに圏域内で連携し、魅力ある地域づくりを進める必要があることから圏域を形成した。

圏域形成の目的
 本圏域では、少子高齢化を伴った人口減少が進んでおり、こうしたなか圏域を構成する市町が相互に役割を分担し、連携を図りながら圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性
 圏域住民と地域、行政の協調・協力による「総合力」の発揮に努め、各地域の資源や豊かな自然などの特徴を最大限に生かすことにより、人も暮らしも自然もいきいきとした、持続可能な圏域を形成し、定住環境を整えていくことを目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	鶴岡市	近隣市町村	三川町,庄内町		
中心市宣言日	2012年3月22日	協定等締結日	2012年10月5日	現行ビジョン策定日	2023年3月31日

主な取組事業

事業名	一時保育施設の相互利用	分野	福祉			
連携近隣団体	三川町・庄内町					
事業概要	<p>各自治体の認可保育所のうち、鶴岡市17施設（鶴岡地域10施設・藤島地域2施設・羽黒地域2施設・櫛引地域2施設・温海地域1施設）、三川町「いのこ保育園」・「三川保育園」、庄内町「余目保育園」・「認定こども園からふる」で実施している一時預かり事業について、市及び各町住民の相互利用の推進を図るとともに、各市町の住民への情報提供に努める。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>保育に対する需要が高まり多様化していく中、各自治体単独では対応しきれないニーズに対応するために、平成24年度より隣接する自治体間で補い合うことで、子育てしやすく将来にわたって暮らし続けることができる圏域づくりを進めている。</p>					
役割分担	<p>中心市は、近隣町の利用実績などの情報交換・集約を実施して、事業のあり方について分析を行う。 各自治体は、施設や利用に関する情報をホームページで周知するとともに、職員の配置や申し込みなど、必要な事務を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和5年度 45,265	令和6年度 44,565	令和7年度 44,565	令和8年度 44,565	令和9年度 44,565
KPI	3市町相互利用延人数 現状値51人（令和4年度）→目標値80人					
事業の効果	<p>中心市では需要を満たすことができない利用を、近隣町で受け入れてもらうメリットがある。近隣町では中心市から利用してもらうことで、園運営の安定化が期待される。</p>					
担当課 連絡先	鶴岡市企画部政策企画課 電話 0235-25-2111 (524)					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	141,057人 (100,273人)
圏域面積 (中心市面積)	1,093.8km ² (603.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.034
近隣市町村数	3

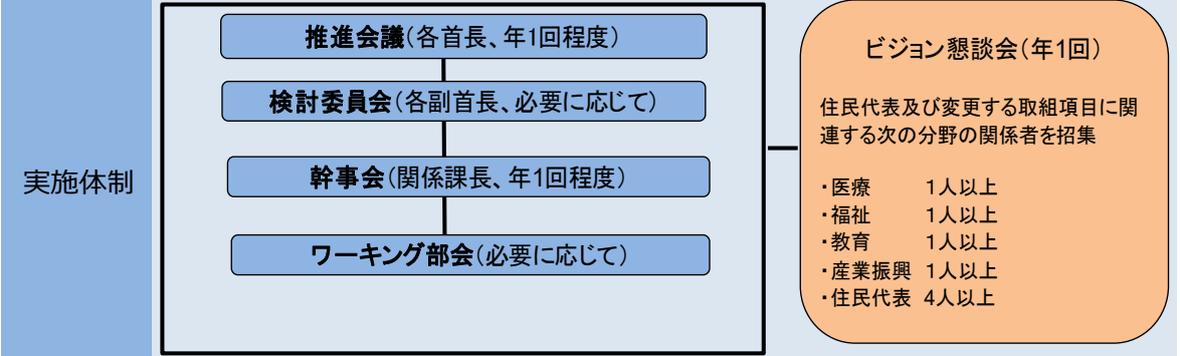


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
三川町、庄内町、遊佐町は、酒田市を包み込むような位置関係から、通勤・通学、買い物、通院など住民の生活に密着した日常的な生活行動は行政区域を越え、本市を中心として相互に深く関わり合う圏域を形成している。これまでもごみ処理や救急・消防業務については、一部事務組合による業務の展開、また、各般の行政事務においても課題を共有し、多様な連携を図ってきたところ。

圏域形成の目的
地方にあつては、地域経済の低迷による厳しい財政状況、住民ニーズの多様化・高度化、地方分権改革の推進など、地方圏の将来は、厳しさを増すことが予想される。特に、人口減少は重い課題としてのしかかっており、こうした中、今後も地域の活性化と発展を推進していくためには、圏域市町が持つ都市機能や地域資源を有効に活用しながら、相互に連携・協力し、圏域全体で生活に必要な機能を確保することを目的とする。

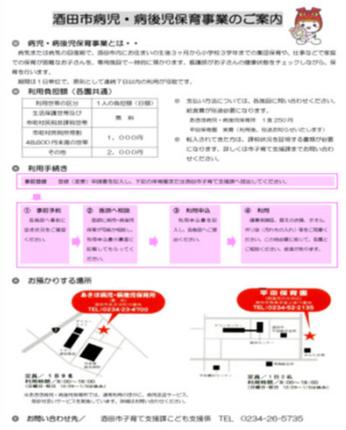
今後の目指す方向性
子どもから高齢者まで安心して生きがいと潤いの持てる生活を送ることができるよう、すべての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる圏域づくりを目指す。
また、地域経済の維持・向上を実現するため、雇用の創出とあわせて、地域経済の振興を目指す。
さらに、交流人口の拡大や圏域への人の流入を促進し、潤いと賑わいのある地域づくりを目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	○

中心市	酒田市	近隣市町村	三川町,庄内町,遊佐町
中心市宣言日	2014年3月14日	協定等締結日	2014年12月26日
		現行ビジョン策定日	2020年3月31日

主な取組事業

事業名	病児・病後児保育施設の相互（広域）利用	分野	福祉			
連携近隣団体	三川町・庄内町・遊佐町					
事業概要	<p>酒田市が設置する病児・病後児保育施設「あきほ病児・病後児保育所」、三川町が設置する病児・病後児保育施設「にこっと」及び庄内町が設置する病児・病後児保育施設「ほっと」について、酒田市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成27年4月～取組開始。保護者からは、子どもが病気のときでも預けられ、安心して仕事ができる子育て環境の整備が強く求められており、圏域全体として、保護者の子育てと仕事の両立ができる環境を充実させる必要があるため、取組を開始した。</p> <p>平成28年4月～庄内町で新たに開設した病児・病後児保育施設について、酒田市との相互利用を開始した。</p> <p>利用が集中するとキャンセル待ちになり、利用したいときに利用できない状況であったため、平成30年度に改修工事を行い、平成31年4月1日から「あきほ病児・病後児保育所」の定員を3人から9人に拡大している。</p>					
役割分担	<p>中心市は、中心市が設置する病児・病後児保育施設を近隣町の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。また、中心市の住民に対し、近隣町が設置する病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。</p> <p>近隣町は、近隣町が設置する病児・病後児保育施設を中心市の住民が今後も利用できるようにする。また、近隣町の住民に対し、中心市が設置する病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 47,900	令和3年度 49,596	令和4年度 55,353	令和5年度 56,077	令和6年度 55,123
KPI	広域利用件数 88件 (H30) → (目標) 100件 (R6)					
事業の効果	仕事をもちながら子育てができるよう、圏域全体として、保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てできる環境を整備し、子育て世代の定住人口を確保する。					
担当課 連絡先	酒田市企画部企画調整課 0234-26-5704					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	70,922人 (34,432人)
圏域面積 (中心市面積)	1,803.2km ² (222.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.106
近隣市町村数	7

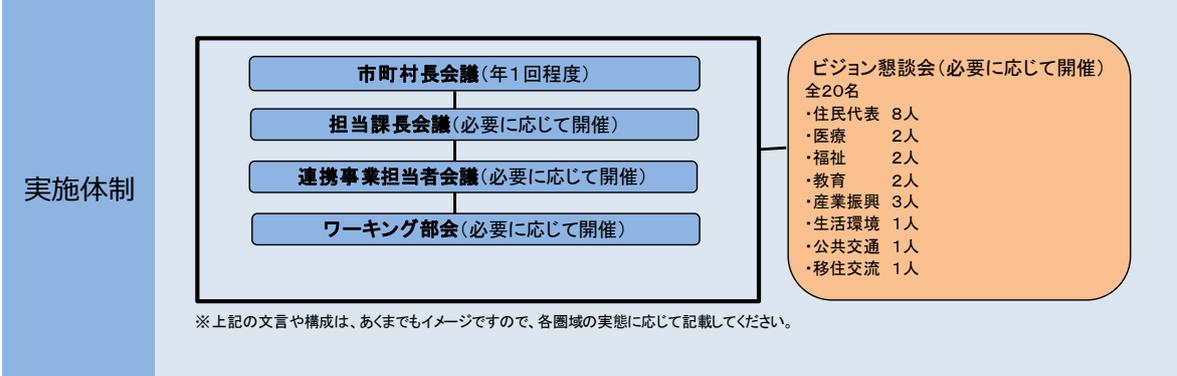


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 圏域内の8市町村では、これまでも「最上広域市町村圏事務組合」を設置し、消防、ごみ処理などの事務を共同で行うなど、広域的に協力して取り組んできた。本圏域が将来にわたり、持続可能な地域であり続けるためには、人口減少の抑制、地域の活性化に向けて更に連携していく必要があるため、「新庄最上定住自立圏」を形成し取り組むこととした。

圏域形成の目的
 本圏域は通勤・通学、買物、医療など日常生活の各分野において、行政区域を越えた生活圈として形成されているため、圏域の各市町村の自立性を尊重しながらも連携を図り、今後も圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、住民が安心して暮らし続けることができる圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性
 本圏域は、豊かな自然に育まれた、心豊かに安心して暮らせる地域である。この地域の特色を最大限に活かし、地域の課題を解決するとともに、それぞれの市町村が持つ原石を集め、磨き輝かせ、安心して暮らせる魅力ある圏域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	新庄市	近隣市町村	金山町,最上町,舟形町,真室川町,大蔵村,鮭川村,戸沢村
中心市宣言日	2015年2月13日	協定等締結日	2015年6月25日 現行ビジョン策定日 2021年3月23日

主な取組事業

事業名	ごみ減量化・再資源化検討事業	分野	生活環境			
連携近隣団体	金山町・最上町・舟形町・真室川町・大蔵村・鮭川村・戸沢村					
事業概要	<p>ごみ減量化や再資源化の推進に向けた住民への周知を図るとともに、圏域内での更なる減量化・再資源化を進めるため、ごみの分別方法の統一、収集運搬の連携に向けた検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化対策推進計画策定・推進 ・食品トレーリサイクルシステム「新庄もがみ方式」の推進 ・廃プラスチックのリサイクル方法についての協議・検討（R3～） 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>これまで圏域として「ごみ減量化」について議論する場がなかった。ごみの行き先が同じ地域でありながら、収集運搬、分別基準、指定ごみ袋、事業系一般廃棄物の取扱いが異なっており、一方で環境と福祉にやさしい食品トレーリサイクルシステムの新たな枠組みづくりを模索していた時期が重なり、定住自立圏構想をきっかけに「新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進協議会」を立ち上げることを確認し、平成28年度から開始した。</p>					
役割分担	<p>中心市は、ごみ減量化・再資源化に係る検討組織（新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進協議会）の事務局を担う。 各市町村は、住民への周知・広報を行う。 検討・周知に必要な経費は、各市町村が応分の負担を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 2,491	令和4年度 2,758	令和5年度 1,208	令和6年度 3,136	令和7年度 3,136
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみ1人当たり排出量（kg） 現状値：186（R1） 目標値：177（R7） ・事業系ごみ量（t） 現状値：7,241（R1） 目標値：6,593（R7） 					
事業の効果	<p>計画的なごみの減量化により、最上広域市町村圏事務組合で設置する「ごみ処理施設」の延命化と経費節減が図られる。また、ごみ減量化に伴う循環型社会の構築並びにCO2削減が期待される。</p>					
担当課 連絡先	<p>担当課：新庄市環境課 電話番号：0233-22-2111</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	138,770人 (59,491人)
圏域面積 (中心市面積)	1,233.1km ² (305.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.012
近隣市町村数	8

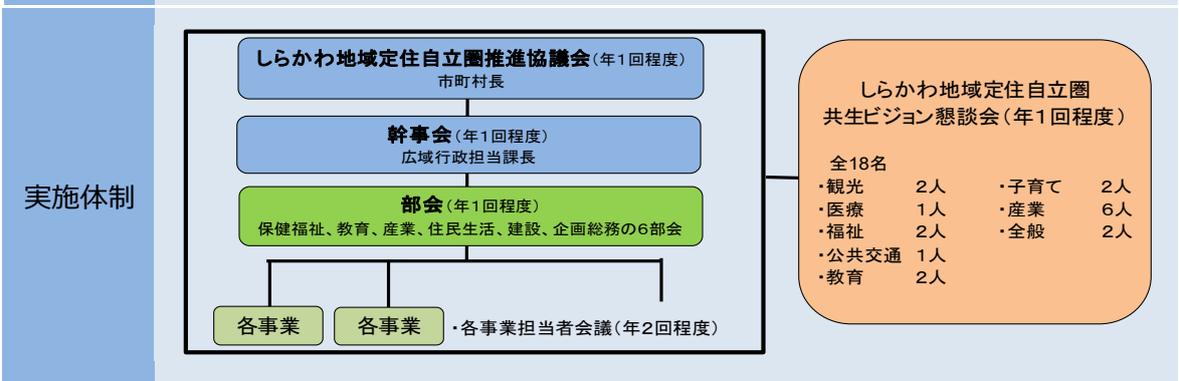


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
本圏域は、かねてより行政区域を越えた生活圏や経済圏が構成されており、特に昭和44年に福島県下で初めて広域行政圏の指定を受け、情報通信ネットワーク事業や消防防災、救急救命、介護認定及び障がい程度区分認定審査など、共同による事務処理に取り組んできた経緯があり、昨今の社会経済情勢の変化や少子化・人口減少問題に加え、東日本大震災と原発事故による様々な問題に対し、圏域全体で課題解決に取り組み、広域連携を更に深めるため、圏域形成に至った。

圏域形成の目的
地域経済の低迷や、少子化と首都圏への人口の流出による人口減少問題、更には東日本大震災と原発事故による様々な問題に対し、圏域内市町村がこれまで培ってきた連携・協力関係をさらに深め、各市町村が有する都市機能や地域資源を最大限活用し、持続可能な行政サービスを構築するとともに、将来にわたり住民が安心して暮らせる圏域づくりを目的とする。

今後の目指す方向性
市町村が連携し、医療や雇用の場などの住民生活に必要な機能を圏域全体で確保するとともに、多様な地域資源や経済が、圏域内で循環する新たなシステムを構築していく。また、豊かな自然と伝統を守り、各地域の特性を活かすことで、住民のシビックプライドを醸成し、定住に結びつける取組みを進めていく。
人口減少の抑制に向け、小さな課題でも解決に向けて共に協力することで魅力ある圏域作りを目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	白河市	近隣市町村	西郷村, 泉崎村, 中島村, 矢吹町, 棚倉町, 矢祭町, 埴町, 鮫川村
中心市宣言日	2014年8月29日	協定等締結日	2015年4月10日
		現行ビジョン策定日	2020年4月1日

主な取組事業

事業名	消費生活センター運営事業	分野	その他 (相談体制の充実)			
連携近隣団体	西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町・棚倉町・矢祭町・埴町・鮫川村					
事業概要	<p>年々増加しているなりすまし詐欺や悪質商法等の消費者被害に対し、中心市である白河市が専門的な知識や経験を有する相談員を配置した消費生活センターを設置し、圏域内の町村と連携し広域的な相談対応を実施することにより、複雑多様化する消費者問題の相談窓口機能を充実させ、被害の未然防止と早期解決を図る。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成27年3月に消費者庁が「地方消費者行政強化作戦」を策定したことを受け、消費者被害の相談件数の増加や複雑多様化する消費者問題に対し、専門的な知識や経験を有する相談員の必要性が圏域内で高まる中、中心市である白河市が平成29年4月1日より、白河市消費生活センターを設置することとなり、あわせて消費者生活相談の広域的対応について、圏域内市町村の担当者会議を重ね、平成29年5月10日に「しらかわ地域消費生活相談の広域的対応に関する協定」が締結された。</p>					
役割分担	<p>中心市である白河市が白河市消費生活センター（通称：しらかわ地域消費生活センター）を設置し、専門的な知識・経験を有する相談員を3名配置。 消費生活センターの相談員は、消費者トラブルの相談対応や出前講座を実施し、消費者被害の未然防止、早期解決を図る。 また、圏域内町村は、より専門性が必要な相談者に対し、消費生活センターへ誘導するとともに、消費生活センターの広報、PRを担う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		8,023	9,073	8,696	12,256	14,432
KPI	<p>しらかわ地域消費生活センターの相談件数 〈基準値〉330件 (H30) 〈目標値〉300件 (R6)</p>					
事業の効果	<p>圏域内町村が独自に専門的な知識や経験を有する相談員を配置する場合と比べ、人件費等の経費負担や行政職員の負担軽減が図られるとともに、地域住民にとって、身近に相談窓口があることにより、専門的な相談が受けられるようになった。</p>					
担当課	市民生活部生活防災課					
連絡先	0248-28-5511					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	53,086人 (44,760人)
圏域面積 (中心市面積)	1,086.9km ² (554.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.946
近隣市町村数	2

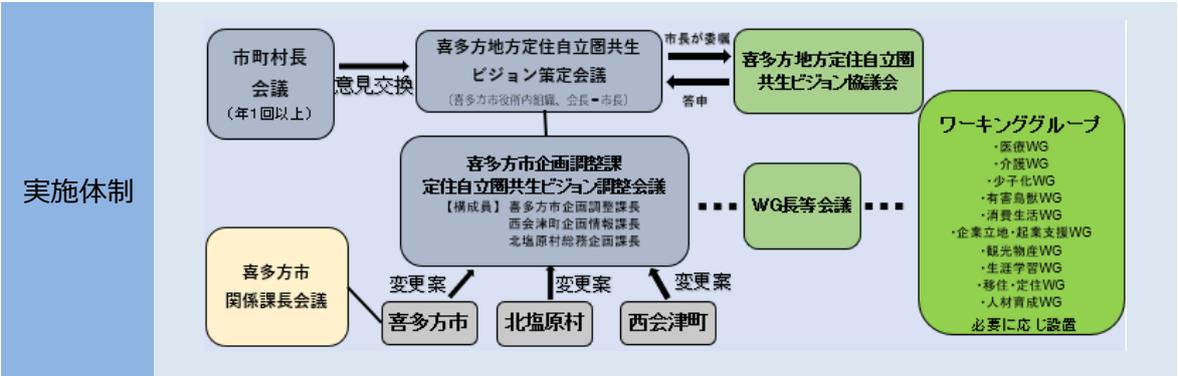


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 喜多方市、北塩原村、西会津町については、人口減少・少子高齢化に対応し、将来にわたり活力ある持続可能な地域社会の形成を目指し各種取組を進めている。この中で、連携した取組により効果が見込めるものを抽出し、また、新たな発想に基づく取組等に着手することにより、当圏域への定住化を図る必要があることから、圏域形成に至った。
 なお、平成27年12月24日に喜多方市が中心市宣言をし、平成29年6月27日に3市町村において定住自立圏形成協定を締結している。

圏域形成の目的
 従来から喜多方地方広域市町村圏組合の構成団体として密接な関係を有してきた北塩原村及び西会津町と新たな連携を構築することによって、より魅力ある地域を形成し、圏域全体の活性化と定住の促進を図る。

今後の目指す方向性
 3市町村では、広域市町村圏組合の構成団体として、消防・救急業務をはじめとした圏域の振興発展に取り組んできた。
 この関係を更に発展させ、新たな連携策に取り組むことによって、圏域が直面する課題に対応していく必要があることから、「将来にわたり安心して暮らし続けることができる圏域」を目指し、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野の取組を実施していく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	喜多方市	近隣市町村	北塩原村,西会津町
中心市宣言日	2015年12月24日	協定等締結日	2017年6月27日
			現行ビジョン策定日
			2023年9月26日

主な取組事業

事業名	屋内子どもの遊び場、子育て交流・支援等複合施設共同利用。	分野	少子化			
連携近隣団体	北塩原村・西会津町					
事業概要	<p>子育て世代等の定住促進による人口減少の抑制を図るため、子どもの年齢に応じた豊富な遊具と知的好奇心を満たす屋内遊び場を運営するとともに、切れ目のない子育て支援体制の整備など施設の共同利用を促進する。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>当市は、平成31年3月に市街地の病院跡地の利活用基本構想を策定した。内容は、「広域圏全体の定住人口減少の抑制」を政策的な目的と位置付け、近隣町村と連携し、①安心して子どもを産み育てることができる環境整備、②健康で安心して暮らし続けることのできる環境整備、③多様な連携と交流による地域の魅力や活力の向上を生み出す環境整備の3点の実現を目指す施設としたことから、令和3年1月に施設の建設を開始、令和4年4月3日に開館し、令和5年度末現在で延べ93,930人の子どもに屋内こども遊び場が利用され、子育て環境の充実・子育て世代の支援を図っている。</p>					
役割分担	<p>中心市である喜多方市が施設の管理運営、及び事業の企画立案を実施し、職員5名を配置する。 圏域内町村は、担当者間の情報共有を行うとともに各種媒体による施設の広報活動を実施し、施設利用人数及び事業への参加者数増加に努める。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		-	-	72823	74172	-
KPI	<p>屋内こども遊び場利用者数(子ども) 計画期間最終年度(令和8年度)における年間の目標人数 49,562人</p>					
事業の効果	<p>圏域の市町村がそれぞれ子どもの遊び場を整備・運営するより、1つの施設を共同で利用することでコスト削減を実現。圏域が一体となって子育て支援に取り組み、広域的な子どもの健全育成、体力向上につながる。</p>					
担当課 連絡先	<p>喜多方市保健福祉部こども課ひとづくり・交流拠点複合施設 0241-24-5295</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	155,549人 (155,549人)
圏域面積 (中心市面積)	331.5km ² (331.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.964
近隣市町村数	0

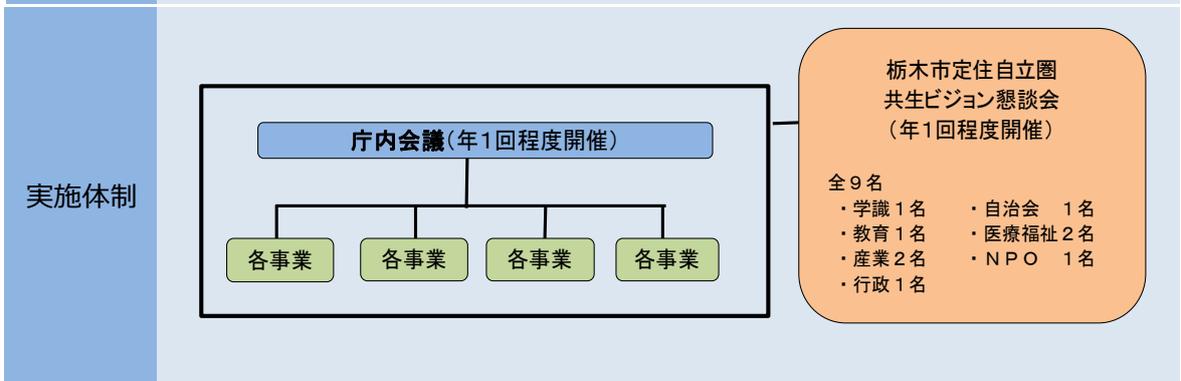


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
住民の通勤、通学、買い物、医療等の面で、一つの圏域を形成していた旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町、旧西方町、旧岩舟町が、平成22年3月以降、3度の合併を経て、平成26年4月に新しい栃木市が誕生したが、市内では人口減少が続いており、旧1市5町が密接に連携し、市域全体の均衡ある発展を図る必要があるため、栃木市定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
圏域全体の生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメントの強化に努め、合併後の一体感の醸成を図りつつ、圏域全体の均衡ある発展を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性
圏域全体に係る高い都市機能の充実を図る旧栃木市地域と、それぞれの特色を生かしつつ、生活機能を優先して確保していく旧5町の各地域が相互に役割分担し、将来にわたって「住み続けたい」、「住んでみたい」栃木市となるよう圏域全体の発展を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	栃木市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年3月19日	協定等締結日	2015年6月18日	現行ビジョン策定日	2021年3月31日

主な取組事業

事業名	とちぎ未来アシストネット事業	分野	教育			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>本事業は、“地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育むこと”を核に、学校・家庭・地域の連携を充実させることにより、「学校における教育活動の充実」「社会教育における成果の活用の充実」「家庭教育支援の環境の充実」「地域コミュニティの再構築・地域の絆づくり」等を進め、生涯学習を基盤とした社会を目指し、栃木市の“人づくり・まちづくり”を、公民館が中心となり「地域の力を学校へ」と「学校の力（子どもたちの力）を地域へ」という2つの側面から、ボランティア活動を充実させ、学校及び地域の教育力の向上に努めている。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成24年4月1日 価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域の行事や活動への参加率が低下し、地域の活動が衰退したり、地域の文化の継承などが困難になったりしている地域がある。そこで、本市においては、地域コミュニティの再構築のため、地域の教育力を高め、地域ぐるみで子どもを育てる教育システムとして「とちぎ未来アシストネット事業」を展開し、「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」を開始した。</p>					
役割分担	<p>中心地域は、当該事業を住民に周知するとともに、近隣地域や学校等と連携しつつ、事業全体を総括し、事業の推進を図る。 近隣地域は、当該事業を住民に周知するとともに、中心地域や他の地域、学校等と連携し、事業の推進を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 1319	令和3年度 2416	令和4年度 1385	令和5年度 1260	令和6年度 1708
KPI	<p>地域・学校コーディネーター研修参加者数（年間）： 164人(R2) → 200人(R7)</p>					
事業の効果	<p>地域の教育力・資源を学習支援として活用し、地域との協働で「開かれた学校」づくりがなされている。また、中学生が地域行事に参画し、学校支援の「地域から学校へ」から双方向の取組となる「学校から地域へ」の活動が進められ、ふるさとの風土で育む人づくり、まちづくりに繋がり、地域の将来を担う新たな人材育成の場となっている。この取組は、地域の大人と子どもが共に学びあう地域コミュニティの形成に寄与している。</p>					
担当課 連絡先	<p>栃木市総合政策部総合政策課 0282-21-2302</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	116,228人 (116,228人)
圏域面積 (中心市面積)	356.0km ² (356.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.996
近隣市町村数	0

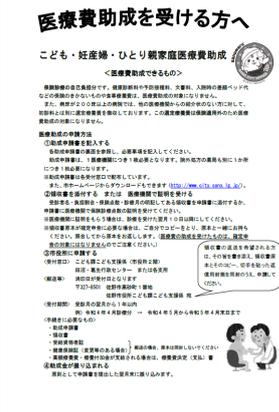


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	平成17年2月28日、佐野市、田沼町、葛生町の1市2町が新設合併し、新しい佐野市が誕生した。この地域では、合併前から住民の通勤、通学、買い物、医療等の面で、一つの圏域を形成しており、社会経済や住民生活においても密接な関係を築いてきたところ。							
圏域形成の目的	圏域のどこでも誰でも安心して「定住」できる環境を整備するとともに、「自立」するための経済基盤を確立し、圏域全体としての魅力を高めることを目的とする。							
今後の目指す方向性	地域の特色を生かし、暮らしに必要な諸機能を「集約とネットワーク」により確保し、圏域全体の発展を目指す。							
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #c8e6c9;"> 単独市としての推進 (総合計画との連携) </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #ffe0b2;"> ビジョン懇談会(年1回程度開催) 全20名 ・産業 5人 ・金融 3人 ・教育 2人 ・行政関係 1人 ・労働関係 1人 ・報道関係 1人 ・学識経験 2人 ・市民代表 5人 </div> </div>							
取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住		その他	○

中心市	佐野市	近隣市町村			
中心市宣言日	2014年6月20日	協定等締結日	2014年9月29日	現行ビジョン策定日	2022年3月24日

主な取組事業

事業名	こども医療費助成事業		分野	福祉		
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>子育てに伴う経済的負担感を軽減するため、こども（出生した日から18歳到達後の最初の3月31日まで）の保護者に対し、こどもが医療機関を受診した際の保険給付の一部負担金等の額を助成する。令和4年4月から15歳から18歳へ対象を拡大して事業を実施している。助成方法は、県内医療機関を受診した場合は現物給付により助成し、県外医療機関等を受診し一部負担金を支払った場合は償還払いにより助成する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>昭和47年4月、こどもを養育する保護者の経済的負担の軽減、こどもの疾病の早期発見と治療を促進するために開始した。これにより、健やかにこどもを産み育てる環境づくりを進め、次代を担うこどもの健康保持・増進と、福祉の向上並びに健全な発育の促進を図ることができる。</p>					
役割分担	<p>中心地域は、当該事業を住民に周知するとともに、関係機関と連携し、事業の充実を図る。 近隣地域は、当該事業を住民に周知するとともに、中心地域と連携し、事業の充実を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 422,581	令和5年度 515,107	令和6年度 523,923	令和7年度 523,923	令和8年度 -
KPI	<p>子育てを楽しんでいると感じることの方が多い保護者の割合 89.0% (R2) → 98.0% (R7)</p>					
事業の効果	<p>医療費の助成により医療機関にかかりやすくなることで、早期受診・早期治療を促進し、子育てに伴う負担感の解消につなげる。</p>					
担当課	こども課こども支援係					
連絡先	TEL : 0283-20-3023					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	77,661人 (77,661人)
圏域面積 (中心市面積)	1,449.8km ² (1,449.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.956
近隣市町村数	0



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
古くから日光神領として一つの圏域を形成していた、旧今市市、旧日光市、旧塩谷郡藤原町、旧上都賀郡足尾町及び旧塩谷郡栗山村が合併し、平成18年3月20日に日光市が誕生した。
当圏域は、人口減少が続いており、5地域が連携し、安心して暮らせる生活基盤を形成する必要があるため、日光市定住自立圏を策定した。

圏域形成の目的
それぞれの地域が保有する多彩な特性に基づき、いずれの地域においても誰もが安心して「定住」できる環境の保持と、地域が「自立」するための経済基盤を確立すること。

今後の目指す方向性
それぞれの地域の特色を活かし、相互が連携するとともに、役割と機能を分担し、協働して定住自立圏圏域の全体の振興を図る。

実施体制

単独市としての推進
(総合計画との連携)

ビジョン懇談会(年1回程度開催)

- ・医療 1人 子育て 1人
- ・福祉 2人 文化 1人
- ・スポーツ 1人 観光 1人
- ・農業 1人 商工2人
- ・消防・防災1人 公共交通1人
- ・地域コミュニティ活動・NPO 2人
- ・ファシリテーター 1名 15人

取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	日光市	近隣市町村			
中心市宣言日	2016年3月4日	協定等締結日	2017年3月6日	現行ビジョン策定日	2022年3月11日

主な取組事業

事業名	移送サービス事業	分野	福祉			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>身体的・経済的理由により公共交通機関の利用が困難な高齢者に対し、通院や施設の入退所時の送迎を無料で行う。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>1 開始時期 平成18年 2 取り組んだきっかけ 日光市は中山間地域が多く、高齢化率は今後も上昇が見込まれていることから、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、必要なサービスを適切に提供する体制を推進していくこととした。</p>					
役割分担	<p>中心地域 近隣地域と連携を図りながら、高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、介護・介護予防・生活支援サービス等の提供基盤の整備を行う。</p> <p>近隣地域 中心地域と連携を図りながら、中山間地域が多く高齢化率が高いことを考慮し、高齢者の生きがいづくりや地域住民同士の交流のため、身近な場所での集いの場の設置を支援するとともに、中山間地域への安定した介護サービス等の提供のため、介護・介護予防・生活支援サービス等の提供基盤の整備を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 16,224	令和5年度 16,224	令和6年度 16,224	令和7年度 16,224	令和8年度 -
KPI	移送サービス延べ利用回数 R2 4376回 → R7 4700回					
事業の効果	通院や施設の入退所時の交通手段を確保することによって、住み慣れた地域において安心して暮らし続けることができる。					
担当課 連絡先	日光市企画総務部総合政策課 TEL0288-21-5131					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	301,731人 (166,666人)
圏域面積 (中心市面積)	342.4km ² (171.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.001
近隣市町村数	3

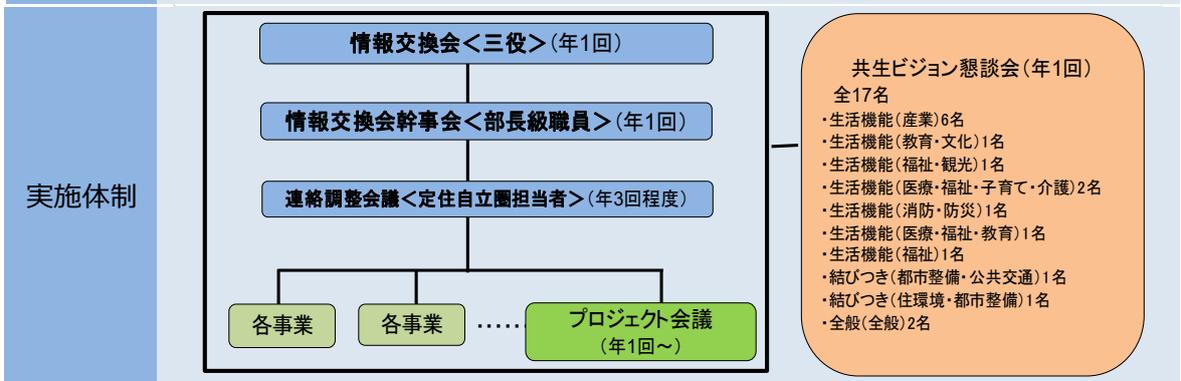


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 圏域を形成する小山市・下野市・野木町・結城市は、古くから地理的・経済的に深いつながりがあり、一体的な生活圏を形成してきた。そのつながりを生かし、圏域内での効率的な行政運営及び圏域市町連携による魅力ある地域づくりをより一層推進するため圏域の形成に至った。

圏域形成の目的
 圏域全体において定住促進のために必要な都市機能と生活機能を確保しつつ、圏域全体の活性化を図ることで、住民が幸せを実感し、住みたい・住み続けたいと思える魅力ある定住自立圏を形成することを目的としている。

今後の目指す方向性
 豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を最大限に活用し、新小山市市民病院を中心に自治医科大学附属病院等との連携による充実した地域医療体制や圏域住民の身近なエリアでの自助・共助による支援体制づくり、教育、環境共生、災害対策等生活機能の強化による安全・安心な暮らし、圏域内を東西南北に交差する鉄道・国道を軸とした恵まれた立地利便性を生かした地域間交流、交通ネットワークの強化による人の交流と産業の振興を進め、誰もが住みたい・住み続けたいと思える魅力的かつ持続可能な定住自立圏を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	小山市	近隣市町村	下野市,結城市,野木町		
中心市宣言日	2015年6月29日	協定等締結日	2016年4月7日	現行ビジョン策定日	2021年3月10日

主な取組事業

事業名	地域医療連携体制の充実強化	分野	健康・医療			
連携近隣団体	下野市・野木町・結城市					
事業概要	<p>小山地区医師会等と連携し、圏域住民向けの地域医療（地域完結型医療体制の構築や感染症予防対策）に関する啓発事業（講演会協働実施・実施調査・市民団体育成等）の情報を共有し、圏域で啓発事業参加を促進する。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成28年10月 地域医療支援病院の認定を受けた新小山市民病院が中心となり、近隣関係医療機関との連携を図るため定期的に協議会を開催しているが、地域医療連携体制の充実強化にはより多くの医療機関及び行政機関との連携が求められることから取り組みを開始した。</p>					
役割分担	中心市及び近隣市町は、各種啓発事業の実施及び啓発を行う。					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 573	令和4年度 939	令和5年度 1,229	令和6年度 1,234	令和7年度 -
KPI	地域医療啓発事業の周知数 4件（R2）→12件以上（R7）					
事業の効果	感染症予防対策や地域医療に関心をもつ住民が増え、「地域医療連携体制の充実が図れ、安心して生活できる圏域」としてのイメージ強化による定住人口の拡大を図ることができる。					
担当課 連絡先	小山市保健福祉部健康増進課 0285-22-9523					

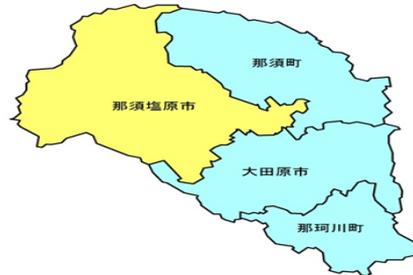
中心市	大田原市	近隣市町村	棚倉町, 矢祭町, 埴町, 大子町, 那須塩原市, 那須町, 那珂川町
中心市宣言日	2013年3月4日	協定等締結日	2014年1月27日
		現行ビジョン策定日	2024年3月31日

主な取組事業

事業名	圏域内特産品販路拡大事業	分野	産業振興			
連携近隣団体	那須塩原市・那須町・那珂川町・棚倉町・矢祭町・埴町・大子町					
事業概要	<p>圏域内の道の駅等の施設10か所を巡るスタンプラリーを開催し、圏域内に新たな人の流れを創出し、道の駅等における特産品等の販売を後押しする。</p> <p>さらに、道の駅等施設相互の連携により、従来の市町の枠を超えた販路の拡大を図る。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>各市町担当者の会議において、圏域内道の駅等施設の連携を強めるための事業として道の駅スタンプラリーの開催が検討され、平成29年度に中心市である大田原市の単独予算で事業を実施した。</p> <p>好評であった平成29年度の結果を踏まえ、平成30年度からは連携市町からの負担金により予算規模を拡大して実施、令和元年度には、道の駅等での商品購入を条件としたスタンプを設定し、さらに事業の効果を高めた。</p>					
役割分担	<p>中心市は、本事業の全体を統括する。</p> <p>連携市町は、事業に協力するとともに、事業実施に係る経費の一部を負担する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		8,669	-	-	-	-
KPI	<p>圏域内イベント相互出展店舗数</p> <p>6店舗 (R5) → 累計35店舗 (R10)</p>					
事業の効果	<p>地場産業を育成、活性化することにより、雇用創出を図ることができる。</p>					
担当課	大田原市総合政策部政策推進課					
連絡先	0287-23-8793					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	226,468人 (115,210人)
圏域面積 (中心市面積)	1,512.2km ² (592.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.945
近隣市町村数	3

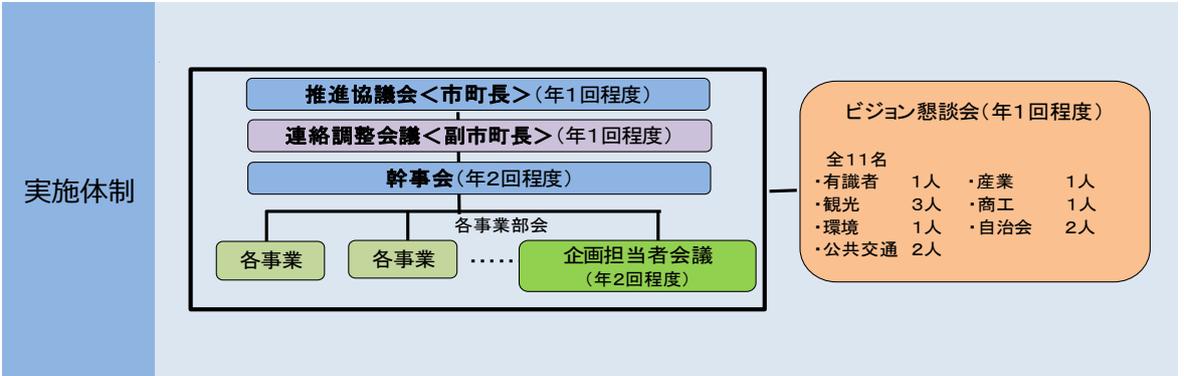


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
本圏域は、中心市である那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町で構成される。本圏域を構成する2市2町は、定住自立圏に取り組む前から、生活圈や経済圏を共にし、これまでも互いに連携、協力することにより広域的課題に取り組んできた。このような流れの中、更に圏域内の連携を深め、自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指すものとし、平成27年2月に那須地域定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
将来像である『多自然地域と居住都市の新たな共生～自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指して～』の実現に向け、特に「公共交通」、「観光」、「環境」の分野について重点的に取り組むこととし、地域内のエネルギー・食料等の自給構造の確立、他地域との差別化を通じた交流人口・定住人口増を目的とする。

今後の目指す方向性
地域内のエネルギー・食料等の地産地消、地域内で人材・資源・資金が循環する生活経済圏の創設を目指す。
また、観光資源及び交通拠点等、圏域特性を生かした交流ネットワークを構築するとともに、観光戦略、公共交通ネットワークの拡充、地域プロモーション等の促進による交流人口・定住人口増を目指す。

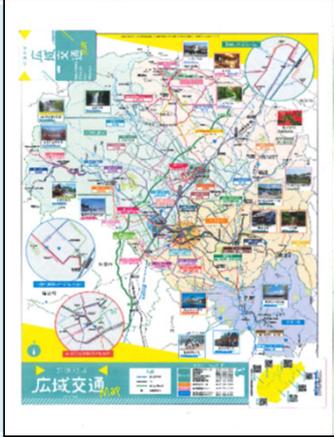


取組分野	医療	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	○
	教育	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	那須塩原市	近隣市町村	大田原市,那須町,那珂川町		
中心市宣言日	2013年12月18日	協定等締結日	2015年2月10日	現行ビジョン策定日	2019年10月30日

主な取組事業

事業名	公共交通ネットワーク事業	分野	地域公共交通			
連携近隣団体	大田原市・那須町・那珂川町					
事業概要	<p>那須地域定住自立圏の公共交通をネットワーク化し、圏域内の交流の活性化を図る。(公共交通網形成計画に基づく事業の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通マップの作成 ・路線により異なるバス停名称の統一 ・バス路線番号の設定 等 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成28年2月1日</p> <p>圏域内の通院、通学、通勤、買い物等は行政区域を越えた移動が多いと思われるため、移動需要を的確に把握し、圏域住民が真に望む公共交通計画の策定を行うために、広域的な公共交通需要調査を実施し、地域公共交通網形成計画を策定することとした。</p>					
役割分担	<p>中心市が費用を負担し、「那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画」に基づき、中心市と近隣市町が連携・協力し、計画に基づき事業を実施する。</p> <p>具体的には公共交通マップの作成、路線により異なるバス停名称の統一、バス路線番号の設定等を行っていく。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		10,934	10,899	6,559	5052	-
KPI	<p>利便性の向上につながる取組(マップ作成、バス停名称の統一等)件数 (基準値) R元年度 1件⇒(目標値) R6年度 3件</p>					
事業の効果	<p>住民ニーズを踏まえた効果的な公共交通ネットワークを構築することで、利用者利便性の向上が図られる。</p>					
担当課 連絡先	<p>那須塩原市企画部企画政策課 0287-62-7106</p>					



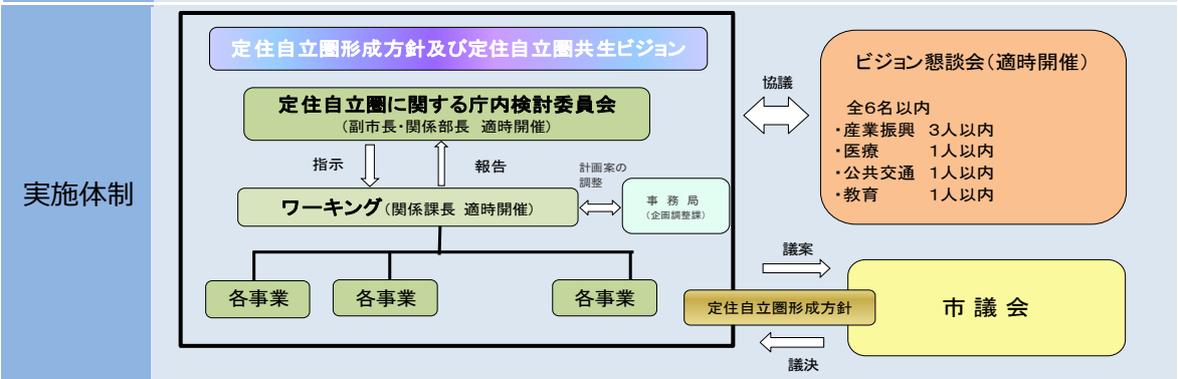
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	211,850人 (211,850人)
圏域面積 (中心市面積)	139.4km ² (139.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.976
近隣市町村数	0



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	平成17年1月1日、伊勢崎市、赤堀町、東村、境町が新設合併し、新しい伊勢崎市が誕生した。この地域では、合併前から行政圏としての多様な連携を図ってきた。通勤・通学や住民の日常生活においても、強い結びつきを築いていることから合併1市圏域で圏域を形成した。
圏域形成の目的	中心地域と近隣地域が、それぞれの地域の特性に基づき、暮らしに必要な諸機能を「集約とネットワーク」により圏域全体で確保し、圏域のどこでも誰もが安心して「定住」できる環境を整備し、合併により生み出された連携及び交流をさらに拡大し、一体性の確保及び均衡ある発展を目指すことを目的とする。
今後の目指す方向性	市町村合併により、生み出された連携及び交流を拡大し、「自立」するための経済基盤を培い、圏域全体としての都市の魅力を高めていき、令和2年度からの第三次定住自立圏共生ビジョンに掲げた取組を着実に実施し、「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉		環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	伊勢崎市	近隣市町村				
中心市宣言日	2009年12月16日	協定等締結日	2010年9月28日	現行ビジョン策定日	2020年3月19日	

主な取組事業

事業名	休日夜間診療業務委託事業	分野	医療			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>休日や夜間における急な発病で比較的軽度の患者に対応するため、中心地域にある伊勢崎佐波医師会病院に委託し、一次（初期）救急診療を365日切れ目のない医療を提供することで、市民が安心して暮らせる生活機能強化につなげる。</p> <p>休日診療：内科、外科、耳鼻咽喉科、小児科 夜間診療：内科、外科、小児科</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成17年の市町村合併以前から、伊勢崎佐波広域組合で実施していた事業である。</p> <p>休日や夜間における急病患者の切れ目のない受入れ体制を整備することで、市民が救急医療に対する不安を解消し、安心して生活ができる環境を整備するため。</p> <p>【開始時期】不明</p>					
役割分担	<p>中心地域は、中心地域にある佐波医師会病院で医療体制を確保し住民への周知を図る。</p> <p>近隣地域は、近隣地域の住民に対し事業の周知、利用促進を働きかける。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 38,610	令和3年度 38,610	令和4年度 38,371	令和5年度 38,722	令和6年度 38,678
KPI	<p>休日夜間急患センターの開設日数 365日(平成30年度) → 365日(令和6年度)</p>					
事業の効果	<p>休日及び夜間における一次救急患者の受け入れ態勢を確保でき、市民が安心して医療を受けられるよう、地域全体で医療を総合的に提供し、維持していくことを成果として見込んでいる。</p>					
担当課 連絡先	<p>企画調整課 0270-27-2707</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	76,958人 (45,337人)
圏域面積 (中心市面積)	1,765.7km ² (443.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.975
近隣市町村数	4

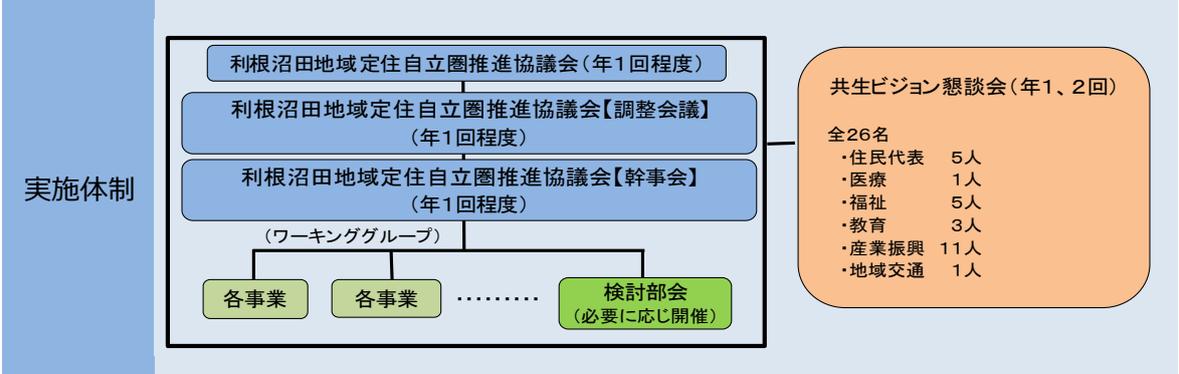


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
沼田市と片品村、川場村、昭和村及びみなかみ町の1市1町3村で形成する利根沼田圏域は、福島、栃木、新潟の3県に接し、歴史的、地形的につながりが深く、これまでも自治体間の連携と効率的な運営に努めてきた。より一層、医療、福祉、教育、環境、観光など幅広い分野において、連携を強化しながら地域の発展を図るため圏域を形成した。

圏域形成の目的
将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、各自治体における行政運営に加え、それぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用するとともに、様々な課題に対して相互に連携し、圏域全体で住民生活に必要な機能を確保・充実させ、地域力を高め、住民が安心して暮らし続けられる地域社会の形成と、魅力ある地域づくりに積極的に取り組んでいくことを目的とする。

今後の目指す方向性
豊かな地域資源をいかした産業の振興による雇用の創出や、生活を支える基礎的な都市機能のほか、子育て世代が安心して暮らせる機能の充実、地域の魅力をいかし大都市圏から地方圏への人材環流の促進、圏域を牽引する人材の発掘・育成と、地域のマネジメント機能の充実など、地域資源を積極的に活用した振興策を進め、活力溢れる地域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	沼田市	近隣市町村	片品村,川場村,昭和村,みなかみ町		
中心市宣言日	2020年3月23日	協定等締結日	2020年12月25日	現行ビジョン策定日	2023年10月16日

主な取組事業

事業名	新商品等開発支援事業	分野	産業振興			
連携近隣団体	片品村、川場村、昭和村及びみなかみ町					
事業概要	<p>圏域内の観光資源の発掘及び地場産品の開発のため、外部人材を招へいし、新商品等開発支援事業を実施する。</p>					
						
開始時期、取り組んだきっかけ	2022年に一般社団法人 沼田青年会議所が記念事業として行った本事業を引き継ぐ形で、2023年から利根沼田地域定住自立圏構成市町村及び一般社団法人沼田青年会議所の共催で実施している。					
役割分担	事業については沼田市を中心に実施しており、セミナーや大会等イベントを開催する際は近隣町村も運営の補助を行っている。 事業費の負担割合は、近隣市町村が25万円ずつ負担し、残額を沼田市が負担している。					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		-	-	7,150	7,150	7,150
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品等開発支援事業参加事業者数 0者（令和4年度）→35者（令和7年度） ・新たな観光資源及び地場産品の開発数 0点（令和4年度）→8点（令和7年度） 					
事業の効果	地域の事業者がセミナーに参加し、自社の商品開発に有益な知見を得られるほか、商品審査の地方大会の結果によっては、全国、世界大会にも出場し、販路開拓の機会を得られる。2023年度は1商品が世界大会に出場した。					
担当課 連絡先	企画政策課 0278-23-2111					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	68,124人 (47,446人)
圏域面積 (中心市面積)	488.7km ² (122.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.035
近隣市町村数	3

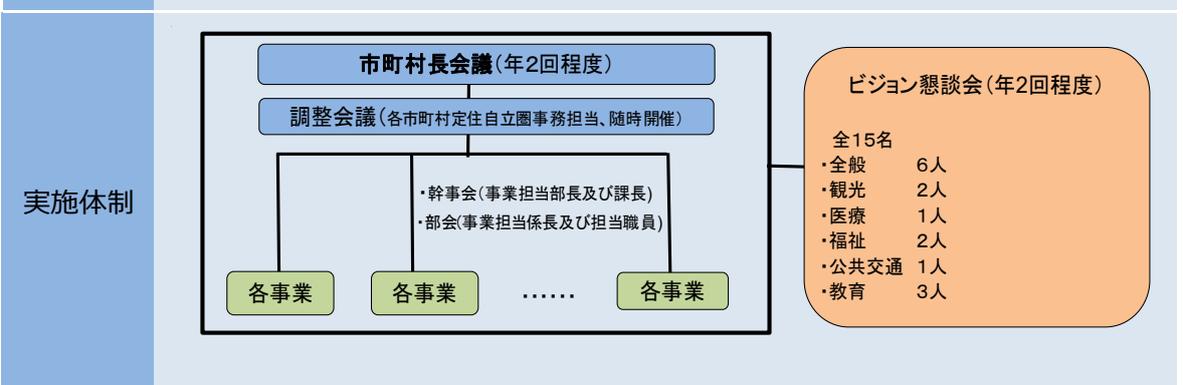


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 富岡市と下仁田町、南牧村及び甘楽町の1市2町1村では、一部事務組合などを組織し、福祉・医療、し尿・ごみ処理、消防など、様々な分野で連携しながら圏域を形成してきた。また、通勤や通学、通院、買い物など、日常生活のあらゆる面において、密接な関係を築いているため。

圏域形成の目的
 これまでも連携し、住民にとって暮らしやすいまちづくりを進めてきたが、人口減少や高齢化は急速に進んでおり、このままでは地域コミュニティの維持が難しくなる。このため、各自治体が役割分担しながらさらに連携を深め、住民の暮らしに必要な機能を確保し、住民が満足できる、より質の高いサービスを提供することを目的とする。

今後の目指す方向性
 自治体間の連携をはじめ、圏域の住民や団体等が協力しながら、暮らしに必要な機能が充実した、誰もが安心して「住み続けたい」と思える地域、地域の魅力を積極的に発信して、都市圏から甘楽富岡地域への人の流れを創出し、人を惹きつける「暮らしてみたい」と思える地域、未来を担う人材が育ち、ずっと輝き続ける地域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	

中心市	富岡市	近隣市町村	下仁田町,南牧村,甘楽町		
中心市宣言日	2020年3月25日	協定等締結日	2021年6月28日	現行ビジョン策定日	2021年11月4日

主な取組事業

事業名	上信電鉄維持管理事業	分野	公共交通			
連携近隣団体	下仁田町、南牧村、甘楽町					
事業概要	<p>安全安心な地域公共交通を確保するため、上信電鉄の鉄道施設等の維持管理及び整備に対し、必要な事業及び支援を行う。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>経営再建計画に基づいて、群馬県及び沿線市町村で平成11年度から公的支援を行っている。少子化や人口減少社会により利用者が減少し経営状況が厳しいため、「地域の足」を守るべく、取り組んでいる。</p>					
役割分担	<p>県、沿線市町村連絡協議会及び上信電鉄(株)と連携し、上信電鉄の鉄道施設等の維持管理及び整備に対し必要な費用を負担している。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 60,921	令和4年度 55,926	令和5年度 69,606	令和6年度 69,606	令和7年度 69,606
KPI	<p>圏域内駅の乗降人数 1,140千人（令和2年度）→1,351千人（令和7年度）</p>					
事業の効果	<p>安全安心な鉄道の維持及び圏域住民の貴重な公共交通の存続が期待される。</p>					
担当課 連絡先	<p>富岡市企画課企画係 0274-62-1511</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	94,690人 (59,674人)
圏域面積 (中心市面積)	892.6km ² (577.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.966
近隣市町村数	4

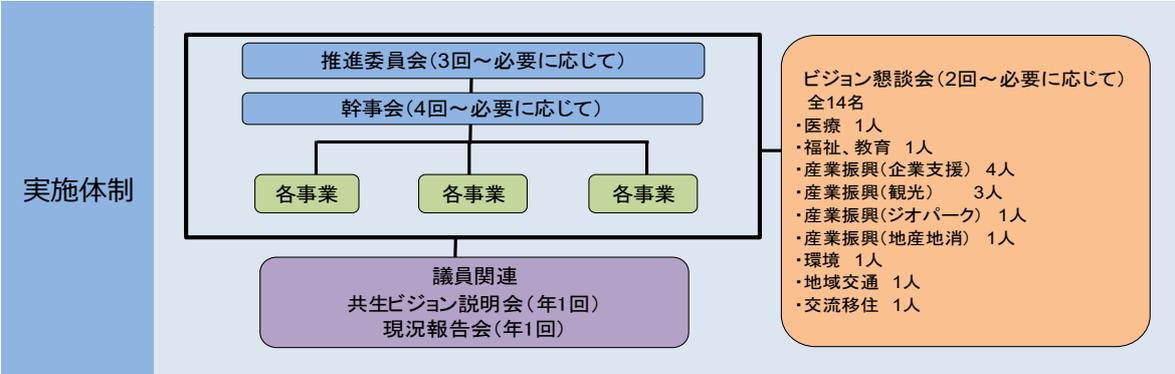


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 ちちぶ圏域では、平成17年に1市1町2村と、1町1村による市町村合併をそれぞれ行い、以前の1市5町3村から1市4町となった。しかしながら、当地域は歴史的にも経済・文化・社会的な一体性を有しており、共通課題を多く抱えていたことから、平成21年に秩父市が中心市宣言を行い、同年に4町との間でそれぞれ形成協定を締結して、1市4町によるちちぶ定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
 各自治体単独では実施困難な事業、共同実施が効果的な事業などを実施し、圏域全体で必要な生活機能を確保して圏域への人口定住を促進することを目的としている。

今後の目指す方向性
 ちちぶ定住自立圏を構成する1市4町は、それぞれの住民が秩父圏域を生活圏として意識していることを理解しつつ、互いの独自性を尊重しながら、圏域全体の活性化を図る政策を連携して展開し、地域住民の福祉向上と地域振興を図り、希望に満ちた未来の「ちちぶ」を創っていく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	秩父市	近隣市町村	横瀬町,皆野町,長瀬町,小鹿野町		
中心市宣言日	2009年3月19日	協定等締結日	2009年9月25日	現行ビジョン策定日	2020年3月16日

主な取組事業

事業名	観光連携推進事業	分野	観光連携			
連携近隣団体	横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町					
事業概要	<p>圏域自治体にあるそれぞれの観光資源を戦略的・効果的に売り出すため、自治体単独ではなく、連携した観光政策を展開していくため、「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」を設立し、圏域自治体の職員派遣により、観光資源の体系化、観光案内人などの人材育成、外国人観光客の誘客の取組、観光事業による経済効果を向上させる取組などを進めている。現在の主な事業としては、修学旅行などの民泊の受入れ、着地型観光商品の造成・販売、インバウンド事業、地域商社としての事業などを実施している。</p> <p>なお、同公社は、観光庁の「登録観光地域づくり法人（登録DMO）」として登録されている。</p>					
開始時期、取組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成24年4月 平成24年4月に任意団体である「秩父地域おもてなし観光公社」を設置し、平成26年2月に「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」として法人化した。 秩父地域の自治体は、それぞれが観光を主要政策に掲げていたが、圏域の魅力ある観光資源を戦略的・効果的に売り出したり、外国人観光客の増加に対応したりする取組が十分ではなかったことがきっかけとなった。</p>					
役割分担	<p>圏域自治体は秩父地域おもてなし観光公社に職員派遣を行う。 中心市は同公社の取りまとめを行い、近隣町はこれに協力する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 24,340	令和3年度 21,574	令和4年度 18,660	令和5年度 17,970	令和6年度 13,120
KPI	<p>R5観光客満足度：目標値82.5%、実績値87.0% R5リピーター率：目標値75.0%、実績値74.0% R5観光消費額：目標値5,900円、実績値6,362円 R5総宿泊者数：目標値400,000人、実績値398,400人</p>					
事業の効果	<p>圏域全体で観光資源を戦略的・効果的に売り出すことにより、圏域としての観光資源の魅力向上、観光客数や宿泊割合の増加、さらに経済効果のアップ、地域の活性化の効果がある。</p>					
担当課 連絡先	<p>総合政策課 0494-22-2823</p>					



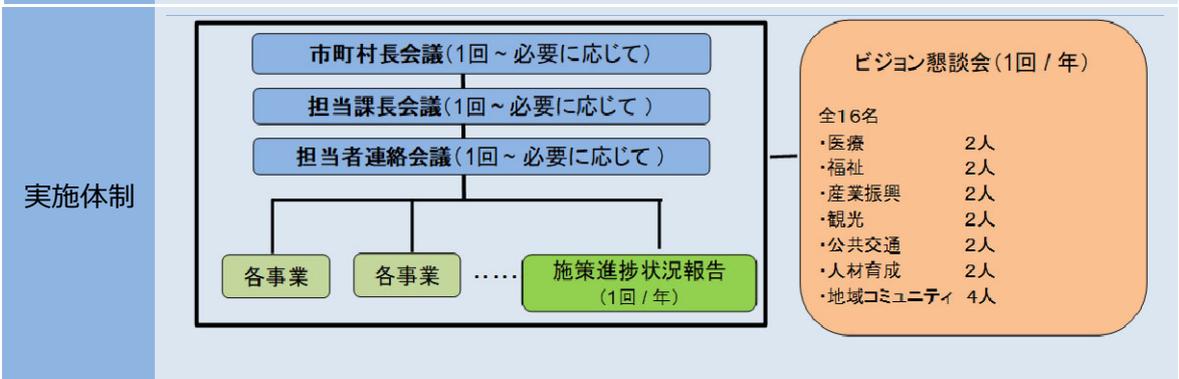
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	133,310人 (78,569人)
圏域面積 (中心市面積)	199.7km ² (89.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.017
近隣市町村数	3



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	圏域を構成する4市町は、昭和46年から一部事務組合を設立し、消防やごみ処理等の事務を共同で処理してきたことから、人口減少や地域活性化といった圏域内の課題に連携して対応するため、定住自立圏を形成したところ。
圏域形成の目的	構成市町が相互に役割を分担して、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図ることを目的としている。
今後の目指す方向性	本庄市出身の偉人「埴保己一」の遺した言葉「世のため、後のため」をまちづくりの基本理念とし、定住のための暮らしに必要な諸機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培いながら、魅力あふれる圏域を目指す。

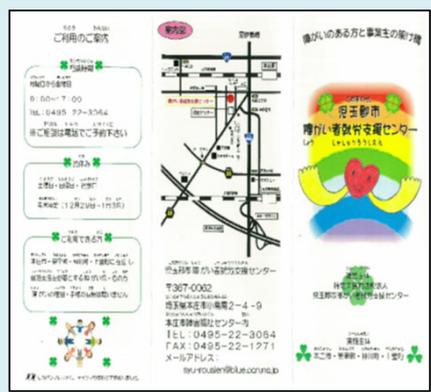


取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育		防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	○

中心市	本庄市	近隣市町村	美里町,神川町,上里町
中心市宣言日	2009年9月18日	協定等締結日	2010年7月2日
		現行ビジョン策定日	2020年3月26日

主な取組事業

事業名	障害者就労支援センター事業	分野	福祉			
連携近隣団体	美里町・神川町・上里町					
事業概要	<p>障害者の就労機会の拡大を図り、自立と社会参加を促進するため、就労支援事業者と委託契約を締結し、圏域内に居住する障害者を対象とした就労支援（企業開拓、生活支援、定着支援等）を行う。</p> <p>圏域内で就労支援センターを共同設置することにより、ハローワークや企業も含めた圏域の就労支援ネットワークを構築する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成21年10月</p> <p>ハローワークや障害者就業・生活支援センターの所管地域が重なること等から、就労支援センターも同じ圏域で設置することで、連携の強化を目指し、平成20年度から広域就労支援センター設置について「児玉郡市就労支援センター設置研究会」等で協議を重ねた。平成21年10月にNPO法人に業務委託し、児玉郡市障がい者就労支援センターを開所した。</p>					
役割分担	<p>中心市は、事業に係る事務処理を代表して行う。</p> <p>近隣町は、関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図ると共に、対象者に情報提供を行い、事業の利用促進に努める。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		13,693	16,200	16,020	17,651	17,738
KPI	<p>ハローワーク本庄管内障害者雇用率</p> <p>基準値（H30年度）2.11% 目標値（R6年度）2.3%</p>					
事業の効果	<p>障害者が就業による自立した生活をする事ができる。</p> <p>就労支援センターを共同設置することで、情報の一元化が図られ、関係機関の連携ネットワークが構築されている。</p>					
担当課	本庄市障害福祉課					
連絡先	0495-25-1125（直）					



中心市	館山市	近隣市町村	南房総市		
中心市宣言日	2019年9月27日	協定等締結日	2020年7月3日	現行ビジョン策定日	2022年9月26日

主な取組事業

事業名	データに基づく戦略的観光プロモーション	分野	産業振興			
連携近隣団体	南房総市					
事業概要	<p>両市の観光協会が共同で実施する①研究・リサーチ②情報発信③ブランディング④観光コンテンツ造成⑤顧客管理等推進⑥プロモーション⑦イベントの実施等の観光振興を図るための事業を補助し、両市への観光来訪客の増加に取り組む。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>令和4年度開始 従来は市単位・施設単位で各データを保有し、各々でプロモーションを実施していたが、圏域全体でのデータ収集を実施し、観光客のニーズや動態を把握し、圏域全体でターゲットを絞った効果的なプロモーションを実施するため、取組を開始した。</p>					
役割分担	<p>中心市及び周辺市はそれぞれ、来訪者や交流人口の拡大のために必要な取組を行う。 中心市は、本事業に係る事務処理を担う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 12,426	令和5年度 17,944	令和6年度 19,950	令和7年度 12,500	令和8年度 8,500
KPI	<p>観光入込客数 (現状値) R2年度：4,391千人 (目標値) R8年度：7,490千人 (実績値) R4年度：5,553千人、R5年度：6,184千人 宿泊客数 (現状値) R2年度：591千人 (目標値) R8年度：1,020千人 (実績値) R4年度：897千人、R5年度：959千人</p>					
事業の効果	<p>本事業による各種観光調査の結果を基にターゲットを絞った効果的な観光プロモーションを図り、圏域への観光客数の増加につなげる。更に、両市観光協会共通のSNSを活用し、圏域の観光について広く情報発信する。</p>					
担当課 連絡先	<p>館山市観光みなと課 観光企画プロモーション係 0470-24-2402</p>					

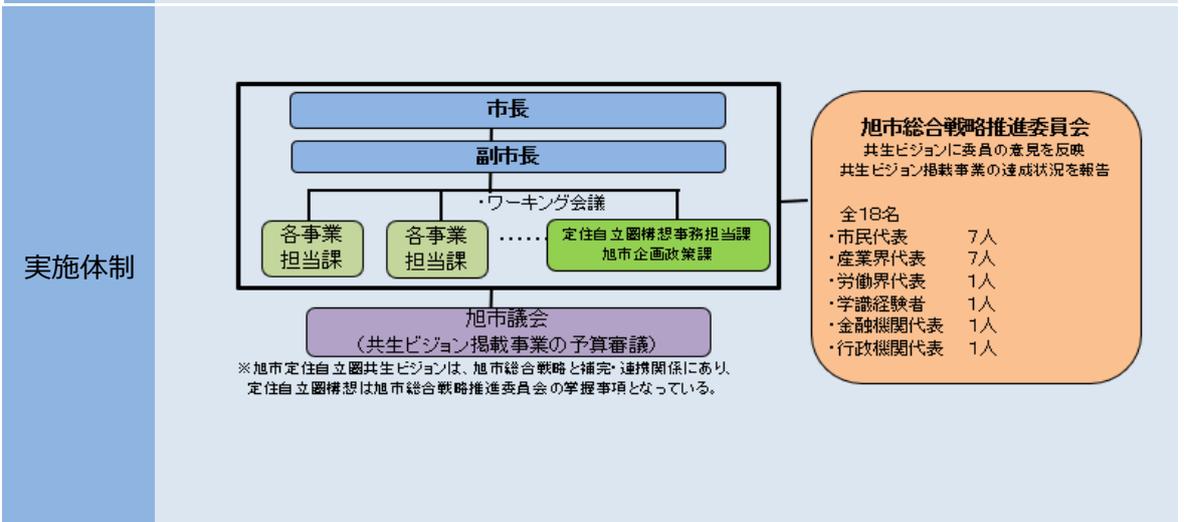
圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	63,745人 (63,745人)
圏域面積 (中心市面積)	130.5km ² (130.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.938
近隣市町村数	0



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	圏域を構成する旭地域（旧旭市）、海上地域（旧海上町）、飯岡地域（旧飯岡町）、干潟地域（旧干潟町）は、平成17年7月1日に広域合併した。この旧1市3町は合併以前より地理的・歴史的にも、また経済・文化・生活の面でも深い結びつきを有してきており、周辺地域から自立した一つの生活圏が形成されてきたところ。
圏域形成の目的	平成17年の広域合併を経て、都市の規模・能力が大きく向上した本市において、元より連携のあった各地域の結びつきをさらに強化し、広域的な地域活性の取り組みを進めるとともに、圏域内で各人のライフステージやライフスタイルに応じた選択肢を備えることを目的とする。
今後の目指す方向性	「自立」、「共生」、「協働」による地域活性化を図る。また、旭市総合戦略と連携・補完していくことで、圏域全体としての魅力を高め、各地域が相互に役割分担し、圏域全体の生活機能の集約化・ネットワーク化を促進し、圏域全体の総合的なマネジメントを行い、医療・福祉・教育等のさらなるサービスを提供していく。 これらにより、市民の誰もが健康で安心・安全に暮らし、住みよく、一体感と絆のあるまちを目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	旭市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年3月26日	協定等締結日	2010年6月28日	現行ビジョン策定日	2020年3月16日

主な取組事業

事業名	観光情報発信事業	分野	地域内外の住民との交流・移住促進			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>観光PR用ポスターや観光ガイド等の作成、ホームページの観光情報のリニューアル、観光のルートやテーマの設定等により、観光客のニーズに即した観光資源情報の発信を行う。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成23年3月 第1次旭市定住自立圏共生ビジョンに記載し事業を開始。旭市内の豊富な観光資源の魅力为全国へ向けてPRするとともに、新たな観光資源の創出と旅行業者および地元の農水・商・工業者等、関係団体との連携により、多くの観光客の誘致を実現し、地域経済の活性化を促し、圏域住民の一体感を醸成することを目標としている。第2次及び第3次旭市定住自立圏共生ビジョンにも位置づけ、事業を継続している。</p>					
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 旭地域 旭市観光物産協会や道の駅「季楽里あさひ」と連携し、効果的な観光情報発信を行う。 海上地域 旭市観光物産協会と連携し、「龍福寺」等のPRを積極的に発信する。 飯岡地域 旭市観光物産協会飯岡支部を中心に、旭市の観光の中心である飯岡地域において、観光イベントやアクティビティの情報を効果的に発信する。 干潟地域 旭市観光物産協会と連携し、「大原幽学遺跡史跡公園」等のPRを積極的に発信する。 					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 2,892	令和3年度 4,858	令和4年度 3,408	令和5年度 5,062	令和6年度 7,556
KPI	<p>KPI：観光客入込客数 基準値：212万人（H30年度） 目標値：215万人（R6年度） 実績：R1年度 211万人、R2年度 164万人、R3年度 165万人、R4年度 188.5万人、R5年度 219万人</p>					
事業の効果	<p>本事業により、観光客のニーズに即した観光資源情報の発信を行うことで、旭市を訪れる観光客数（観光入込客数）が増加する。効果として観光産業が振興が図られ、地域経済の活性化、圏域住民の一体感が醸成される。</p>					
担当課 連絡先	<p>企画政策課 0479-62-5307</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	344,382人 (266,936人)
圏域面積 (中心市面積)	1,168.5km ² (891.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.024
近隣市町村数	3



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	当圏域を構成する4市町は、通勤・通学、買い物、レジャーなどで以前から密接な関係にあり、生活圏を構成してきた。また、平成6年に長岡地域広域行政組合を設立し、ソフト事業を連携して行ってきた。その後、国の広域行政圏計画策定要綱等が廃止されたことに伴い、平成22年に長岡地域広域行政組合を解散し、圏域全体としてより自立的・持続的な地域づくりを一層進めていこうということで、新たに定住自立圏に取り組むこととしたところ。																																
圏域形成の目的	圏域全体で生活圏を構成しているため、一市町の衰退は圏域全体の発展に支障を来たすことになる。それぞれの自主性を重んじつつ、相互に連携する仕組みを充実させ、より広範な分野において圏域全体として効果的・効率的なサービスを提供することにより、各市町が共存共栄しながら持続可能な地域社会を確立していくことを目的としている。																																
今後の目指す方向性	今後も、構成市町は、適切な役割分担とさらなる相互連携を進めながら、それぞれの有するさまざまな地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体として確保することを通じて、住民が安全・安心かつ快適に暮らし、だれもが住み続けたいと実感できる圏域づくりを目指す。あわせて、圏域内外の交流の推進や、社会的・経済的活動を活性化する取組などを通じて圏域全体の活力を創出し、中越地域の発展に寄与していく。																																
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 首長会議(年1回) </div> <div style="margin-left: 20px;">↓</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 連絡調整会議(年1～2回) </div> <div style="margin-left: 20px;">↓</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ワーキング部会(年2～3回) 医療部会、環境部会、危機管理防災部会、 交通部会、情報通信部会 ほか </div> <div style="margin-left: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> ビジョン懇談会(年1～2回) 全10名 ・学識経験者 1人 ・スポーツ振興 1人 ・医療 1人 ・男女共同参画 1人 ・観光 1人 ・その他 5人 </div> </div>																																
取組分野	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>医療</td><td>○</td><td>産業振興</td><td>○</td><td>デジタルインフラ</td><td>○</td><td>人材育成</td><td>○</td></tr> <tr> <td>福祉</td><td></td><td>環境</td><td>○</td><td>交通インフラ</td><td></td><td>外部人材の確保</td><td></td></tr> <tr> <td>教育</td><td>○</td><td>防災</td><td>○</td><td>地産地消</td><td></td><td>職員等の交流</td><td></td></tr> <tr> <td>土地利用</td><td></td><td>地域公共交通</td><td>○</td><td>交流移住</td><td>○</td><td>その他</td><td>○</td></tr> </table>	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○	福祉		環境	○	交通インフラ		外部人材の確保		教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流		土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○
医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○																										
福祉		環境	○	交通インフラ		外部人材の確保																											
教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流																											
土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○																										

中心市	長岡市	近隣市町村	小千谷市,見附市,出雲崎町			
中心市宣言日	2009年3月2日	協定等締結日	2009年12月21日	現行ビジョン策定日	2020年3月31日	

主な取組事業

事業名	中越市民防災安全大学支援事業	分野	消防・防災			
連携近隣団体	小千谷市・見附市・出雲崎町					
事業概要	<p>地域主体の防災安全活動の中核を担うと共に、市民と行政、企業の仲立ちをする「中越市民防災安全士」を育成することを目的とする市民大学講座を実施。5日間で座学や実技及び現地視察など20講座を開講。（令和6年度は6日間24講座を開講）</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成18年4月1日 中越大震災等の経験を通じて、災害・救急時には地域コミュニティが大きな力を発揮することから、平成18年度より自主防災会組織の結成や育成、さらには災害時に的確な判断や行動ができる防災リーダーの養成に取り組んでいる。</p>					
役割分担	<p>中心市は、住民の中越市民防災安全大学への入校の呼びかけ、充実したカリキュラムの検討、中越市民防災安全士へのフォローアップを行う。 圏域内全市町は、住民の中越市民防災安全大学への入校の呼びかけを行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 2,500	令和3年度 2,500	令和4年度 2,500	令和5年度 2,500	令和6年度 2,500
KPI	<p>【KPI】中越市民防災安全大学卒業生数 R6:955人（R5現状値：906人）</p>					
事業の効果	<p>地域の防災リーダーを養成することによって、地域防災力のさらなる強化を図る。 講習会の開催や訓練派遣などの実務体験を通じて、中越市民防災安全士のスキルアップにつなげる。</p>					
担当課 連絡先	<p>危機管理防災本部 0258-39-2262</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	137,695人 (94,927人)
圏域面積 (中心市面積)	835.6km ² (533.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.969
近隣市町村数	2

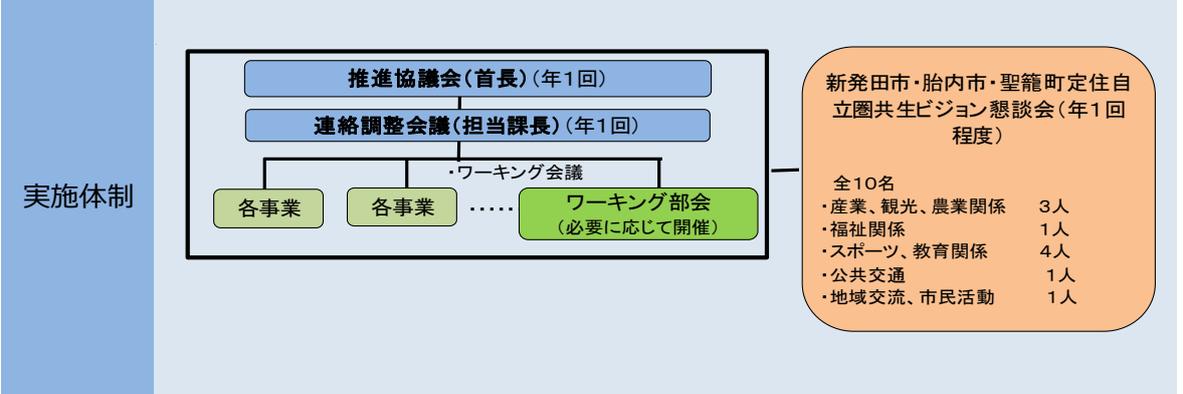


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 新発田市、胎内市、聖籠町からなる本圏域は、これまでも「新発田地域広域事務組合」を設立し、消防・火葬・ごみ処理・介護保険認定審査の事務を共同処理のほか、これまでに公共施設の相互利用の促進や環境美化条例の統一制定など、住民の安定した生活圏の構成のために、広域連携を図ってきたが、圏域の更なる発展に向けた連携体制を強化し、広域的な視点による新たな取組を行うこととした。

圏域形成の目的
 生活圏域を共にする地域が連携し、それぞれの特性や人材をつなげることで圏域内の魅力を高め、少子化や人口流出に歯止めをかけるため、自立・持続可能な地域圏域をつくることにより、人口定住に必要な生活機能を確保し、自立した経済基盤や地域の活性化を図ることを目的とする。

今後の目指す方向性
 3市町では、「地域を支え、自立した活力ある暮らしづくり」「資源と人々の調和によるにぎわいと親しみのある地域づくり」「次世代に向けた連携・交流による魅力づくり」の3つの方向性に基づき、圏域の住民がこの土地に愛着と誇りを持ち、いつまでも豊かで安心した暮らしを送り、そして、人と人との調和によって生まれる親しみや豊かさといった魅力と、その心に触れ合える地域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	新発田市	近隣市町村	胎内市, 聖籠町		
中心市宣言日	2015年9月25日	協定等締結日	2016年10月5日	現行ビジョン策定日	2022年3月31日

主な取組事業						
事業名	校務支援システム運営事業			分野	教育	
連携近隣団体	聖籠町					
事業概要	<p>圏域内で同一の校務支援システムを整備し、教職員の異動による再研修等の負担をシステム操作等の統一化を図って軽減するとともに、相互連携により運用の効率化や最適な維持管理を行う。また、将来的にはシステムの圏域内クラウド化を目指しつつ、圏域内の児童・生徒の移動等に伴う多種多様な情報の共有及び圏域内連携を含めた事務効率化を図る。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和4年4月1日 小・中学校において、教職員が児童・生徒の学籍管理や成績処理など、多くのデータ管理業務で抱える事務負担を軽減することで、児童・生徒と向き合う時間の確保、教育の質の向上を図るために、県内の阿賀北地域で同一の校務支援システムの導入を検討してきた。そこに聖籠町の参加が決定したことをきっかけに、当定住自立圏での連携事業として取組を開始した。</p>					
役割分担	<p>中心市が主体となって導入システムの選定・整備準備を行った。導入後は、中心市と参加自治体が連携してシステムの維持管理及び圏域内クラウド化に向けた計画の検討を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 5,944	令和5年度 12,854	令和6年度 13,385	令和7年度 13,385	令和8年度 13,385
KPI	<p>【教員1人あたりの校務（成績処理、出欠管理、通知表、指導要録作成等）に要する時間】 現状値（令和3年度）：135分/日⇒目標値（R8年度）：95分/日</p>					
事業の効果	<p>連携市町内で教職員が異動しても同一の校務支援システムを使用することができ、業務の効率化が図られる。</p>					
担当課 連絡先	<p>教育総務課 0254-22-9531</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	62,915人 (57,418人)
圏域面積 (中心市面積)	1,483.6km ² (1,174.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.971
近隣市町村数	2

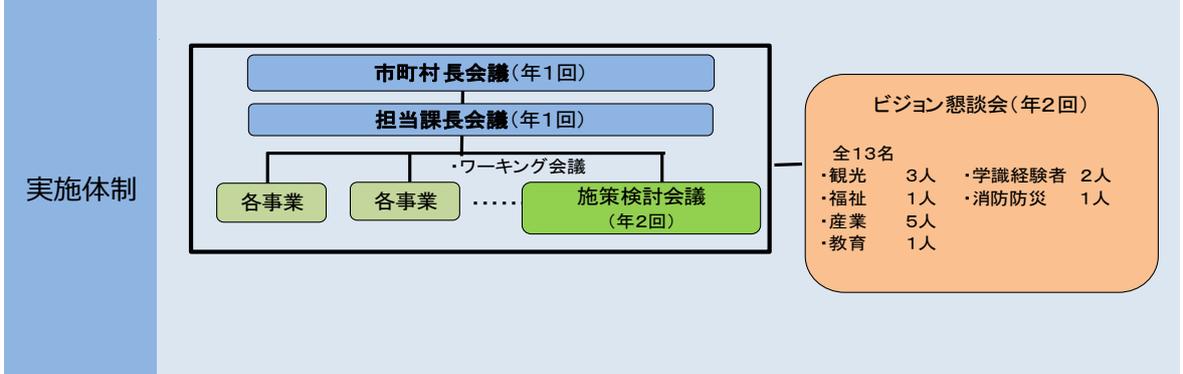


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
当圏域では以前から、常備消防、ごみ・し尿処理、生涯学習事業などにおいて協調しながら事業展開を進めてきたところであるが、少子高齢化により、山間地域の生活機能の維持や基幹産業である農林水産業の担い手不足、地域医療における医師確保の問題などの喫緊の課題を同様に抱えており、圏域全体としてこうした課題に連携して取り組む必要があることから、定住自立圏を形成することとしたもの。

圏域形成の目的
相互に役割を分担し連携を図りながら、この圏域に必要な都市機能や生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図るとともに、地域の特性を生かした魅力ある圏域を築くことを目的としている。

今後の目指す方向性
各市村が互いに連携・協力しながら、役割を分担して定住に必要な医療や福祉などの生活機能の充実を図るとともに、雇用の創出や観光交流など圏域内外の交流促進により地域経済の活性化を図り、圏域からの人口流出を抑制し圏域の一体的な発展に努め、圏域住民がここで暮らし続け、郷土に愛着と誇りを持てる圏域づくりを目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	村上市	近隣市町村	関川村,栗島浦村			
中心市宣言日	2015年1月21日	協定等締結日	2015年7月15日	現行ビジョン策定日	2020年4月1日	

主な取組事業

事業名	防災士養成事業	分野	消防・防災				
連携近隣団体	関川村・栗島浦村						
事業概要	<p>広域的に防災士養成研修会を実施し、地域防災リーダーを育成することにより、圏域の防災力向上を図る。</p> 						
開始時期、 取り組んだ きっかけ	<p>【開始時期】平成27年7月15日 平成27年7月15日、協定合同調印式を行い、その後10月1日に策定した村上岩船定住自立圏共生ビジョンに当事業を登載、以降継続して実施している。</p>						
役割分担	<p>中心市である村上市は、防災士養成研修会を実施し、圏域内全村は住民、事業所への参加呼びかけを行う。</p>						
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 2,211	令和3年度 2,164	令和4年度 2,159	令和5年度 2,174	令和6年度 2,052	
KPI	<p>【防災士有資格者数】 現状値(H30) : 2 2 6 目標値(R6) : 3 3 1</p>						
事業の効果	<p>圏域内の防災士を養成することによって、地域防災力向上を図ることができ、広域的に集約して実施することにより、大幅な経費削減が見込まれる。</p>						
担当課 連絡先	<p>総務課 危機管理室 0254-53-2111 (内線3142)</p>						

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	84,906人 (77,201人)
圏域面積 (中心市面積)	136.1km ² (110.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.000
近隣市町村数	1

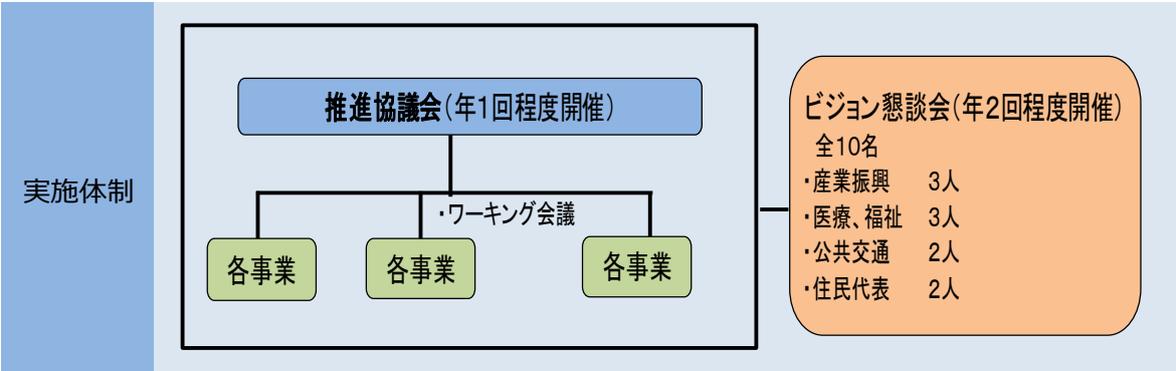


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
圏域を構成する燕市と弥彦村は、これまでも消防・救急・ごみ処理施設の運営などで連携した取り組みを行っており、通勤・通学、買い物、医療・福祉など日常生活の各分野においても、行政区域を越えた生活圏としての結びつきが強まっている。今後の地域づくりにおいては、それぞれがもつ資源を地域間で補完し合いながら、地域の活性化や生活基盤の維持・確保を図っていく必要があることから、「燕・弥彦地域定住自立圏」を形成した。

圏域形成の目的
人口減少や少子高齢化に対応した効率的な生活機能や交通基盤の整備などを推進し、人々が将来にわたって安心して暮らし続けることができる圏域とすることを目的としている。

今後の目指す方向性
医療・福祉や公共交通など日常生活に密着し、暮らしに欠くことのできない諸機能を圏域として確保することで、全ての地域住民が安心して暮らし続けることができる圏域を目指す。加えて、全国有数の地場産業や温泉、弥彦山など圏域の様々な地域資源を観光資源として磨き上げることで圏域全体の付加価値を高めるとともに、圏域内外の交流人口の拡大を図り、さらなる地域経済の活性化を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	外部人材の確保	○
	教育		防災		地産地消	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	その他	

中心市	燕市	近隣市町村	弥彦村		
中心市宣言日	2014年1月29日	協定等締結日	2014年9月30日	現行ビジョン策定日	2020年3月24日

主な取組事業

事業名	コミュニティバス運行事業	分野	地域公共交通			
連携近隣団体	弥彦村					
事業概要	<p>自動車を運転できない圏域住民の買い物や通院・通学など、生活に密接な公共交通として運行するため、圏域の主要駅や病院等を経由するバス路線の整備を図る。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和2年4月1日</p> <p>燕市と弥彦村は、買い物・通院・通学等、日常生活圏が重なっているものの行き来できるバス路線はなく、自動車を運転できない圏域住民の利便性を確保するための交通網整備の必要があった。そこで、生活に密接する公共交通として、平成27年4月に圏域の主要駅や病院等を経由するバス路線を整備し、それ以降継続して広域循環バス路線の維持拡充の取組を進めている。</p>					
役割分担	燕・弥彦地域公共交通会議において事業の実施を行い、両市村はそれぞれ費用負担を行う。					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 36,645	令和3年度 41,063	令和4年度 42,216	令和5年度 44,453	令和6年度 44,453
KPI	コミュニティバス運行事業の年間利用者数 53,404人（H30）→59,200人（R6）					
事業の効果	生活に必要な交通手段が確保され、圏域住民の利便性が向上する。 また、同一路線で両市村を縦貫することで、交流人口の増加につながる。					
担当課 連絡先	都市整備部都市計画課 0256-77-8263					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	40,765人 (40,765人)
圏域面積 (中心市面積)	746.2km ² (746.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.992
近隣市町村数	0

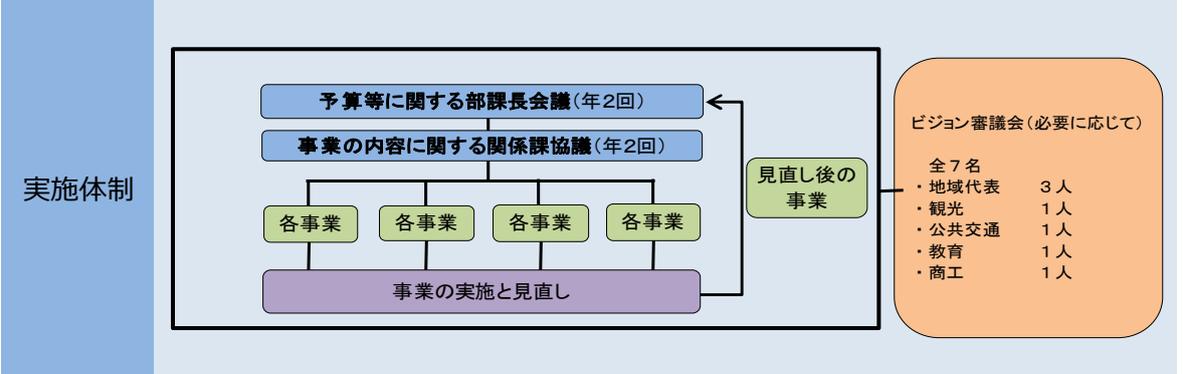


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
平成17年3月に1市2町が合併し、新たな糸魚川市となった。当市では、全国平均や県平均を上回る勢いで少子高齢化が進行しており、地域経済の停滞や地域コミュニティ機能の衰退など様々な課題に直面していることから、市民が安全に安心して暮らせる持続可能な地域社会をつくるため、合併1市で圏域を形成しているものである。

圏域形成の目的
それぞれの地域が持つ特性や機能を有機的に連携させ、生活機能の充実を図るとともに、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保し、市民が郷土に自信と誇りを持てる魅力あふれる自立した圏域を形成することを目的としているものである。

今後の目指す方向性
市民が安全に安心して暮らせる持続可能な地域社会をつくるため、中心地域の商業機能、各種生活関連機能、医療機能の向上などの都市機能の充実を図るとともに、近隣地域も含めた生活交通の維持確保や地域コミュニティの形成など生活機能の充実を図り、圏域の将来像である「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現を目指しているものである。



取組分野	医療	○	産業振興		デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	糸魚川市	近隣市町村			
中心市宣言日	2011年3月25日	協定等締結日	2011年6月30日	現行ビジョン策定日	2021年3月15日

主な取組事業

事業名	修学資金貸与事業	分野	医療			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>医師及び医療技術者として圏域内の医療機関で従事しようとする学生に対して、卒業するまでの間、修学資金を貸与するものである。</p> <p>卒業（資格取得）後、圏域内の医療機関に一定期間以上従事するなどの要件を満たした場合、貸与金額の全部または一部について返還を免除するものである。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成7年4月1日</p> <p>市内の医療機関では、医療技術者の不足と医療技術の高度化に伴う人材確保が課題であったことから、医療技術者の確保と養成を容易にして、保健医療と地域福祉の向上を充実させるために、平成7年度から事業を開始し、平成20年度には医師も対象としたものである。</p>					
役割分担	中心地域と近隣地域が連携して、医師及び医療技術者の養成に係る修学資金を貸与し、医師及び医療従事者の確保に努めるものである。					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 20,720	令和4年度 18,060	令和5年度 15,760	令和6年度 33,600	令和7年度 30,600
KPI	<p>人口10万人当たりの医師数</p> <p>現状（令和元年度） 163.9人 目標（令和7年度） 163.9人</p>					
事業の効果	医師及び医療技術者の確保を図るとともに、地域医療の充実につながるものである。また、圏域内での就職を促進することで、定住人口の増加が期待されるものである。					
担当課 連絡先	<p>企画定住課</p> <p>TEL 025-552-1511</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	97,101人 (54,851人)
圏域面積 (中心市面積)	1,888.6km ² (584.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.006
近隣市町村数	2

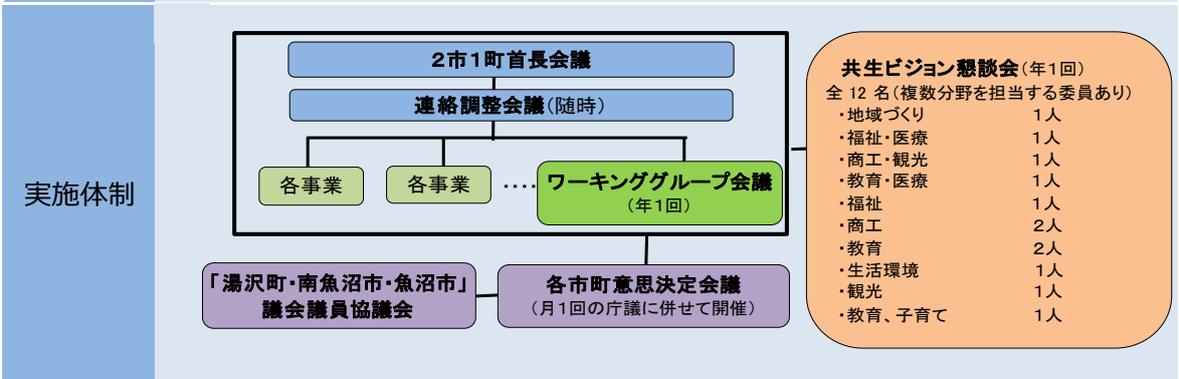


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、以前からさまざまな面で密接な関係にあり、一つの生活圏を構成している。今後の地域づくりにおいては、人口減少問題や少子高齢化に対応するため、地域間で連携し、それぞれがもつ資源を相互に補完し合いながら、生活基盤を維持していくことが求められていることから、南魚沼市、魚沼市及び湯沢町で「魚沼地域定住自立圏」を形成するに至った。

圏域形成の目的
生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの観点を中心に、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域住民の福祉向上と地域振興を図る。
圏域内外の住民が「魚沼地域に住みたい。住み続けたい。」と思えるような取組を推進する。

今後の目指す方向性
各市町の人口減少問題に対応する諸施策の推進に加え、それぞれのもつ魅力的な地域資源を活用した施策連携や相互補完、将来に向けた共有資源の創出を具体的に進めることにより、圏域住民の安全安心な暮らしを実現する。2040年に8万2千人を上回る定住人口の確保を目指し、「かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域」を実現する。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉		環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	南魚沼市	近隣市町村	魚沼市,湯沢町		
中心市宣言日	2015年9月29日	協定等締結日	2016年3月25日	現行ビジョン策定日	2023年10月16日

主な取組事業

事業名	し尿等受入施設広域化事業	分野	生活環境			
連携近隣団体	魚沼市・湯沢町					
事業概要	<p>従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、し尿等受入施設を2市1町で建設することにより、広域的な処理体制を整備する。</p> 					
開始時期、取組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成26年2月28日 平成26年2月28日に負担割合等に関する協定を締結し、その後、魚沼地域定住自立圏共生ビジョンに盛り込んだ。 魚沼市と湯沢町から委託を受け稼働していた南魚沼市のし尿処理施設は、平成2年度の稼働から著しく老朽化が進み、更新が急務の状況であったため。 新施設は平成30年2月28日に完成し、平成30年度から圏域内のし尿を共同処理している。</p>					
役割分担	<p>中心市である南魚沼市は、施設の建設及び管理運営を行う。 近隣市町である魚沼市と湯沢町は、中心市と共同して費用を負担する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 74,962	令和4年度 102,796	令和5年度 115,501	令和6年度 -	令和7年度 -
KPI	<p>し尿等処理経費 現状値(R1年度) 78,934千円 → 目標値(R7年度) 65,304千円 (H28年度 130,563千円)</p>					
事業の効果	<p>広域化することにより、建設及び管理運営費の大幅な経費節減が期待できる。また、環境負荷の低減が期待できる。</p>					
担当課 連絡先	<p>企画政策課 企画班 025-773-6672</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	65,817人 (44,053人)
圏域面積 (中心市面積)	790.5km ² (602.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.036
近隣市町村数	2



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>山梨県北杜市、長野県富士見町及び原村は、日本百名山の八ヶ岳の南側に広がる地域である。縄文時代には「井戸尻文化」が栄え、歴史的な繋がりは深く、従来から生活圏を形成している。</p> <p>平成22年には、「八ヶ岳観光圏」として、国土交通省（観光庁）から認定され、「日本の顔」である八ヶ岳を、日本を代表する観光地としてさらに充実させるため、民間レベルでの連携が主体となり観光振興に取り組んでいる。</p>																																
圏域形成の目的	<p>八ヶ岳定住自立圏域が将来にわたって安心して暮らすことのできる地域となるよう、構成市町村が相互に連携と協力を行い、生活機能の強化等に取り組むことにより、圏域の定住人口の確保と地域の活性化を図るものである。</p> <p>「八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定書」に基づき、圏域が目指す将来像を「定住自立圏共生ビジョン」として定める。</p>																																
今後の目指す方向性	<p>圏域の地域経済を活性化させるとともに、地方分権にふさわしい安定した社会空間を創出することで、安全・安心な生活を送れる社会の実現を目指し、誰もが住み続けたいと思える魅力あふれる圏域を創造していく。圏域からの人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民に対し、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供することで、圏域への人の流れを創出していくものである。</p>																																
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 60%;"> <p style="text-align: center;">市町村長会議（年1回程度）</p> <p style="text-align: center;">共生ビジョン担当者会議（不定期開催）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">各事業</div> </div> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</p> <p style="text-align: center; background-color: yellow; padding: 5px;">毎年度ヒアリングによる事業検証</p> </div> <div style="margin-left: 20px; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 35%; background-color: #fce4d6;"> <p style="text-align: center;">八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン懇談会 (年1～2回程度)</p> <p style="text-align: center;">全20名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興 3人 ・子育て支援 3人 ・教育文化 3人 ・公共交通 2人 ・結婚相談 3人 ・移住定住 3人 ・学識 3人 </div> </div>																																
取組分野	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>医療</td><td>○</td><td>産業振興</td><td>○</td><td>デジタルインフラ</td><td></td><td>人材育成</td><td></td></tr> <tr> <td>福祉</td><td>○</td><td>環境</td><td></td><td>交通インフラ</td><td>○</td><td>外部人材の確保</td><td></td></tr> <tr> <td>教育</td><td>○</td><td>防災</td><td></td><td>地産地消</td><td></td><td>職員等の交流</td><td>○</td></tr> <tr> <td>土地利用</td><td></td><td>地域公共交通</td><td>○</td><td>交流移住</td><td>○</td><td>その他</td><td></td></tr> </table>	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成		福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保		教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	
医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成																											
福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保																											
教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○																										
土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他																											

中心市	北杜市	近隣市町村	富士見町,原村
中心市宣言日	2014年12月19日	協定等締結日	2015年7月1日
		現行ビジョン策定日	2020年3月25日

主な取組事業

事業名	八ヶ岳観光圏支援事業	分野	産業振興			
連携近隣団体	富士見町・原村					
事業概要	<p>八ヶ岳観光圏整備計画に記した国の戦略に沿った3つの基本方針「①インバウンド回復、②国内交流拡大、③高付加価値で持続可能な観光地域づくり」に基づき、観光関連事業者及び関係機関が広域に連携する取り組みの支援や施策の実施により国内外からの観光誘客を図る。</p> 					
開始時期、取り組みのきっかけ	<p>平成22年度に国から八ヶ岳観光圏の認定を受け、滞在交流型のブランド観光地域を目指し、行政（北杜市・富士見町・原村の3市町村、山梨県、長野県）、観光協会、商工会、農協、交通事業者、観光振興団体等により構成した「八ヶ岳観光圏整備推進協議会」を設立。一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメントが全体統括し、観光地域づくりを推進している。</p>					
役割分担	<p>中心市が、事業のとりまとめを行い、八ヶ岳ブランド確立の向上をはかる。構成市町村は、中心市と協働して事業に取り組む。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 29,787	令和3年度 18,597	令和4年度 29,448	令和5年度 46,842	令和6年度 65,313
KPI	<p>宿泊者数：基準値(平成30年) 1,130千人→令和6年 1,209千人 外国人宿泊者数：基準値(平成30年) 52千人→令和6年 63千人</p>					
事業の効果	<p>八ヶ岳観光圏エリアへの来訪者誘客及び観光消費額の増加が図られる。</p>					
担当課 連絡先	<p>北杜市企画部企画課 電話番号0551-42-1321</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	223,364人 (154,055人)
圏域面積 (中心市面積)	1,363.5km ² (552.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.016
近隣市町村数	6

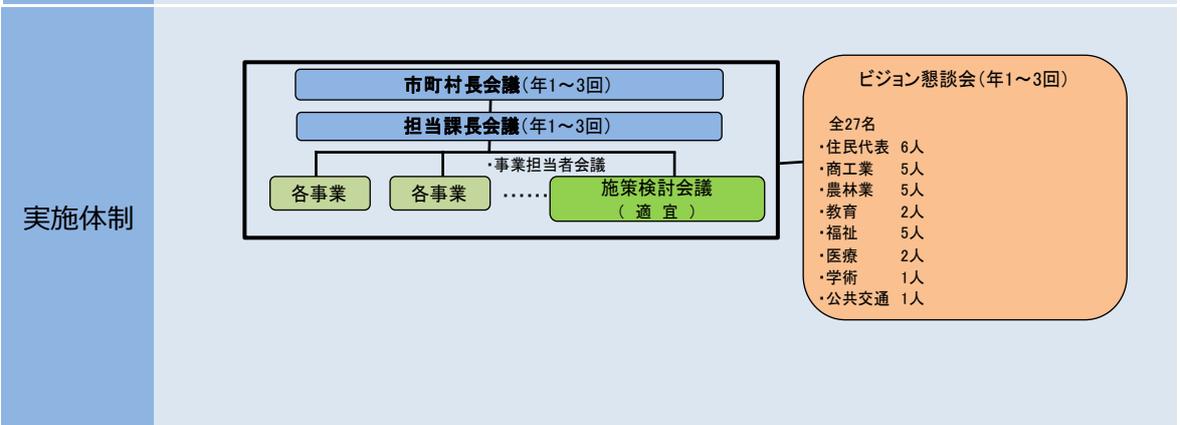


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
地域の公共交通の要衝であり、大規模商業施設や各種事業所が集積し、中心市街地を形成している上田市と東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、群馬県嬭恋村とは政治・経済・文化の面においての広域的な結びつきが強く、圏域住民は相互に往来することでその恩恵を享受してきたことから、更に連携を深め、圏域全体を視野に入れながら必要な生活機能を確認し、将来にわたり安心して暮らし続けられるよう定住自立圏の形成を目指したところ。

圏域形成の目的
人口減少、少子高齢化の進展により、活力の低下やコミュニティの衰退が懸念される中、通勤、通学をはじめとする様々な場面で住民生活の結びつきが強い上田地域において、市町村の枠を超えた連携・協力によって地域全体の生活機能や魅力を高めるとともに、各市町村が持つ自然・公共施設・人材等の地域資源を効率的に活用し、誰もが住み続けたいと思える、住んでみたいと思える圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性
地域医療の確保、充実や福祉環境整備に引き続き取り組むと共に、各種産業振興による雇用創出や移住、定住の促進、結婚から子育て、教育までをきめ細やかに支援する体制整備など地方創生に係る圏域共通の課題について、圏域の連携を密にして取り組むことで、豊かな自然、優れた地域資源に恵まれた上田地域で、郷土に誇りと愛着を持ち、安心して住み続けられる、また、圏域外の人々が訪れたい、住みたいと思える、魅力ある圏域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	上田市	近隣市町村	嬭恋村,東御市,立科町,青木村,長和町,坂城町			
中心市宣言日	2011年2月3日	協定等締結日	2011年7月27日	現行ビジョン策定日	2022年3月18日	

主な取組事業

事業名	圏域内への移住・定住促進に向けた取組	分野	定住促進			
連携近隣団体	東御市・青木村・長和町・坂城町・立科町・群馬県嬭恋村					
事業概要	<p>上田地域の市町村は、東京からの好アクセス、晴天率が高く冷涼少雨な気候、災害が少ない等、移住定住地としての好条件を共通して有している。一方でそれぞれが有する、都市機能や恵まれた自然環境、特色ある景観など移住者の好みに応じた多様性も備えており、各地域の魅力を生かし、デメリットを補完することで効果的な移住提案が可能となる。移住関連情報の提供や移住相談会への出展などを連携して取り組むと共に、ワンストップ相談窓口の設置や移住体験ツアー、域内での就労支援等についても連携による効果的かつ効率的な取組を研究する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成26年度～</p> <p>【取り組んだきっかけ】各市町村がそれぞれに移住施策に取り組む中で、従来から政治、経済、文化面で強い結びつきのある圏域として地域の魅力を一体的に発信し、情報提供することが、移住希望者の広いニーズに対応できる上、連携により担当者の業務の効率化にもつながることが見込まれたため。</p>					
役割分担	<p>中心市：共同イベントの企画開催、構成市町村間の総合調整 構成市町村：運営費等の負担、各種地元情報の提供</p>					
事業費	事業費(千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		37,885	38,739	41,131	40,275	40,275
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・構成市町村で連携した移住相談会への参加/独自開催 現状値 (R3) : 6回/1回→目標値 (R8) : 8回/2回 ・就職面接会(就職説明会含む)の参加者数 現状値 (R3) : 235人→目標値 (R8) : 300人 					
事業の効果	<p>連携して情報発信することで、隣接地域の魅力や住環境、就労面等で幅広い条件の紹介が可能となり、移住希望者の多様なニーズに柔軟に対応できる。また、各市町村の類似業務の統合により担当者の業務効率化やコスト低減に繋がる。</p>					
担当課	政策企画課					
連絡先	0268-23-5112					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	155,346人 (98,164人)
圏域面積 (中心市面積)	1,928.9km ² (658.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.039
近隣市町村数	13

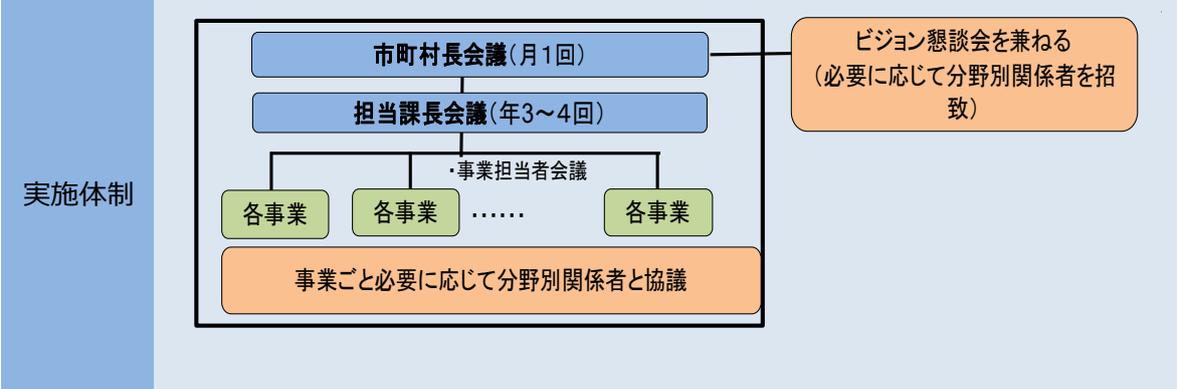


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 南信州地域は、伊那谷の政治・経済・文化の中心として繁栄してきており、多種多様な人やモノ、情報が行き交い、人々はそれらと交流する中で、進取の精神と学究性に富んだ創造力により独自の文化、産業を醸成してきている。
 人々は、このような文化的・経済的な基盤を共有する中で、特徴ある住民自治を展開し、飯田市を中心とした南信州地域を、独立的・一体的な圏域として形成してきたところ。

圏域形成の目的
 飯田市及び近隣13町村は、住民が生活文化圏を共有していることを踏まえ、より効率的な地域経営を進めるとともに、各自治体が将来にわたって存続していく可能性を高めていく必要がある。
 ついては、相互の連携を一層強化し、共通課題の解決と活力の再興・創造のために協働し、着実にこれを実行していくため、南信州圏域を形成し、定住自立圏の取組を推進する目的としている。

今後の目指す方向性
 地方圏を取巻く厳しい環境への準備と、リニアがもたらすこれまでに経験したことのない劇的な変化に適切に対応する必要があると同時に、先人から受け継いだ「山・里・街の暮らし」が渾然一体となって織りなす多様な魅力あふれる魅力を大切に守り、次の世代へと確実に引き継いでいく。
 そして、この地に若者達が定着し、多彩な「人財」が将来にわたり往来する、活力にあふれ美しく、心が響き合い、安心して暮らすことができる南信州定住自立圏を構築する。

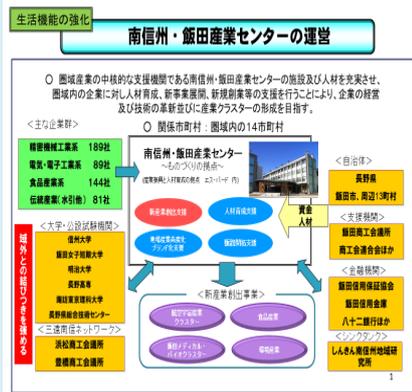


取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	○
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	飯田市	近隣市町村	松川町,高森町,阿南町,阿智村,平谷村,根羽村,下條村,売木村,天龍村,泰阜村,喬木村,豊丘村,大鹿村
中心市宣言日	2009年3月24日	協定等締結日	2009年7月14日 現行ビジョン策定日 2024年4月1日

主な取組事業

事業名	公益財団法人南信州・飯田産業センターの運営等	分野	産業振興			
連携近隣団体	松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村					
事業概要	<p>若者が帰ってこられる「産業づくり」のため、南信州・飯田産業センターを「ものづくりの拠点」に位置付け、施設及び人材の充実を図り、圏域内の企業に対し人材育成、新事業展開、新規創業等への支援を行っている。</p> <p>特に、地域産業の将来性、自立性を一層高めていくために、技術革新・開発による強い産業界の育成と、新たな産業分野の開拓に取り組んでおり、航空宇宙・健康医療・食農・環境関連産業のクラスター形成を図り、雇用創出、販路開拓等をめざしている。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成21年7月14日</p> <p>昭和58年4月 現在の南信州・飯田産業センター設立。平成21年7月14日定住自立圏形成協定締結。</p> <p>地域に根ざした地場産業を軸とした地域ぐるみの産業振興対策の必要性から、圏域の市町村、長野県と地元産業界が出捐して現在の南信州・飯田産業センターが設立された。圏域の産業の中核的な支援機関として、圏域内の産業基盤の強化を図り、人口規模の維持に不可欠な若者が帰ってこられる産業づくりを目指している。</p>					
役割分担	<p>中心市は、センターの運営、管理、事業に係る業務を行うとともに、センターへの派遣職員の人件費を負担する。</p> <p>近隣町村は、センターの運営、事業に係る経費を負担するとともに、情報提供等の協力を行う。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和6年度 129,439	令和7年度 122,186	令和8年度 122,186	令和9年度 116,586	令和10年度 116,586
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 工業技術試験研究所の施設利用件数 現状値844件（R5年度）⇒目標値900件（R10年度） 人材育成事業受講企業数 現状値565企業（R5年度）⇒目標値570企業（R10年度） ビジネスネットワーク支援センター事業引合件数 現状値584件（R5年度）⇒目標値590件（R10年度） 					
事業の効果	<p>地域産業の持続的な発展に資する研究開発力の強化を図るとともに、人材育成、新産業の創出等、地域産業の高付加価値化への挑戦を支援してきた。特に、地域経済自立度を高めるための新産業として、平成19年から航空宇宙の取組を始め、企業間の協力気運が高まり、地域内一貫生産・受注体制が構築されるなど、圏域内での雇用創出や人口流出防止が期待できる。</p>					
担当課連絡先	<p>企画課広域連携係 0265-22-4511（内線2224）</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	106,911人 (66,125人)
圏域面積 (中心市面積)	794.8km ² (667.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.008
近隣市町村数	2

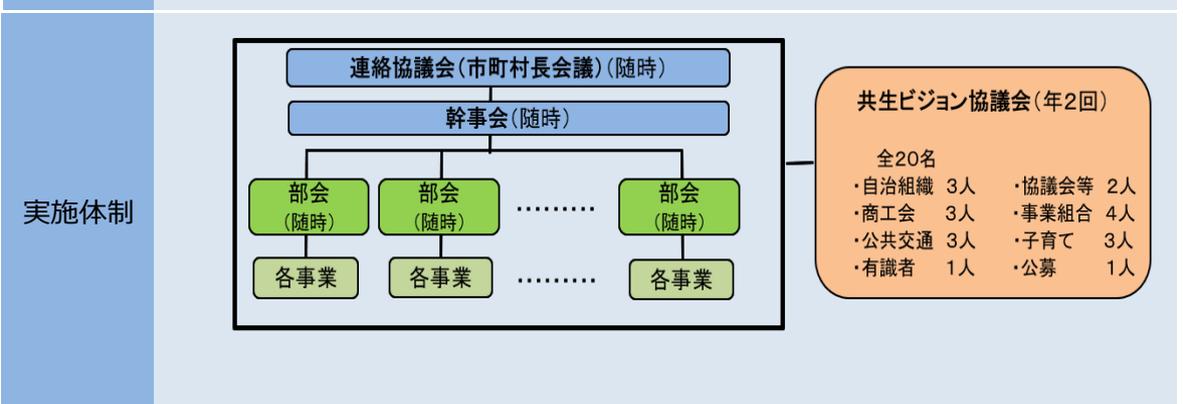


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 少子高齢化の急速な進行による人口減少社会に対応するため、安定した雇用の創出や若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備し、地方圏への新しい人の流れをつくとともに、時代に合った地域社会の形成を進めていくことが必要であることから、将来にわたり地域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりに取り組んでいくこととし、経済や生活の結びつきが強い近隣自治体との圏域の形成に至った。

圏域形成の目的
 人口減少による地域経済の縮小や活力の減退を回避するためには、安定した雇用の創出や若い世代が安心して生活できる環境を整備していくことが必要である。
 そのためには、圏域内で増加傾向にある空き家を活用した住まいの確保や子育て施策の充実を図ることにより、次世代を担う若者の定住・定着を促進し、産業の担い手確保及び産業の活性化につなげるとともに、地域公共交通の連携強化など、時代に合った地域社会の形成を進めていくことを目的としている。

今後の目指す方向性
 中心市及び連携町村がそれぞれ行政単位としての個性を発揮し、市町村内の課題を解決していくとともに、圏域では市町村での取組以上に、より効果的かつ効率的に産業振興、子育て、地域公共交通、人材育成の各分野での施策に取り組み、地域課題の解決を図っていく。また、圏域内での多様な都市機能の充実に努めるとともに、将来にわたり地域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりに取り組んでいく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育		防災		地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	伊那市	近隣市町村	箕輪町,南箕輪町
中心市宣言日	2015年6月25日	協定等締結日	2016年1月7日
		現行ビジョン策定日	2021年3月29日

主な取組事業

事業名	空き家バンク	分野	移住定住・地域振興			
連携近隣団体	箕輪町・南箕輪村					
事業概要	<p>移住希望者は、自らの生活ニーズや就労条件等により、ある程度広範囲なエリアで空き家・土地等の物件情報を求めていることから、圏域全体の物件情報をまとめて発信することで、住まいを効果的に探すことができ、圏域内への移住・定住につながることを期待できる。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成29年 4月</p> <p>・これまで市町村ごとに空き家の物件情報を発信してきたが、移住希望者は自らの生活ニーズや就労条件等により、ある程度広範囲なエリアで物件情報を求めていることから、圏域の物件情報をまとめた「空き家バンクホームページ」を開設し、情報発信することとした。</p>					
役割分担	<p>・中心市：空き家バンクホームページの構築及び運営、空き家バンクの区域内的の物件登録等に係る業務</p> <p>・連携町村：空き家バンクの区域内的の物件登録等に係る業務</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 453	令和4年度 2,398	令和5年度 141	令和6年度 144	令和7年度 144
KPI	<p>空き家バンクの登録件数【現状】91件/年(R1年度)→【目標】128件/年 (R7年度)</p> <p>空き家バンク成約件数【現状】64件/年(R1年度)→【目標】90件/年(R7年度)</p> <p>空き家バンク利用居住者数【現状】128人/年(R1年度)→【目標】180人/年(R7年度)</p>					
事業の効果	<p>・圏域全体の物件情報をまとめて発信することで、住まいを効果的に探すことができ、圏域内への移住・定住につながることを期待できる。</p> <p>(令和5年度実績) 空き家バンク登録件数 166件、空き家バンク成約件数 85件、空き家バンク利用居住者数 190人</p>					
担当課	伊那市企画部地域創造課					
連絡先	TEL:0265-78-4111					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	82,543人 (61,877人)
圏域面積 (中心市面積)	1,009.5km ² (314.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.999
近隣市町村数	4

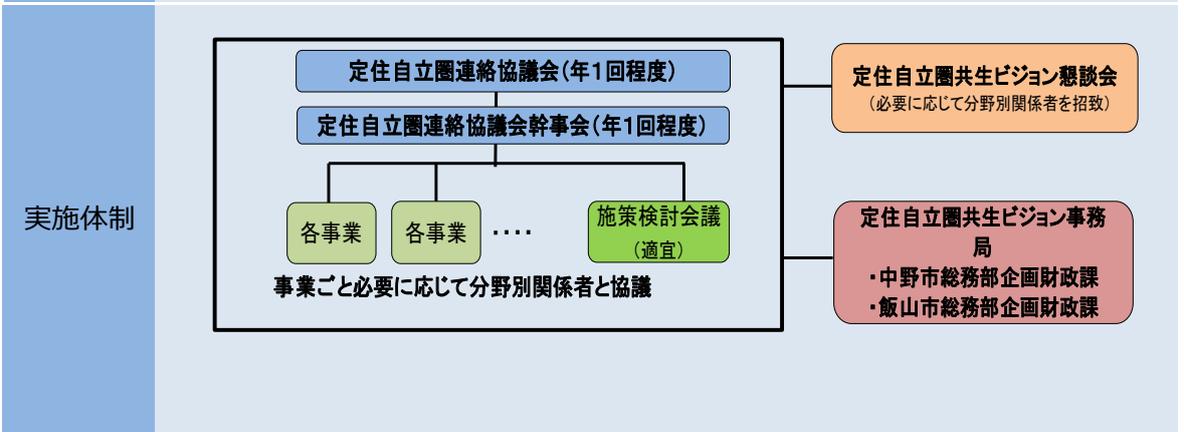


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 本圏域では以前から住民間の生活面の交流があったところであるが、平成12年度に北信広域連合を組織し、行政面においても広域的課題に対して共同して取り組んできた。こうした取組とともに平成27年3月の北陸新幹線飯山駅開業等を背景とし、圏域一体となって医療や地域公共交通の確保、広域観光の推進等住民に必要不可欠な事業を進めることにより圏域全体の発展と住民の利便性向上を図っていくこととし、圏域形成に至った。

圏域形成の目的
 少子高齢化や厳しい財政事情を背景として生活圏を同じくする北信地域の6市町村の自治体間の連携、機能集約等を通じ、人口流出を食い止め、圏域内における安定した暮らしを確保するとともに、北陸新幹線飯山駅開業を契機とした当圏域の更なる活性化を目的とする。

今後の目指す方向性
 医療体制、公共交通をはじめとした日常生活基盤の維持・確保に取り組み、誇りをもち「将来にわたり安心して住み続けられる圏域」を目指すとともに豊かな自然環境や伝統文化などを活かし、圏域内外の人の流れと交流を生み出す「訪れてみたいと思える交流の圏域」を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興		デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	○

中心市	中野市・飯山市	近隣市町村	山ノ内町,木島平村,野沢温泉村,栄村			
中心市宣言日	2012年6月19日	協定等締結日	2012年12月13日	現行ビジョン策定日	2022年2月14日	

主な取組事業

事業名	広域観光推進事業	分野	広域観光			
連携近隣団体	中野市・飯山市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村					
事業概要	<p>北陸新幹線飯山駅の開業効果を最大限に活かし、交通アクセスの整備、豊富な自然、地域資源などから生み出される観光資源の強化と開発、農林業、商工業、健康・医療、教育との連携等により、地域経済の発展を図り、国際的にも通用する観光エリアを構築するため、関係市町村が一丸となって広域観光に取り組む。</p> <p>各市町村や観光協会の連携を強化し、観光情報の共有化、周遊観光の促進、合同キャンペーンなどを実施するとともに圏域内の各観光地の情報発信と案内、誘客を行う。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成24年1月</p> <p>本定住自立圏域の6市町村を含む地域では、国際的にも適用する観光エリアを構築するため、広域観光連携に取り組む組織が設立され、ブランド観光地づくりに取り組んでいる。本6市町村は平成24年12月に北信地域定住自立圏を形成し、広域観光推進にさらに協力し取り組む体制となった。</p> <p>特に、平成27年3月に延伸開業された北陸新幹線飯山駅を中心に、観光、農業、商工、医療、教育等様々な連携を行っている。</p>					
役割分担	市町村、民間関係団体により信越9市町村広域観光連携会議を組織。飯山市経済部広域観光推進課に事務局を置く。 事業・目的別の5つの部会に分けて、市町村や民間関係団体と一体となって各種事業を企画・推進している。					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 22,830	令和5年度 18,612	令和6年度 27,846	令和7年度 27,846	令和8年度 27,846
KPI	<p>①広域旅行企画商品延宿泊数増加分 2,000人泊/年 (基準値H30 2,045人泊/年→R4 4,145人泊/年)</p> <p>②観光消費額増加分 39億円 (基準値H30 423億円→R4 462億円)</p> <p>③新幹線飯山駅乗車数増加分 70人/日 (基準値H30 567人/日→R4 637人/日)</p>					
事業の効果	観光プラットフォームの形成、利便性の高い交通環境と情報発信提供体制の整備、行政界を越えたツアーメニューの展開等により、観光資源を生かした北陸新幹線飯山駅を核とする広域観光リゾートが形成される。					
担当課 連絡先	飯山市 経済部 広域観光推進課 電話0269-62-3111 (内線290)					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	234,538人 (98,199人)
圏域面積 (中心市面積)	1,683.5km ² (423.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.993
近隣市町村数	11

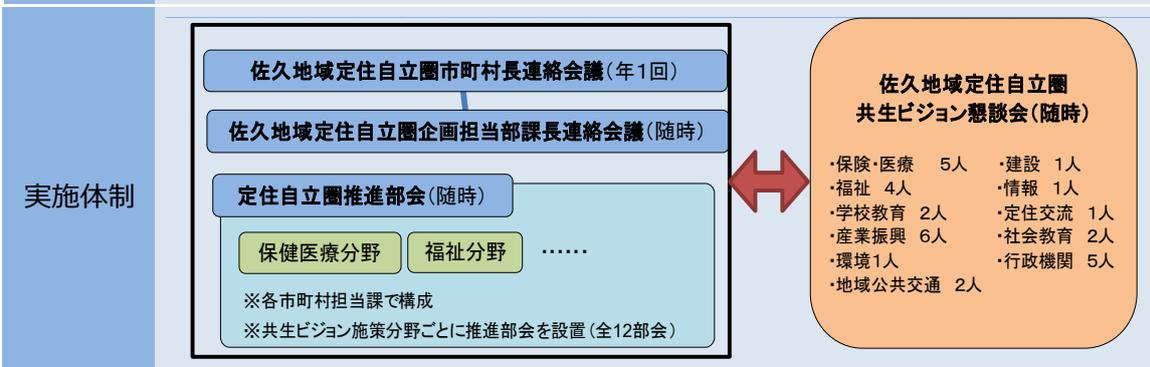


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
全国的に急速な人口減少が進む中、時代の流れに任せては、地域が衰退し、失われかねないという危機感から、従前より佐久広域連合の枠組みにより広域的な連携を行ってきた佐久地域の11市町村により定住自立圏による連携の検討を開始した。さらに、合併前は佐久地域に属していた旧北御牧村を含む東御市も検討に加わり、定住自立圏という新しい「絆」によって、関係市町村との連携をさらに深めながら、圏域全体の必要な生活機能の強化等に取り組んでいくことで合意が図られ、本定住自立圏の形成に至った。

圏域形成の目的
人口減少・少子高齢社会を迎えている中、佐久圏域が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域として存続できるよう、圏域の市町村が相互に連携・協力し、圏域全体の生活機能の強化等に取り組むことにより、佐久圏域の定住人口の確保と地域の活性化を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性
地域の医療や交通をはじめとする必要な生活機能の確保に取り組むことにより、佐久地域定住自立圏の将来都市像である「将来にわたり安心して暮らすことができる佐久地域」を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	佐久市	近隣市町村	小諸市,東御市,小海町,川上村,南牧村,南相木村,北相木村,佐久穂町,軽井沢町,御代田町,立科町			
中心市宣言日	2011年7月21日	協定等締結日	2012年1月12日	現行ビジョン策定日	2023年12月1日	

主な取組事業

事業名	佐久地域休日小児科急病診療センター運営委	分野	保健・医療			
連携近隣団体	小諸市・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村・軽井沢町・御代田町・立科町					
事業概要	<p>休日における小児科の急病診療に対応するため、佐久医師会の小児科医を中心とした医師の協力により、佐久市立国保浅間総合病院内に「佐久地域休日小児科急病診療センター」を設置する。</p> <p>受付時間：午前8時半から正午まで 診療時間：午前9時から受付した患者の診療が終わるまで</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】開所年月日：平成21年10月4日</p> <p>現在も佐久医師会に委託して小児科、内科などの診療科に関係なく受診できる「在宅当番医制」を開所前から継続して実施しており、また、佐久市立国保浅間総合病院の一般救急外来で、小児科医師の急病診療により対応してきたが、以前から圏域の子育て世代の方々より、子どもが専門に受診できる休日急病診療体制の整備への要望が寄せられていたため。</p>					
役割分担	<p>中心市は、事業主体としてセンターを設置し、管理する。また、佐久医師会の協力医師及び浅間総合病院の応援医師への報酬を負担する。</p> <p>近隣市町村は、診療日・診療時間・開設場所等の事業内容を住民へ周知する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 7,106	令和5年度 6,951	令和6年度 7,878	令和7年度 7,613	令和8年度 7,613
KPI	<p>佐久地域休日小児科急病診療センター登録医師数 【基準値】14人（R2年度） → 【目標】14人（R8年度）</p>					
事業の効果	<p>日曜・祝日における小児の急病に対する医療環境を整備することにより、圏域の子育て世代の安心安全な生活に寄与している。また、医師会の医師が診療を行うことで、地域の中核病院の勤務医の負担が軽減され、医療機関の役割分担と連携による安定的な医療提供体制の実現に資する。</p>					
担当課 連絡先	<p>佐久市 健康づくり推進課 0267-62-3524（直通）</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	103,271人 (56,689人)
圏域面積 (中心市面積)	689.9km ² (74.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.977
近隣市町村数	7



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

美濃加茂市と加茂郡7町村は、古くから地理的なつながりが深く、医療、教育、産業、交通など、一体的な生活圏を形成している。また、同圏域構成市町村は、岐阜県可茂地区の一部事務組合の構成市町村の一員として、消防・救急、ごみ処理などの事務を共同処理している。平成21年3月24日に、美濃加茂市が「中心市宣言」を行って以来、順次、加茂郡町村と「定住自立圏形成協定」を締結し、現在、広域的な課題解決に取り組んでいる。

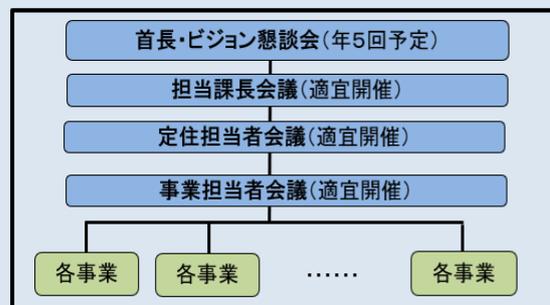
圏域形成の目的

圏域に住む人、働く人、学ぶ人、みんながいつまでもいきいきと安心し、「住み続けたい」「住んでみたい」と感じるまちづくりを目指し、中心市（美濃加茂市）と近隣町村（加茂郡町村）の、それぞれの地域が持つ強みを活かし、弱みを補完し合いながら、圏域全体を活性化させ、人口の定住化を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性

この第3次共生ビジョンの5年間では、50年後の将来像で目指すまちや社会を作るために、圏域にとって今作り始めなければいけない「足腰となる土台」部分を重点的に取り組む。圏域の足腰の部分に必要な視点として、「健康」、「未来のヒトづくり」、「公共交通」、「防災」、「外国人定住」の5つの視点を重点分野として位置付け、それぞれの分野に具体的なテーマを掲げ、取り組みを展開していく。

実施体制



ビジョン懇談会 (1名につき1回/年)

全5名

- ・健康 1人
- ・未来のヒトづくり 1人
- ・公共交通 1人
- ・防災 1人
- ・外国人定住 1人

取組分野

医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	
福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	美濃加茂市	近隣市町村	坂祝町,富加町,川辺町,七宗町,八百津町,白川町,東白川村			
中心市宣言日	2009年3月24日	協定等締結日	2009年10月26日	現行ビジョン策定日	2021年4月1日	

主な取組事業

事業名	24時間電話相談窓口事業		分野	健康		
連携近隣団体	坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村					
事業概要	<p>24時間365日フリーダイヤルで電話による相談ができる相談窓口を設置。</p> <p>コールセンターには専門スタッフが常駐し、健康相談、医療相談、介護相談、認知症相談、育児相談に対応する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>○開始時期 令和3年4月1日</p> <p>○取り組んだきっかけ 子ども以外で健康面等に不安がある時に、夜間、休日等に相談できる場所がないことや、感染症の流行期などにより休日急患診療所の受診者数が増え、医療機関の負担となっていること等が課題となっている。そこで、健康・医療に関することや、育児、認知症、介護等の相談ができる24時間体制の相談窓口を整備することで、圏域住民の不安解消及び地域医療スタッフの負担軽減につなげるため。</p>					
役割分担	【全市町村】業務委託先の選定、検証、24時間相談窓口の周知、PR					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 5,678	令和4年度 5,700	令和5年度 5,716	令和6年度 4,308	令和7年度 4,308
KPI	延べ利用回数					
事業の効果	24時間365日専門スタッフによる各種相談ができるようになるため、圏域住民が安心して生活できるようになる。また、不要不急の救急を少しでも減らすことにつながり、安定した医療体制が整う。					
担当課 連絡先	美濃加茂市経営企画部企画課企画調整係 0574-25-2111(内244)					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	57,885人 (57,885人)
圏域面積 (中心市面積)	86.6km ² (86.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.126
近隣市町村数	0



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成
の経緯

平成22年3月、地勢的につながりが深く、広域施設組合で共同事務を行ってきた湖西市と新居町が地方分権の受け皿となり得る、より高度で安定した行財政基盤を有する自治体を目指して市町村合併し、さらなる一体的な発展を図るため、旧湖西市の湖西地域と、旧新居町の新居地域で「湖西市定住自立圏」を形成した。

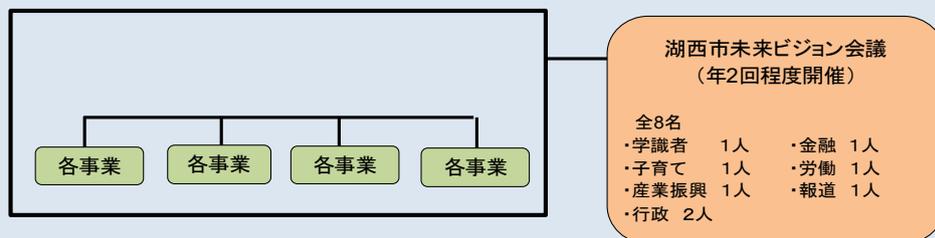
圏域形成
の目的

中心地域及び連携地域の地域の特性に応じた相互連携・機能分担により、中心市宣言を行った湖西市において「定住」のための暮らしに必要な機能を確保し、魅力あふれる自立した圏域を形成することを目的とする。

今後の目
指す方向性

湖西地域を中心地域、新居地域を連携地域とした「湖西市定住自立圏」の相互連携・機能分担を行い、圏域の生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域全体の総合的マネジメントを行うことにより、圏域の将来像である『「ひと・自然・業（わざ）」がつながり 未来へ続く わがまち K O S A I 』の実現を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	湖西市	近隣市町村			
中心市宣言日	2012年12月4日	協定等締結日	2013年3月21日	現行ビジョン策定日	2021年3月

主な取組事業						
事業名	観光振興事業	分野	交流・移住			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>静岡県内や県西部地区、浜名湖を中心に浜松市、各地域の観光協会、各種団体と協調し浜名湖観光圏事業を中心とした観光行政を展開し、ブランド観光地域づくりをすすめる。また、市内観光施設や開催されるイベントを積極的にPRする。</p> <p>浜名湖今切口周辺にある新居弁天公園を年間を通じて賑わいが生まれ、市内外から人が集う魅力のある観光拠点に再整備する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和3年度検討開始</p> <p>新居弁天公園周辺には、釣りやマリンスポーツを目的に多くの人々が訪れているが、新居弁天公園内にある観光施設は、施設の老朽化や魅力の低下などの課題を抱えている。</p> <p>そのため、公募設置管理制度を活用した民間活力を導入して新居弁天公園の再整備と魅力向上を図り、年間を通して賑わいある“訪れる地域づくり”そして“地元住民に愛される観光地域づくり”を目的として本事業を進める。</p>					
役割分担	中心地域は、民間活力導入を含めた整備の企画・立案や情報発信を行い、近隣地域はその事業に必要な協力や支援（情報共有）を行う。					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 14,289	令和4年度 30,911	令和5年度 161,290	令和6年度 35,272	令和7年度 34,053
KPI	観光交流客数 基準値 (R1) 677,299人 目標値 (R7) 702,000人					
事業の効果	新居弁天公園を年間を通じて賑わいが生まれ、市内外から人が集う魅力のある観光拠点に再整備し、新居弁天地域から新居宿場、さらに湖西市全域とつながる回遊ルートを構築し、観光振興を推進する。					
担当課 連絡先	湖西市企画政策課 053-576-4910					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	321,729人 (153,834人)
圏域面積 (中心市面積)	111.0km ² (50.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.211
近隣市町村数	3

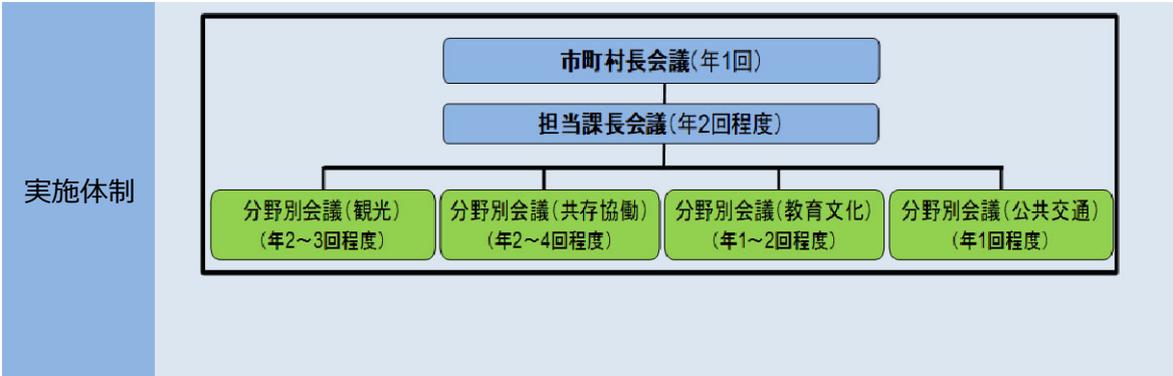


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
現在は堅調な産業に支えられている本市だが、将来は少子高齢化や人口の減少等が予測されている。
このような状況のなか、既に広域行政圏を形成していた知立市・高浜市と、圏域は異なるものの歴史的なつながりがあり、生活圏などで密接な関係がある東浦町とともに「衣浦定住自立圏」を形成し、将来にわたる行政サービスを連携・補完し合える取組を推進することとした。

圏域形成の目的
各市町が持つ観光などの資源を活かすとともに、より密接に連携して住民ニーズへの対応や社会的課題の解決に取り組む必要がある。生活の安心感及び利便性の向上に資する都市機能及び生活機能の充実を図り、圏域全体のつながりを強め、郷土への魅力及び誇りを創出し、豊かに暮らすことができる圏域を形成することを目的としている。

今後の目指す方向性
観光などの各市町の資源の共有によるスケールメリットの発揮や、病診連携や公共交通などの施策の連携による生活利便性の向上などを念頭に、対等協力の関係で圏域内の市町が協力して、住民の生活に必要な機能を効率的に確保することにより、将来にわたり持続可能なまちづくりを進める。



取組分野	医療	○	産業振興	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他

中心市	刈谷市	近隣市町村	知立市,高浜市,東浦町		
中心市宣言日	2010年4月1日	協定等締結日	2021年4月1日	現行ビジョン策定日	2021年10月1日

主な取組事業

事業名	特別支援学校整備・運営事業		分野	教育文化		
連携近隣団体	知立市・高浜市					
事業概要	<p>障害のある子どもたちと、障害のない子どもたちが共に教育を受けられる環境を創ることを目指すとともに、衣浦定住自立圏域の肢体不自由児の通学時間の短縮を図るため、既存の小垣江東小学校の敷地内に特別支援学校を整備し、個々の状況に合わせた専門的な障害児教育を行うとともに、圏域内の小中学校、病院、福祉施設等との連携を進める。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>圏域内には特別支援学校がないため、肢体不自由児の多くは専門性の高い教育を求め、半田市の「愛知県立ひいらぎ特別支援学校」まで長時間をかけて通っており、その負担は非常に大きいものである。</p> <p>この課題の一刻も早い解消が必要と判断し、中心市自ら設置主体となって肢体不自由に特化した特別支援学校を整備し、運営する。</p> <p>平成24年度から共生ビジョンに基づき関係市町による整備促進に関する検討を行い、平成28年度に整備工事を着工、平成30年4月に開校した。</p>					
役割分担	<p>【整備】</p> <p>中心市は、建設工事及び開校準備を行う。</p> <p>連携団体は、建設等に関する費用を負担する。</p> <p>【管理運営】</p> <p>中心市は、学校の管理運営を行う。</p> <p>連携団体は、管理運営に関する費用を負担する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 63,989	令和4年度 72,291	令和5年度 76,651	令和6年度 78,000	令和7年度 79,000
KPI	<p>居住地校交流事業による地元小中学校との交流回数 実績値：48回（R 5年度） → 目標値：17回（R 7年度）</p>					
事業の効果	<p>圏域内に住む肢体不自由児の通学時間が短縮される。また、刈谷市立小垣江東小学校の敷地内に建設するため、既設小学校との交流等を行うことにより、障害児の教育環境の向上が図られる。</p>					
担当課 連絡先	<p>刈谷市教育委員会教育部学校教育課 0566-62-1035</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	169,046人 (169,046人)
圏域面積 (中心市面積)	161.2km ² (161.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.971
近隣市町村数	0



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
西尾・幡豆地域は、昭和47年の広域市町村圏設定以降、広域連合という形で、ごみ処理、斎場、上水道を共同で取り組み、名鉄西尾蒲郡線の存続問題など地域の課題も共有してきた。西尾地域の公共施設などの都市機能を幡豆地域が利用するといった生活様式等が、定住自立圏構想に合致したため、取り組みを行ったところ。なお、平成23年4月1日に圏域の1市3町で合併し現在は1市1圏域となっている。

圏域形成の目的
中心地域（西尾地域）と近隣地域（一色地域、吉良地域、幡豆地域）が相互に役割を分担して定住に必要な都市機能及び生活機能を確保、充実させることを目的としている。

今後の目指す方向性
中心地域（西尾地域）の人材、技術、情報発信力、機能を近隣地域（一色地域、吉良地域、幡豆地域）に共有・連携し、住民の暮らしやすさの向上や圏域全体の活性化を図っていく。

実施体制

ビジョン懇談会（年1回）

全11名

- ・観光 3人
- ・医療 2人
- ・公共交通 3人
- ・地域づくり 1人
- ・研修 1人
- ・その他 1人

取組分野	医療	○	産業振興		デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉		環境		交通インフラ		外部人材の確保	
	教育		防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	

中心市	西尾市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年8月24日	協定等締結日	2009年12月24日	現行ビジョン策定日	2020年4月1日

主な取組事業						
事業名	地場産品PR事業			分野	地域の生産者・消費者等の連携による地産・地消	
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>「道の駅にしお岡ノ山」等において、物産展などを開催することにより、地域ブランドの「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」など、本圏域の持つ豊かな観光資源や特産品を圏域内外にPRする。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	地域の賑わい創出を目的に、平成21年11月に開駅。以降、地元特産品の販売や物産展の開催、地域情報や観光情報を発信する拠点として活用され、住民の食の安全、安心を確保するために地産地消の拡大に向けた取組を推進している。					
役割分担	<p>中心地域では、関係団体が中心となり、中心地域に存する道の駅にしお岡ノ山等において、物産展等を開催する。近隣地域は、近隣地域に存する各種特産品業者が円滑に物産展に参加できるよう、出展交渉、コーディネート業務等を行う。</p> <p>【関係団体】新三商事株式会社（道の駅にしお岡ノ山の指定管理者）、西尾茶協同組合、一色うなぎ漁業協同組合、西尾市観光協会</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 2,643	令和3年度 3,600	令和4年度 5,697	令和5年度 9,090	令和6年度 9503
KPI	<p>①道の駅にしお岡ノ山物産部門売上額 基準値：395,000千円、目標額403,500千円（R6年度）</p> <p>②「西尾の抹茶」の日 & 産業物産フェア来場者数 基準値：20,000人、目標値20,000人（R6年度）</p>					
事業の効果	地元特産物のPRと消費拡大を促進することにより、地域の生産者や小売業者への経済的波及効果と圏域住民の定住促進を目指す。					
担当課 連絡先	秘書政策課 0563-65-2155					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	250,484人 (122,765人)
圏域面積 (中心市面積)	1,186.8km ² (208.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.002
近隣市町村数	7



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	神宮を中心とする文化・民俗を共有する伊勢志摩地域は、行政区域を超えて生活圏を形成し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、これまでも消防・救急、ごみ処理、福祉施設の運営など、連携した取組を進め、効率的な行政運営を行ってきたところである。							
圏域形成の目的	伊勢志摩地域が人口定住のために必要な生活機能を確認し、地域の活性化と発展を図るために、これまで培ってきた連携・協力関係を尊重しながら、中心市としての都市機能の充実を図るとともに、連携する市町の特性を活かした魅力ある地域づくりを進めることにより、伊勢志摩地域の発展に寄与することを目的としている。							
今後の目指す方向性	伊勢志摩地域でこれまで培われてきた連携・協力関係を尊重しつつ、それぞれの自治体が有する都市機能や地域資源などの特色を活かした圏域づくりを進め、圏域住民のみならず、圏域内への来訪者にとっても魅力ある圏域を目指す。この将来像の実現に向けて圏域内の各市町、関係団体、大学、企業、県等が継続的に情報交換及び情報共有を行い、課題解決に取り組む。							
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">総会(構成:各市町長、年1回開催)</p> <p style="text-align: center;">幹事会(構成:各市町企画担当課長、年1回程度開催)</p> <p style="text-align: center;">・ワーキング会議</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">……</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">部会 (各市町関連課長、年数回)</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年2回程度開催)</p> <p>全17名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全般 1人 ・医療・福祉 2人 ・教育 2人 ・産業振興 4人 ・公共交通 1人 ・市町推薦 7人 </div> </div>							
取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育		防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	伊勢市	近隣市町村	鳥羽市,志摩市,明和町,玉城町,度会町,大紀町,南伊勢町			
中心市宣言日	2013年2月25日	協定等締結日	2013年7月18日	現行ビジョン策定日	2024年3月28日	

主な取組事業

事業名	自転車を活用したまちづくり	分野	生活機能の強化			
連携近隣団体	鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町					
事業概要	伊勢志摩地域自転車等活用推進計画を策定し、広域による推進体制のもと、サイクルツーリズムの推進や自転車通行空間の確保、健康づくりの啓発、安全利用の促進など、地域一体で自転車を活用した取組を行う。					
開始時期、取組んだきっかけ	開始時期：令和6年4月1日から ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道や各市町の交通の結節点等における安全で快適な自転車の通行環境の確保に向けて、「伊勢志摩地域における自転車等活用検討会」において自転車活用に向けた取組の検討を進め、「伊勢志摩地域自転車等活用推進計画」を策定した。圏域市町の連携のもと、サイクルツーリズムの推進や自転車通行空間の確保、健康づくりの啓発、安全利用の促進など、地域一体で自転車を活用した取組を行う。					
役割分担	中心市は、自転車を活用したまちづくりに取り組む組織等において、連携市町と連携し、必要な取組を行う。 連携市町は、自転車を活用したまちづくりに取り組む組織等において、中心市と連携し、必要な取組を行う。					
事業費	事業費 (千円)	令和6年度 17,400	令和7年度 16,400	令和8年度 16,400	令和9年度 16,400	令和10年度 18,400
KPI	①レンタサイクル等の貸出数：目標値(R10) 8,100台 ②市町主導のサイクルルート設定数：目標値(R10)10ルート ③自転車関連交通事故件数：目標値 (R10) 315件					
事業の効果	自転車の活用により、観光振興、健康の増進、安心・安全利用、環境への負荷の低減等の公共の利益増進が期待できる。					
担当課 連絡先	都市整備部交通政策課 0596-21-5703 産業観光部観光振興課 0596-21-5566					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	204,279人 (159,145人)
圏域面積 (中心市面積)	1,130.5km ² (623.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.957
近隣市町村数	3



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

三重県を東西に横断する松阪圏域（松阪市、多気町、明和町、大台町）は、高速道路及び幹線道路、鉄道によって結ばれ、住民の生活や経済面、文化面等においても、活発に交流が行われている。また、救急医療や福祉、産業など、幅広い分野で行政区域を越えて連携を行ってきており、これまで経済、社会、文化、生活等において密接な関係を築いてきたことから圏域を形成した。

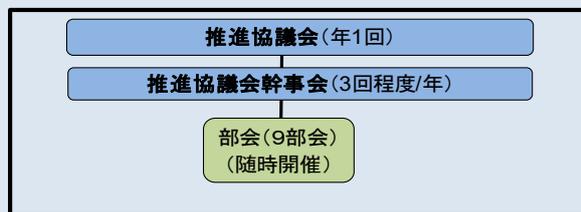
圏域形成の目的

本圏域において、少子高齢化と大都市圏への人口流出等による急速な人口減少が進行しており、医療体制の確保、交通機能の減衰、地域産業の衰退等、多くの課題に直面していることから、これらの課題を整理し、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメントの強化」の3つの視点から、人口定住の促進に努めることを目的としている。

今後の目指す方向性

本圏域には緑豊かな山々と、伊勢平野の豊かな大地に育まれた素晴らしい歴史や特色ある文化があり、圏域市町が有する都市機能や地域資源などを活用し、特色を生かした取組を進め、多くの人が「行きたい」から「住みたい」と感じ、移住・定住し続ける圏域を目指す。

実施体制



ビジョン懇談会 (年3回)

- 全14名
- ・全般 1人
 - ・医療・福祉 2人
 - ・産業振興 3人
 - ・環境・防災 1人
 - ・教育 1人
 - ・住民交流 3人
 - ・市町推薦 3人

取組分野

医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	
福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
土地利用		地域公共交通		交流移住	○	その他	○

中心市	松阪市	近隣市町村	多気町,明和町,大台町		
中心市宣言日	2011年10月11日	協定等締結日	2015年3月27日	現行ビジョン策定日	2020年3月24日

主な取組事業

事業名	圏域観光連携事業	分野	地域内外の住民との交流・移住促進			
連携近隣団体	多気町・明和町・大台町					
事業概要	<p>松阪市・多気町・明和町・大台町の行政、観光協会、経済団体の14団体が、松阪・多気・明和・大台圏域観光連携事業推進協議会を組織し、観光情報の発信、プロモーション、研修等の事業に連携し取り組む。</p>					
						
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】 平成28年5月2日</p> <p>平野部から山間部にわたり、地域資源が豊富にある一方で、その活用がまだまだ不十分であるため、発信力の強化や新たな販路の開拓、地場産品の振興、観光戦略の広域化が求められている。</p> <p>このことから、圏域が一体となり、広域的な観光PRに取り組み、人口定住・経済発展へと結びつけていくため、平成28年5月2日に1市3町の他、観光関係団体で構成する「松阪・多気・明和・大台圏域観光連携事業推進協議会」を設立した。</p>					
役割分担	<p>中心市は、観光情報を発信するための企画・立案を行い、圏域内の観光情報を集約し、情報発信を行う。</p> <p>近隣町は、観光情報について、圏域市町と情報共有する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 4,200	令和3年度 4,200	令和4年度 4,200	令和5年度 4,200	令和6年度 4,200
KPI	観光レクリエーション入込客数の増加 基準（平成30年度）3,856,502人 目標（令和6年度）3,972,000人		独自観光情報誌の累計発行部数 基準（平成30年度）0部 目標（令和6年度）200,000部			
事業の効果	<p>独自観光情報誌「るるぶ松阪多気明和大台」の配布や電子版、WEB広告配信及びレシートキャンペーン等の実施により「伊勢志摩プラスワン」として圏域の魅力を広く発信することができた。また、研修の実施により、観光分野においても注目されるSNSを活用した情報発信について、現状と活用方法等について理解を深めることができた。</p>					
担当課 連絡先	<p>【定住自立圏担当課】松阪市 企画振興部 経営企画課（TEL 0598-53-4319）</p> <p>【観光分野事業担当課】松阪市 産業文化部 観光交流課（TEL 0598-53-4405）</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	70,757人 (44,973人)
圏域面積 (中心市面積)	242.5km ² (219.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.104
近隣市町村数	1

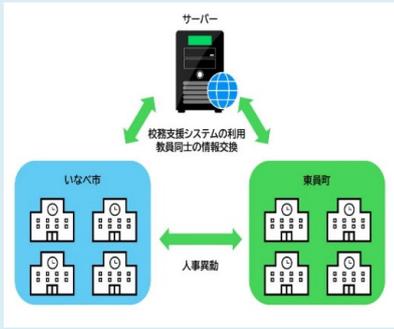


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	旧員弁郡5町（東員町、北勢町、員弁町、大安町、藤原町）は、古くから地理的・文化的に密接な関係であり、近年では、医療・福祉をはじめ、多くの分野で地域の課題に対して行政区域を越えた広域的な連携が行われてきた。平成15年に、東員町を除く4町が合併していなべ市となったが、これまでの行政区域を越えた連携を継続しつつ新たな発展を目指して圏域形成を行った。																																
圏域形成の目的	本圏域の喫緊の課題である人口減少を食い止めるため、医療、福祉や地域公共交通などの課題について、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化や圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の視点から、圏域構成市町で効果的な事業を展開し、“いつまでも住み続けたい”“住んでみたい”“訪れてみたい”と思える地域を形成していくことを目的としている。																																
今後の目指す方向性	本圏域の目指すべき姿である、“いつまでも住み続けたい”、“住んでみたい”、“訪れてみたい”と思える地域の実現に向けて、緑豊かな自然に囲まれ、住民一人ひとりが、認め合い・支えあい、だれもがいつまでも安心していきいきと暮らせ、住まう人が誇りと思える活力に満ちた地域の創出を目指す。																																
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">市町村長会議(年1回程度)</p> <p style="text-align: center;">担当課長会議(年2・3回程度)</p> <p style="text-align: center;">・ワーキング会議</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">.....</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">施策検討会議 (年4・5回程度)</div> </div> <p style="text-align: center;">いなべ市議会・東員町議会</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年1回程度)</p> <p>全18名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 1人 ・行政 1人 ・産業振興 2人 ・医療 2人 ・福祉 2人 ・防災 2人 ・教育 1人 ・地域コミュニティ 2人 </div> </div>																																
取組分野	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>医療</td><td>○</td><td>産業振興</td><td>○</td><td>デジタルインフラ</td><td></td><td>人材育成</td><td>○</td></tr> <tr> <td>福祉</td><td>○</td><td>環境</td><td></td><td>交通インフラ</td><td>○</td><td>外部人材の確保</td><td></td></tr> <tr> <td>教育</td><td>○</td><td>防災</td><td>○</td><td>地産地消</td><td></td><td>職員等の交流</td><td></td></tr> <tr> <td>土地利用</td><td>○</td><td>地域公共交通</td><td>○</td><td>交流移住</td><td>○</td><td>その他</td><td>○</td></tr> </table>	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保		教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流		土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○
医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○																										
福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保																											
教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流																											
土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○																										

中心市	いなべ市	近隣市町村	東員町
中心市宣言日	2009年9月1日	協定等締結日	2010年4月9日
		現行ビジョン策定日	2019年11月13日

主な取組事業

事業名	校務支援システム共用事業	分野	人材育成			
連携近隣団体	東員町					
事業概要	<p>校務管理・学籍管理・成績管理・保健管理といった校務支援や教員同士の情報交換が円滑に行えるように、校務支援システムを共同で設置・運用する。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和3年度 いなべ市と東員町の教職員の人事異動は、頻繁に行われており、両市町で同様のシステムを運用することで教職員の人事異動時の負担軽減など業務の効率化が期待出来るため共同運用を開始した。</p>					
役割分担	いなべ市が公務支援システム及びサーバー保守を行い、東員町が負担割合に応じ負担金を支う。					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		-	18,304	12,505	14,151	16,720
KPI	-					
事業の効果	<p>教員の人事異動時の負担軽減が図られるとともに、教職員間の情報共有が円滑に行われるようになった。また、共同運用を行うことで、経費の削減にもつながった。</p>					
担当課 連絡先	いなべ市教育委員会学校教育課 電話 0594-86-7816 いなべ市企画部情報課 電話 0594-86-7744					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	95,527人 (88,766人)
圏域面積 (中心市面積)	712.4km ² (558.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.069
近隣市町村数	3



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 本圏域は、府県をまたいでいるものの、従来から様々な面でお互いの繋がりが結びつきが強く、住民相互の交流が活発であり、2015（平成27）年6月に伊賀市が中心市を宣言後、2016（平成28）年10月に伊賀市と笠置町、南山城村の間で「伊賀・山城南定住自立圏」を形成、2019（令和元）年10月に山添村を加え、「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」と圏域名を改め、3府県にまたがる定住自立圏が形成された。

圏域形成の目的
 人口減少が加速し、単独の市町村で医療や公共交通などの生活機能を維持・確保することが困難になりつつある。このような課題を解決するため、同じ生活圏の市町村が連携して、医療や産業振興、公共交通などの生活機能を圏域全体で確保し、住民の定住につなげることを目的とする。

今後の目指す方向性
 ◆圏域でつながり、暮らしの安心を支える
 医療体制や子育て支援、防災体制、働く場所の確保、地域公共交通体制の構築など、地域で暮らす生活基盤の確保・充実を図り、住み続けたい地域で暮らせる圏域をめざす。
 また、新型コロナウイルス感染症などの新たな危機を圏域力を高めるチャンスと捉え、各事業の取り組みについては、新たな日常、新しい生活様式を意識したデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を意識した住み良い圏域をめざす。
 ◆活発な交流により、賑わいを創出する
 それぞれの市町村が持つ地域資源、また地域に暮らす人材の交流等により、圏域全体で多様な資源の魅力高め、賑わいの創出をめざす。特に、幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド（圏域の誇り・自尊心）の醸成をめざす。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	伊賀市	近隣市町村	笠置町, 南山城村, 山添村
中心市宣言日	2015年6月24日	協定等締結日	2016年10月4日
		現行ビジョン策定日	2022年1月21日

主な取組事業

事業名	公共交通ネットワークの構築	分野	結びつきやネットワークの強化			
連携近隣団体	笠置町・南山城村・山添村					
事業概要	<p>令和5年度、京都府南山城村で運行する村タクの伊賀市への乗入が始まった。また、令和6年度、奈良県山添村コミュニティバスの伊賀市内への乗り入れが始まった。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】2022（令和4）年度 圏域内での移動交通が不足しており、地域に根差した交通体系の構築が必要のため、南山城村で運行する村タクの伊賀市への乗り入れの検討を行った。そして、それぞれの地域で住民代表等が参画する公共交通会議等で導入に向けて諸手続きを進めた。</p>					
役割分担	中心市、連携町村共に協議を行い、導入に向けて諸手続きを進めた。					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 253,935	令和5年度 248,216	令和6年度 281,139	令和7年度 -	令和8年度 -
KPI	-					
事業の効果	圏域内における公共交通の相互乗り入れが進んでいる。					
担当課 連絡先	<p>【定住自立圏担当課】伊賀市企画振興部総合政策課 Tel. 0595-22-9620 【事業担当課】伊賀市企画振興部交通戦略課 Tel. 0595-22-9663</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	155,308人 (113,647人)
圏域面積 (中心市面積)	392.0km ² (196.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.002
近隣市町村数	4

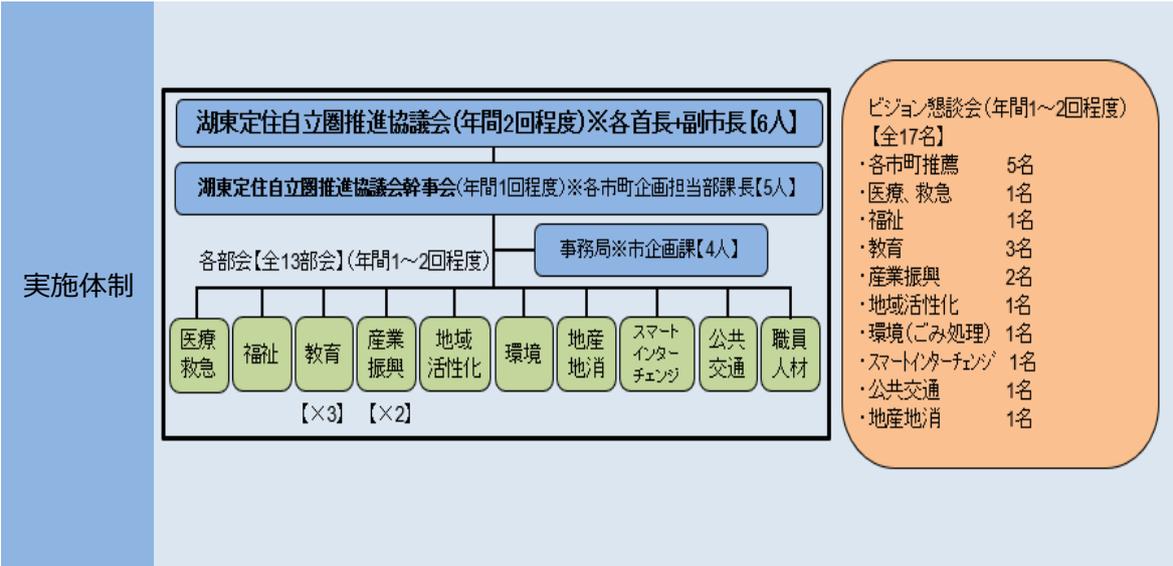


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
当圏域は歴史的にも早くから開け、城下町や宿場町など恵まれた環境のもと、県東部の中心地域としてともに発展した地域である。現在も圏域住民の生活圏として密接な関係にあり、従来から一部事務組合や医療・救急・障害福祉などの分野で連携してきた。定住自立圏構想は、より一層当圏域の連携を深めるものであり、協働して圏域の共通課題の解決と活性化に向け取り組むこととした。

圏域形成の目的
人口減少社会において、湖東圏域が持続可能な地域として生き残っていくために、豊かな自然環境や歴史文化遺産など圏域固有の財産を積極的に活用し、地域活性化策に取り組むなど、定住人口の確保と交流人口の増加を目的としている。

今後の目指す方向性
定住自立圏の施策が、この圏域に定住することができる「ダム機能」を果たすよう、生活機能の確保とともに、新たな人の流れを呼び込めるような魅力あふれる地域を築き、活力に満ちた住みやすさを体感できる湖東定住自立圏の構築を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	○

中心市	彦根市	近隣市町村	愛荘町,豊郷町,甲良町,多賀町
中心市宣言日	2009年4月15日	協定等締結日	2009年10月4日
		現行ビジョン策定日	2020年4月1日

主な取組事業

事業名	病児・病後児保育事業		分野	福祉		
連携近隣団体	愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町					
事業概要	<p>圏域で働きながら、安心して子育てができる環境を整備するため、子ども（概ね10歳未満）が病気（回復期・安定期）の際に、通常の集団保育がふさわしくない間、保護者の仕事の都合などで自宅での保育が困難な場合に、彦根市にあるこどもクリニックに併設の病児保育室「こあら」で、1日6名まで、医師・看護師・保育士が連携して一時保育を実施。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	平成24年9月3日事業開始。圏域内に病児・病後児保育所がなかったが、市町単独での設置が困難であったことから、生活圏域である1市4町の湖東定住自立圏で取り組むことにより、圏域で安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図ることとした。					
役割分担	<p>中心市である彦根市が制度設計を行い、病児・病後児保育に関する業務委託等の事務手続きやクリニックとの調整を担う。</p> <p>近隣町（愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町）は、HPや広報誌などで、子育て世代に向けた情報発信に努めている。</p> <p>事業経費を、各市町均等割り（15%）、実績割（85%）で負担する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 6,903	令和3年度 9,503	令和4年度 10,493	令和5年度 14,499	令和6年度 16,499
KPI	<p>福祉分野(次世代育成支援策)</p> <p>病児・病後児保育の利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準値 H30年度 564人 ・実績値 R05年度 951人 ・目標値 R06年度 660人 					
事業の効果	<p>傷病中や傷病回復期において、在籍する保育所等での保育が出来ず、また保護者の就労等の都合により家庭での保育が不可能な場合に対応するもの。近年の核家族の増加と共に、祖父母等の援助が不可能な世帯が増加している本市において、医師と看護師、保育士を配置している病児・病後児保育事業は、大変効果的な子育て支援施策である。</p>					
担当課 連絡先	<p>子ども未来部幼児課 0749-23-9597</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	113,636人 (113,636人)
圏域面積 (中心市面積)	681.0km ² (681.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.976
近隣市町村数	0

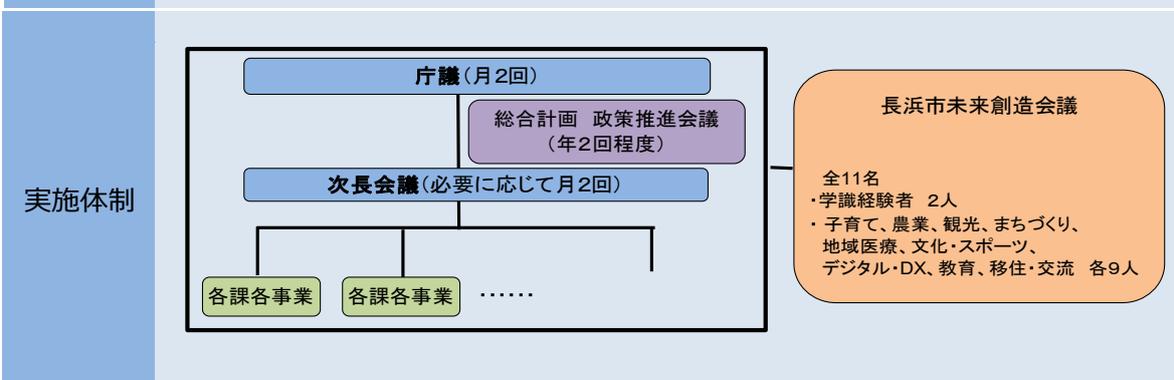


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
平成22年の合併以前から既に一定の都市機能が集積し、経済・文化・社会の中心的な役割を担ってきた中心地域と、豊かな自然と景観に囲まれた緑豊かな周辺地域を一体とした住民の生活文化圏が形成されている。
広域合併以降も、中心地域と周辺地域が、各地域の多彩な特性を生かしながら有機的に連携し、必要な諸機能を確保していくため、平成23年から長浜市定住自立圏共生ビジョンを策定し、取組を進めているところ。

圏域形成の目的
中心地域と近隣地域がそれぞれ担うべき機能を分担しつつ、同時に有機的に連携することによって、地域に「定住」するために必要な諸機能を確保し、「自立」するための経済基盤を培い、圏域全体としての魅力を高めることを目的としている。

今後の目指す方向性
多様な自然、文化、ライフスタイルを有する地域特性と、地域活力の創出を図ってきた産業特性を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題を解決する情報ツールを充実させ、引続き、圏域全体の一体感の醸成と住民と行政の協働による様々な取組の推進、新たな成長戦略の展開や農林水産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興などを図るために第3期ビジョンを策定し、圏域全体の均衡ある発展を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	○

中心市	長浜市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年11月29日	協定等締結日	2011年9月22日	現行ビジョン策定日	2023年11月

主な取組事業

事業名	商業振興対策事業	分野	産業振興			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>湖の辺のまち長浜未来ビジョンに基づき、中心市街地活性化基本計画により整備された施設等を最大限に活用しつつ、パブリックスペースの利用や遊休不動産の流動化を促進し、関係人口の創出と様々なプレイヤーの連携による新たな地域コンテンツの創造を図る。</p>					
開始時期、取組んだきっかけ	<p>①伝統的街並み景観形成事業：令和4年度 ②伝統的町家からなる歴史的な街並み景観は、本市中心市街地への重要な来訪要因である。令和元年度22軒あった中心市街地の空店舗数は、主に新型コロナの影響により、令和3年には36軒に急増。街並み景観を維持し、地域経済を回復させるため、町家を改修して店舗として活用する取組に対し、令和4年度限定で重点的に補助を行った。</p>					
役割分担	<p>①不動産の管理権限を有する不動産事業者・物件所有者が、当該補助制度のチラシ等を用いてテナント募集を行った。 ②商工会議所が、新規創業者が当該補助制度を活用して事業を開始する場合の家賃補助を実施した。 ③建築専門家及び地域住民からなる住民まちづくり事業審査会が、街並み景観に合致した改修内容となるよう審査・意見をを行った。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 21,389	令和4年度 76,224	令和5年度 109,417	令和6年度 109,417	令和7年度 109,417
KPI	中心市街地の観光入込客数【千人】：現状値（R4）：1,733、目標値(R7)：2,300					
事業の効果	商業観光都市としての魅力の向上と、市民の快適で暮らしやすい空間の創出が図られる。また、中心市街地における公共空間と商業空間の質的向上により、中心性・求心性の向上、関係人口の増加に伴う地域活力の向上と経済の活性化が図られる。					
担当課 連絡先	政策デザイン課 0749-65-6505					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	112,819人 (112,819人)
圏域面積 (中心市面積)	388.4km ² (388.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.948
近隣市町村数	0

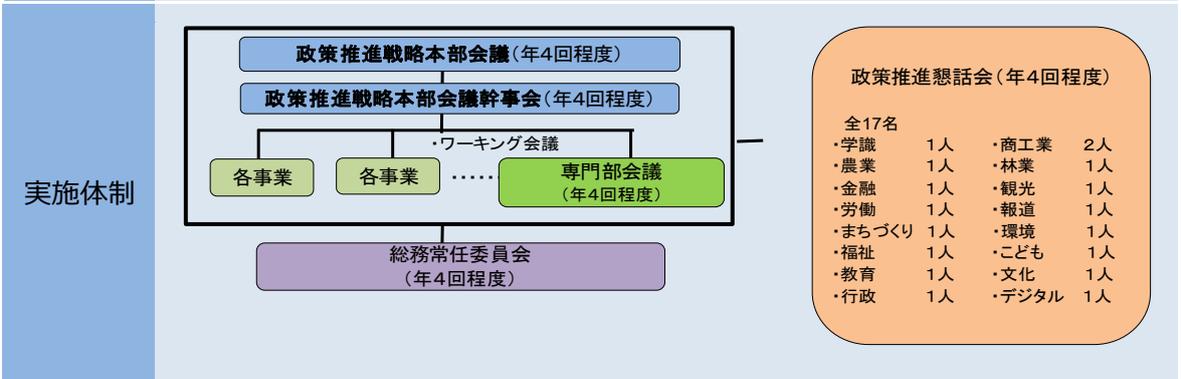


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 本圏域は平成18年の合併以前から、交通の結節点として、大規模な工場等が集積した中心市と、豊かな自然に囲まれ多様な生態系を誇るとともに、田園地域で稲作、果樹、野菜などの特産品づくりに取り組んでいた近隣地域とが一体的な生活圏を形成してきた。市町合併後も、これらの役割を相互に担い、「うるおいとにぎわいのまち」を目指し、それぞれの地域が役割を分担し、魅力ある生活圏域づくりに取り組むこととした。

圏域形成の目的
 本市のそれぞれの地域が持つアイデンティティについて、市民と行政が互いに確認や理解をし、改めて見つめ直し、磨き上げ、最大限に活用し、次世代を見据えたまちづくりや地域の誇りにつなげることを目的としている。

今後の目指す方向性
 人口減少時代に入り、本市においても周辺部の人口減少が著しい状況となっており、圏域で連携強化し、地域の力を高め、若い世代が、結婚、妊娠、出産、子育て等の希望を実現し、誰もが安心して暮らせる雇用や交流人口増加による定住促進や流入人口の増加を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	東近江市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年2月10日	協定等締結日	2015年12月24日	現行ビジョン策定日	2024年3月29日

主な取組事業

事業名	地域医療体制の向上	分野	医療			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>圏域の中核病院である独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターの機能強化を図るとともに、地域医療の拠点となる市立病院や市立診療所、民間医療機関の連携を強化する。また、医療スタッフの確保及びその定着を図るとともに、介護施設や福祉団体とのネットワークを構築し、地域完結型医療の提供を目指す。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成28年度 安定した地域医療を確保するには、東近江総合医療センターを中心に、市立病院や市立診療所、民間医療機関の医療ネットワークの構築が必要となるため、中核病院の機能強化を図るとともに、市立病院や診療所、医療スタッフの確保を図る取組を開始した。</p>					
役割分担	<p>中心地域においては、東近江総合医療センターを中心に、近隣地域にある市立病院や市立診療所、民間医療機関と連携し、地域に必要な医療の提供や医療ネットワークを構築するとともに、医師確保に努める。 近隣地域においては、市立病院や市立診療所、民間医療機関と連携し、地域に必要な医療を提供するとともに、医師確保に努める。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 360,399	令和5年度 380,078	令和6年度 432,216	令和7年度 409,100	令和8年度 -
KPI	<p>・病院や救急時の医療体制に満足している人の割合を令和3年度48.8%から令和7年度60.0%に向上させる。</p>					
事業の効果	<p>東近江総合医療センター、市立病院、市立診療所や民間医療機関の連携を強化するとともに、医療スタッフの確保及び定着を図り、併せて介護施設や福祉団体等とのネットワークを構築することで、地域完結型医療の提供につながる。</p>					
担当課 連絡先	<p>企画部政策推進課 0748-24-5628</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	127,340人 (41,236人)
圏域面積 (中心市面積)	595.7km ² (182.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.031
近隣市町村数	2

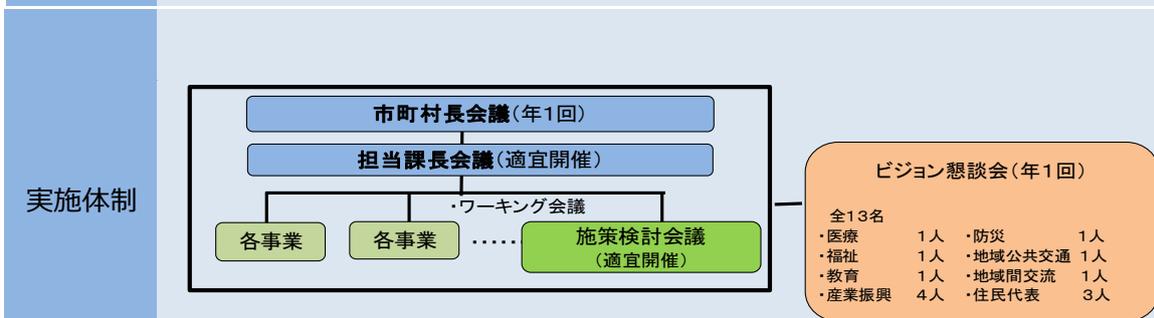


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
洲本市（中心市）と南あわじ市・淡路市（連携市）は、以前から結びつきが強く、行政、消防、水道の各分野において、一部事務組合を設立し、広域サービスを展開してきた歴史がある。
さらに、平成23年に国の特区指定を受けた「あわじ環境未来島構想」に共に取り組むとともに、3市の連携をより密接にするため、定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
①医療環境等の充実を図り、安全・安心に暮らし続けられる環境づくり、②地域の魅力を向上し、定住・定着が可能で、かつ、子育て世代に対する支援の充実を図るための環境づくり、③地域の活力増進、環境に負荷をかけないやさしい社会づくり、圏域内の歴史・文化などの継承、④コミュニティ活動や市民活動の活性化、また、行政・市民・NPOなどが役割分担の上、自立・協働しながらまちづくりに取り組むことを目的としている。

今後の目指す方向性
「エネルギー」「農と食」「暮らし」の3つの「持続」を柱に掲げた「あわじ環境未来島構想」を進めることで、淡路島の可能性を引き出す。その際、地域の自立力・持続力を高めるための取組を行い、国内外の先進的なモデルをめざすとともに、特区関連事業をさらに推進することで、人口減少、少子高齢化、経済の低迷といった喫緊の諸課題の解決に向け、連携市間で役割分担・協力し、活力と魅力ある淡路島の実現をめざす。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	洲本市	近隣市町村	淡路市,南あわじ市
中心市宣言日	2012年10月1日	協定等締結日	2013年3月28日
		現行ビジョン策定日	2023年12月28日

主な取組事業

事業名	淡路島地域公共交通網形成計画実施事業	分野	地域公共交通			
連携近隣団体	淡路市・南あわじ市					
事業概要	<p>公共交通に関し、統一的な推進体制を構築し、計画策定及び事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードにより高速バスの利便性を向上する ・高速バスの地域内乗降を調査・検討し、社会実験を実施する ・結節点としての広域拠点機能を充実する ・地域内バスネットワークを再編する ・自主運行バスによりきめ細かいサービスを実現する ・乗り換え利便性を高める ・シームレスな利用環境を整える ・観光地へバス等で移動できるようにする ・観光地の情報を容易に入手できるようにする ・特定観光施設へのバス路線のシンボル化に取り組む ・地域内バスネットワークを補完する端末交通を充実・強化する ・バス等公共交通の利用気運を高める 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成30年4月1日</p> <p>鉄道のない淡路島において、バス交通は地域住民の移動手段として必要不可欠なものであり、また、島外から訪れる観光客等の貴重な交通手段として重要な役割を担っているため、淡路島内における公共交通の利便性の向上と、効率的で効果的な交通サービスの実現を目指すため。</p>					
役割分担	淡路島地域公共交通網形成計画に基づく市域を越えたバスネットワークの構築により、総合的な交通体系の構築を推進する。					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 438,312	令和5年度 56,650	令和6年度 56,650	令和7年度 56,650	令和8年度 56,650
KPI	<p>①広域拠点整備箇所数（目標：5箇所⇒3箇所） ②幹線運行便数（目標：40便⇒28便） ③生活交通バス利用者数（目標：1,500千人⇒635千人） ④自主運行バスの運行地域数（目標：7地域⇒4地域） ⑤地域拠点整備箇所数（目標：9箇所⇒2箇所） ⑥案内役を配置している広域拠点数（目標：5箇所⇒5箇所） ⑦レンタサイクルの乗り捨て可能な広域拠点数（目標：5箇所⇒1箇所） ⑧通学における自家用車（送迎）の割合（目標：15.0%⇒55.7%）</p>					
事業の効果	淡路島を構成する3市が連携するため、地域事情に応じた対応が可能。総合的な交通体系の構築を図り、圏域内住民の日常の移動と、ICカード導入事業者を増やすこと等により、圏域外からの利用者への利便も図られる					
担当課 連絡先	<p>担当課：洲本市企画情報部企画課 電話：0799-24-7614（直通）</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	157,989人 (77,489人)
圏域面積 (中心市面積)	2,133.3km ² (697.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.013
近隣市町村数	4



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	1994年に開催した「但馬・理想の都の祭典」以降、広域行政事務組合を設立する等、市町が連携し魅力ある多様な資源を活用した取組みを進めてきた。しかし、人口減少や少子高齢化が進み市町の財政を圧迫し、住民サービスの確保さえ困難な状況となった。住民サービスの維持・充実と圏域全体の活力の創造に向けた取組みを進めるためには、各市町のネットワークをさらに深めることが不可欠であることから定住自立圏を形成した。							
圏域形成の目的	人口減少、少子高齢化は止まることなく進み、税収の減少や地域経済の縮小によって但馬各市町の財政はますます厳しさを増し、行政サービスの維持などの課題が山積している。このような状況を踏まえ、豊岡市と但馬の各市町は、「交流と共生」の理念を今後の但馬の活性化の基礎とし、圏域住民が生き生きと暮らせる活力あふれる但馬づくりを引続き進めることを目的としている。							
今後の目指す方向性	<p>○自然とともに暮らせる圏域・・・歴史や文化、風土を活かしながら、生き生きと暮らせる「潤いと安らぎに満ちた」圏域づくりを進める。</p> <p>○安心安全に暮らせる圏域・・・健康で安心して生活を営み、将来も住み続けたいと感じられる圏域を目指し、生活基盤の整備を進める。</p> <p>○賑わいと交流の圏域・・・山陰海岸ジオパークをはじめ豊かな自然環境、地域資源を活かして圏域の魅力を高め、全国から交流人が訪れる活力ある圏域づくりを進める。</p>							
実施体制			<p>ビジョン懇談会 (年1回程度開催) 委員: 全10名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療 2人 ・産業振興 3人 ・地域交通 1人 ・交流・移住 2人 ・人材育成 1人 ・教育 1人 					
取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	人材育成	○	
	福祉		環境	○	交通インフラ	外部人材の確保		
	教育	○	防災	○	地産地消	職員等の交流		
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	豊岡市	近隣市町村	養父市,朝来市,香美町,新温泉町			
中心市宣言日	2011年3月24日	協定等締結日	2012年7月3日	現行ビジョン策定日	2022年3月29日	

主な取組事業

事業名	芸術文化観光専門職大学との連携		分野	教育		
連携近隣団体	養父市・朝来市・ 香美町・新温泉町					
事業概要	<p>芸術文化観光専門職大学が有する機能や多様な専門的人材の知識を最大限活用するとともに、学生の地域活動による新たな価値の創造と地域への定着を図る 芸術文化観光専門職大学と但馬各市町、兵庫県が一体となって、地域課題解決のための各種施策を実施する。</p> <p>また、臨地実務実習を積極的に受け入れ、新たな価値の創造や地域への定着を図るとともに、学生が地域に溶け込み様々な取組みを実践し、活躍できるよう支援する。</p>					
						
開始時期、 取り組んだ きっかけ	これまで圏域である但馬地域には4年制の大学がなく、10代の人口流出が人口減少の最大の課題となっていた。2017年5月24日に学校教育法の一部を改正する法律が成立し、専門職大学が制度化され、検討を進めていた兵庫県と連携して専門職大学を誘致し、2021年4月「芸術文化観光専門職大学」が豊岡市に開学した。					
役割分担	中心市は芸術文化観光専門職大学、兵庫県、関係市町等と連携し、取組みの調整を図る。近隣市町は中心市や芸術文化観光専門職大学、関係市町等と連携し、取組みを進める。					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 21,038	令和5年度 22,194	令和6年度 21,765	令和7年度 22,004	令和8年度 22,004
KPI	臨地実務実習受入先施設数（現状値（2022年）82施設→目標値（2026年）102施設） 但馬内企業への就職者数（目標値（2024年～）毎年8人）					
事業の効果	芸術文化観光専門職大学との連携により、但馬地域の若年層の転出抑制をはじめ、地域産業を担う高度な専門的職業人材の育成や地元企業に就職する若者を増やすなど地方創生の観点からも大きな効果が期待される。					
担当課 連絡先	豊岡市市長公室経営企画課 0796-21-9022					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	57,934人 (38,673人)
圏域面積 (中心市面積)	317.6km ² (132.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.966
近隣市町村数	1

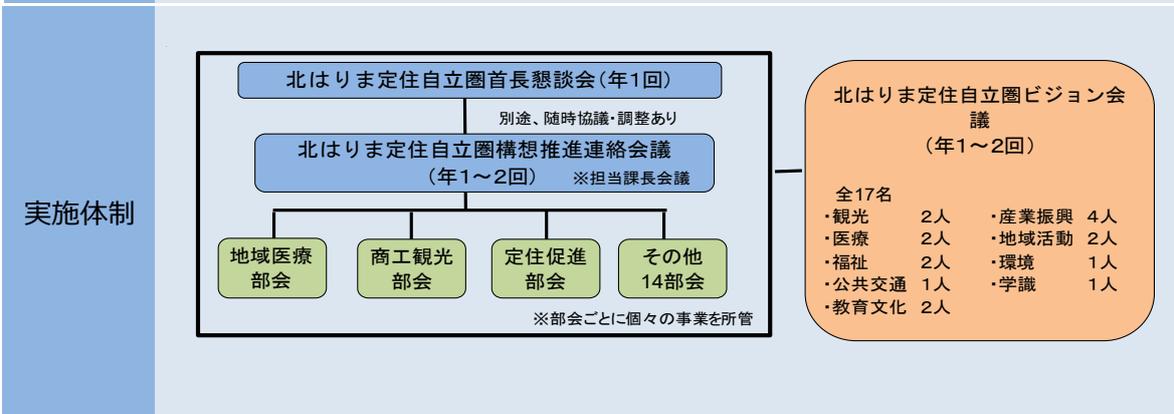


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
圏域を形成する西脇市と多可町は、古くから地理的・経済的に深いつながりがあり、一体的な生活圏を形成している。事務組合で行政事務を共同処理するほか、行政以外にも経済や文化などさまざまな分野で住民活動が連携して行われている。「平成の大合併」では、圏域全体（当時1市4町）での市町合併を検討したが、最終的には1市1町の枠組みとなった。しかし、地域課題や行政需要に広域的に対応すべく、圏域を形成した。

圏域形成の目的
一体的な生活圏を形成する圏域において、自治体の枠組みを越えた共通の地域課題や行政需要に対して広域的に対応し、必要な生活機能を確保することを目的とする。

今後の目指す方向性
本圏域における将来像を「“うるおい”と“やすらぎ”を感じる暮らし豊かな北はりまの郷」と定め、持続的な発展に向けた具体的な取組を進めていく上での目標としている。安心・安定した暮らしを支える生活基盤の強化と生活機能の充実を図るとともに、圏域が有する多様な地域資源や特性を存分に生かし、圏域に潜在している発展の可能性を着実に実現させる。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	西脇市	近隣市町村	多可町		
中心市宣言日	2010年1月29日	協定等締結日	2010年10月6日	現行ビジョン策定日	2021年3月31日

主な取組事業						
事業名	農産物直売所運営事業			分野	産業振興	
連携近隣団体	多可町					
事業概要	<p>圏域で生産された農産物と地元農産物を利用した加工食品などを受け入れ、一般消費者に販売する施設を運営する。また、農産物の生産から出荷までを管理する出荷者協議会による生産出荷体制の強化に向けた取組を支援する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成23年 7月 中心市では地産地消を推進し、安心して食べられる地元産の農産物を提供するため、農産物直売所「北はりま旬菜館」を平成23年 7月にオープン。以来、近隣市町と連携して農産物の生産拡大や出荷促進を図っている。</p>					
役割分担	<p>中心市は、指定管理により農産物直売所の運営を行う。また、出荷者協議会を対象に農産物生産に係る実技研修会を実施し、農産物の生産拡大や出荷促進を図る。近隣市町は、町内の生産者に呼びかけ、特産品、農産物の生産拡大や農産物直売所への出荷促進を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 1,070	令和4年度 1,175	令和5年度 1,814	令和6年度 4,120	令和7年度 4,120
KPI	<p>北はりま旬菜館圏域出荷者売上高（千円） 目標値（令和6年度）：140,000千円</p>					
事業の効果	<p>農産物等の販路を確保することで地産地消が拡大し、農業従事者等の生産・出荷意欲の向上を図る。また、農業をはじめとした関連産業の活性化が期待できる。</p>					
担当課 連絡先	<p>西脇市産業活力再生部農林振興課 0795-22-3111</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	141,279人 (83,345人)
圏域面積 (中心市面積)	626.2km ² (308.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.08
近隣市町村数	2



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>少子高齢化の進行に加え、若者の三大都市圏等への流出による地域活力の低下が大きな課題となっている。このような状況を踏まえ、3市1町が連携・協力し、生活圏の拡大に伴う広域的な行政需要に対応するとともに、自治体の枠組みを越えた広域的な課題を解決することにより、定住に必要な生活機能を確保・充実させ、圏域の住民がより快適に暮らすことができるよう、定住自立圏を形成し、必要な取組を行っていくこととした。</p>							
圏域形成の目的	<p>中心市宣言を行った加西市及び加東市と、その中心市宣言に賛同した近隣市町との間において、相互に役割を分担し、連携しながら、定住に必要な生活機能を確保・充実させるとともに、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を形成することを目的とする。</p>							
今後の目指す方向性	<p>加西市と加東市を中心市とした定住自立圏では、圏域全体の人口流出に歯止めをかけ、圏域としての成長と発展を目指し、地域住民の生活機能を向上させることにより、圏域としての定住促進に資する取組を推進する。</p>							
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">首長意見交換会(年1回程度)</p> <p style="text-align: center;">企画担当者会議(年2回程度)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">.....</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">連携事業担当者会議 (年1回程度)</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">ビジョン懇談会(年1~2回)</p> <p>全13名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉 2人 ・教育 2人 ・産業振興 2人 ・生活 4人 ・交流移住促進 1人 ・地域公共交通 1人 ・学識経験者 1人 </div> </div>							
取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	加西市・加東市	近隣市町村	西脇市,多可町
中心市宣言日	2015年3月2日	協定等締結日	2015年10月5日
		現行ビジョン策定日	2020年3月31日

主な取組事業

事業名	地域観光情報発信・誘客活動事業	分野	広域観光			
連携近隣団体	加西市・加東市・西脇市・多可町					
事業概要	<p>自然や歴史文化、伝統産業等の多様な地域資源の活用や連携、新たな地域資源の発掘により、周遊性を高めた圏域における観光ルートを形成するなど、観光情報の効果的な発信とともに、圏域への誘客活動に取り組み、交流人口の拡大による圏域の活性化を図る。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	平成27年度から 圏域に有する自然や歴史文化、伝統産業等の多様な地域資源を活用し、圏域市町間の観光情報の提供及び誘客活動に取り組むことによって、広域的な交流を促進し活性化を図ることが期待されるため。					
役割分担	中心市と近隣市町が連携し、市町内の観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 1,000	令和3年度 1,000	令和4年度 1,000	令和5年度 1,000	令和6年度 1,000
KPI	観光客動態調査による年間入込客数（万人）【単年度】 目標値（R6年度）：707万人					
事業の効果	圏域に来訪者が増えることで、消費拡大による経済の活性化につながる。また、周辺観光施設等と連携した取組を行うことで、観光施設の活性化が図れる。					
担当課 連絡先	加西市政策部政策課 電話：0790-42-8700（直通） 加東市まちづくり政策部企画政策課 電話：0795-43-0389（直通）					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	138,877人 (74,316人)
圏域面積 (中心市面積)	1,327.1km ² (210.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.974
近隣市町村数	3

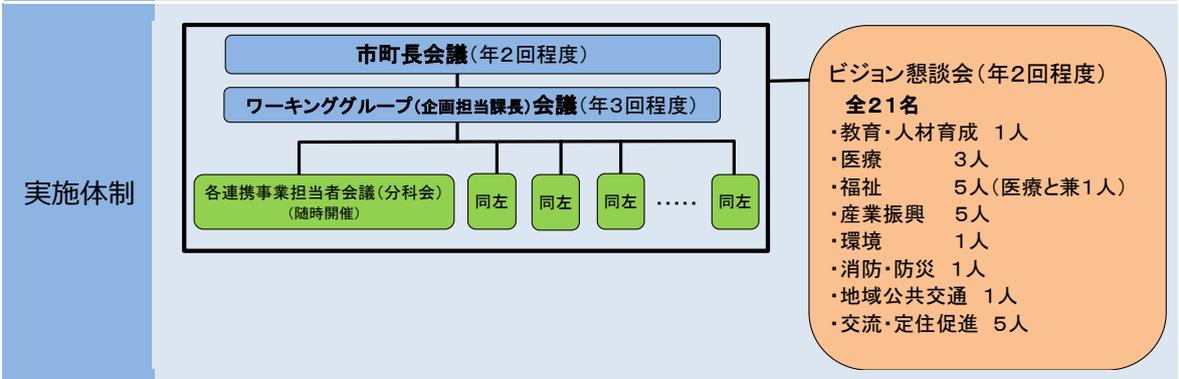


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町のほぼ中央に、世界的な科学技術や高度医療施設、教育施設、ものづくり産業に加え、美しい街並みの居住環境等が集積する「播磨科学公園都市」が立地し、人と自然と科学が調和する都市を目指して、未来に輝くまちづくりに取り組んでいる。これまでに培われてきた連携市町間の協力関係を尊重しつつ、それぞれが有する都市機能や地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体で確保する機運が高まり圏域形成に至った。

圏域形成の目的
 「播磨科学公園都市」を核とした生活圏や経済圏を共にし、持続可能な地域社会を確立するため、圏域住民が安全・安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できるようなまちづくりを目指すことを目的としている。

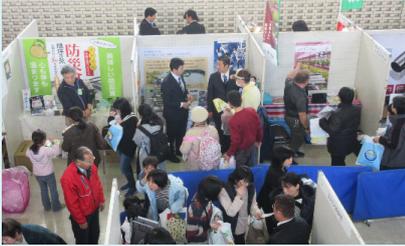
今後の目指す方向性
 持続可能な圏域を形成していくため、環境変化を踏まえ、圏域住民のニーズに対応した質の高い行政サービスを提供することにより、安心して安定した暮らしを支える生活基盤の強化と生活機能の確保・充実を図り、さらには、人の流れの創出による定住人口の確保、交流人口の拡大を図ることを目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	たつの市	近隣市町村	宍粟市,上郡町,佐用町			
中心市宣言日	2015年9月25日	協定等締結日	2016年3月30日	現行ビジョン策定日	2021年3月30日	

主な取組事業

事業名	雇用・企業等誘致の推進事業	分野	産業振興			
連携近隣団体	たつの市・宍粟市・ 上郡町・佐用町					
事業概要	<p>播磨科学公園都市のほか、圏域内の工業団地や低・未利用地、その他空き工場等への企業立地を促進するとともに、ビジネスマッチングや既存企業の育成等による地域産業の活性化や雇用機会の増大を図る。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成28年度から開始 各市町においては、創業支援を実施し企業立地を促進しているが、更なる地域産業の活性化や就業人口の拡大が望まれ、圏域を挙げた大規模な創業支援の取組が期待された。そこで、播磨科学公園都市を中心とした地域特性を生かし、企業立地を推進することで、圏域の経済活性化や雇用創出や状況の改善が期待され、事業に取り組んだ。</p>					
役割分担	<p>中心市は、連携市町及び関係団体と連携し、企業の誘致等に必要な情報を集約するとともに、圏域内企業と協力し、雇用創出を推進する。 連携市町は、中心市から提供のあった情報を活用し、圏域への雇用・企業誘致等を推進する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		124	36	500	500	500
KPI	<p>ビジネスマッチングフェアの参加企業数 目標値（R7年度）：34社</p>					
事業の効果	<p>地元企業の製品や技術力をPRする外、就職フェアも同時開催することにより、圏域内企業間の交流と活発化が図られ、地域製品の販路拡大や新たな雇用創出が期待される。</p>					
担当課 連絡先	<p>たつの市企画財政部企画課 電話：0791-64-3031</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	112,898人 (63,889人)
圏域面積 (中心市面積)	184.0km ² (86.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1
近隣市町村数	4



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

本圏域を形成する市町村では、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、通勤・通学、買物、医療など結びつきも強く、以前から広域的なまちづくりを進めてきたところである。さらなる連携・協力のもと、魅力ある地域づくりに取り組むため、平成27年に天理市、山添村、川西町、三宅町で定住自立圏を形成した。平成28年に新たに田原本町と形成協定を締結し、圏域を1市3町1村に拡大した。

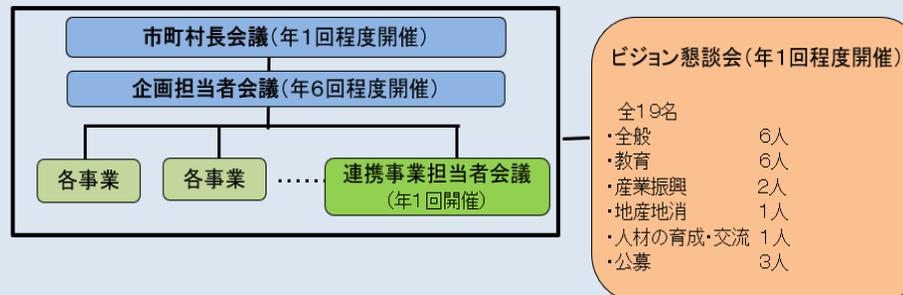
圏域形成の目的

圏域を形成する1市3町1村それぞれが持つ都市機能や地域資源を有効に活用し合いながら、圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、様々な分野で相互に連携していくことにより、少子高齢化や都市部への人口流出による人口減少、地域経済の低迷による厳しい財政状況など、構造的な課題を克服することを目的としている。

今後の目指す方向性

今まで圏域で培ってきたお互いの「絆」を大切に、構成する市町村同士が互いの自主性・独自性を尊重しながら、共通する課題の解決と圏域を一体的に発展させるための取組を展開する中で、まちづくりの様々な分野での好循環を生み出し、誰もが“住み続けたい”“住んでみたい”“行ってみたい”と思える圏域を目指す。

実施体制



取組分野

医療		産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	○
教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
土地利用		地域公共交通		交流移住		その他	○

中心市	天理市	近隣市町村	山添村,川西町,三宅町,田原本町		
中心市宣言日	2014年12月22日	協定等締結日	2015年3月27日	現行ビジョン策定日	2023年10月17日

主な取組事業

事業名	文化財の保護及び利活用推進事業	分野	教育			
連携近隣団体	川西町・三宅町・田原本町					
事業概要	<p>奈良県は、3つのユネスコ世界遺産や有数の国宝・重要文化財など固有でかけがえのない歴史、文化、伝統を有している。圏域の貴重な資産である文化財を確実に後世に継承するため、適切な保護と保存に努める。また、企画展等の開催や圏域の持つ歴史や文化の魅力を圏域内外へより効果的に情報発信を連携して行うことで、圏域内外からの交流人口の拡大につなげる。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>圏域には多くの文化財があるが、周遊エリアとして確立されていなかったため、本圏域は観光客に素通りされている状況であった。平成28年から田原本町と連携し、圏域の魅力向上を図るため、文化財の適切な保護・保存と積極的な利活用の取組みを開始した。その後、川西町、三宅町も参画し、エリアを拡大し事業に取り組んでいる。</p>					
役割分担	<p>天理市、川西町、三宅町、田原本町が連携して、圏域の文化財を適切な状態で保護・保存するとともに、圏域内外へ情報を発信し、文化財の積極的な利活用に取り組む。</p> <p>令和7年度より、山添村も文化財の保護及び利活用推進事業に参画することから、圏域全市町村で取組みを推進していく。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 3,817	令和3年度 6,573	令和4年度 7,945	令和5年度 8,628	令和6年度 14,161
KPI	<p>・文化財展・企画展等の来館者数 平成30年度 5,636人 → 令和6年度 9,000人</p>					
事業の効果	<p>文化財の価値や魅力を再認識することにより、郷土への愛着と誇りを醸成する。また、文化財を活用した取組の推進と効果的な情報発信により、圏域住民の学習機会の拡充、地域活性化及び交流人口の増加を図る。</p>					
担当課 連絡先	<p>総合政策課 (0743-63-1001)</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	420,735人 (350,933人)
圏域面積 (中心市面積)	1,155.5km ² (705.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.032
近隣市町村数	2

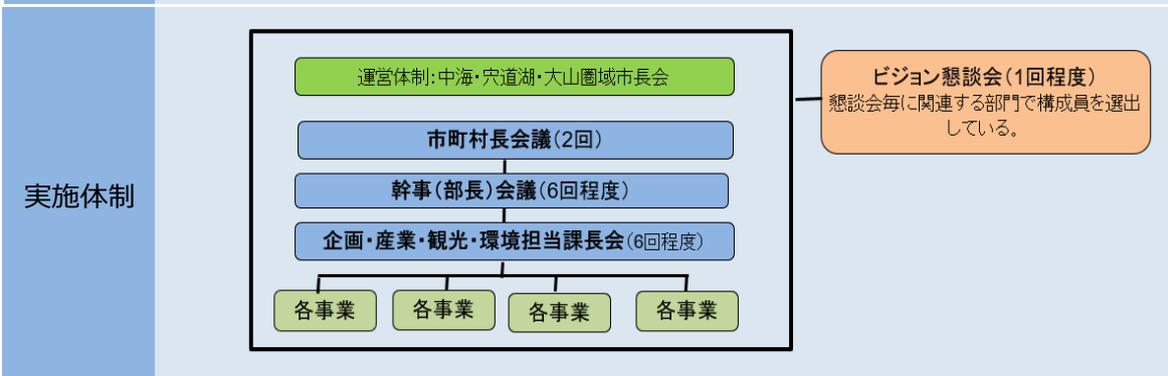


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
古くから地理的・歴史的につながりが深い中海圏域は、各自治体が抱える行政課題も共通する部分が多く、中海沿岸の松江市、米子市、安来市、境港市の4市で平成6年に『中海圏域4市連絡会議』（翌年に『連絡協議会』へ改組）を発足させた。平成19年には、この協議会を圏域の総合的・一体的な発展の推進を図る組織に発展させるため、『中海市長会』に改組し、圏域の発展に向け取り組んできたところ、更なる連携推進のため圏域形成に至った。

圏域形成の目的
中海圏域は、松江市・米子市を中心として都市機能が整備された、日本海側の新潟、金沢、富山圏域に並ぶ拠点性の高い圏域である。それぞれの市が持つ特徴を合わせることで生まれる圏域の優位性を活かして、人・物・情報が行き交い、産業や暮らしに活気のみならず、人口が減少するなかにあっても、住民が安心して暮らせる生活機能を備えた地域をつくりあげていくことを目的とする。

今後の目指す方向性
○東アジアとつながる国際航路・航空路線の拠点を持つことを活かし、国内他地域及び東アジアとの交流・連携を促進して圏域の発展を目指す。
○ラムサール条約に登録された中海、宍道湖をはじめとした豊かな自然を守り後世に残していく。
○特色ある産業集積や技術、観光資源などを活かして地域経済の活発化を図る。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	○

中心市	米子市・松江市	近隣市町村	境港市,安来市
中心市宣言日	2009年4月30日	協定等締結日	2009年10月7日
		現行ビジョン策定日	2024年3月6日

主な取組事業

事業名	圏域内企業支援等事業	分野	産業振興			
連携近隣団体	安来市・境港市					
事業概要	<p>圏域内企業が持つ優れた技術、製品、商品等の情報を圏域内外の企業に紹介し、商談する場としてビジネスマッチング商談会を開催するとともに、インターネットサイト『中海・宍道湖・大山圏域ものづくりnet』で圏域内企業の情報を提供。</p>					
						
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成22年3月30日 圏域の構成市と商工団体等で実行委員会を立ち上げ、平成18年より持ち回りで開催していた「中海産業技術展」を、平成22年の定住自立圏形成を機に、定住自立圏推進に資する取組として位置づけ支援を開始した。</p>					
役割分担	<p>圏域企業や商工団体等とともに組織した『中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会』が事業を実施。4市は負担金を拠出し、水産加工品や特殊鋼、機械器具製造等の地域産業関係者と連携して事業に参画している。 【連携団体名】中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和6年度 16,650	令和7年度 16,650	令和8年度 16,650	令和9年度 16,650	令和10年度 16,650
KPI	<p>中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業実行委員会が実施するビジネスマッチング商談件数 現状値（令和4年）2,374件（累計H30-R4） 目標値（令和10年）2,500件（累計R6-R10）</p>					
事業の効果	<p>圏域内企業の有する優れた技術や商品を圏域内外に紹介する場を設け、企業に商談機会を提供し、販路拡大につなげて圏域内企業の体力を強化し、新たな雇用を生み出す。</p>					
担当課 連絡先	<p>松江市政策部政策企画課 TEL 0852-55-5173 米子市総合政策部総合政策課 TEL 0859-23-5351</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	99,193人 (46,485人)
圏域面積 (中心市面積)	780.4km ² (272.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.122
近隣市町村数	3

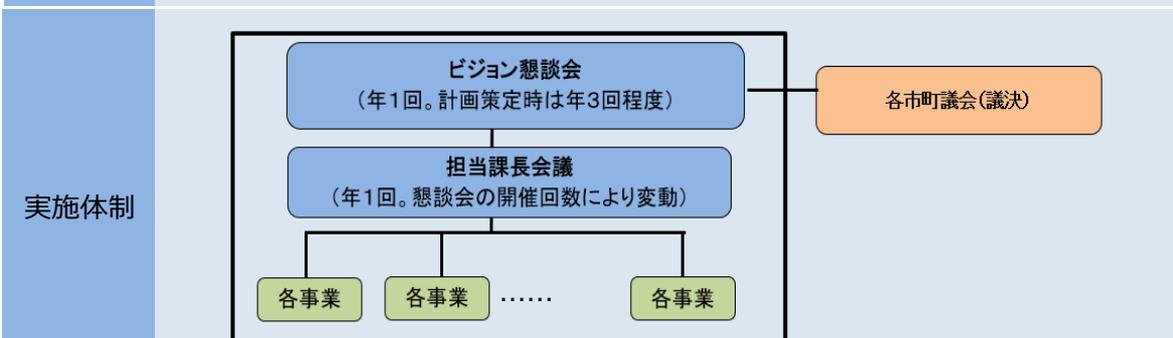


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
鳥取県中部の1市4町では、鳥取中部ふるさと広域連合を設置し、広域的行政ニーズに対応するとともに権限移譲の受け皿として各種取組を行ってきた。中心市となる倉吉市には、近隣4町からの通勤、通学における一定割合以上の住民移動があり、経済、医療、教育、文化などにおいて圏域での一体的な生活圏が形成されているなど、定住自立圏形成のための環境が整っていたことから、更なる連携を推進するため圏域形成に至ったところ。

圏域形成の目的
圏域全体で人口の「定住」に必要な都市機能と生活機能を確保するとともに、圏域の地域資源を有効に活用して、「自立」に必要な経済基盤を培い、圏域全体の魅力の向上と活性化を図ることにより、圏域における定住を促進し、持続可能な圏域社会を構築することを目的としている。

今後の目指す方向性
圏域での絆をさらに強め、倉吉市と周辺の4町の機能を有機的に連携させ、有力な資源や環境を最大限に活かしながら、圏域全体、そして地域の一人ひとりが「自立」した社会の構築を目指す。
また、それにより、圏域の特性でもある“癒し”の要素を伸ばしつつ、新たな“活力”を育み、圏域の豊かな生活価値（＝暮らし良さ、魅力等）を高め、人やモノの交流を更に促進する、山陰地域の要所としてなくてはならない圏域づくりを進める。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成
	福祉	○	環境		交通インフラ		外部人材の確保
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他

中心市	倉吉市	近隣市町村	三朝町,湯梨浜町,琴浦町,北栄町		
中心市宣言日	2009年3月9日	協定等締結日	2010年3月31日	現行ビジョン策定日	2020年3月31日

主な取組事業

事業名	病児・病後児保育	分野	福祉			
連携近隣団体	三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町					
事業概要	<p>保育事業において、「病児保育」を未実施の圏域で実施するとともに、これまで倉吉市で実施してきた「病後児保育」と「休日保育」について対象を圏域全体に拡大して実施することで、保護者の育児負担を軽減するなど子育てしやすい環境を整備する。</p> 					
開始時期、取り組みだきかけ	H22年より開始。圏域の市町では、子育て支援の充実に向けて各種事業に取り組んでいるところであったが、「病児保育」を行っておらず、仕事との両立を図る取組として保護者のニーズに応えられていない状況があったため。					
役割分担	<p>中心市は、病児・病後児保育及び休日保育を委託により実施し、必要な経費の一部を負担する。</p> <p>近隣町は、中心市が実施する病児・病後児保育及び休日保育を活用し、また必要な経費の一部を負担する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 17,240	令和3年度 19,793	令和4年度 18,034	令和5年度 19,651	令和6年度 16,500
KPI	<p>病児・病後児保育の利用者数(人) 現状値：573人（R5年実績）→目標値：700人（R6年）</p> <p>休日保育の利用者数(人) 現状値：321人（R5年実績）→目標値：250人（R6年）</p>					
事業の効果	・町単独では実施が困難なサービスを提供し、仕事をしながらでも子育てしやすい環境を整備し、サービスを維持することで、保護者の育児負担の軽減、子育てへの不安の解消を図り、子育て世代の定住人口を確保する。					
担当課	定住自立圏担当課 倉吉市 企画課 0858-22-8161					
連絡先	事業担当課 倉吉市 子ども家庭課 0858-22-8100					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	54,592人 (54,592人)
圏域面積 (中心市面積)	690.7km ² (690.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.024
近隣市町村数	0



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>浜田市は、平成17年10月1日に合併した旧浜田市、旧金城町、旧旭町、旧弥栄村及び旧三隅町の1市3町1村の5つの地域でひとつの圏域を成している。</p> <p>本圏域は、浜田市の合併前から経済圏や生活圏としての結びつきが強い地域であり、旧浜田市を中心として旧5市町村がそれぞれの地域の個性や社会的機能を活かしながら連携し、発展を遂げてきたところ。</p>							
圏域形成の目的	<p>浜田地域と旧那賀郡の各地域が相互に機能・役割分担し、連携する取組を積極的に推進することにより、圏域全体の活性化を図り、魅力ある定住自立圏を形成することを目的とする。</p>							
今後の目指す方向性	<p>本圏域は、古くから海と山の恵により栄え、広域交通網、都市基盤、生活基盤、自然環境が調和した島根県西部の中核都市として発展してきた。今後、更なる人口減少が予測されるため、圏域の各地域が相互に役割や機能を分担し、「定住」のための都市機能及び生活機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤の整備を行い、魅力あふれる圏域の形成を目指した取組を進める。</p>							
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">総合振興計画等進捗管理会議(年2回程度)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #fce4d6;"> <p style="text-align: center;">浜田市総合振興計画審議会(年2回)</p> <p>全 24名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・識見者 1人 ・行政関係 2人 ・公共的団体 11人 ・公募等 5人 ・各地域協議会委員 5人 </div> </div>							
取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	浜田市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年2月26日	協定等締結日	2010年9月22日	現行ビジョン策定日	2022年3月16日

主な取組事業						
事業名	まちづくり総合交付金事業			分野	人材育成	
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>地区まちづくり推進委員会等の住民自治組織に対してまちづくり総合交付金を交付することにより、各地域の特色を活かしたまちづくりの活性化と住民自治の推進を図る。</p>					
開始時期、 取り組んだ きっかけ	<p>【開始時期】平成23年4月1日 住民自治組織等との協働によるまちづくりを推進するために「地区まちづくり推進委員会」の組織化を促しており、組織運営に要する経費を支援することにより、更なる地域活性化の促進を図るため、平成23年度から比較的自由度の高い交付金として制度を創設した。</p>					
役割分担	<p>中心地域は、当交付金事業を活用した新たなまちづくりシステム構築のための検討、調整を行うとともに、地区まちづくり推進委員会に対し、交付金の活用に向けた支援を行う。 近隣地域は、地区まちづくり推進委員会に対し、交付金の活用に向けた支援を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 96,760	令和4年度 97,516	令和5年度 100,261	令和6年度 106,956	令和7年度 106,956
KPI	<p>人材育成研修会等の開催回数の増加 策定時現状値 (R2) 2回 目標値 (R4~R7) 累計24回</p>					
事業の効果	住民自治意識の高揚とともに、地域リーダー等の育成や後継者の確保が見込まれる。					
担当課 連絡先	<p>浜田市政策企画課 TEL 0855-25-9200</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	172,775人 (172,775人)
圏域面積 (中心市面積)	624.4km ² (624.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.986
近隣市町村数	0

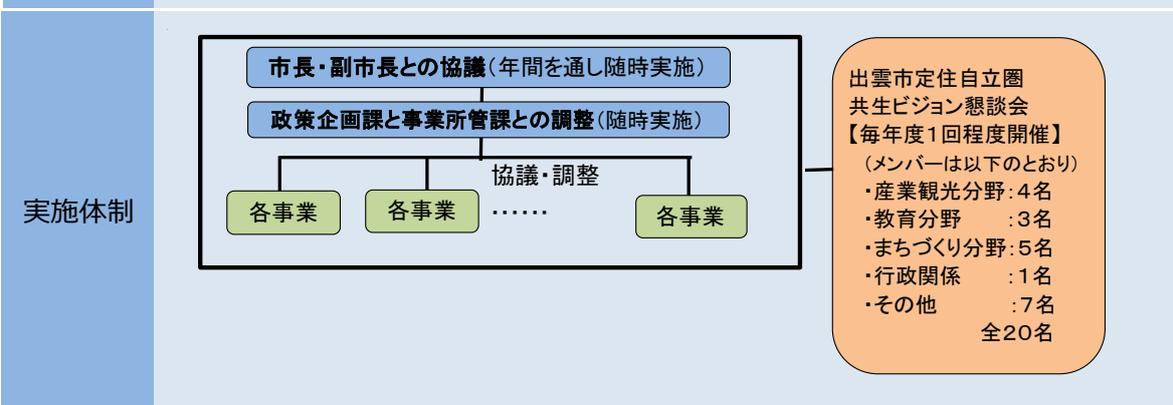


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
圏域を構成する旧2市5町は神話の國出雲として古くから強い結びつきを持ち、共通の歴史文化的風土にあり、通勤、通学、買い物等住民の日常生活圏の一体化が進んでいた。圏域には複数の工業団地や製造業の集積、高度医療機関群があり、文化スポーツ・大規模商業施設の集積等都市機能が充実し、文化、経済的基盤を共有している。これらを背景に、平成17年3月に2市4町が新設合併し、平成23年10月に斐川町を編入合併し、現在に至る。

圏域形成の目的
圏域を構成する旧2市5町（現在の7地域）が持つ多彩な特性の集約とネットワークを促進することにより、お互いの機能分担のもと、お互いを支え合い、補完し合う体制を確立し、地域社会の全体のクオリティをあげ、高品質の「出雲」を創出していく真のブランド化を図ることにより、市民が郷土に自信と誇りを持てる魅力あふれる自立した圏域を形成することを目的としている。

今後の目指す方向性
今後は、一定の産業集積と良好な住宅環境が形成された中心地域の機能とそれに隣接する周辺地域の機能の有機的な連携を図り、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保すると同時に、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、豊かさを実感できる地域を創りあげていく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	出雲市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年3月23日	協定等締結日	2010年6月25日	現行ビジョン策定日	2020年3月17日

主な取組事業

事業名	企業誘致促進事業	分野	企業誘致			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>既存の工業団地への新規立地が進み、未分譲地が少なくなる中、新たな企業進出を促すため、新工業団地の整備に取り組む。また、企業間ビジネスマッチングの推進等による既存企業の事業拡張を促進するとともに、中心市街地等へ事務系職場をはじめとしたソフト産業の立地を図り、地域産業の活性化と多種多様な雇用の場の創出、雇用機会の増大を図る。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和2年4月1日 工業団地や民間の未利用地・空き工場等の低・未利用地への企業立地及び企業間ビジネスマッチングの推進等による既存企業の事業拡張を促進するため、積極的に企業訪問・情報収集活動を行うとともに、立地企業への支援策を講じる。</p>					
役割分担	<p>出雲地域においては、出雲長浜中核工業団地の未利用区画をはじめとした低・未利用地への製造業等の立地及び既存企業の事業拡張を促進することにより、地域産業の活性化と雇用機会の増大を図る。 また、中心市街地においては、空きビルや低・未利用地を活用したソフト産業等の立地を図る。 近隣地域は、既存企業の事業拡張を促進し、地域産業の活性化と雇用機会の増大を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 482,484	令和3年度 698,040	令和4年度 274,806	令和5年度 140,322	令和6年度 109,599
KPI	<p>製造業・ソフト産業の立地計画認定件数 令和3年度目標値 6件 実績値7件 (目標達成率100%)</p>					
事業の効果	<p>企業立地優遇制度を活用する立地済み企業の増設及び新規立地を積極的に働きかけ、市外企業の誘致と雇用の場を確保した。</p>					
担当課 連絡先	<p>出雲市総合政策部政策企画課 TEL 0853-21-6614</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	57,955人 (45,003人)
圏域面積 (中心市面積)	1,376.7km ² (733.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.006
近隣市町村数	2

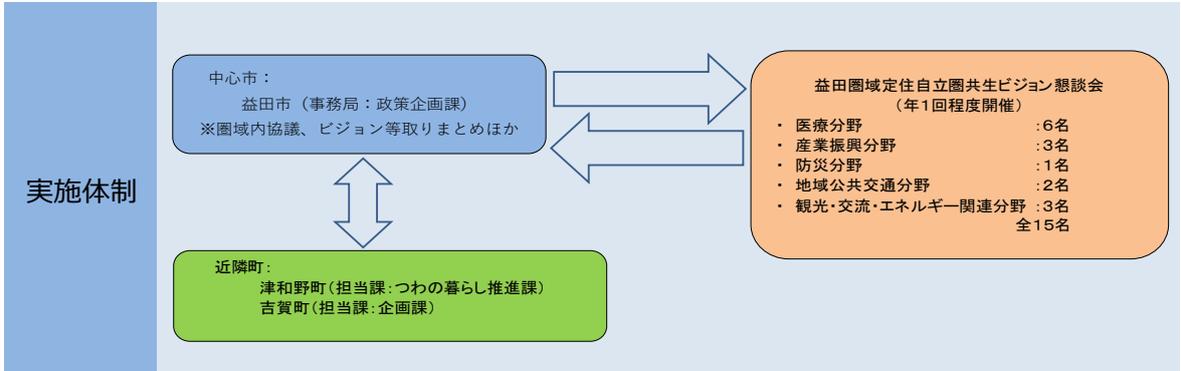


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
清流高津川で結ばれる津和野町と吉賀町とは、古くから「ひと・もの」の往来が盛んであり、今日も医療・防災・行政・経済・教育・文化などの各面において密接に繋がっており、本圏域を構成する1市2町は、平成の合併前の1市5町1村で構成する「ふるさと市町村圏」を平成2年9月に形成し、これまでも圏域の振興・発展に取り組んできたところ。

圏域形成の目的
圏域の大部分を占める中山間地域において、集落人口の減少によって小規模・高齢化が急速に進み、地域の互助機能や生活に必要な機能を維持することが困難になりつつあることから、住民生活において密接な関係を有する自治体が互いに連携・協力して定住環境の整備、社会生活における条件不利地域の振興を図り、自立した生活圏を構築することを目的としている。

今後の目指す方向性
「益田圏域定住自立圏」として持続可能な地域社会を確立するため、各市町の自主性を重んじつつ、相互の連携を深めながら、それぞれの有する地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体として確保することを通じ、住民が安全・安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できる圏域づくりを目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉		環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育		防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	益田市	近隣市町村	津和野町,吉賀町
中心市宣言日	2010年3月26日	協定等締結日	2012年7月3日
		現行ビジョン策定日	2022年8月24日

主な取組事業

事業名	医療従事者確保対策事業	分野	医療			
連携近隣団体	津和野町・吉賀町					
事業概要	<p>産科医をはじめとした医師及び看護師等の圏域に不足する医療従事者を確保するため、専門職員の配置や医療従事者に対する助成等の取組を行う。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成24年度から 圏域における医療従事者数が年々減少するとともに、高齢化も進行しつつあり、医療従事者一人にかかる負担が増してきたことから、将来にわたり圏域で活躍できる医療従事者の確保が課題となっていたことがきっかけとなった。</p>					
役割分担	<p>中心市は医療従事者確保事業の実施、圏域全体の連絡調整を行う。 近隣町は医療従事者確保事業の実施、中心市の取組への協力を実施する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 14,831	令和5年度 10,091	令和6年度 18,876	令和7年度 18,876	令和8年度 18,876
KPI	<p>医療従事者数 1,568人（H30年度）→1,568人（R8年度） ※平成30年度数値の維持</p>					
事業の効果	<p>医療従事者の確保により、医療現場の勤務体制の改善を図るとともに、地域医療体制の維持につなげる。</p>					
担当課 連絡先	<p>益田市政策企画局政策企画課 TEL 0856-31-0121</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	146,048人 (99,937人)
圏域面積 (中心市面積)	1,360.4km ² (506.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.012
近隣市町村数	5

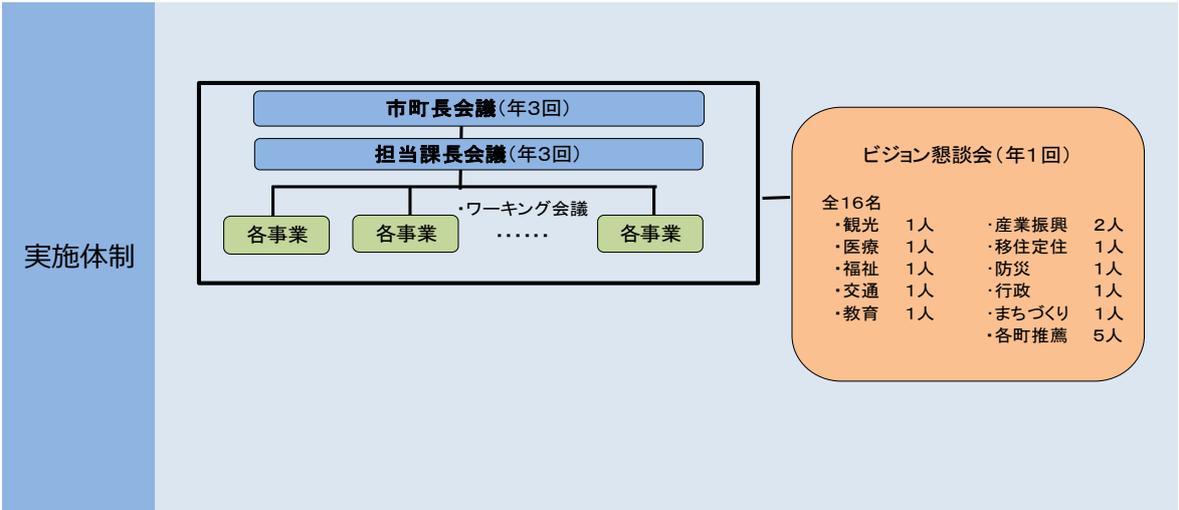


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
津山圏域1市5町は、これまで、雇用労働、消防など広域行政サービス機能の取組みを通じて連携を深めて来た。平成27年2月には、津山圏域が一丸となり、人口減少に歯止めをかけるため、津山圏域地域創生協議会を設置し、連携施策の検討を進める中で、つながりをより強固なものとする機運が高まり、定住自立圏の形成に至った。

圏域形成の目的
それぞれの市町の持つ魅力や特徴を活かした役割分担のもと連携・協力し、圏域住民の生活に必要な都市基盤やサービス機能の確保を図ることで、人口減少・少子高齢化社会においても人が集い安心して暮らせる持続可能な地域で在り続けることを目的としている。

今後の目指す方向性
津山圏域1市5町が連携・協力して、しごとづくり、移住定住促進、都市機能の充実等、圏域の魅力を高め、新たな人の流れを創出することで、人口減少に歯止めをかけるダムとしての圏域の形成を図り、住みやすく魅力と活力あふれる自立した圏域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	津山市	近隣市町村	鏡野町,勝央町,奈義町,久米南町,美咲町
中心市宣言日	2016年5月30日	協定等締結日	2022年3月23日
		現行ビジョン策定日	2022年3月23日

主な取組事業

事業名	電子書籍貸出サービス事業	分野	生涯学習			
連携近隣団体	鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町					
事業概要	<p>急速に進むデジタル化社会において、誰もが情報技術の恵沢を享受できるよう、従来の紙書籍に加え、新たに電子書籍貸出サービスを津山圏域定住自立圏事業として実施する。対象は定住自立圏内に在住、または在勤在学で、各図書館の貸出券を持っている者。利用者はパソコンやスマートフォン、タブレットを使用して「つやまエリアデジタルライブラリー」サイトへアクセスし24時間どこでも利用できる。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】 令和6年度から事業開始。 電子書籍貸出サービスは令和6年7月1日から事業開始。 近年、教育現場をはじめとする携帯電話等デジタル機器類の著しい普及のもと、障害者差別解消法及び読書バリアフリー法への対応を含めたデジタル社会の推進に向けた取り組みの一環として電子書籍サービスの充実を図り、圏域住民のさらなる利便性向上と将来を支える人材育成の一助とするため圏域図書館相互利用事業として導入した。</p>					
役割分担	<p>中心市は事業を電子書籍貸出サービス導入のための企画、運営、調整、広報等を行い、近隣町は各町における住民、学校等への情報提供、及び広報支援を行う。サービスの導入、電子コンテンツ等の費用については、中心地と各町が人口割で費用を負担。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		-	-	8,690	2,310	2,310
KPI	<p>電子書籍貸出サービスの実施（電子書籍冊数） 0冊/年（R5年度） ⇒ 10,000冊/年</p>					
事業の効果	<p>来館が困難な方への対応に加え、文字拡大や音声読み上げ機能のある電子書籍を導入することで、読書バリアフリー機能を活用できる。またGIGAスクール構想のもと、1人1台端末環境を活用した電子書籍貸出サービスとの連携により、児童の読書しやすい環境づくりを推進。圏域全体の読書しやすい環境づくりと、読書環境の拡充が期待される。</p>					
担当課 連絡先	<p>みらいビジョン戦略室 0868-32-2027 津山市立図書館 0868-24-2919</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	92,091人 (32,320人)
圏域面積 (中心市面積)	535.3km ² (258.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.056
近隣市町村数	2

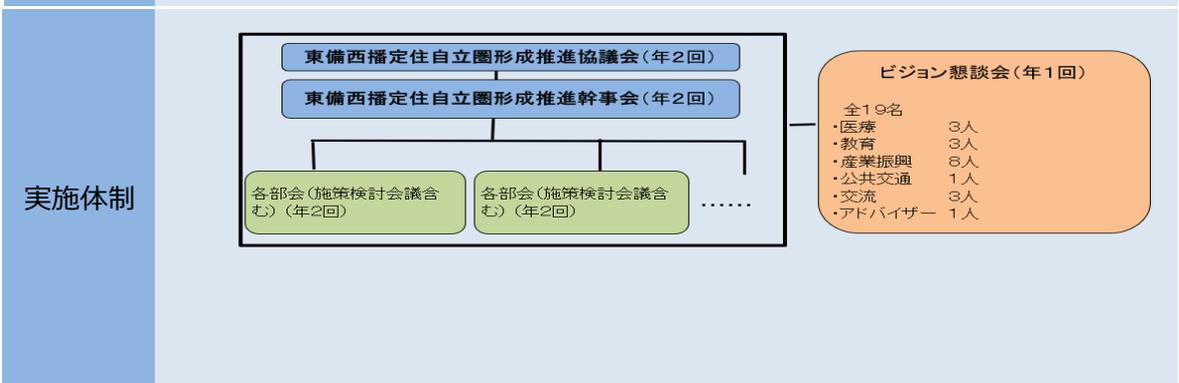


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
当圏域は、県境と中国・近畿地方を挟んだ地域ではあるが、構成市町の地理的、歴史的な繋がりは深く、圏域内の住民生活に関する結びつきは、日常の買い物、医療、通勤、レジャーなどの点で強く、従来から生活圏を形成する土壌があった。そこで、安心して暮らせる圏域として生活機能の充実や経済基盤の強化を図るため、圏域市町が互いに連携・協力していくこととなった。

圏域形成の目的
圏域市町が役割分担して生活機能の充実や経済基盤の強化を図ることにより、圏域から都市部への人口流出を食い止めるとともに、都市部の住民へもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、本圏域への人の流れの創出を図る。また、圏域への民間投資を促進し、地域経済を活性化させるとともに、分権型社会にふさわしい社会空間を創出することを目的としている。

今後の目指す方向性
基盤となるべき都市機能については、備前市と赤穂市が連携し、中心的都市機能の役割分担を図るとともに、圏域市町がそれぞれの地域特性を活かした施策を連携・協力して展開することにより、圏域住民がそこに住むことに対する誇りを醸成していくことで、人と自然にやさしく、自信と誇りを持ち、活力に充ちた「自然と歴史につつまれた、笑顔あふれる文化交流都市圏」を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	
	福祉		環境		交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	備前市	近隣市町村	赤穂市,上郡町
中心市宣言日	2009年3月18日	協定等締結日	2009年12月25日
		現行ビジョン策定日	2020年3月25日

主な取組事業

事業名	地域公共交通ネットワーク構築事業					分野	地域公共交通
連携近隣団体	赤穂市・上郡町						
事業概要	<p>自家用車の普及により公共交通の利用者は減少しているが、本圏域は住民の集落が点在しているため高齢者や障害者など交通弱者への対応について、今後、公共交通の果たす役割が増すことが予想されており、医療施設や商業施設などがある地域へ圏域内市町間を結ぶ公共交通ネットワークを構築し、安心して住み続けることができるように圏域バスを運行する。</p>						
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>平成24年2月27日～平成26年2月28日 実証運行を実施</p> <p>【開始時期（本格運行の実施）】平成26年3月1日</p> <p>運行開始に際して、圏域内の各市町内を運行するバスは、民間事業者による路線バスがあったが、圏域内の各市町を結ぶバスが無かった。そこで、圏域内の公共交通の利便性の向上を図るため、地元との協議・調整を図り、運行計画を作成の上、医療施設や商業施設などがある地域と圏域内市町間を結ぶ圏域バスを運行するに至った。</p>						
役割分担	<p>中心市は、事業の企画・調整を行い、近隣市町及びバス事業者等事業関係者の協力を得て、協議会で実施する。</p> <p>近隣市町は、事業関係者との協議、資料作成などの役割を果たす。</p>						
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 14,631	令和3年度 14,920	令和4年度 15,290	令和5年度 15,760	令和6年度 19,425	
KPI	<p>「圏域バスの乗車人数」 (R6) : 12,400人、現状値 (R5) : 11,238人</p>						
事業の効果	<p>公共交通手段の確保により、安心して暮らせる圏域として住民の生活エリアの拡大、高齢者等交通弱者の移動手手段の確保並びに地域の活性化に効果がある。</p>						
担当課 連絡先	<p>企画財政部 企画課 0869-64-1871</p>						

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	90,573人 (90,573人)
圏域面積 (中心市面積)	471.5km ² (471.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1
近隣市町村数	0



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

平成17年3月に三原市、本郷町、久井町、大和町の1市3町が合併し、新たな三原市となった。行政・経済・生活圏などのつながりが強化されることとなった一方で、人口減少や、中心市街地・中山間地域の衰退など市を取り巻く状況は厳しさを増している。このような状況に対し、まち全体が一体となって維持・活性化へ向かうまちづくりを進めることをめざし、合併後の1市により圏域を形成したものの。

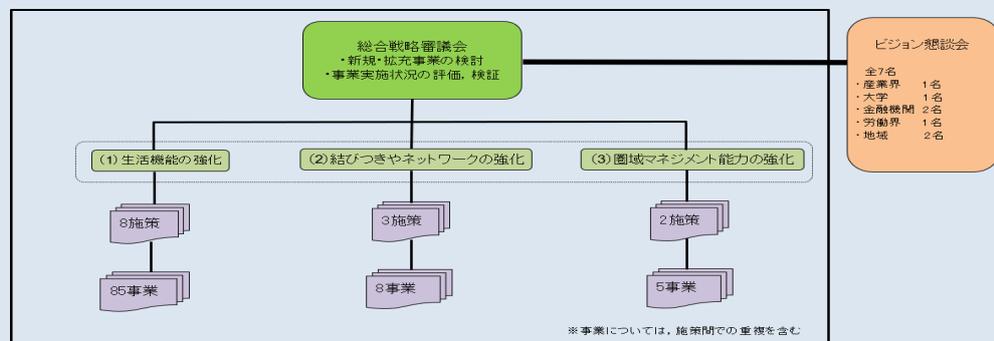
圏域形成の目的

中心市宣言を行った三原市において、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤の確保と市民の地域への愛着・誇りを醸成することを通じて市民が安心して快適に住み続けることができる定住自立の圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性

防災や地域コミュニティなどを基盤として、医療・福祉・商業などの生活機能を維持することに加え、地域内や地域間の移動を支える公共交通の維持・確保、道路・情報通信等のインフラの整備・維持管理などの取組を通じて、市域内の生活拠点に一定の人口密度を保つことができ、生活に必要な諸機能が確保され、現在居住している市民が「住み続ける」ことができるまちをめざす。

実施体制



取組分野

医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	○
教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	三原市	近隣市町村				
中心市宣言日	2015年9月28日	協定等締結日	2020年3月17日	現行ビジョン策定日	2024年4月1日	

主な取組事業

事業名	仕事体験提供事業	分野	生活機能の強化			
連携近隣団体	合併一市型					
事業概要	<p>小学生を対象に、仕事・職業に関する学び・体験の場を提供し、興味関心の拡大と将来について考えるきっかけづくり、次世代の人材育成を図る。</p>  					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>○開始時期 令和5年7月 ○取り組んだきっかけ 「子育てしやすいまち」の実現に向けて、子育てするのに「魅力的なまち」となるよう、子どもたちが楽しく学び、体験することを通して、将来の夢や可能性を広げることを目的に実施している。</p>					
役割分担	<p>中心地域に所在する公共施設を中心に、近隣地域においても、体験講座や職場体験などの仕事体験を提供し、子どもやその保護者のニーズにあわせて参加できるよう取り組んだ。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		-	-	-	20,000	14,500
KPI	<p>仕事体験講座等への参加人数 (現状値) R5 : 890人 (当初計画に記載の想定値)、1,380人 (実績) → (目標値) R6 : 890人 (上方修正予定)</p>					
事業の効果	<p>70職種の体験を提供し、講座に参加した9割を超える小学生が「楽しかった」「将来に向けて勉強になった」と回答しており、多くの子どもたちに興味関心の拡大と将来について考えるきっかけを提供した。</p>					
担当課 連絡先	<p>こども部子育て支援課 0848-67-6079</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	33,633人 (33,633人)
圏域面積 (中心市面積)	1,246.5km ² (1,246.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.01
近隣市町村数	0



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	平成17年3月31日に1市6町が合併したことにより、各地域の特性に即した機能分担とネットワークを確立することで、市域全体の活性化と安心して快適に生活できる環境を創造するため、各地域の相互連携により総合的な発展を目指すこととなった。							
圏域形成の目的	各地域の特性に応じた役割分担とネットワークの確立、相互の連携・補完により、「定住」に必要な諸機能を確保するとともに、「自立」に必要な基盤整備及び地域力を維持することを目的としている。							
今後の目指す方向性	拠点区域は、利便性と快適性の視点から、都市機能を可能な限り確保・集約し、公共施設の再編・整備、危険空き家への対応に取り組む。準拠点区域は、既存の都市機能を維持するとともに、歴史ある町並みの整備に努める。他の地域においては、支所の継続設置を前提としつつ、住民ニーズに応じた拠点機能の強化に取り組む。							
実施体制	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">部長支所長会議(第1・3火曜日)</p> <p style="text-align: center;">部内調整会議(毎週水曜日)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">...</div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">庄原市定住自立圏共生ビジョン策定委員会(年2回開催)</p> <p style="text-align: center;">全10名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療 1人 ・地域公共交通 1人 ・福祉 1人 ・交流と定住 1人 ・教育 1人 ・地域づくり 1人 ・地域産業 4人 </div> </div>							
取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	庄原市	近隣市町村				
中心市宣言日	2015年7月1日	協定等締結日	2016年3月17日	現行ビジョン策定日	2024年3月1日	

主な取組事業

事業名	保育所ICTシステムの導入事業		分野	福祉の充実 ア.子育て支援の充実		
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>保育士と保護者間の情報共有、日々の業務が紙ベースで行われていたことから、保育士の事務負担が過大となっていた。</p> <p>保育所ICTシステムを導入することで、情報の電子化、登降所管理や保護者への通知、保育士が日々行う日誌・指導案作成の効率化が図られる。</p> <p>また、市内15箇所の市立保育所において、ノートPC及びタブレット端末を配置し、保護者に対しては、スマホアプリでの情報伝達を可能とする。</p> <p>個人情報システムにより管理され、集約された情報は、子どもたちの日々の成長記録や転所時・進学時の資料など様々な用途で利用可能である。</p>		<p style="text-align: center;">専用アプリで保護者連絡を確実化・効率化</p>  <p>お知らせの送信 欠席連絡の連絡 連絡 アンケート 動画視聴 行事予定 紙立表 写真購入 登録情報の変更申請</p> <p>プッシュ通知・既読確認 通知で受け取れない情報配信体制を構築いたしました 既読確認も可能 スマートフォンをお持ちでない保護者でも利用可能です メールアドレス転写は不要 アプリ取得のため、アドレス取得は不要に 保護者も入園時の登録だけで、卒業までそのまま利用できます</p>			
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】 事業は令和6年度から実施。</p> <p>【取り組んだきっかけ】 “あんしん”が実感できるまちづくりを長期総合計画の施策に掲げており、子育て環境のより一層の充実を図るため、保育所における保護者の利便性の向上と保育士の業務効率化・省力化による保育の質の向上が求められていることから、デジタル技術を活用し課題解決につなげる事業を実施することとした。</p>					
役割分担	<p>庁内のデジタル推進部門においては、保育現場のICTシステム強化を図り、サポートを行う。</p> <p>管理者は保育士が円滑に業務に活用できるように総合調整を図る。</p> <p>保育士は研修など受講しながら、機能を十分に活用し、保育サービスの向上を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		-	-	-	22,471	6,609
KPI	<p>保育所ICTシステム 保育所の利用率 R6(目標値)・100%</p> <p>*すべての保育士がシステムの機能を理解し使いこなすことができるよう、随時研修を行い、保育所におけるシステムの機能活用を100%とする。</p>					
事業の効果	<p>インターネットを介した細やかな情報提供や保護者との確実なやりとりによる関係強化。確実な登降所の確認によるリスク管理の質向上や日誌指導案作成等の効率化による保育士の労働改善を見込む。</p>					
担当課	【定住自立圏担当課】企画振興部企画調整係 (0824-73-1128)					
連絡先	【保育所ICTシステム担当課】生活福祉部児童福祉課児童福祉係 (0824-73-1214)					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	193,966人 (193,966人)
圏域面積 (中心市面積)	1,023.2km ² (1,023.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.014
近隣市町村数	0

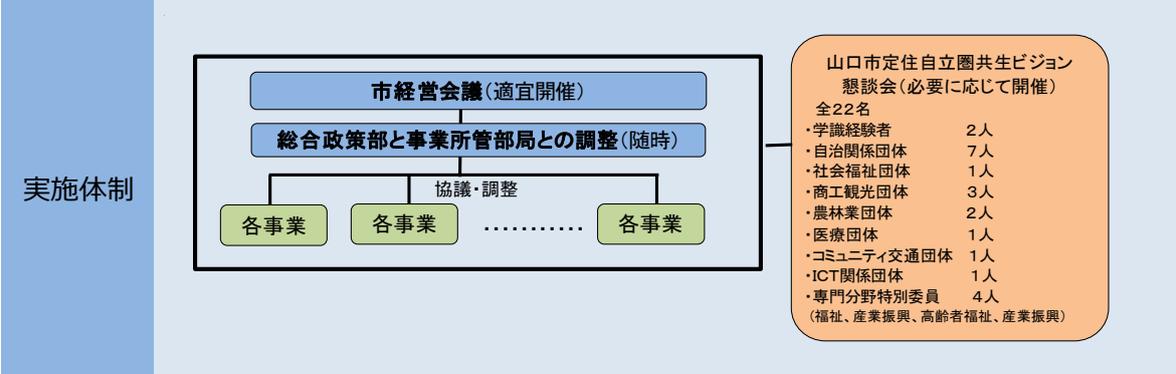


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 二度の合併により、約1023平方キロメートルの広大な面積を有している本市は、山口・小郡の両都市核から農山漁村地域までの、特色ある21地域の生活拠点で構成しており、圏域の広域化や地域特性の多様化に伴う都市経営上の諸課題への対応が必要となっている。

圏域形成の目的
 高次の都市機能が集積する山口・小郡の両都市核と周辺の農山漁村地域を有する本圏域において、それぞれの地域が相互の役割分担のもと、連携した取組を推進することにより、住民が定住するための生活機能が充実し、自立していくための地域経済基盤が整備された魅力あふれる定住自立圏を形成すること。

今後の目指す方向性
 山口・小郡の両都市核においては、それぞれの特性に応じた高次の都市機能の集積・強化を進め、農山漁村地域においては、生活関連機能が集積する地域拠点を中心に、将来に渡って持続可能な日常生活機能の確立を図る。その上で、圏域内を結ぶ重層的なネットワークを構築することで、あらゆる地域で日常生活に必要な諸機能から高次の都市機能までが将来にわたって享受できるまちづくりを進める。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	山口市	近隣市町村				
中心市宣言日	2010年8月31日	協定等締結日	2010年9月28日	現行ビジョン策定日	2024年3月29日	

主な取組事業						
事業名	二次病院群輪番制病院運営支援事業			分野	医療	
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	圏域における地域医療の核となる総合病院山口赤十字病院、済生会山口総合病院、小郡第一総合病院の3つの総合病院に対して、輪番制による二次救急医療体制の運営に係る補助を行う。また、徳地地域、秋穂地域における二次救急医療体制の確保に向けて、防府地域病院群輪番制病院の運営に係る負担金を支出する。					
開始時期、取り組んだきっかけ	以前より山口保健医療圏（旧山口市、旧小郡町、旧阿東町、旧美東町、旧秋芳町）において、3つの総合病院の輪番制により対応してきた二次救急医療体制に、平成17年の1市4町（旧山口市、旧小郡町、旧秋穂町、旧阿知須町、旧徳地町）の合併等を機に旧阿知須町を加え、引き続き、3つの総合病院への支援を行うこととしたもの。					
役割分担	中心地域は、二次救急医療体制の整備と円滑な運営を促進する。近隣地域は、中心地域と連携し、適正受診を促進する。					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 42,713	令和4年度 42,430	令和5年度 42,922	令和6年度 43,451	令和7年度 43,187
KPI	輪番制による二次救急体制実施日 目標値：365日 令和5年度実績値：366日					
事業の効果	総合病院における二次救急医療体制の安定化を図ることで、圏域の住民が救急搬送された際に安心して高度で専門的な医療を受けることができる。					
担当課 連絡先	山口市健康福祉部健康増進課 083-921-2666					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	47,681人 (44,626人)
圏域面積 (中心市面積)	814.3km ² (698.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.99
近隣市町村数	1

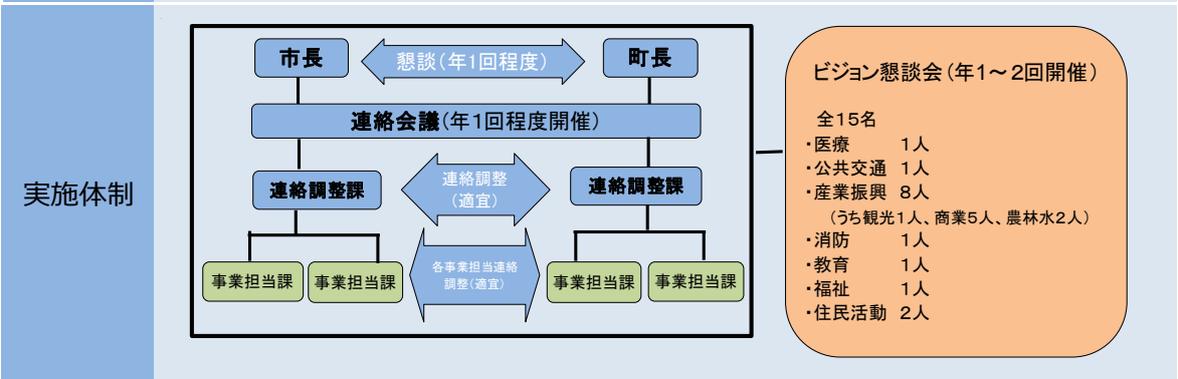


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 現在、我が国では少子高齢化が進行し、今後も総人口の減少が見込まれているが、萩市と阿武町からなる本圏域では、全国よりも早いテンポで少子高齢化が進行しており、主要産業である農林水産業の担い手の確保、医療体制の維持など多くの課題が生じている。

圏域形成の目的
 地理的、経済的に密接な関係にある萩市と阿武町とが互いに協力し、圏域全体の課題解決を図る取組が必要となっている。
 このことから、萩市は定住自立圏構想に基づく中心市として、圏域住民が将来にわたり安心して暮らせる地域づくりに取り組むため、萩市と阿武町による定住自立圏を構築することを目的としている。

今後の目指す方向性
 本圏域は、自然とともに、先人の英知と努力によって守られてきた貴重な歴史遺産や景観、伝統文化などを今日まで大切に受け継いできた。
 しかし、少子高齢化や都市部への若者の流出など本圏域が抱える多様で複雑な諸課題は多岐にわたり、単独で解決することは難しくなっている。そこで、圏域の住民が諸課題に主体的に取り組み、お互いに助け合いながら、安心して暮らせるまち、未来に向かって発展するまちを目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育		防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	萩市	近隣市町村	阿武町
中心市宣言日	2011年3月24日	協定等締結日	2011年12月10日
		現行ビジョン策定日	2024年3月22日

主な取組事業

事業名	電話健康医療相談事業	分野	医療			
連携近隣団体	阿武町					
事業概要	<p>医療機関の情報提供や治療に関する相談をはじめ、日常生活における健康相談や、育児に関する相談等について、保健師・看護師・医師等が24時間年中無休で無料電話相談に応じる事業。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成23年10月 萩保健医療圏（萩市と阿武町で構成）は、医師をはじめとした医療従事者の不足や医師自身の高齢化等により、救急医療をはじめとした地域医療提供体制が崩壊の危機に瀕している。こうした状況の中で、住民の不安を解消するとともに、医療従事者の負担軽減につながるよう、医師や看護師などの専門家が対応する電話による健康・医療相談サービスを開始した。</p>					
役割分担	<p>中心市は、事業実施主体として、事業を推進するとともに、情報発信、PR活動等を行うことで住民への周知を図る。 近隣町は、当該事業へ参加とともに、中心市に対し応分の負担を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和6年度 4,154	令和7年度 4,154	令和8年度 4,154	令和9年度 4,154	令和10年度 4,154
KPI	<p>指標：電話相談件数 現状値（時点）：4,615件（2022年度） 目標値（時点）：維持（2028年度）</p>					
事業の効果	<p>救急医療体制の維持を目標とし、住民の健康・医療に関する不安解消や、不要不急な受診の抑制など医療機関の負担軽減が期待される。</p>					
担当課 連絡先	<p>萩市保健部地域医療推進課 0838-25-2182</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	32,519人 (32,519人)
圏域面積 (中心市面積)	357.3km ² (357.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.981
近隣市町村数	0

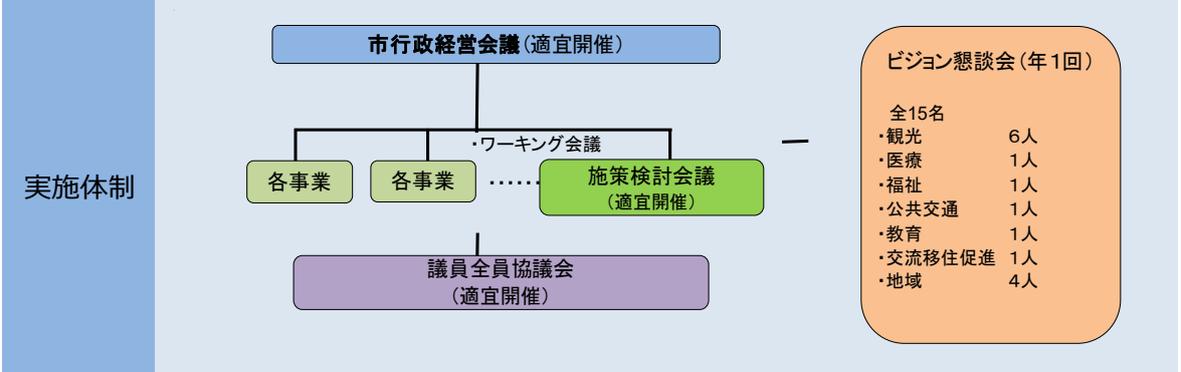


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
昭和46年に広域市町村圏の設定がなされて以降、旧1市3町一体となって振興計画を策定し圏域の総合的な振興を図るとともに、ごみ処理や消防などの広域処理等にも取り組んできました。合併により広域化した市域を一つの圏域として捉え、各地域が相互に役割分担や連携を行い、圏域全体の生活機能を確保し、定住の受け皿となる自立した生活圏域の形成を進めるため、平成24年7月4日に、中心市宣言を行ったところ。

圏域形成の目的
長門市圏域において、それぞれの地域の特性を活かした役割分担のもと、連携した取組を推進することにより、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の結びつきや魅力を高めて、住民が住むことに喜びを感じ、誇りを持てる圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性
すばらしい自然や文化を後世に伝えるとともに、産業の振興においても最大限に活用する圏域づくりを進めていくことが求められているため、長門市定住自立圏の将来像には、「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」を掲げ、圏域内の各地域が「子育て世代に選ばれるまち」を目指し、それぞれの特性を活かしながら役割を分担し連携することで、地域経済の再生や生活機能の確保に取り組み、住民が住み続けたいと感ずることができる、誇りを持てる豊かな圏域づくりを進めて行く。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	長門市	近隣市町村			
中心市宣言日	2012年7月4日	協定等締結日	2012年12月27日	現行ビジョン策定日	2020年3月31日

主な取組事業

事業名	地域医療推進事業	分野	医療			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>初期救急医療体制(応急診療所の整備運営)の充実及び、2次救急医療の確保対策により、長門圏域の救急医療体制を維持する。また、市民への適切な医療受診への啓発を図るとともに、医療・保健・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築のために地域医療連携支援センターを設置し連携拠点づくりを行う。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>長門圏域では、医療分野における医師不足等の課題が顕在化していたことから、市町合併（H17）により各地域の役割分担を明確にするとともに、初期救急医療体制の確立と地域医療連携支援センターの設置を契機として、2次救急医療確保対策による救急医療体制維持と市民への適切な医療受診の啓発を図ることにより、地域医療水準の向上と地域包括ケアシステムの構築を目指した。</p> <p>・応急診療所及び地域医療連携支援センターの整備 H22～H25</p>					
役割分担	<p>中心地域は、救急医療体制の整備と、医療・保健・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p> <p>近隣地域は、中心地域と連携し適正受診を促進するとともに、在宅生活を維持するための啓発を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 58,943	令和3年度 62,138	令和4年度 77,005	令和5年度 82,023	令和6年度 66,069
KPI	救急告示病院における休日外来の年間受診者数、平成30年度1,029人を令和6年度に800人にすることを目標としている。					
事業の効果	初期救急・二次救急の医療体制を整え、医療・保健・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムを推進することで、住民が安心して在宅生活を送ることができる。また、圏域医師の負担軽減により、医師確保に繋がる。					
担当課 連絡先	長門市企画総務部企画政策課 0837-23-1229					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	423,295人 (252,391人)
圏域面積 (中心市面積)	770.7km ² (191.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.071
近隣市町村数	11

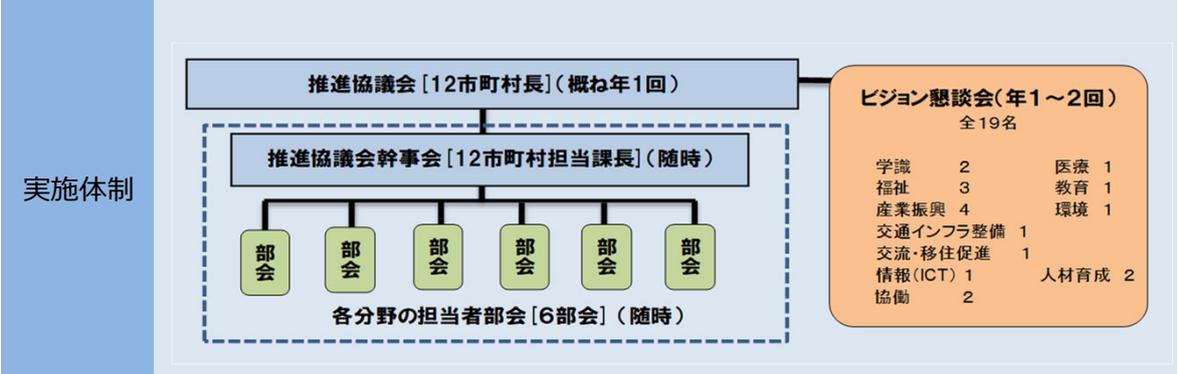


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
徳島市と近隣11市町村の首長で、平成18年7月に徳島東部地域市町村長懇話会を設置し、互いに共通する行政課題や広域行政への取組、今後の徳島東部地域のあり方などについて協議・検討を進めてきた。その中において、相互に連携・協力し圏域全体の活性化を図り、交流人口の増加や定住を促進することで、さらなる圏域の発展を目指す観点から、新たな地域振興策である定住自立圏構想を推進していくこととしたところ。

圏域形成の目的
大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出し、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会をつくるため、地域の持つ固有の資源を有機的に結びつけ、「選択と集中」「集約とネットワーク」の考え方に基づいてそれぞれの地域が知恵を出し合い、互いに連携・協力することで必要な都市機能の集約的な整備や生活機能の確保を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性
圏域市町村の実情も十分に踏まえた上で、圏域市町村の協力関係を一層強め、人的、産業面などの交流を活発化させながら、地域を担う人材の育成や活力あふれる地域づくりなど圏域の将来につながる各種施策に重点的に取り組んでいくことで、住民が安心して暮らし続けたいと思える魅力ある圏域の創造を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通		交流移住	○	その他	○

中心市	徳島市	近隣市町村	小松島市,勝浦町,上勝町,佐那河内村,石井町,神山町,松茂町,北島町,藍住町,板野町,上板町			
中心市宣言日	2010年9月21日	協定等締結日	2011年3月30日	現行ビジョン策定日	2021年3月31日	

主な取組事業

事業名	移住・長期滞在推進事業	分野	交流・移住			
連携近隣団体	小松島市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・神山町					
事業概要	<p>中心市が持つ都市機能の魅力と、近隣市町村が持つ環境や地域コミュニティなどの農山地の魅力を活用した情報発信方法の研究を行い、徳島県、とくしまふるさと回帰推進協議会及び観光関係団体等と連携して、圏域の魅力を都市圏に向けて情報発信することで移住を促進し定住人口の増加を図る。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>県外への人口流出などにより地方の人口減少が問題となっている中、平成23年度から定住自立圏共生ビジョンの取り組みに位置付け、徳島県を介した協力体制の構築や連携に取り組んできた。</p> <p>今後は、社会情勢の変化による生活様式や価値観の多様化、地方移住の関心の高まりを好機と捉え、圏域での一層効果的な取組の推進や連携について検討していく。</p>					
役割分担	<p>中心市は、連携市町村の調整をしながら、地域の魅力向上を図るとともに、受入体制の充実に向けた手法の検討を行い、圏域外に向けて情報発信を行う。</p> <p>近隣市町村は、地域の魅力向上を図り、受入体制の充実に向けた手法の検討・圏域外への情報発信を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 70,356	令和4年度 78,360	令和5年度 81,627	令和6年度 85,693	令和7年度 72,565
KPI	<p>移住者数（年間） 当初値（令和元年度）：346人 目標値（令和7年度）：564人</p>					
事業の効果	<p>とくしまふるさと回帰推進協議会を軸として、一体となって、移住促進に取り組んできたことにより、移住者数は増加傾向にあり、取組の効果がみられる。</p>					
担当課 連絡先	<p>企画政策課 088-621-5085</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	95,160人 (69,470人)
圏域面積 (中心市面積)	1,499.3km ² (279.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.018
近隣市町村数	4

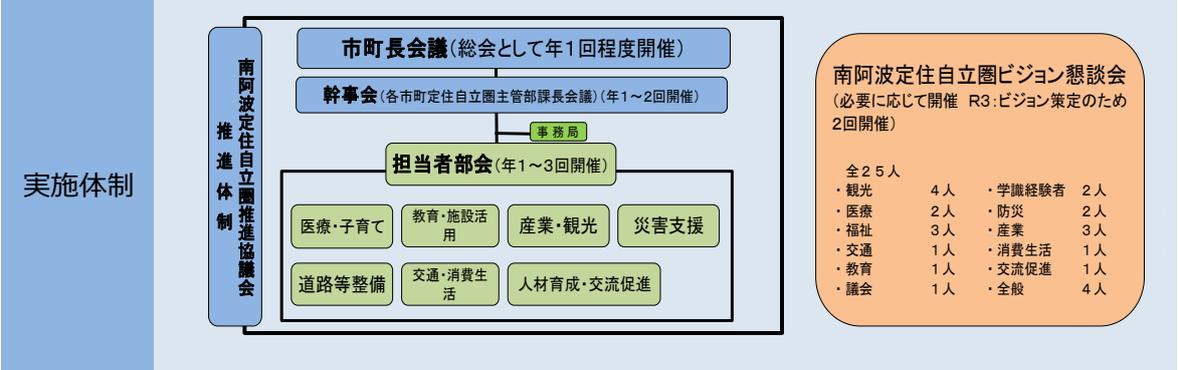


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 県南部を構成する1市4町は、古くから那賀川流域や旧街道などを通じて結びつきが強く、交流を育んできた。モータリゼーションやグローバル化が進展し、より一体的な生活圏としてのニーズが高まる中、1市2町による「阿南・那賀・美波定住自立圏」を形成し、平成24年度から5年計画で取組を進めてきたが、次期計画策定に先立ち、牟岐・海陽の2町を加え、「南阿波定住自立圏」として新たなスタートを切ることとなった。

圏域形成の目的
 「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、生活機能の維持・拡充に向けて相互に連携と協力を行うことにより、圏域全体の活性化を図る。

今後の目指す方向性
 「地域規模にふさわしい安全・安心な生活基盤の確立」を基本理念に、自治体の枠組みにとらわれることなく、それぞれが持つ都市機能や生活機能を十分にいかしながら、集約とネットワークによる効果を最大限に発揮し、活力と魅力ある生活圏の創造に取り組む。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	阿南市	近隣市町村	那賀町,牟岐町,美波町,海陽町			
中心市宣言日	2010年3月25日	協定等締結日	2011年3月24日	現行ビジョン策定日	2022年4月1日	

主な取組事業

事業名	野球のまち阿南推進事業		分野	観光ネットワークの拡充		
連携近隣団体	那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	<p>西日本生涯還暦野球大会や西日本500歳野球大会、少年野球全国大会に合わせて阿南・那賀・美波杯交流大会等の交流人口の拡大につながる野球大会を開催し、圏域の地域振興及び地域経済の活性化を図る。</p>					
開始時期、取り組みのきっかけ	<p>1市2町時代の平成24年度に開始し、圏域拡大後の平成29年度以降も継続実施している。</p> <p>阿南市は平成22年度に「野球のまち推進課」を設置し、各種大会の開催や県外大学・高校野球部合宿の誘致に取り組むほか、野球と観光をセットにしたツアー等を通じ、地域の活性化を図ってきた。</p> <p>本事業の一部を共生ビジョンの取組として、圏域内の施設を有効活用し、「地域資源を活用した観光ネットワークの相互拡充」を図ることとした。</p>					
役割分担	<p>中心市は、大会・合宿等の誘致等を行い、大会・合宿等の企画運営全般を行う。</p> <p>近隣町は、各管内の会場等の確保及び各管内の会場の運営等を分担して行う。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		2,225	2,387	2,485	3000	3,000
KPI	参加チーム数 60チーム（令和8年度 達成目標）					
事業の効果	<p>野球と観光を組み合わせた取組で圏域内のスポーツや宿泊施設、観光ルートなどをネットワーク化して付加価値を高め、地域ぐるみでスポーツ大会や合宿の誘致を行うことで、観光や経済の活性化を図り交流・移住・定住に結びつける。</p>					
担当課	定住自立圏構想担当課：阿南市企画部 企画政策課（0884-22-3429）					
連絡先	取組事業担当課：阿南市産業部 野球のまち推進課（0884-22-1297）					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	189,458人 (109,513人)
圏域面積 (中心市面積)	379.1km ² (111.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.946
近隣市町村数	4

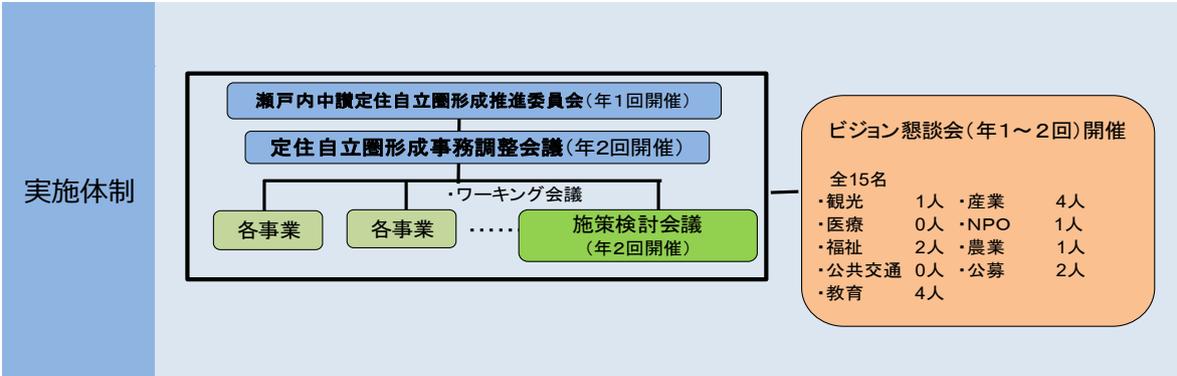


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
歴史的な背景や、日常生活においても特につながりが深く、中讃広域行政事務組合を構成している丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の枠組みで「消防防災機能の強化」や「多様な地域資源を生かした産業・観光の振興」など、さまざまな観点から連携することを意図したところ。

圏域形成の目的
圏域には、自然・歴史・産業など様々な地域資源を有しており、それら「たから」の魅力を高めながら広く発信するとともに、「まち」や「人」など、様々なつながりを通して課題を解決しながら、未来を開いていける圏域づくりを目的としている。

今後の目指す方向性
多様な世代・地域のひとが交わる「ひとの連携」とまちとまちのつながり「まちの連携」、地域の財を結ぶ「たからの連携」の3つの視点から施策を推進していく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	丸亀市	近隣市町村	善通寺市,琴平町,多度津町,まんのう町			
中心市宣言日	2011年7月1日	協定等締結日	2012年4月19日	現行ビジョン策定日	2022年4月1日	

主な取組事業

事業名	移住・交流促進事業	分野	交流移住			
連携近隣団体	善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町					
事業概要	<p>スケールメリットを活かし、圏域内におけるワーケーションのモデルとなるようなPR動画を業者委託により作成し、その動画を発信した。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>令和5年度事業実施 人口減少対策として、多様な働き方の促進を図りつつ、関係人口の創出や二地域居住、将来的な移住・定住につなげるもの。</p>					
役割分担	<p>中心市及び構成市町において動画撮影場所の選定と調整、事業のとりまとめを中心市が行い、構成市町が協働して事業に取り組んだ。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		-	1,991	2,000	-	-
KPI	<p>①圏域全体での社会減の解消 社会増減：R4 ▲409人、R5 +418人</p>					
事業の効果	<p>ワーケーションPR動画の総再生件数が11万回を超えるなど、広く発信することにより、圏域への興味や関心を惹くことができた。</p>					
担当課 連絡先	<p>丸亀市市長公室政策課 TEL 0877-24-8839</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	151,672人 (151,672人)
圏域面積 (中心市面積)	419.2km ² (419.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.009
近隣市町村数	0

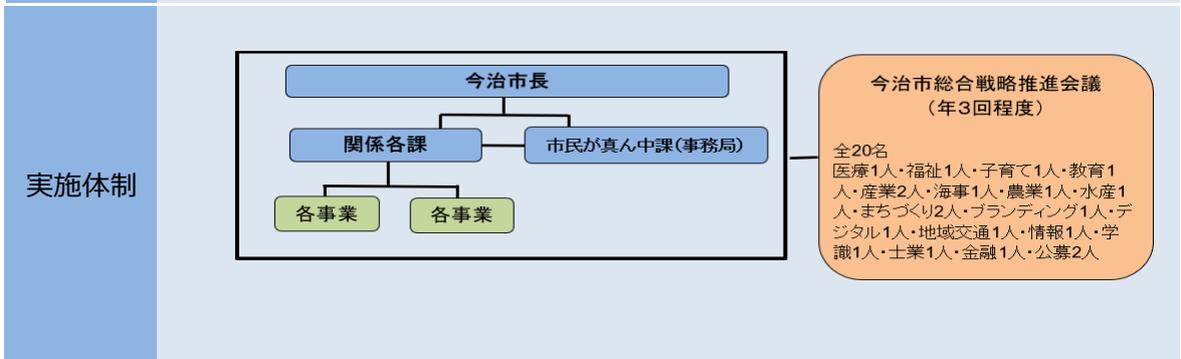


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
「集約とネットワーク」や「役割分担と連携」をコンセプトとした定住自立圏構想が、旧今治市地域を中心地域とし、旧11町村を近隣地域として定住に必要な都市機能・生活機能を備えた一圏域を形成している合併後の今治市の施策の方向性と合致していることから、合併1市圏域として定住自立圏形成に向けて取り組んだところ。

圏域形成の目的
今治市において、それぞれの地域の特性を活かした役割分担と互いの連携により、住民が安心して暮らせる圏域を形成するために生活機能の強化にかかる取組を推進し、人口流出に歯止めをかけるとともに、他地域からの人口流入を創出できる魅力ある定住自立圏を形成することを目的としている。

今後の目指す方向性
令和2年度に策定した今治市総合計画後期基本計画及び地方創生に向けた第2期今治版総合戦略との一体的な取り組みにより、引き続き、中心地域である今治地域と近隣地域となる旧11町村の役割分担を明確にしたうえで、結びつきやネットワークの強化を図り、定住環境の充実によってすべての住民が幸せに住み続けることのできる圏域の形成実現のために効果的な施策を展開していく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	今治市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年12月7日	協定等締結日	2010年6月25日	現行ビジョン策定日	2021年3月31日

主な取組事業						
事業名	外部人材活用地域再生事業			分野	中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保	
連携近隣団体	合併一市型					
事業概要	<p>大都市圏等からの人口の流入を創出できる魅力的な定住圏の形成に向け、各種施策の質の向上を図るため、地域の新たな担い手として地域おこしに向けた活動に取り組む「地域おこし協力隊」を導入し、過疎地域等が抱える地域課題の解決を図る。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成24年度 転出超過の現状を打破するため、島しょ部支所で平成24年度から「地域おこし協力隊」の採用を開始し、現在では順次、陸地部の支所や様々な分野に対象を拡大している。</p>					
役割分担	<p>今治地域においては、様々な分野の拠点機能の強化を図るため、マネジメントやコンサルティング能力に優れた外部人材の活用を推進する。 周辺地域においては、地域活動を牽引できる人材・組織の育成や過疎・高齢化等の地域課題の解決に向け、「地域おこし協力隊」等の外部人材を継続的に活用し、新たな地域社会の担い手確保策として、これらの人材の定住につながる施策を検討、展開する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 55,334	令和4年度 79,504	令和5年度 66,897	令和6年度 79,100	令和7年度 89,100
KPI	地域おこし協力隊新規配置人数 25人（5か年）					
事業の効果	<p>これまで令和5年度末時点で延べ62人の隊員が着任した。51人が退任したが、そのうち38人が今治へ定住しており、定住率は74.5%と全国平均の約65%を上回っている。</p>					
担当課 連絡先	<p>今治市 総合政策部 市民が真ん中課 0898-36-1503</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	103,766人 (70,809人)
圏域面積 (中心市面積)	1,047.5km ² (468.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.015
近隣市町村数	3

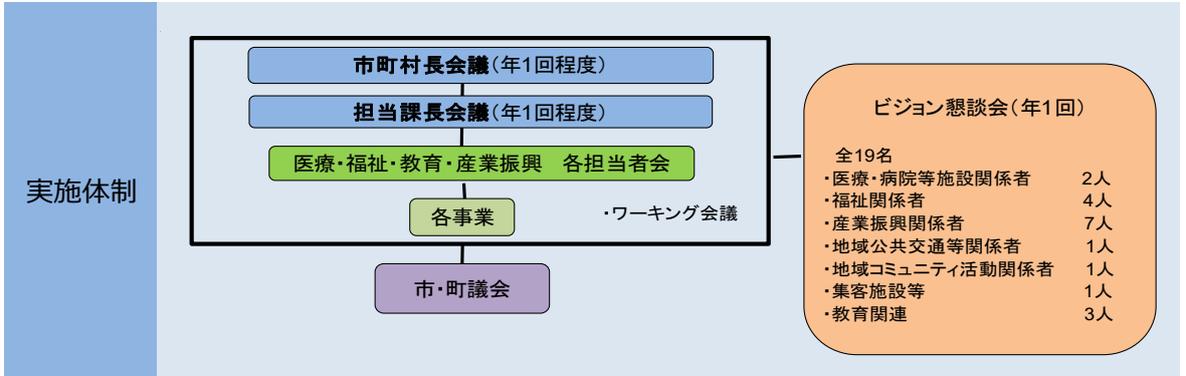


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 本圏域は、歴史的に結びつきが深く、一部事務組合である「宇和島地区広域事務組合」を組織し、消防やごみ処理、介護、福祉の分野で広域行政に取り組んできた経緯がある。そのような中、新たな連携の取組みとして、平成28年6月、宇和島市が中心市宣言を行い、平成29年3月には1市と3町が協定を締結、平成30年3月には共生ビジョンを策定し具体的な取組みを推進している。

圏域形成の目的
 少子高齢化に加え、過疎化と生産年齢人口の減少が進む中で、経済や文化などで密接なつながりのある圏域市町が適切に役割を分担しながら、人口減少を食い止め、宇和島圏域における地域の活性化と発展を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性
 圏域では人口減少が急速に進んでおり、単独自治体での事業展開には限界があり、効率的ではないため、さまざまな分野において連携を深め「定住」に必要な諸機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる地域となるよう取組みを推進していく。

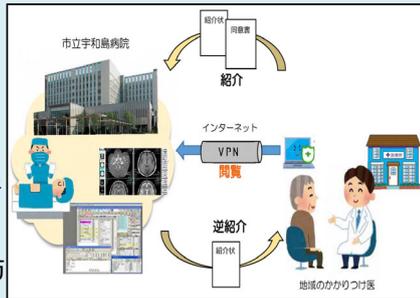


取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通		交流移住		その他	○

中心市	宇和島市	近隣市町村	松野町, 鬼北町, 愛南町
中心市宣言日	2016年6月28日	協定等締結日	2017年3月30日
		現行ビジョン策定日	2018年3月27日

主な取組事業

事業名	医療情報連携通信事業 (南予地域医療連携ネットワークシステムへの加入促進・機能充実)	分野	医療			
連携近隣団体	松野町・鬼北町・愛南町					
事業概要	<p>南予地域医療連携ネットワークシステム(きさいやネット)への加入促進とともに機能の充実を図ることによって、圏域住民に対して一貫した治療方針のもとに切れ目のない医療体制を構築する。</p> <p>きさいやネット利用者を対象としたアンケートを行い、運用改善に向けた意見の聴取とともに、新規開業や運営者等が変更した医療機関への訪問を行い、きさいやネットの説明と勧誘を実施している。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>少子高齢化の進展、生活習慣病増大、医療従事者不足、急性期病床の一極集中、交通インフラの未整備などの多くの課題に直面している背景から、地域の基幹病院である市立宇和島病院では、医療機関の機能分化と連携による「地域完結型医療」への転換を促進するとともに、ICTを活用した医療情報共有と限られた医療資源を効率的に運用することを目指し、平成27年度5月7日よりきさいやネットの運用を開始した。</p>					
役割分担	<p>中心市は関係機関等と連携し、きさいやネットの機能充実を図る。地域内の医療機関に対し参加の働きかけを行うとともに、連携事業にかかる費用を負担する。</p> <p>関係町は、圏域医療における役割分担・連携の下に、地域の医療体制充実を図る。市立宇和島病院及び関係機関等と連携し、きさいやネットの充実を図るとともに、地域内の医療機関に対し、参加の働きかけ等を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和5年度 2,300 (R5実績)	令和6年度 2,300 (R6見込)	令和7年度 2,300 (R7見込)	令和8年度 2,300 (R8見込)	令和9年度 2,300 (R9見込)
KPI	きさいやネット同意者数 3,300人/年					
事業の効果	医療情報のネットワーク化により地域医療の質の向上及び圏域住民への効率的な医療の提供が可能となる。					
担当課 連絡先	宇和島市 企画政策部 企画課 0895-49-7003					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	80,248人 (51,727人)
圏域面積 (中心市面積)	1,561.6km ² (918.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.029
近隣市町村数	4

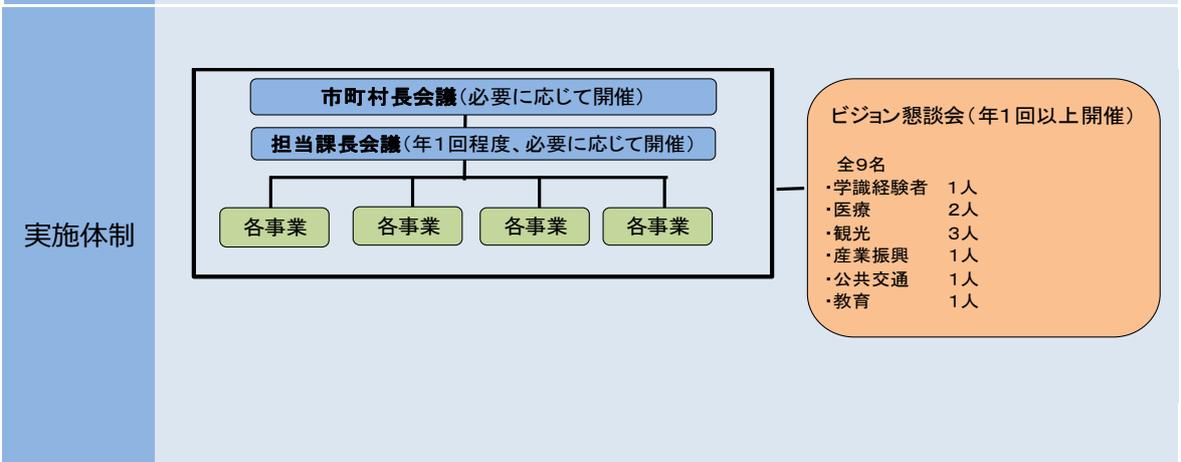


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 幡多地域は、歴史、文化、生活、経済など多くの面で古くから結びつきが強く、様々な分野で連携を行ってきた。これまでの市町村間の連携を一層強化し、地域全体で住民の生活機能を確保するとともに、地域の強みや魅力を磨き上げ、地域全体の活性化に向け、さらに発展的な取組を進めるために、四万十市と宿毛市が複眼的中心市として、平成22年1月に土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村の3市2町1村で圏域を形成した。

圏域形成の目的
 圏域市町村の有する都市機能や生活機能を有効に活用し、安心して暮らすことのできる圏域を形成するとともに、独自性を尊重し6市町村の多様で個性的な地域づくりの推進を基本としながら、圏域全体としての強みを活かし、豊かな地域資源の有機的な連携と相乗効果の発揮により、活力と魅力あふれる圏域づくりを推進するもの。

今後の目指す方向性
 本圏域が有する「山・川・海（さんせんかい）」の豊かで美しい自然環境と住民活動が織りなす“安らぎと癒しの空間”を圏域外の人と分かち合える社会・経済環境を創造するとともに、日常生活に密着し、暮らしに欠かすことのできない諸機能を確保し、全ての地域住民が安らぎと癒しを享受し、住み慣れた地域で安全に安心して心豊かに暮らし続けることのできる圏域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉		環境		交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	

中心市 宿毛市・四万十市 近隣市町村 土佐清水市,大月町,三原村,黒潮町

中心市宣言日 2009年4月27日 協定等締結日 2010年1月19日 現行ビジョン策定日 2020年10月9日

主な取組事業

事業名	滞在型・体験型観光推進事業	分野	広域観光			
連携近隣団体	土佐清水市・大月町・三原村・黒潮町					
事業概要	<p>(一社) 幡多広域観光協議会を中心として、圏域市町村連携のもと、圏域内の観光関連施設を拠点に2泊3日以上での周遊ルートの作成や体験プログラムの開発などを通じて、圏域全体をフィールドにした滞在型・体験型観光を推進するとともに地域一体となった観光地域づくりを進めていく。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成27年10月15日 幡多地域は、高知県西部に位置する広大な面積を有する地域で、大都市圏からのアクセス環境は十分ではない。そのような要因から観光分野における取組みは、広域連携の枠組みで観光振興を進めていくことにメリットがある。平成31年3月に地域連携DMOに登録された(一社) 幡多広域観光協議会を中心に、圏域市町村連携のもと圏域内の観光関連施設を拠点にして圏域全体をフィールドにした滞在型・体験型観光を引き続き推進していくこととなった。</p>					
役割分担	<p>圏域市町村は、滞在型・体験型観光の更なる充実に向けて、自然の造形美や食文化などの地域の特性を活かした観光資源の掘り起こしや磨き上げ、受入団体の質の向上などを図るとともに、観光地域づくりの舵取り役である(一社) 幡多広域観光協議会の支援を行う。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和2年度 30,500	令和3年度 34,000	令和4年度 32,500	令和5年度 34,000	令和6年度 34,000
KPI	<p>①主要宿泊施設延べ宿泊者数(452,000人/年) ②外国人延べ宿泊者数(16,200人/年) ③主要観光施設等延べ入込客数(636,500人/年) ④はた旅体験利用者数(24,200人/年)</p>					
事業の効果	<p>①主要宿泊施設延べ宿泊者数 R5実績365,360人 ②外国人延べ宿泊者数 R5実績9,417人 ③主要観光施設等延べ入込客数 R5実績2,330,879人 ④はた旅体験利用者数 R5実績37,199人 滞在型・体験型観光を推進し、観光客の入込客数の増加による交流人口の拡大と地域経済の活性化が図られた。</p>					
担当課 連絡先	<p>四万十市 企画広報課 (0880-34-1129)</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	286,800人 (111,281人)
圏域面積 (中心市面積)	409.5km ² (81.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.051
近隣市町村数	5

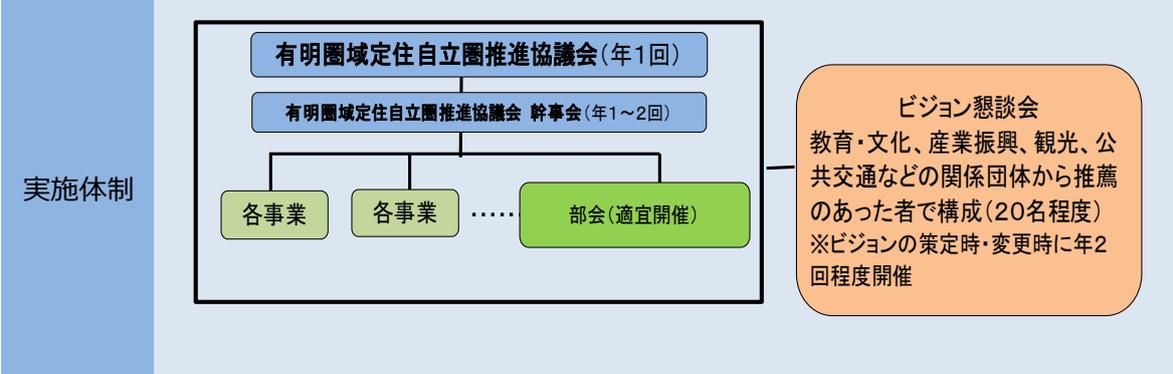


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
大牟田市、柳川市、みやま市の3市は、昭和46年に「有明広域市町村圏協議会」を設置し、圏域の課題に取り組んできた。国の新たな広域連携の仕組みである定住自立圏構想を受け、平成22年10月8日、3市により「有明圏域定住自立圏」を形成した。平成25年3月28日には、大牟田市と社会的、経済的に密接な関係をもって発展してきた熊本県荒尾市、南関町、長洲町とも定住自立圏形成協定を締結し、圏域を4市2町に拡大した。

圏域形成の目的
圏域住民の生活に必要な都市機能や生活機能を確保し、ともに魅力ある圏域づくりを進めていき、もって、圏域全体として、誰もが住み続けたいと実感でき、多くの人々から暮らしてみたい、訪れてみたいと思われるような「人が住み、自然とやさしさあふれる活気ある圏域」を実現することを目的としている。

今後の目指す方向性
人口減少に対応するためには、圏域内の自治体がそれぞれの地域で有する資源や特性などを十分活かしながら、相互に協力して魅力的な圏域を創り出すことが必要である。本圏域では、各自治体の自主性を尊重しつつ、様々な政策分野で連携を進めながら「人が住み、自然とやさしさあふれる活気ある圏域」の形成を目指していく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	大牟田市	近隣市町村	柳川市,みやま市,荒尾市,南関町,長洲町			
中心市宣言日	2009年8月28日	協定等締結日	2010年10月8日	現行ビジョン策定日	2021年3月31日	

主な取組事業

事業名	圏域内の図書館の相互利用	分野	教育・文化			
連携近隣団体	柳川市・みやま市・荒尾市・南関町・長洲町					
事業概要	<p>圏域内の図書館における相互利用を図り、圏域住民の教養の向上及び文化の発展に取り組むとともに、図書館資料の情報等の共有化を図り、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの推進を図る。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>本圏域内には、14の図書館（分館、分室含む）と6つの図書コーナーが設置されており、平成24年4月からは、大牟田市・柳川市・みやま市、平成26年4月からは、大牟田市・荒尾市・南関町・長洲町の各図書館・図書コーナー間で図書サービスの相互利用を開始した。</p>					
役割分担	<p>中心市は関係市町及び関係機関と連携して、圏域内の図書館における相互利用、情報等の共有化に取り組む。また、圏域住民に対する図書館サービスの充実及び向上を図るとともに、取組みの調整を行う。</p> <p>近隣市町は関係市町と連携して、圏域内の図書館における相互利用、情報等の共有化に取り組むとともに 圏域住民に対する図書館サービスの充実及び向上を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 152,006	令和4年度 73,778	令和5年度 73,753	令和6年度 71,565	令和7年度 62,870
KPI	<p>圏域内相互利用者数 現状値23,727人（平成30年度）⇒目標値25,000人（令和7年度）</p>					
事業の効果	<p>これまで実施してきた図書館の相互利用に加え、R4年5月からは大牟田市、柳川市、みやま市、長洲町の4市町が共同運営する電子図書館「ありあけ圏域電子図書館」のサービスを開始することで、圏域住民のさらなる利便性向上を図る。</p>					
担当課 連絡先	<p>大牟田市 企画総務部 総合政策課 TEL：0944-41-2501</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	174,715人 (126,364人)
圏域面積 (中心市面積)	369.2km ² (214.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.011
近隣市町村数	2

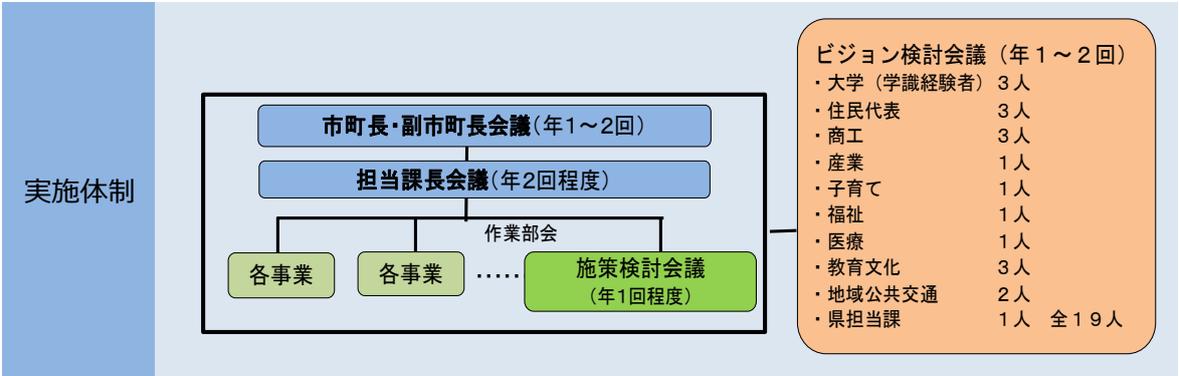


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
人口減少と少子高齢化が急速に進行することが見込まれている中で、地方圏の各地に住民が安心して暮らし続けられる生活圏域を形成して、地方圏から都市圏への人口流出を抑制する必要がある。このような時代の変化に対応すべく、定住自立圏構想を活用した。

圏域形成の目的
人口減少と少子高齢化の抑制のために、定住自立圏構想を活用し、「中心市」と「近隣市町村」が連携して、お互いの自主性を尊重しながら、連携・役割分担して圏域を活性化することで定住に向けた機能充実や地域の魅力向上を推進していく。

今後の目指す方向性
「①地域の魅力を積極的に発信できる圏域」「②地域の資源を有効活用し、住民の活力あふれる圏域」「③様々な世代の住民が安心して暮らせる圏域」をめざす。また、圏域人口が各市町の独自推計（人口ビジョン）の合計値以上になることを目標とする。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	飯塚市	近隣市町村	嘉麻市、桂川町		
中心市宣言日	2017年12月22日	協定等締結日	2018年3月26日	現行ビジョン策定日	2023年3月31日

主な取組事業

事業名	在宅当番医制度の維持・確保		分野	医療		
連携近隣団体	嘉麻市・桂川町					
事業概要	<p>年間を通じて休日の昼間に軽症者のための救急医療を担当する第一次救急医療施設として在宅当番医を指定し、地域で診療の空白時間が生じないように努め、第二次、第三次救急医療施設と連携しながら圏域の救急医療体制を維持する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>以前は飯塚市・嘉麻市・桂川町それぞれが、嘉飯圏域を管轄する飯塚医師会と在宅当番医の確保に関する委託契約を締結していたが、事務負担の軽減を図るため、飯塚市が窓口となって飯塚医師会との契約を一本化し、広域運営の事業形態に変更したものの。</p>					
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市（飯塚市）：委託先である飯塚医師会との契約事務を担う。 ・連携市町（嘉麻市・桂川町）：飯塚市に対して事業費負担金を支払う。 ・中心市及び連携市町：協力して制度の広報活動を行う。 					
事業費	事業費 (千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		4,776	5,591	5,591	5,591	5,591
KPI	<p>当番日に開院する医療機関数 (令和5年度目標値365医院、同・実績値364医院)</p>					
事業の効果	<p>在宅当番医制度を広域的に運営することにより、圏域全体として休日の昼間に受診可能な医療機関を確保し、住民の利便性向上を図ることができる。</p>					
担当課 連絡先	<p>飯塚市 行政経営部 総合政策課 TEL：0948-96-8246</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	117,958人 (46,203人)
圏域面積 (中心市面積)	363.7km ² (54.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.083
近隣市町村数	7

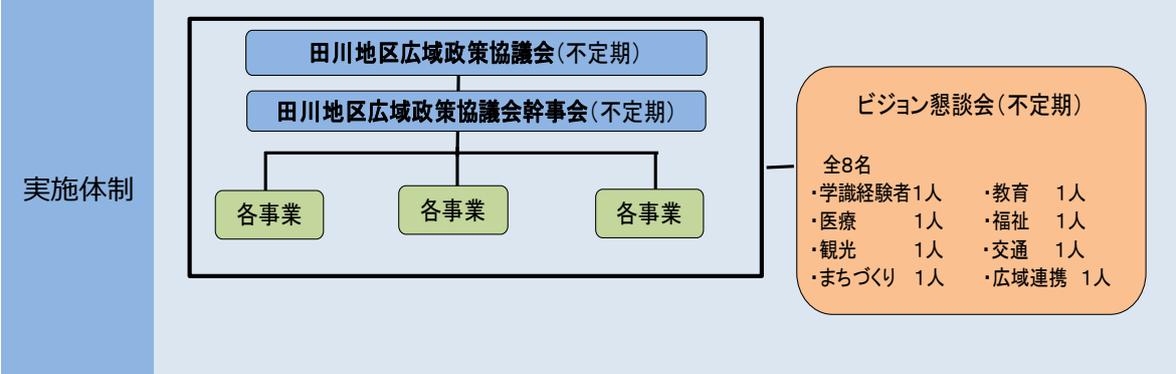


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 田川市を含む1市6町1村は、日常生活圏を共有する地域として、以前から様々な分野で連携を深めてきたが、より力強い連携が必要との視点で、田川市郡8市町村の首長・議長・副首長・教育長を構成員とする、「田川地区広域政策協議会」を平成28年8月5日に開催し、定住自立圏の形成を推進することを決定した。

圏域形成の目的
 少子高齢化や大都市圏への人口流出などによる急速な人口減少の進行などにより、地域経済の低迷など地方を取り巻く社会環境は大きな転換点を迎え、田川地域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上に努めることを目的とする。

今後の目指す方向性
 将来にわたって圏域を維持・発展させていくために、各自治体が協力して効率的な行政システムの構築や公共サービスの維持・充実に取り組むことや、観光及び交通面の連携を通じて地域の生活環境及び魅力の向上を図る。
 また、教育環境の整備や地域を支える人材を育成することで、圏域住民が将来にわたって安心して生活し続けることができるまちづくりを目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	○

中心市	田川市	近隣市町村	香春町, 添田町, 糸田町, 川崎町, 大任町, 赤村, 福智町			
中心市宣言日	2016年9月23日	協定等締結日	2017年1月11日	現行ビジョン策定日	2022年3月31日	

主な取組事業

事業名	給付型奨学金事業		分野	教育		
連携近隣団体	田川市・香春町・添田町・糸田町・川崎町・大任町・赤村・福智町					
事業概要	<p>向上心に富み、学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対して、地区内全市町村において、統一した内容の奨学金を給付することにより、田川地区として、有用な人材の育成、教育の機会均等及び教育環境の改善を行う。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>子どもたちに能力や意欲があるにも関わらず、家庭の経済的理由から、大学等への進学を断念するケースが存在し、全国的にも、有利子の貸与型奨学金の返済に若者が苦しんでいる状況などを踏まえ、地元市町村として、経済的な支援のあり方を検討する中で、平成29年度（平成29年4月）から導入に至った。</p>					
役割分担	<p>中心市は制度設計で中心的な役割を担うとともに、近隣町村と連携して奨学金事業を実施する。 近隣町村は、中心市と連携して奨学金事業を実施する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 60,160	令和5年度 84,492	令和6年度 76,666	令和7年度 76,666	令和8年度 76,666
KPI	給付型奨学金利用者数：70人（令和8年度まで）					
事業の効果	令和5年度実績：67人					
担当課 連絡先	田川市 総務部 経営企画課 TEL：0947-85-7101					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	60,608人 (60,608人)
圏域面積 (中心市面積)	482.4km ² (482.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.033
近隣市町村数	0

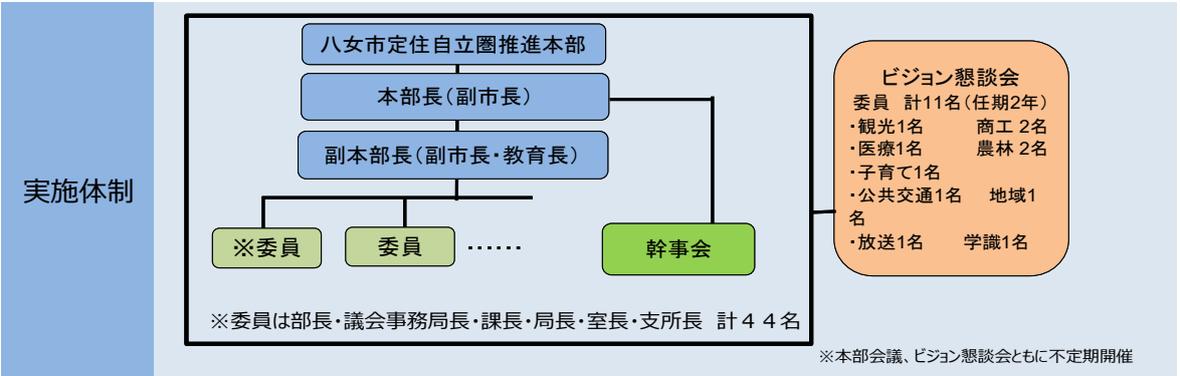


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
八女市を含む1市2町2村（八女市、黒木町、立花町、矢部村及び星野村）は、古くから生活・文化面としてのまとまりが強く、行政においても、清掃や消防などの基礎的な住民サービスから観光などの地域振興の分野に及ぶまで、一部事務組合などの形で協力して運営してきたこともあり、国が推進する定住自立圏形成協定を締結した。その後平成22年に圏域を構成する市町村で合併したため、1市1圏域となっている。

圏域形成の目的
「圏域ネットワーク」の構築により、地域間格差を克服し、圏域内の一体化を醸成するとともに各地域が有する地域資源の活用と交流促進などの施策を展開することで圏域の魅力向上を図り、「定住」「自立」を推進することを目的としている。

今後の目指す方向性
圏域づくりにおける基本的な視点を①地域資源の活用②都市機能の強化③交流の促進として設定し、本圏域の将来像を「地域の暮らしが輝く八女共生・交流ネットワークの構築」と定め、①生活機能の強化②結びつきやネットワークの強化③圏域マネジメント能力の強化を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ		外部人材の確保	
	教育		防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	八女市	近隣市町村				
中心市宣言日	2009年4月24日	協定等締結日	2009年12月25日	現行ビジョン策定日	2020年3月31日	

主な取組事業

事業名	予約型乗合タクシー事業	分野	地域公共交通			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>広大な山間地域を抱え、全国平均を大きく上回る高齢化が進むなか、定住自立圏構想の柱の一つである地域公共交通の維持・確保を図るため、既存の路線バス、患者輸送車、福祉バス等の地域生活交通を抜本的に見直し、デマンド型公共交通である予約型乗合タクシー事業を導入し、市内に点在していた交通空白地域の解消を図り、安全・安心のまちづくりを推進する。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年1月、第1次実証運行開始。 ・平成22年12月、第2次実証運行開始。 ・平成24年4月、本格運行開始。 ・取り組みのきっかけについては、事業概要記載のとおり。 					
役割分担	<p>中心地域は、予約型乗合タクシーの運行と、広域幹線路線バスとの連絡強化による持続可能な交通体系の構築を図る。 近隣地域は、中心地域及び関係機関と連携し、必要な調整を行うとともに、事業を住民に周知し、その利用促進を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 79,067	令和3年度 99,819	令和4年度 100,426	令和5年度 112,625	令和6年度 113,894
KPI	<p>K P I : 予約型乗合タクシーの1日平均利用者数：計画時現状値204人(H30)、目標200人(R7) →実績値155.4人(R5)</p>					
事業の効果	<p>効果：路線バスの廃線やバス停が遠いため公共交通交通空白地が発生している現状において、自家用車等の移動手段のない交通弱者に対し、市内全域で運行するドアツードア型のデマンド交通を運行することで、通院、買い物等の利便性を向上させる。</p>					
担当課 連絡先	<p>八女市 企画部 企画政策課 TEL：0943-24-9009</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	117,373人 (117,373人)
圏域面積 (中心市面積)	487.6km ² (487.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.968
近隣市町村数	0

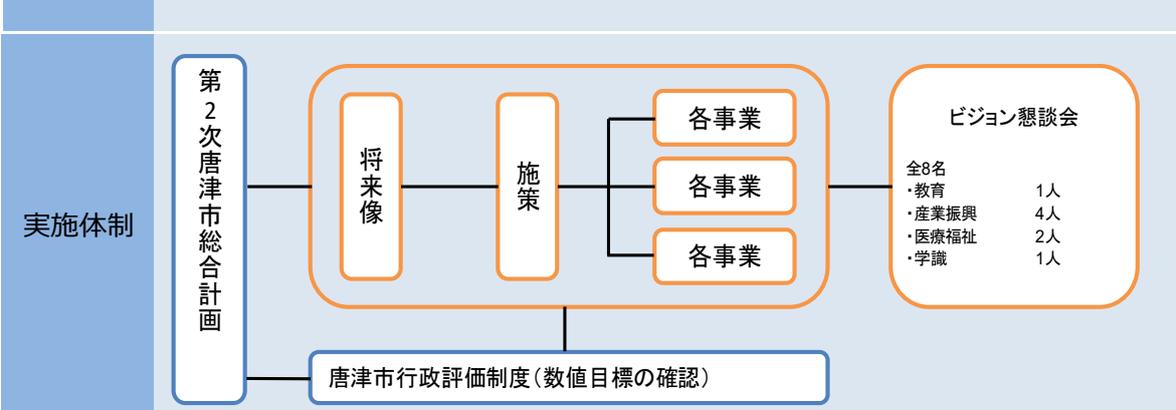


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
人口減少や少子高齢化の進行に対する問題意識を抱えていたところ、平成20年12月26日に定住自立圏構想推進要綱が制定され、平成の大合併で成立した本市も「合併一市圏域」として対象となることから、安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会をつくるため、平成21年9月8日、定住自立圏構想に取り組む中心市宣言を行ったところ。

圏域形成の目的
1市6町2村の市町村合併により誕生した唐津市は、歴史的にも江戸時代から唐津藩として結びつきが強い地域で、旧唐津市を中心に経済圏や生活圏が形成され、地域経営の効率化を図ってきた。
人口減少や少子高齢化の進む中、広域化した市域を一つの圏域として捉え、人口の定住化に必要な都市機能及び生活機能の確保、充実を図るとともに、自立のために必要な経済基盤を培い、地域の活性化を図ることを目的とする。

今後の目指す方向性
圏域における安定した雇用の創出により、首都圏を中心とした都市部からの新しい人の流れを作り、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、同時に若い世代の結婚・出産・子育てに関する環境を整えることにより、好循環を持続させる。
また、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、離島、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、将来にわたって各地域の安全・安心で心豊かな生活の確保を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	唐津市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年9月8日	協定等締結日	2010年3月25日	現行ビジョン策定日	2020年3月26日

主な取組事業						
事業名	コスメティック産業推進事業			分野	産業振興	
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	唐津コスメティック構想の推進主体である産学官連携組織「一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター」の運営を支援するとともに、コスメティック関連産業への誘致活動の実施、地場事業者のコスメティック産業への参入促進及び地元農林水産事業者のコスメティック原料素材供給事業への参入促進を行う。					
開始時期、 取り組んだ きっかけ	<p>開始時期 平成25年11月ジャパン・コスメティックセンター設立（平成27年4月1日法人化）</p> <p>取り組んだきっかけ 世界最大規模のコスメクラスターフランスコスメティックバレー協会との協力連携協定をきっかけに、唐津市・玄海町を中心とした佐賀県及び北部九州に国際的コスメティッククラスターを実現するため、産学官連携組織ジャパン・コスメティックセンターを設立。</p>					
役割分担	人的・物的資源及びノウハウが集中する中心地域において、近隣地域に点在する地域資源に対し高い付加価値を付与し商材化及び商品化することで、「しごと」「ひと」「資金」の地域内の循環を促進させる。					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 32,342	令和3年度 35,425	令和4年度 32,948	令和5年度 36,219	令和6年度 33,843
KPI	<p>目標値令和6年度</p> <p>企業誘致（コスメ）件数：10件</p> <p>地場事業者のコスメティック産業への新規参入件数：10件</p> <p>地場農林水産物のコスメティック原料素材としての供給数：33品目</p>					
事業の効果	国内外の企業の新規参入や投資・進出を呼び込み、地場企業とフランス企業等による分業体制・サプライチェーンの構築及び、成長するアジアを中心とした海外市場へ展開（輸出）することで域内のしごとの創生を目指す。					
担当課 連絡先	市政戦略課 0955-72-9115					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	71,639人 (52,629人)
圏域面積 (中心市面積)	321.1km ² (255.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.055
近隣市町村数	1

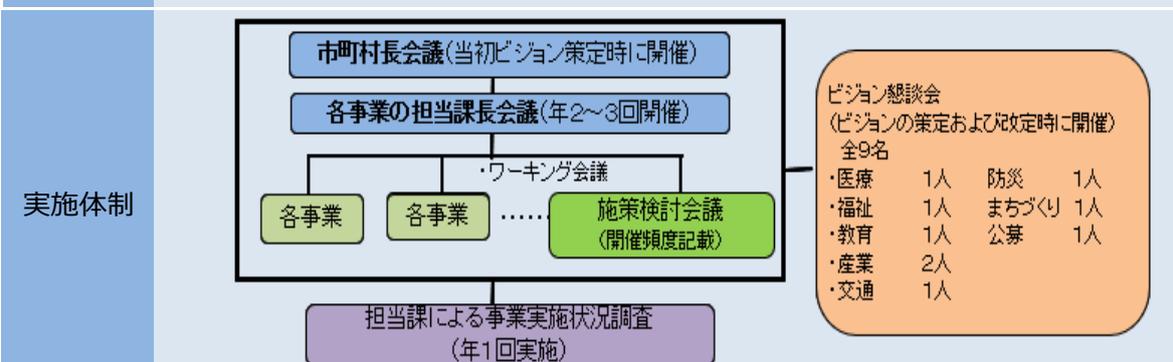


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
古くから焼物文化を共有する伊万里市と有田町は、農業や窯業等の産業をはじめ、豊かな自然など共通する地域資源も多く、現在においても通勤や通学等の生活圏を共有するなど、深いつながりにある。
地方を取り巻く人口減少等の影響は、中山間地域である本地域では特に顕著であり、今後の地域活性化と継続した発展を図るためには、両市町が連携して課題解決に取り組む必要があることから、定住自立圏を形成したところ。

圏域形成の目的
伊万里市と有田町は、古くから焼物文化を共有するとともに、現在においても経済活動や日常生活の上で相互に密接な関係にある。
これまで、それぞれの市町において個性豊かなまちづくりを進める一方で、すべての生活機能を維持することが財政的に困難になりつつあることから、両市町の連携をさらに進め、それぞれが持つ都市機能や地域資源の有効な活用により、圏域の今後の活性化と継続した発展を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性
圏域内において人口減少が進む中、医療や福祉の充実、産業の振興などの生活機能の強化をはじめ、公共交通機関や交通インフラの整備等による結びつきやネットワークの強化、行政や観光分野における人材育成による圏域マネジメント能力の強化に取り組むことにより、将来にわたり住民がいきいきとくらすことができる、豊かで自立した圏域の形成を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	伊万里市	近隣市町村	有田町
中心市宣言日	2009年8月19日	協定等締結日	2010年1月18日
		現行ビジョン策定日	2020年3月21日

主な取組事業						
事業名	伊万里有田共立病院運営支援事業			分野	医療	
連携近隣団体	有田町					
事業概要	<p>本圏域においては救急医療をはじめとする医療体制の充実が課題であることから、伊万里市立市民病院と有田共立病院を統合し、圏域における中核となる病院（伊万里有田共立病院）を新たに整備することで、これまで本圏域で受けることができなかった医療サービスを提供するとともに、圏域内の医療機関との連携強化や機能分担を進め、地域医療のさらなる充実を図る。</p> <p>開院：平成24年3月</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>開始 平成22年4月</p> <p>伊万里市民病院と有田共立病院が老朽化に伴い共に建て替えまたは改修の必要に迫られている中で、佐賀県西部保健医療圏域の基幹病院として統合移転することになった。</p>					
役割分担	<p>中心市である伊万里市と近隣町の有田町とで組織する伊万里・有田地区医療福祉組合において、圏域の中核となる病院を整備するとともに、必要な経費を両市町が負担する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 388,494	令和3年度 435,600	令和4年度 414,621	令和5年度 443,860	令和6年度 443,860
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介率 目標値：65%（R6） ・逆紹介率 目標値：70%（R6） ・救急医療実績数（救急車搬送・ウォークイン） 目標値：3,600件（R6） 					
事業の効果	<p>圏域の中核となる病院を新たに整備することにより、これまで本圏域では受けることができなかった医療サービスを提供することができるのと同時に、圏域内医療機関との連携強化により地域医療の充実を図ることができる。</p>					
担当課 連絡先	<p>総合政策部企画政策課 0955-23-2124</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	34,391人 (34,391人)
圏域面積 (中心市面積)	420.1km ² (420.1km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.998
近隣市町村数	0

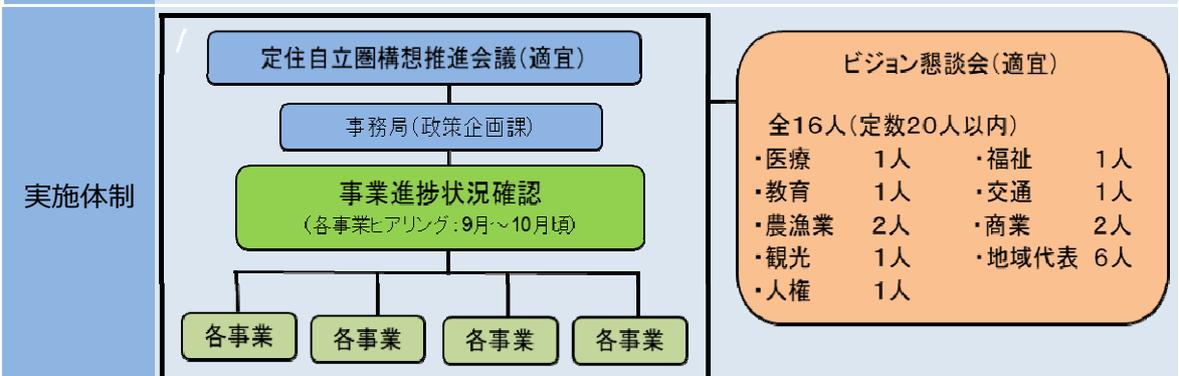


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
五島市において、急速な少子高齢化、人口減少が進む中、都市圏への人口流出防止や都市圏からの移住を促進する方針、計画等が策定されていなかった。そこで五島市は、定住自立圏構想を推進することにより、交流人口、定住人口の拡大を図り、全ての市民が安心して暮らしていくことができる魅力ある圏域を形成していくこととした。

圏域形成の目的
旧福江市と旧5町の各地域が役割を分担し、互いに連携した取組を進めていくことにより、交流、定住人口の拡大を図り全ての市民が安心して暮らしていくことができる魅力ある圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性
今後、圏域が発展していくためには、各地域が果たすべき役割を認識し、地域間の連携を強化していくことで、圏域の一体感を醸成し、課題を解決していく必要がある。また、圏域内の生活基盤の安定を図るためにも、これまで以上に、各地域の資源や特性を活かした農業、漁業をはじめ、多様な産業の魅力向上と若者の島内定着が図れるような雇用の創出を図る必要がある。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	五島市	近隣市町村			
中心市宣言日	2010年6月30日	協定等締結日	2011年3月25日	現行ビジョン策定日	2022年3月31日

主な取組事業

事業名	移住定住促進事業	分野	交流・移住			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>五島市では、第2期五島市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、年間UIターン者数300人を目標に掲げており、定住に関するワンストップ相談対応やUIターン者受け入れに向けた情報発信・住宅や生活環境の整備等、圏域内への定住を促進する取組を実施するもの。</p> 					
開始時期、取組んだきっかけ	<p>平成18年3月に策定した五島市総合計画において「平成27年における定住人口と五島市心のふるさと市民の合計を10万人とする」目標を掲げ、急速な少子高齢化の進展などによる定住人口の減少に対応するため、産業の振興施策等地域の活性化策の積極的な推進と併せて、UIターン希望者の受け入れなど、定住促進対策を重要施策と位置づけて各種施策を平成19年度より展開。</p>					
役割分担	<p>中心地域は、様々な情報発信を行い、物産振興や来島を促進しながら、五島市への移住定住や観光振興につながる。 近隣地域は、中心地域と連携し、地域の特色あるイベントや移住定住につながる情報を発信する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和元年度 38,442	令和2年度 45,133	令和3年度 38,659	令和4年度 47,290	令和5年度 54,852
KPI	40歳未満のUIターン者の移住者数 令和5年度 目標225人 実績172人					
事業の効果	<p>専任の移住専門員を配置し、移住相談から住まい・仕事といった受入支援など、きめ細やかな支援に努め、令和5年度のUIターン者数は168世帯272人となっている。引き続き、移住希望者への情報発信やきめ細やかな支援に努め、定住人口の拡大を図っていく。</p>					
担当課 連絡先	<p>地域振興部 地域協働課 0959-76-3070</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	149,842人 (123,067人)
圏域面積 (中心市面積)	948.7km ² (681.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.998
近隣市町村数	2

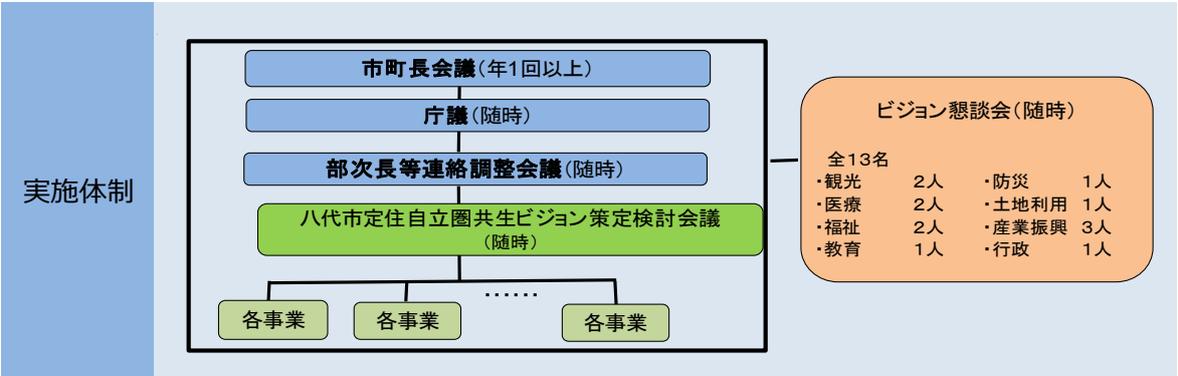


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
八代市においては、各種の都市機能が集積していることから、以前から都市機能が広域的に利用されており、特に隣接する氷川町、芦北町とは通勤・通学等の結びつきが強く、平成27年3月に八代市と氷川町、平成28年3月に八代市と芦北町とそれぞれ定住自立圏の形成に関する協定を締結し、1市2町による圏域を形成した。

圏域形成の目的
定住のための必要な諸機能を確保するとともに、自立のため経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる圏域を形成していくことを目的とする。

今後の目指す方向性
持続可能なまちづくりとして、生活機能の強化をはじめ、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化への取組を進めることで、「生活圏域を共にする近隣自治体と互いの地域特性を活かした役割分担を図りながら、住民が安心して豊かな暮らしを続けられるよう圏域全体の活性化」を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	八代市	近隣市町村	氷川町, 芦北町		
中心市宣言日	2014年9月25日	協定等締結日	2015年3月23日	現行ビジョン策定日	2021年3月4日

主な取組事業

事業名	圏域内産業の魅力創出及び人材育成・マッチング		分野	産業振興		
連携近隣団体	氷川町・芦北町					
事業概要	<p>八代圏域内において企業誘致や企業の新規事業創出等により、圏域産業の魅力創出を図るとともに、ITリテラシーの高い人材を育成するなど、企業に求められる人材の育成を図る。また、これまで行ってきた若者の定住を促進する取組やワーキングスペースの運営に加え、多拠点居住の拠点整備など、圏域外からの移住を促す施策を展開していく。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和3年4月</p> <p>全国的にDXの機運が高まり、個人や企業の中でもDXの必要性に対する認知は高まっているものの、ビジネスにどのように繋げていくか、具体的な方向性が定まっていない圏域内企業が多い。また、企業が求めるレベルに達しているITリテラシーの高い人材の不足やDXをサポートする企業が圏域内に少ないことが課題となっているため。</p>					
役割分担	八代市、芦北町、氷川町において、企業誘致、新事業創出支援、人材育成、企業と人材のマッチング支援を行う。					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 9,999	令和4年度 5,382	令和5年度 1,100	令和6年度 9,750	令和7年度 9,750
KPI	新規雇用創出数（累計） 【現状値】25人（R1） 【目標値】150人（R7）					
事業の効果	圏域内産業の魅力創出や企業に求められる人材の育成を図り、圏域内産業の活性化を目指す。また、圏域内事業者の雇用においても好循環を生み出す。					
担当課 連絡先	地域政策課 0965-33-4168					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	81,480人 (31,108人)
圏域面積 (中心市面積)	1,536.6km ² (210.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.088
近隣市町村数	9

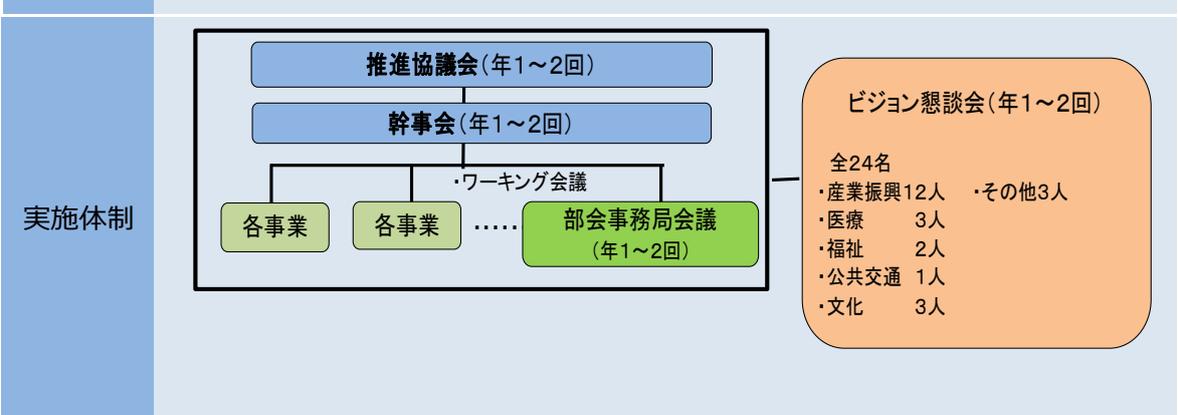


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 人吉球磨地域は、鎌倉時代から明治維新まで約700年間にわたり単一藩主である相良氏が統治した、全国でも例を見ない地域である。平成15年4月1日には旧1町4村の合併により「あさぎり町」が誕生、その後も周辺自治体と消防、救急、ごみ処理施設等の広域化を進めており、また、日常生活においても、職場、レジャー等あらゆる面で結びつきが強い地域でもあるため、本地域内の1市4町5村にて今般の圏域を形成したものである。

圏域形成の目的
 今後の人吉球磨地域全体の発展のために、中心市は定住自立圏構想における中心的な役割を担い、生活圏や経済圏を共にする信頼性のある圏域自治体と、これまでに培われてきた連携や協力関係を尊重しつつ、中心市としての都市機能の充実を図るとともに、連携する自治体の特性を活かした魅力溢れる地域づくりを進め、圏域全体の発展による一体感のあるまちづくりを行っていくことを目的としている。

今後の目指す方向性
 本圏域において、圏域市町村が様々な分野で相互に連携・協力することで、各自治体が共存共栄しながら、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう、保健医療、福祉、産業振興といった生活機能の強化、地域公共交通、道路等の交通インフラの整備による結びつきやネットワークの強化、人材の育成及び活用による圏域マネジメント能力の強化により具体的な取組を進めていく。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ		外部人材の確保	○
	教育		防災		地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住		その他	○

中心市	人吉市	近隣市町村	錦町,多良木町,湯前町,水上村,相良村,五木村,山江村,球磨村,あさぎり町			
中心市宣言日	2014年3月24日	協定等締結日	2015年1月14日	現行ビジョン策定日	2020年3月26日	

主な取組事業

事業名	消費生活相談業務	分野	その他			
連携近隣団体	錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町					
事業概要	<p>○市町村消費者相談窓口における業務</p> <p>・中心市（人吉市）は、圏域内における在住者等の消費生活相談を処理する。</p> <p>○法律の専門家等による相談会の開催</p> <p>月1回、圏域内の市町村において会場を設け、弁護士や臨床心理士等による相談会を開催</p> <p>○広報・啓発活動の実施</p> <p>人吉市消費生活センターによる圏域内での出前講座の実施</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成26年4月1日</p> <p>平成21年度に開設された人吉市消費生活センターは、圏域内での唯一の消費者行政に特化した機関であったため、周囲の町村在住者からの相談も寄せられていた。</p> <p>事業者と消費者との間に生じた問題等を専門的知見に基づいて、広域的かつ効率的に処理することを目的として、平成26年3月に「消費生活相談業務に関する協定書」を人吉球磨の10市町村が締結し、平成27年度から正式に広域連携に取り組むこととなった。</p>					
役割分担	<p>○中心市（人吉市）の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内町村の在住者の消費生活相談を処理する。 ・圏域内町村の消費生活行政担当者との連携、助言等を行う。 ・相談会の計画立案を行う。 <p>○圏域町村の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会の会場手配、町村内の広報を行う。 					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 8,352	令和3年度 9,108	令和4年度 7,524	令和5年度 8,481	令和6年度 10,183
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・被害回復率（現状値20.1% 目標値40%） ・全体相談件数のうち町村在住者【連携する近隣町村】の相談の占める割合（現状値31.2% 目標値30%） ・学校での授業を支援した回数（現状値0回 目標値6回） 					
事業の効果	<p>在住者を対象とした相談会の開催、広報や出前講座等を実施することにより、多く潜在していると思われる消費者トラブルや特殊詐欺などの事案を掘り起し、相談件数の増加と被害回復額の向上につなげ、安全・安心な消費生活を実現する。</p>					
担当課 連絡先	<p>人吉市地域コミュニティ課（人吉市消費生活センター） 0966-22-2111（内1060）</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	87,658人 (64,292人)
圏域面積 (中心市面積)	344.6km ² (152.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.970
近隣市町村数	3

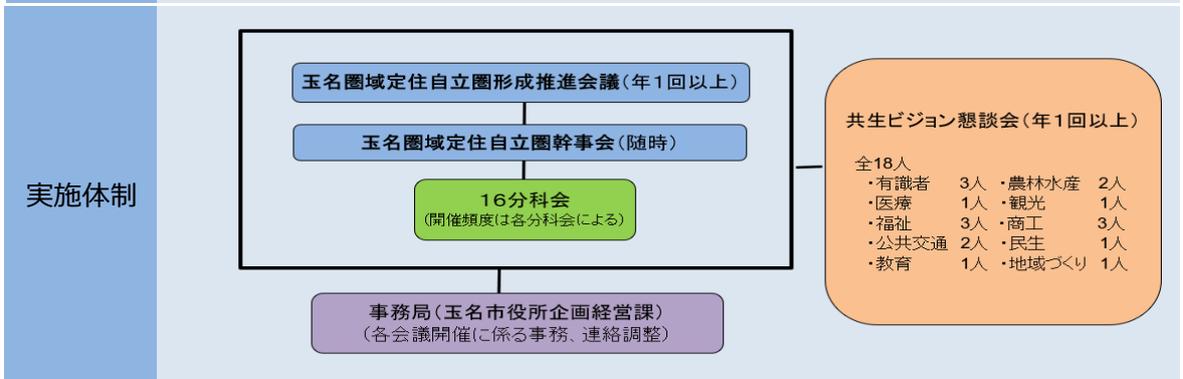


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
平成26年5月から玉名圏域関係市町の担当課職員で定住自立圏構想に関する検討会を重ね、平成27年7月3日に中心市宣言を行った。その後、同年9月から関係市町の定住自立圏担当部長で構成する幹事会及び12の分科会を設置し、連携して取り組む事業の検討を重ね、平成28年8月8日、11の分野において連携可能な1市3町で協定書の合同調印式を行い協定を締結、玉名圏域を形成した。

圏域形成の目的
玉名圏域発展に向け、玉名市が定住自立圏形成の中心的な役割を担い、圏域自治体の力を結集し、都市機能、生活機能の充実を図り、圏域住民の郷土愛を育む「いつまでも住みたいまちづくり」の実現を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性
本圏域の人口は年々減少しており、今後も人口減少と少子高齢化がさらに進んでいくことが見込まれている。このような中で少しでもそのスピードを緩やかに保ち持続可能な圏域とするために、それぞれの自治体を持つ独自性は維持しながらも、1市3町それぞれが持つ資源や機能を活用しながら連携し、よりよい行政サービスを効率的・効果的に提供しながら、子どもから高齢者まで誰もがずっと住みたい、そしてずっと住み続けられる持続可能な圏域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	玉名市	近隣市町村	玉東町,南関町,和水町			
中心市宣言日	2015年7月3日	協定等締結日	2016年8月8日	現行ビジョン策定日	2022年3月30日	

主な取組事業

事業名	認知症対策連携事業	分野	福祉			
連携近隣団体	玉東町・南関町・和水町					
事業概要	<p>認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を目指し、認知症対策事業を連携して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症フォーラム、キャラバンメイト養成講座、認知症サポーター養成講座等の実施 ・高齢者見守りアプリ（オレンジセーフティネット）の運用 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【取組開始】平成29年度 ※高齢者見守りアプリ本格運用：令和5年6月 高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを支援する地域包括ケアの推進の観点から、認知症施策の向上を図るため、圏域内の市町間で連携して事業に取り組むこととなった。</p>					
役割分担	<p>中心市及び近隣町は関係機関と連携し、認知症施策の向上を図り、地域包括ケアの充実に向けた取組を行う。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		120	1,022	1,022	1,022	1,022
KPI	認知症対策事業連携開催数（回）：3回/年					
事業の効果	<p>地域住民の認知症に対する理解を深めるとともに、地域全体での見守り体制を構築するため、認知症フォーラムや認知症対応者の養成講座等を実施。令和5年度から高齢者見守りアプリの運用開始により、行方不明となった認知症高齢者等を早期発見、保護する仕組みを整えることで、高齢になっても安心して暮らし続けられる地域づくりが図られている。</p>					
担当課	企画経営課					
連絡先	0968-75-1213（直通）					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	58,367人 (49,025人)
圏域面積 (中心市面積)	398.5km ² (299.7km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.968
近隣市町村数	1

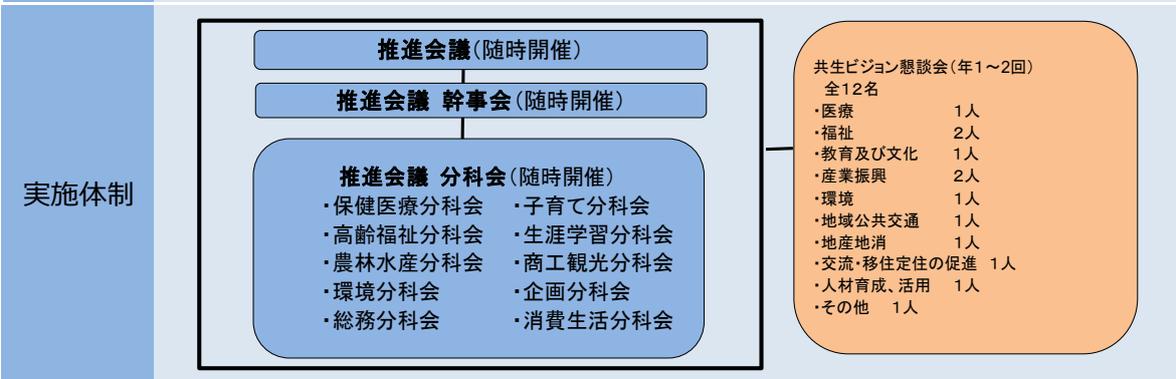


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
山鹿市と和水町で構成する本圏域は、古くから歴史・文化面や生活面において結びつきの強い土地柄であり、住民の意識にも親近感が醸成されやすい素地があった。平成27年に和水町から定住自立圏について協議があり、検討を重ね、平成30年6月に協定を締結し、1市1町で山鹿市・和水町定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
それぞれが有する都市機能や生活機能、地域資源を有効活用することで圏域の活性化を図り、住民が暮らしやすい地域の形成を目的とする。

今後の目指す方向性
医療予防体制の強化や子育て支援など暮らしに欠かせない生活基盤の充実を図り、子どもから高齢者まですべての住民が暮らし続けたい圏域を目指す。
また、圏域全体に存在する地域資源をさらに磨き上げ、情報発信や人材育成を図ることにより、これまで以上に圏域の付加価値を高め、新たな賑わいの創出による地域経済の活性化や交流人口の増加、圏域内への移住・定住へとつなげ、誰もが暮らししてみたいと思える魅力ある圏域を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	山鹿市	近隣市町村	和水町
中心市宣言日	2009年9月1日	協定等締結日	2018年6月21日
		現行ビジョン策定日	2024年3月26日

主な取組事業

事業名	地域産物の認知度向上及び消費拡大	分野	地産地消			
連携近隣団体	和水町					
事業概要	<p>両市町で収穫した特産物である「タケノコ」を活用して開発した商品の販売促進を両市町 8 物産館と連携して実施する。また、西日本一の生産量を誇る「和栗」の認知度向上のための取組を地域の飲食店等を巻き込みながら実施する。これらの取組により、地域の核となるよう物産館振興を推進する。</p>  					
開始時期、取組んだきっかけ	<p>【開始時期】令和 6 年 4 月 1 日</p> <p>山鹿市と和水町は「タケノコ」の生産量において熊本県内で 1、2 を争うほど「タケノコ」の生産が盛んだが、その知名度については高くない状況であった。そのため、「タケノコ」を代表に特産物を活用した新規ブランド品を開発し販売することで、知名度を高めるとともに消費の促進につなげる。</p>					
役割分担	<p>【役割分担】</p> <p>山鹿市：和水町及び圏域内の物産館と連携し、商品化した物産についての販売促進を行うとともに、栗の消費拡大のため飲食店等と連携した取組を推進する。</p> <p>和水町：山鹿市及び圏域内の物産館と連携し、商品化した物産についての販売促進を行うとともに、栗の消費拡大のため飲食店等と連携した取組を推進する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
		2,708	2,700	2,700	2,700	2,700
KPI	<p>【指標】 認知度向上と消費拡大を図る取組数</p> <p>【現状値】 1 件 (令和 5 年度) 【目標値】 2 件 (令和 10 年度)</p>					
事業の効果	<p>「タケノコ」と「和栗」という共通の地域産物を、山鹿市と和水町が連携して販売促進を図ることで、認知度向上と消費拡大が期待できる。また、物産館の誘客が増え物産館の振興が期待できる。</p> <p>また、「和栗」等の地域産物の振興を図ることで消費拡大を進めることができる。</p>					
担当課	農業振興課					
連絡先	0968-43-1556					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	46,416人 (46,416人)
圏域面積 (中心市面積)	276.9km ² (276.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.062
近隣市町村数	0

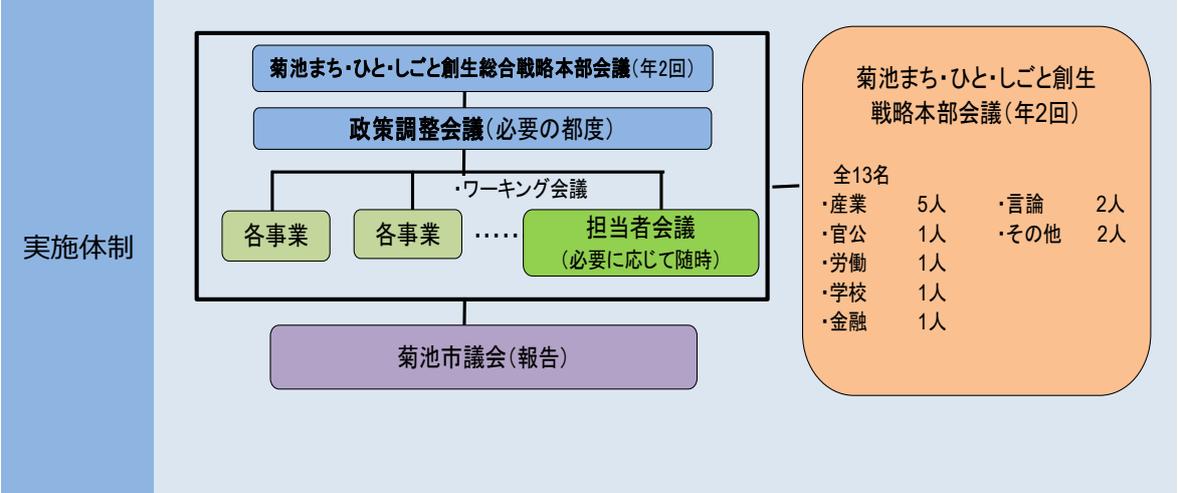


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
平成17年3月22日に菊池市・菊池郡七城町・旭志村・泗水町が合併し現在の菊池市が誕生したが、この4市町村は、合併前から経済・文化・生活等の様々な分野で密接な関係があり、地域を超えた住民相互の交流が活発に行われており、行政においても広域的な行政需要に対応するため、広域連合や広域行政事務組合によって共同事務を行っていた経緯もあり、合併1市圏域で形成した。

圏域形成の目的
市民が住み続けたいと思える魅力ある地域をつくっていくために、「生涯にわたって安心して生活できる住み心地の良いまち」「自然や生活の環境整備と防災体制の整備による安心・安全なまち」「開かれた行政運営と市民との協働による活力のあるまち」の実現を目指した「癒しの里 さくち」を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性
豊かな自然、文化、多様なライフスタイルを有する地域特性と、農林畜産業をはじめとする産業が盛んな地として地域活力の創出を図りながら圏域全体の一体感の醸成と市民と行政の協働による様々な推進、さらには、新たな成長戦略の展開や農林畜産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興を図ることで、圏域全体の均衡ある発展を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	菊池市	近隣市町村			
中心市宣言日	2014年12月12日	協定等締結日	2015年9月18日	現行ビジョン策定日	2022年7月29日

主な取組事業

事業名	図書館・公民館図書館分館連携事業					分野	教育
連携近隣団体	※合併一市型						
事業概要	<p>生涯学習センター 1階に中央図書館、2階に中央公民館という複合施設のほか各地域の拠点となる図書館、公民館図書室を統一したシステムで運用し、本館、分館との図書の配送、幼保育園、小中学校、各種施設等への団体貸出、配本サービスを実施し利用の促進を図る。</p> <p>また、中央公民館と連携して地域課題の解決に向けた支援、読み聞かせボランティア等を育成する講座の充実を図り地域づくりの人材育成を目指す。</p>						
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>図書館の利用者数 71,000人（2025年） 書類の貸し出し数 350,000冊（2025年）</p>						
役割分担	<p>菊池地域では中央図書館による、古文書等を含めた資料の収集、保存、デジタルアーカイブの活用、レファレンスサービスの拡充、地域課題の解決に向けた支援、情報発信、地域図書館の支援、読み聞かせボランティア団体の育成、在住外国人向け日本語講座などの多文化共生事業や交流事業を担う。</p> <p>泗水、七城、旭志地域においては、各図書施設を地域の拠点として、中央図書館と連携を図りながら、幼稚園、保育園、小中学校、各種施設等への団体貸出の拡充を図り読書活動の推進をする。</p>						
事業費	事業費 (千円)	令和4年度 149,817	令和5年度 249,176	令和6年度 216,267	令和7年度 201,465		
KPI	<p>図書館の利用者数 71,000人（2025年） 書類の貸し出し数 350,000冊（2025年）</p>						
事業の効果	<p>図書館本館と分館の蔵書の共有や、団体貸出や配本による、アウトリーチサービスの充実が図られると共に、図書館と公民館が連携して地域課題の解決に向けた学習や講座の実施により、生涯学習の充実が図られる。(97文字)</p>						
担当課 連絡先	<p>生涯学習センター 中央図書館 0968-25-1111</p>						

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	75,783人 (75,783人)
圏域面積 (中心市面積)	683.8km ² (683.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.992
近隣市町村数	0

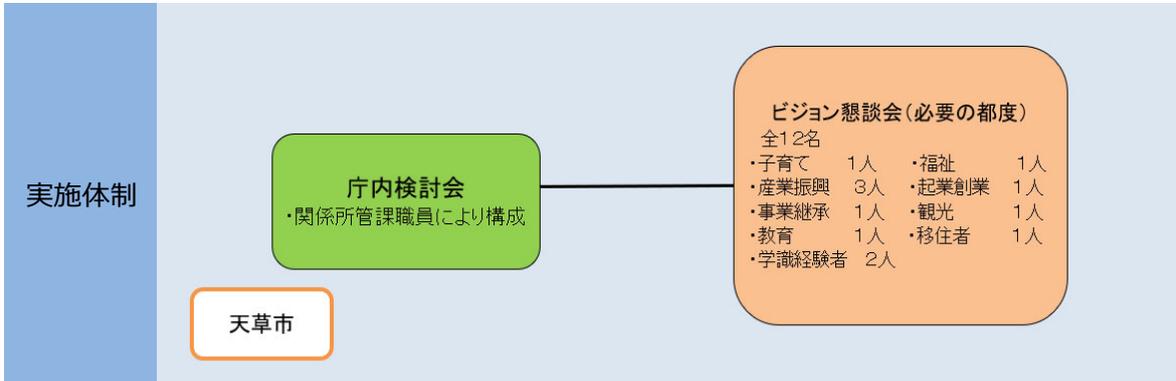


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
本圏域は、周辺を海で囲まれた島嶼地域であり、他の圏域と相互補完することが困難な地域である。また、天草市は県内最大の面積を有しており、圏域を構成する地域間の連携が必要である。更には、合併1市圏域の特例に該当したため、天草市のみで取り組むこととなった。

圏域形成の目的
本圏域を構成するそれぞれの地域が持つ個性を有機的に連携させて、医療や福祉、産業、公共交通など暮らしに必要な機能を確保し、将来にわたり持続可能な圏域として、地域力を高めていく事で、人口流出に歯止めをかけ、都市圏からの交流人口や定住人口を増加させることを目的としている。

今後の目指す方向性
地域特性を活かした産業の振興等により雇用の創出を図るとともに、医療・福祉サービスの充実や地域コミュニティの維持など、地域ごとの役割分担や連携・協力により、自立性の高い活力ある圏域づくりを進める。さらに、圏域が持つ豊富な資源を活かした観光産業や移住・定住者受け入れのための施策等の充実を図りながら、魅力を積極的に発信することにより、都市圏からの交流人口や定住人口をこれまで以上に増大させる。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育		防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	天草市	近隣市町村			
中心市宣言日	2011年2月28日	協定等締結日	2011年12月20日	現行ビジョン策定日	2023年3月29日

主な取組事業						
事業名	移住・定住促進対策事業			分野	地域内外の住民との交流及び移住・定住の促進	
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>コーディネーターによる移住者のフォローのほか、都市圏での移住定住フェアへの参加や移住定住サイト等の充実、支援制度パンフレット等の作成等による情報発信。奨励金制度や空き家改修補助も実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住定住コーディネーターの配置 ○定住促進奨励金の交付 ・2人以上の世帯20万円、単身世帯10万円 ○空き家活用事業補助金の交付 ・対象経費の1/2以内で100万円を上限 ○移住支援金（東京23区移住・就業・起業型） ・東京23区から移住し、対象求人に就業した場合等に2人以上の世帯100万円、単身世帯60万円 ※18歳未満は、1人につき100万円加算 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成20年4月1日 平成20年度に移住希望者の本格的な受け入れ体制を整備し助成事業を開始。人口減少・高齢化が進行し、地域社会の活力が低下する地方において、移住・定住を促進することは、こうした課題に対する処方箋の一つである。 多様な人材の交流による地域間移動を進めた上で、移住・定住人口を拡大し、地域社会・コミュニティ活動の活性化を図ることの重要性が増しており、天草市においても積極的に取り組んでいく必要があった。</p>					
役割分担	<p>市街地を好む方、農山漁村地域を好む方、仕事を先に決める方、住居を先に決める方など、多様なニーズに対応するため、移住相談をワンストップサービスで受ける体制づくりが必要であり、中心地域である本庁地域政策課定住促進係で平成27年度から移住・定住コーディネーターを雇用し、現在3名体制で対応している。 また、令和2年からは、定住率の向上を目指すために、すでにいる移住者等をサポーターとして登録する制度を開始し、新規移住者の定住に向けた下支えを行っている。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 32,134	令和4年度 34,311	令和5年度 42,118	令和6年度 61,720	令和7年度 61,720
KPI	<p>移住者数（平成20年度からの累計） 【目標値】 令和7年度 1,200人 【現状値】 令和5年度 1,027人</p>					
事業の効果	<p>コーディネーターによる充実した支援体制や移住相談会、移住体験ツアー、移住者交流会等の移住イベント等の取組のほか、HP・SNSを活用した情報発信を行うことで、移住者数の増加と定住促進につながっている。</p>					
担当課 連絡先	<p>地域政策課 0969-27-6000</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	213,113人 (82,863人)
圏域面積 (中心市面積)	1,435.5km ² (491.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.02
近隣市町村数	6

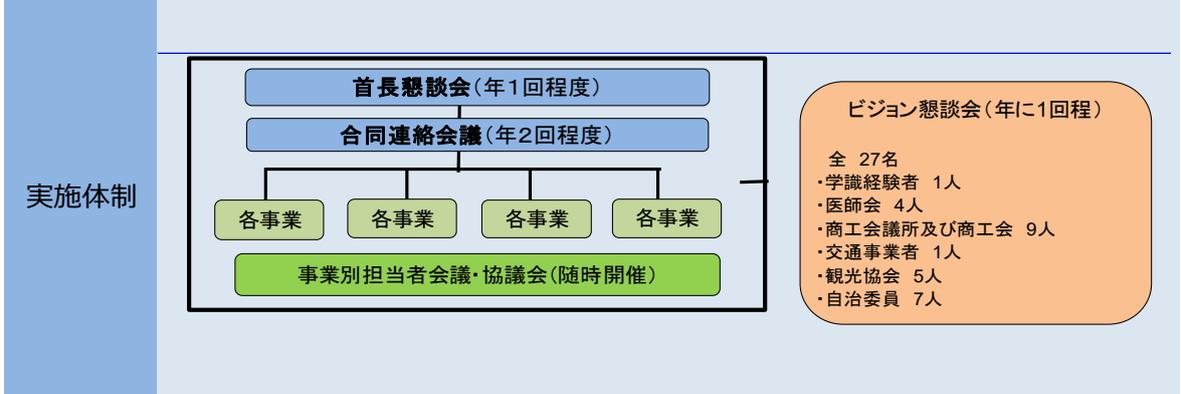


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
中津市民病院における医師不足問題に広域的に取り組む協議会を設置し、対応を協議していたが、国の定住自立圏構想の概要が発表され、協議会の取り組みが同構想の趣旨に合致すると判断したことから圏域形成に取り組むこととなった。

圏域形成の目的
圏域の発展を促進する要素として、①安全安心な生活環境、②雇用環境、③観光振興、④ネットワーク整備の4つを柱に、「定住人口の確保」や「交流人口の増加」を図りながら「圏域の一体的な発展」を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性
小児救急医療センターの運営維持、勤労者に対する福利厚生サービスの提供、自治体間を跨ぐコミュニティバスの共同運行、広域観光ネットワークの形成、スポーツ施設の共同利用などの取り組みを通じて、「暮らしの元気があふれる地方圏域」の創造を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育		防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	中津市	近隣市町村	豊前市,上毛町,築上町,豊後高田市,宇佐市,吉富町		
中心市宣言日	2009年4月30日	協定等締結日	2009年11月2日	現行ビジョン策定日	2020年3月31日

主な取組事業

事業名	小児救急センター支援事業	分野	医療			
連携近隣団体	宇佐市・豊後高田市・豊前市・築上町・上毛町・吉富町					
事業概要	<p>圏域で365日の小児救急医療体制を構築するため、中津市民病院建設にあわせて小児救急センターを併設し、地域医師会、大学等から医師の派遣により休日、夜間の小児初期救急に対応している。センター運営費については、受診患者数に応じて圏域自治体が負担している。また、医師の疲弊を防ぎ小児科医を安定的に確保していくため、適正受診の推進などの啓発活動にも共同で取り組んでいる。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成22年4月7日 地域の中核病院である中津市民病院において医師不足が深刻化しつつある中、小児科医についても同様、小児救急医療体制の維持が課題となっていた。そこで、平成22年度から圏域自治体の負担金により大学病院小児科医等の応援医師を確保することで、休日・夜間の診療業務を維持した。</p>					
役割分担	<p>中心市は、小児救急医療を行う小児救急センターの整備、同センターへ医師を派遣するシステムの整備等を行う。近隣市町村は、同センターの運営に要する経費を受診患者数に応じて負担する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 24,833	令和3年度 45,000	令和4年度 45,000	令和5年度 45,000	令和6年度 45,000
KPI	圏域の小児医療体制を維持するため、小児救急センターの持続的な運営を行うこと。					
事業の効果	<p>本事業では、今後も引き続き365日の小児救急医療体制を維持していくことを目標としている。このことが、いつでも救急診療が受けられるという子育て世帯に対する安心と、出生率の増加や定住の促進につながる。 また、圏域全体で小児科医をサポートしているという体制に対して、小児科医を派遣している医大からも理解を得やすく、今後、安定的に医師を確保していくことにもつながる。</p>					
担当課 連絡先	<p>中津市企画市民環境部総合政策課 0979-62-9031</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	62,657人 (62,657人)
圏域面積 (中心市面積)	666.0km ² (666.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.003
近隣市町村数	0



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	平成17年3月に1市2町3村が合併し、現在の日田市が誕生したが、合併前からし尿処理や葬斎場などの事務を共同で行うとともに、公共施設や商業施設、病院などが集積する旧日田市を中心に、生活圏域が形成されていた。
---------	--

圏域形成の目的	圏域のどこでも誰もが安心して定住できる環境を整備するとともに、自立するための経済基盤を確立し、魅力あふれる圏域を形成することを目的とする。
---------	---

今後の目指す方向性	中心地域と近隣地域がそれぞれの特性に応じた機能分担や相互連携を行い、圏域全体の活性化を目指す。
-----------	---

実施体制	<pre> graph TD A[政策会議(随時)] --> B[政策調整会議(随時)] B --> C[部長会議(月1回)] C --> D[各事業] C --> E[各事業] C --> F[各事業] </pre> <p>ビジョン懇談会(年間4回程度) 全15名 学識経験者、福祉、教育、商工業、企業、観光、農業、林業、その他各種団体 各1名</p>
------	--

取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉		環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育		防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	日田市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年2月25日	協定等締結日	2015年12月21日	現行ビジョン策定日	2024年3月26日

主な取組事業						
事業名	上・中津江デマンドバス運行事業			分野	地域公共交通	
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>民間路線等が運行していない中津江村、上津江町を中心とした地域の通院等の移動手段を確保するため、デマンドバスを運行するもの。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成22年4月 上津江町はデマンドバス（予約制で路線外のえだ道も運行するバス）、中津江村は路線バスのみだったため、デマンドバスの住民要望が多くあった。平成21年度に中津江村の一部の地域でデマンドバスの実証運行が始まり、平成22年3月31日、民間路線バスの完全撤退をきっかけに、平成22年4月から、上津江町と中津江村の全域及び大山町の一部で上・中津江デマンドバスの本格運行が開始された。</p>					
役割分担	<p>中心地域はバス事業者の既存のバス路線を中心に、市内循環バスや福祉バス等を組み合わせ、効率的で利用しやすい移動手段の確保を図る。 近隣地域においては、中心地域への移動手段の確保を図るとともに、各地域内での移動を確保するため、デマンドバスや乗合タクシーなど、効率的で利用しやすい公共交通の確保を図る。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和6年度 31,885	令和7年度 -	令和8年度 -	令和9年度 -	令和10年度 -
KPI	<p>市内公共交通年間利用者数（人） R5目標値：167,000人→R5実績値：158,157人 (市内公共交通全ての利用者数の数値であり、本事業の利用者数が含まれている。)</p>					
事業の効果	<p>利用者の利便性が向上し、さらに効率的な運行を行うことで、住民の移動手段を継続的に確保することができ、住民が安心して暮らせることが期待される。</p>					
担当課 連絡先	<p>日田市地域振興部地域振興課 0973-22-8356（直通）</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	248,870人 (160,640人)
圏域面積 (中心市面積)	1,443.8km ² (653.4km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.036
近隣市町村数	3



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯	<p>都城圏域は、都城島津家による統治や都城県の設置等、歴史や経済を共有しながら発展し、平成の合併以前から、一部事務組合や県境を越えた協議会の設置など広域的な課題に対応してきた。</p> <p>このような経緯から、都城市を中心市として、三股町、曾於市、志布志市の3市1町で定住自立圏を形成した。</p>							
圏域形成の目的	<p>歴史的・経済的に深いつながりを持つ都城広域定住自立圏は、互いの地域資源を活用した広域のかつ広範な連携により、高次の都市機能と環境や地域コミュニティが融合した、少子高齢・人口減少社会に対応可能な『集約とネットワークで築く県境を越えた南九州の広域都市圏』を実現することを目的としている。</p>							
今後の目指す方向性	<p>広域・広範な地域資源の連携により、多様・高度化する救急医療ニーズに対応する救急医療提供体制を構築し、都城志布志道路や志布志港の整備推進に伴う産業の振興など、高次の都市機能を形成する。</p> <p>豊かな自然や歴史に生まれ、高齢者はもとより子育て世代の若者まで安心して暮らし、行政とNPOや民間活動団体、あるいは団体相互の交流・連携も定住自立圏構想の推進と共に深化し、新たな連携による施策も展開する。</p>							
実施体制						<p>ビジョン懇談会 (1回/年)</p> <p>全16名</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光 3人 医療 1人 交流/移住/定住 3人 その他 9人 (複数分野を担当する委員) 		
取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉		環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	都城市	近隣市町村	三股町,曾於市,志布志市		
中心市宣言日	2009年4月22日	協定等締結日	2009年10月6日	現行ビジョン策定日	2020年4月1日

主な取組事業

事業名	若者活躍！雇用推進事業	分野	定住及び移住の促進			
連携近隣団体	三股町・曾於市・志布志市					
事業概要	<p>移住・定住の促進に重要な雇用の場の確保に向けて、都城広域定住自立圏を構成する3市1町が一体となって、地元企業や高校等とのパートナーシップを強化し、移住・U I J ターンの促進に取り組むとともに、若年層の転出抑制や離職率改善を図る。</p>					
						
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>地方版総合戦略の策定に伴う企業や高校等との協議の中で、雇用の場の確保が移住・定住を進める上での課題であることを共有した。そこで、平成28年7月から、圏域の行政、企業及び学校等が一体となってこの圏域への新しい人の流れを創出するために、「雇用の場と生活環境」をセットにして移住・U I J ターンを促進するとともに、地元就職率の向上や離職率の改善に取り組むこととなった。</p>					
役割分担	<p>中心市である都城市は事業を実施し、関係市町は連携して事業に取り組むとともに、負担金を都城市へ支払う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 10,269	令和3年度 9,482	令和4年度 6,552	令和5年度 6,960	令和6年度 6,960
KPI	<p>都城職業安定所管内における一般職業紹介の就職率 53.0% (R1) → 58.2% (R6)</p>					
事業の効果	<p>構成市町及び圏内企業等と連携した「移住・U I J ターン就職座談会」を開催し、都市部の学生等に対し「雇用の場と生活環境」をセットでPRすることで、圏内企業等の雇用確保につながっている。</p>					
担当課 連絡先	<p>都城市商工部商工政策課 0986-23-2983</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	222,966人 (118,394人)
圏域面積 (中心市面積)	3,186.0km ² (868.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.013
近隣市町村数	8



※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯

宮崎県北地域において人口が減少傾向にあり、特に高齢化率は全国、県平均を上回って進行しており、今後、経済の弱体化、地域の衰退が懸念されることから、延岡市が先行実施団体の決定を受け、地域の活性化に取り組んでいた一部事務組合を構成する県北9市町村で定住自立圏構想に取り組むこととなったところ。

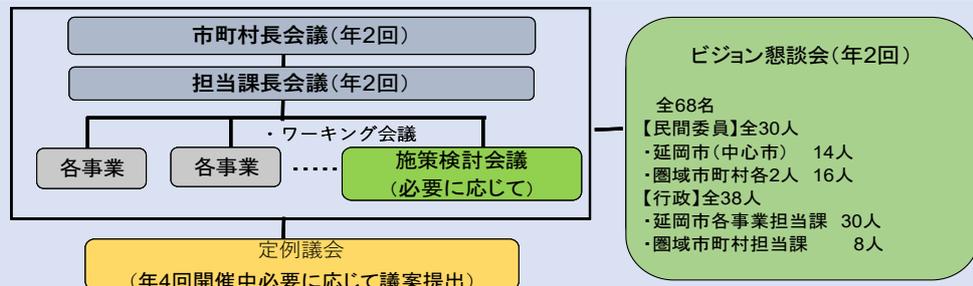
圏域形成の目的

宮崎県北圏域においては、神楽等に代表される神話や伝統文化、自然や食など、それぞれの市町村に豊かな地域資源がある。これらを有機的に結びつけて活用するとともに、生活に必要な医療、教育、福祉などについても広域的に取り組むことで安定したサービスを提供し、魅力ある圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性

整備が進む九州中央自動車道と東九州自動車道が交わる高速道路の結節点という地理的条件を最大限に活用し、広域観光の推進等による交流人口の拡大や東九州メディカルバレー構想に代表される医療関連産業の集積等による産業振興に加え、多様な文化や教育・医療・福祉の充実等により「圏域全体が活性化し、誰もが快適で安心して暮らせる定住自立圏」を目指す。

実施体制



取組分野

医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	延岡市	近隣市町村	日向市,門川町,諸塚村,椎葉村,美郷町,高千穂町,日之影町,五ヶ瀬町		
中心市宣言日	2009年3月17日	協定等締結日	2010年1月7日	現行ビジョン策定日	2024年4月1日

主な取組事業

事業名	初期救急医療運営事業	分野	医療			
連携近隣団体	日向市・門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町					
事業概要	<p>圏域の初期救急医療施設である延岡市夜間急病センター小児科の準夜帯診療（19:30-23:00）における運営費負担や医師の確保等、圏域の市町村が連携して取り組み、診療体制の安定運営に取り組む。また、小児科における日曜・祝日在宅当番医制について、圏域2市の医療機関が連携し、運営を行うことにより、圏域住民に対してより安定した医療を提供する。</p> 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>延岡市夜間急病センター小児科診療の広域対応については、平成16年度に延岡市夜間急病センターが建設されたことに端を発し、少ない小児科医師で夜間における初期救急患者対応を行うことに限界があったことから集約されて診療が開始されることとなった。また、在宅当番制については、平成23年度から高速道路の開通等により移動時間の短縮化も図られたことから、少ない小児科医師の負担軽減を考慮し2市での広域診療体制となった。</p>					
役割分担	<p>延岡市夜間急病センター(小児科)は、患者数の実績等に応じて圏域市町村が運営費を負担する。日曜・祝日在宅当番医制(小児科)は、中心市、日向市の医療機関で連携した体制としており、費用は医療機関が所在する市が負担する。</p>					
事業費	事業費(千円)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		304,551	296,932	296,932	296,932	296,932
KPI	<p>初期救急医療電話相談件数 5,632人 (R4) → 2,500人 (R10)</p>					
事業の効果	<p>人口比における小児科医師数が少ない地域において、限られた医療資源の中で広域的な運営を行うことで、初期救急医療体制が維持され、適正受診の推進につながり、2次3次医療を担う中核病院の負担軽減が促進され、圏域の医療体制が確保される。</p>					
担当課 連絡先	<p>健康福祉部 地域医療政策課 0982-22-7066</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	50,848人 (50,848人)
圏域面積 (中心市面積)	535.5km ² (535.5km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.99
近隣市町村数	0

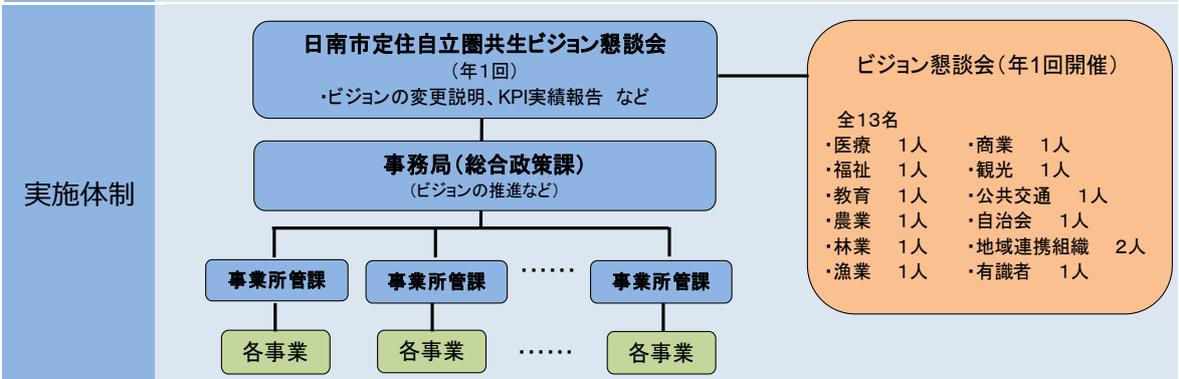


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 平成21年3月30日、旧日南市、旧北郷町、旧南郷町が合併し、新しい日南市が誕生した。この地域では合併以前より住民の通勤、通学、買い物、医療、ごみ処理などの面で、一つの圏域を形成していたため、合併一市圏域による定住自立圏を形成した。

圏域形成の目的
 定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、圏域のどこでも誰もが安心して定住できる環境を整備するとともに、自立するための経済基盤を確立し魅力あふれる圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性
 利便性の高い都市機能を充実させていくべき旧日南市の区域と、自然、歴史、文化、景観など、地域の特色を生かし、生活機能を優先して整備すべき旧町部の地域とで機能分担・連携をもとに、圏域の生活機能の向上、地域間ネットワークの強化、圏域全体の総合的マネジメントを行うことにより、地域の魅力を向上させ、圏域全体の発展を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

中心市	日南市	近隣市町村			
中心市宣言日	2019年3月15日	協定等締結日	2019年7月3日	現行ビジョン策定日	2019年8月16日

主な取組事業

事業名	ふるさと回帰支援事業	分野	地域内外の住民との交流・移住促進			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>本市への移住・定住等の希望者を対象に都市部での移住相談会の実施、空き家バンク制度やパンフレット作成・HPのリニューアルによる情報発信を強化するとともに、お試し滞在施設（旧南郷町）の利用促進、庁内各課及び関係団体等と連携し、移住・定住等希望者の受入体制の充実を図る。</p> <p>また、移住定住コンシェルジュ・空き家カウンセラーを配置し移住支援の強化、移住前後を細やかな支援を行い、本市のPRから移住後までの一貫した支援を行うとともに、国・県の支援金の他に、若い世代を対象に市独自の支援金を創設し、更なる移住促進を図る。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>合併前の平成19年度から移住相談の受付を開始し、更に移住を促進させるため、実際に日南での生活を体験できる移住促進住宅の活用を平成23年度より開始した。また、年々移住相談が増加したことや移住後のフォローアップの充実を図り定住に繋げることを目的に「移住定住コンシェルジュ」を平成28年度から配置し、また空き家の利活用の総合的な窓口となる「空き家カウンセラー」を配置している。</p>					
役割分担	<p>中心市は、移住定住コンシェルジュや空き家カウンセラーと連携を図り、移住相談の対応や移住促進住宅の管理、HP等の更新を行う。</p> <p>近隣地域は、移住希望者へ移住定住コンシェルジュ等の紹介や、空き家情報の提供等を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和元年度 717,921	令和2年度 780,748	令和3年度 797,895	令和4年度 823,219	令和5年度 807,679
KPI	<p>移住世帯数（累計） 単位：世帯 現況：147（H27～H30） 令和2年度：50 令和3年度：100 令和4年度：150 令和5年度：200 令和6年度：250</p>					
事業の効果	<p>移住定住コンシェルジュ等の配置により、相談体制や移住後のフォローアップが充実したことにより、令和5年度については、60世帯の移住実績であった。（R4年度は45世帯） また移住世帯の内訳でも市独自の支援金の効果もあり、20～40歳代の移住世帯の割合が約83%であり、若い世代の移住促進に繋がっている。</p>					
担当課 連絡先	<p>【定住自立圏構想担当】日南市総合政策部総合政策課 0987-31-1116 【ふるさと回帰支援事業担当】日南市総合政策部未来創生課 0987-31-1128</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	69,947人 (43,670人)
圏域面積 (中心市面積)	931.3km ² (563.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.002
近隣市町村数	2

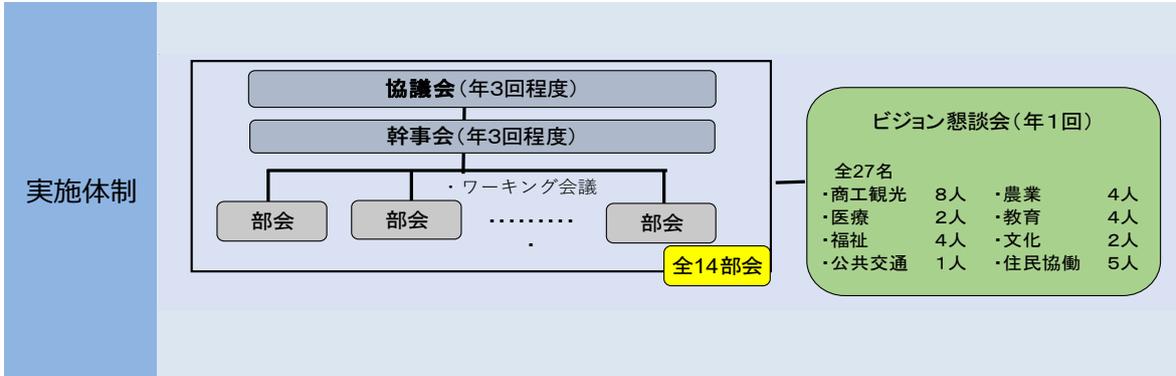


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
西諸圏域は、小林市、えびの市、高原町の枠組みで、消防・救急業務や葬祭センター業務を中心とする広域行政事務組合を運営している。また、保健医療資源の効率的かつ適切な配置と保健医療供給体制の体系化を図るための地域単位である医療圏にも指定されており、その中でも入院治療を要するような比較的特専門性の高い医療が概ね完結できる二次医療圏に指定されているなど、以前より広域連携が図られていたところ。

圏域形成の目的
人口の減少による地域活力の低下を打開するため、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、相互に連携と協力を行うことにより、中長期的な視点から圏域全体の定住人口の確保、関係人口の拡大を図り、圏域全体のさらなる活性化を目的としている。

今後の目指す方向性
定住人口確保に向け、各市町が相互に役割を分担・連携し、住民に必要な機能を確保することが重要であるとともに、関係人口の拡大が、圏域の発展に不可欠であることから、圏域が有する多様な地域資源や特性を生かし、圏域に潜在している発展の可能性を着実に実現していくことが必要である。
様々な分野で相互に連携・協力することで、将来にわたり安心して暮らし続けられる「魅力ある住みよいまちにしもろ」を将来像とする。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災	○	地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	小林市	近隣市町村	えびの市, 高原町
中心市宣言日	2012年3月16日	協定等締結日	2012年10月1日
		現行ビジョン策定日	2023年3月29日

主な取組事業

事業名	農家民泊、グリーン・ツーリズム推進事業	分野	交流・移住			
連携近隣団体	えびの市・高原町					
事業概要	<p>農家民泊を柱とした圏域内連携による体験型観光の推進や修学旅行の誘致等を行うものであり、受け入れは宿泊を基本としているが、日帰り体験（郷土料理教室等）での受け入れも可能となっている。</p> <p>現在は、修学旅行を中心とした教育旅行受け入れ中心の運営であるため、今後は教育旅行以外の旅行商品も充実させ、一般客の誘致にも力を入れていく予定である。また、財源強化のために、農畜産物や6次産業化による商品の通信販売等も強化していく。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成18年</p> <p>平成16年度から北きりしま地域観光促進協議会（体験観光プロジェクト部門）において、県のコンベンション基金の補助を受けて観光の特産物の開発などを展開した。その過程の中で、見る観光から体験する観光へと観光客のニーズが変わり、その結果農作業体験をはじめ、自然体験や味覚体験などの体験メニューを確立し、平成18年10月26日に北きりしま田舎物語推進協議会設立総会にて承認され現在に至る。</p>					
役割分担	<p>中心市と近隣市町は、圏域の農家等で構築される北きりしま田舎物語推進協議会へ農家民泊を実施する農家の戸数に応じて、協議会に対する補助金を支出する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和5年度 3,857,797	令和6年度 4,580,458	令和7年度 3,293,965	令和8年度 3,194,622	令和9年度 2,971,070
KPI	<p>観光消費額（百万円）</p> <p>【ビジョン策定時（R3）】8,014</p> <p>【実績値（R5）】11,778</p> <p>【目標値（R9）】10,269</p>					
事業の効果	<p>誘客による地域外貨の獲得と観光振興の面から見た地域イメージ構築の効果が期待できる。また、ホテル等の宿泊施設の少ない本地域においては、貴重な宿泊施設確保にも繋がり、他の産業に及ぼす影響も大きいと言える。</p>					
担当課 連絡先	<p>定住自立圏構想担当 企画政策課0984- 23-0456</p> <p>農家民泊担当 商工観光課 0984-23-1174</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	85,823人 (59,629人)
圏域面積 (中心市面積)	1,631.0km ² (337.0km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.996
近隣市町村数	4

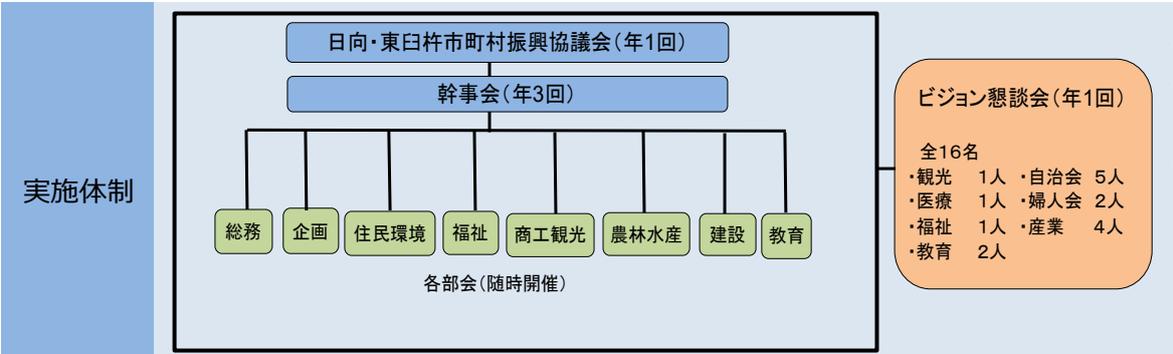


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
本圏域は古くより経済や文化を同じくする生活文化圏であったことから、平成3年に「日向・東臼杵市町村振興協議会」を設立し、平成13年には火葬場と一般廃棄物最終処分場の整備を広域で行うため、「日向東臼杵広域連合」を設立するなど、幅広い分野において連携した取組みを行ってきた。このような経緯から、日向市を中心市とし、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村で定住自立圏を形成したところ。

圏域形成の目的
圏域内での広域連携の取組みをさらに進化させ、日向市を中心とした近隣町村が一体となった定住自立圏を形成し、近隣町村との連携・交流を図りながら、圏域内の住民に対して積極的な各種サービスを提供することなどにより、圏域全体に必要な生活機能を確保し、将来にわたって安心して暮らし続けられる魅力ある地域づくりを推進することを目的としている。

今後の目指す方向性
医療・保健・福祉の充実をはじめ、圏域の豊かな森林資源や農畜産物を生かした産業振興などに取り組み、圏域住民の生活機能の充実を図る。また、圏域内外での人の流れを創出し、結びつきやネットワークの構築を促進する。さらに、圏域を牽引する人材を確保し育成するため、圏域マネジメント能力を強化する。これらの取組みが相互に作用することで、「森・川・海の環」、「人の和」、「産業の輪」で繋がる交流都市圏を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ		外部人材の確保	
	教育		防災		地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	

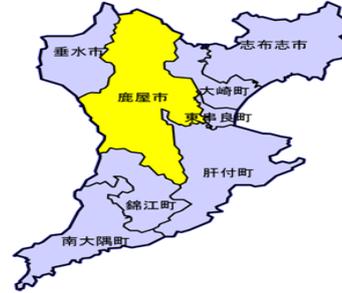
中心市	日向市	近隣市町村	門川町,諸塚村,椎葉村,美郷町		
中心市宣言日	2009年3月27日	協定等締結日	2009年12月18日	現行ビジョン策定日	2020年10月21日

主な取組事業

事業名	初期救急医療運営事業	分野	医療			
連携近隣団体	門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村					
事業概要	<p>初期救急医療体制の確保と二次救急医療機関の負担軽減を図るため、医師会等との協力によって、平日の時間外に軽度の病気やケガの診療を行う「日向市初期救急診療所」を運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療時間 午後7時30分～午後9時30分 ○診療科 内科・外科 					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>本市は、平成21年3月27日に圏域の中心市宣言を行い、その後、圏域の町村と共通の課題を整理し、その解決を目標に、平成21年12月18日に定住自立圏形成協定を締結した。その際、圏域内には本診療所しか開設していなかったことから、広域での運営に取り組んだもの。</p>					
役割分担	<p>中心市は、初期救急診療所の整備や運営などの諸事務を行う。 近隣町村は、初期救急診療所の運営費用を利用実績で按分して負担するとともに、施設の利用方法などについて啓発等を行う。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和2年度 21,919	令和3年度 27,434	令和4年度 29,647	令和5年度 27,188	令和6年度 29,611
KPI	<p>初期救急診察患者数 現状値（R5年度）456人、目標値（R6年度）540人</p>					
事業の効果	<p>初期救急医療体制を確保することにより、平日の時間外における軽度の病気・ケガへの診療体制が充実する。また、時間外受診が減少し、二次救急医療機関の負担を軽減することで、二次救急医療機関としての本来の機能が充実し、圏域住民に安心した生活を提供することができる。</p>					
担当課 連絡先	<p>健康長寿部健康増進課 0982-66-1024</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	190,518人 (101,096人)
圏域面積 (中心市面積)	1,713.9km ² (448.2km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.006
近隣市町村数	7

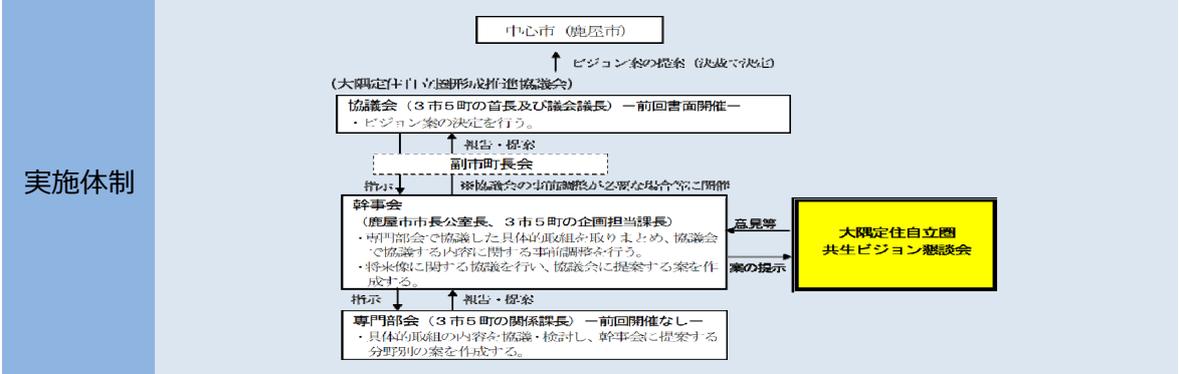


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 鹿屋市は、大隅地域の拠点都市として、中核的な医療施設や商業・娯楽施設、教育機関など様々な都市機能が集積しており、政治・経済・文化の中心的な役割を担っている。豊かな自然や地域資源を生かした第1次産業の振興に取り組んでいる周辺自治体と「大隅はひとつ」という理念の下、地域が一体となって取り組み、大隅地域全体の発展と浮揚を確かなものとするため、平成21年に「大隅定住自立圏」を形成したところ。

圏域形成の目的
 圏域においては、特に64歳以下の人口減少が著しいことから、若者の流出を抑制し定住を促進するため、安心して生活できる医療体制の確立や、子育て等の福祉、教育環境の充実、また、圏域の活性化のため、地域の資源や特性を生かした産業振興や交流人口の増加促進に取り組むことを目的としている。

今後の目指す方向性
 圏域の資源・特性を最大限に生かしながら、社会経済情勢の変化に影響されない足腰の強い内発型産業構造の構築と、これによる雇用の創出、観光振興など圏域内外の交流人口の増加促進等により、地域経済を活性化するとともに、医療や介護、教育はもとより、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保し、地域住民が安全で安心して暮らすことができ、愛着と誇りを持てる自立した地域社会を創造する。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ		外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	○
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	鹿屋市	近隣市町村	垂水市,志布志市,大崎町,東串良町,錦江町,南大隅町,肝付町			
中心市宣言日	2009年3月27日	協定等締結日	2009年10月6日	現行ビジョン策定日	2024年3月27日	

主な取組事業

事業名	夜間急病センター整備推進事業	分野	医療			
連携近隣団体	垂水市・志布志市・大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町					
事業概要	<p>圏域の救急医療体制を維持・確保するため、中心市の鹿屋市と関係市町が共同で、夜間急病センター・救急医療電話相談センターの機能を有する「大隅広域夜間急病センター」を設置し、運営している。</p> <p>夜間急病センターの診療科目以外の外科等の診療及び休日昼間の初期救急対応等は、現行の輪番制による夜間当番医制度及び在宅当番・救急医療情報提供事業等を維持し、圏域の救急医療体制の充実を図っている。</p>					
開始時期、取組んだきっかけ	<p>救急診療体制の確保は、地域住民から要望の強い事項の一つで、自治体が地域の実情に即して、主体的に関わるべき事項であるが、単独市町での対応が困難なことや住民の生活（医療）圏の拡大等により、各自治体が抱える共通かつ広域的な課題となっていた。このことから、大隅定住自立圏を形成する3市5町が一体的な取り組みを行い、地域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、平成23年度に事業を開始した。</p>					
役割分担	<p>中心市は、運営協議会の設置、運営を行う。</p> <p>近隣市町は、運営協議会に参画する。</p> <p>圏域全体でセンター運営に係る負担金を受益に応じ拠出し、救急医療体制の充実を図るための事業等維持に努める。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和6年度 128,464	令和7年度 128,464	令和8年度 128,464	令和9年度 128,464	令和10年度 128,464
KPI	<p>産科医数の確保 8人(R6)→9人(R10)</p> <p>適正受診のための広報活動等実施件数 3回(R6)→3回(R10)</p>					
事業の効果	<p>圏域の夜間時における初期救急医療体制を維持・確保し、住民の安全・安心な暮らしを確保することができる。</p> <p>また、救急医療電話相談対応により、コンビニ受診や安易な救急車の利用抑制につながる。</p>					
担当課 連絡先	<p>鹿屋市政策推進課 TEL : 0994-31-1125</p>					



圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	39,011人 (39,011人)
圏域面積 (中心市面積)	148.8km ² (148.8km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	0.994
近隣市町村数	0



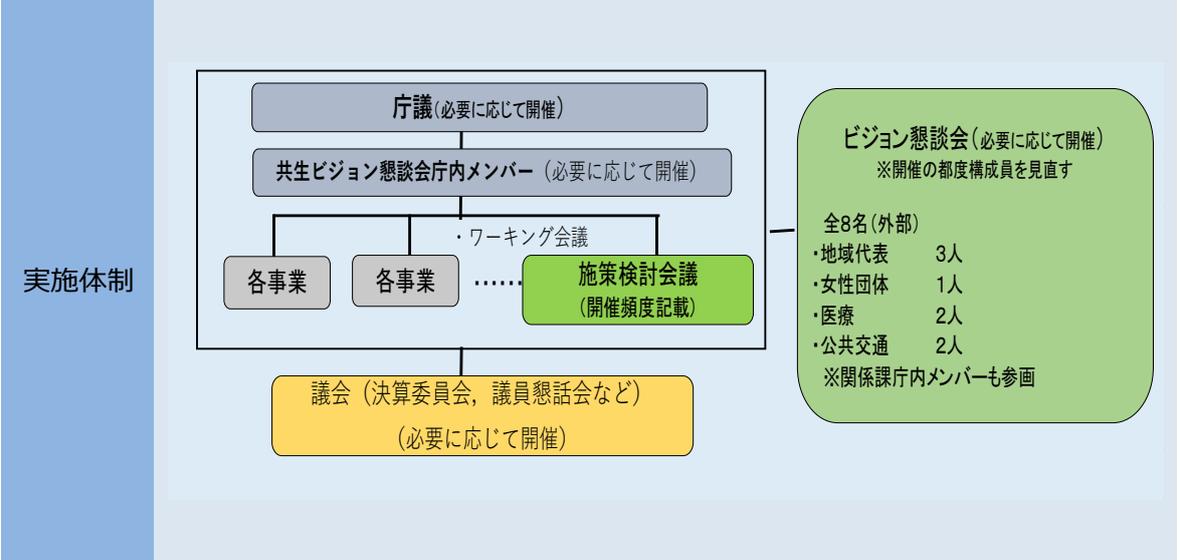
指宿市

※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 今後も確実に進む人口減少社会においては、その環境変化にも対応しながら、安心して生活できる地域医療・地域交通を維持確保するとともに、まちづくりや地域づくりを担う人づくりが必要であったことから、合併1市圏域で各地域が特性を生かしながら連携し、必要な生活機能を確認し、地域の結びつきや魅力を高めることとした。

圏域形成の目的
 市町村合併をした市域を一つの圏域として捉え、それぞれの地域が相互に役割分担し、連携した取組を推進することにより、人口定住のために必要な生活機能を確認し、地域の結びつきや魅力を高めて、住民が住むことに喜びを感じ誇れる豊かな圏域を形成することを目的とする。

今後の目指す方向性
 将来都市像「豊かな資源が織りなす食と健幸のまち」を掲げ、各地域がそれぞれの個性や特性を生かし、役割分担しながら一層連携を強化するとともに、圏域全体の活性化に取り組み、全ての市民が健康で、ふるさとに愛と誇りを持ち、住んでよかったと思える圏域づくりを進める。



取組分野	医療	○	産業振興	デジタルインフラ	人材育成	○
	福祉		環境	交通インフラ	外部人材の確保	○
	教育		防災	地産地消	職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	その他

中心市	指宿市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年12月18日	協定等締結日	2016年9月23日	現行ビジョン策定日	2021年3月24日

主な取組事業						
事業名	指宿市地域公共交通維持事業			分野	地域交通	
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>平成29年度から取り組んできた「新たな交通体系構築事業」を引き継ぎ、市民がより利用しやすい効果的な運用や、各地域の課題を調査・研究を継続し、将来に渡って維持し、持続可能な地域公共交通の運行を目指す。</p>					
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>今後ますます進むことが想定されている人口減少の中で、生活機能確保は今後の重要課題の1つでもあった。そこで、定住自立圏構想をきっかけとして、平成29年度から、既存の市内循環バスのあり方を含め、現状の課題や今後のあり方について調査・分析を開始し、より市民が利用しやすい新たな交通体系の構築を目指すこととしたものである。</p> <p>【開始時期】平成29年度</p>					
役割分担	<p>以下の点を踏まえた調査・検討を行い、効果的な新たな交通体系を目指す。</p> <p>【中心地域・連携地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内循環バスのより効率的で住民ニーズに合った交通体系や、市民に分かりやすい路線図及び時刻表の工夫等の環境整備を行い、新たな交通体系の構築を目指す。 <p>また、交通不便地域における交通体系のあり方を調査・検討を行い、より効果的な新たな交通体系の構築を目指す。</p> <p>【連携地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指宿地域と山川・開聞地域をつなぐ、それぞれの交通連結拠点のあり方について調査・検討しながら、より効果的な新たな交通体系の構築を目指す。 					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 22,939	令和4年度 23,724	令和5年度 26,206	令和6年度 19,000	令和7年度 19,000
KPI	<p>地域公共交通維持事業の利用者数 【R2年度】9,000人 ⇒ 【R7年度】9,000人</p>					
事業の効果	<p>本市内を運行するバス、タクシーの公共交通網を将来に渡って維持していくために、各モード（路線バス、タクシー、イッシーバス、乗合タクシー、路線バス市民限定割引回数券）を組合せた効果的な運行を行うことで、市民の利便性向上と各交通事業者の経営環境も保持され、持続可能な公共交通網の維持が期待できる。</p>					
担当課 連絡先	<p>指宿市総務部企画政策課 TEL：0993-22-2111（内線128）</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	92,403人 (92,403人)
圏域面積 (中心市面積)	682.9km ² (682.9km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.015
近隣市町村数	0

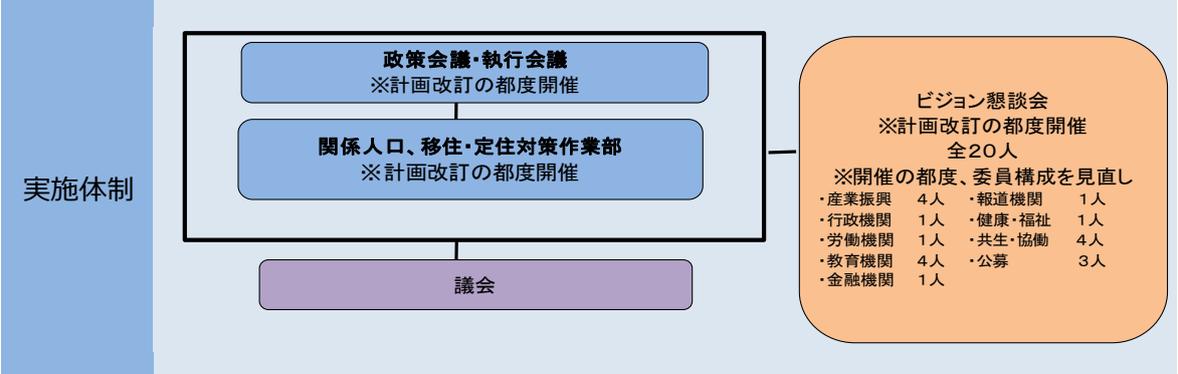


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
 広域的行政サービスや通勤・通学など、生活面で係わりの深かった外洋離島を含む1市4町4村で平成16年に市町村合併したが、基本的考え方を定住自立圏の圏域構成と同じくしていることから、旧川内市を中心地域、また、旧4町旧4村を近隣地域とし、生活機能や結びつき、ネットワークの更なる強化等により、生涯を通じて暮らし続けられる圏域を目指し、合併1市圏域で形成した。

圏域形成の目的
 それまで生活圏の異なる地域が、市町村合併により一緒になったことから、都市機能の集約、必要な生活機能の確保、豊かな自然環境の保全、地域の特性を活かした地域づくりの実現を目指すものである。安心して子育てできる環境と生活を支える雇用確保に重点を置き、圏域全体の活性化を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性
 多種多様な魅力ある地域資源や伝統を、各地域が連携し、経済基盤の確立を図る。取組として、持続可能な地域社会の形成のため、子育て環境づくりや、活力と活気を生み出すための産業活動を促進する。人の流れを創り、圏域全体の均衡ある発展と自立性の高い圏域を創出する。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	薩摩川内市	近隣市町村			
中心市宣言日	2009年3月30日	協定等締結日	2009年12月25日	現行ビジョン策定日	2020年3月23日

主な取組事業

事業名	ぼっちゃんプロジェクト事業		分野	産業振興		
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>①市内3地区（陽成・鳥丸・西山）、4事業（商品開発・情報発信・プロモーション・SDGs）に、各1～2名を定数とし配置。②都市部からの若者のアイデアを取り入れ、「旅」「食」「品」をキーワードとした商品開発の取組や地域活性化への取組や情報発信などを行う。</p>					
開始時期、取組んだきっかけ	農産物や観光・文化財等の資源が、商品ブランドとして構築されていない課題を解決するため、平成23年度に「ぼっちゃんプロジェクト」として、若者による地域資源を活かした旅・食・品の商品開発に取り組んできた。平成25年度からは地域おこし協力隊制度を活用している。現在は、旅・食・品の商品開発に加え、地域課題の解決による活動に取り組んでいる。					
役割分担	川内地域、周辺地域共に、地区コミュニティ協議会や地域活性化団体等と連携した活動を行い、全体の情報共有も定期的に行っている。					
事業費	事業費(千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		5,557	5,150	6,419	6,268	29,864
KPI	シティセールスサポーター登録者数 5,690 (H30) →6,800 (R6)					
事業の効果	<p>①地域資源を活かした「旅」「食」「品」の商品開発や観光商品の企画、市の情報発信などに取り組む、経済効果とにぎわいづくりの創出。</p> <p>②地域住民とともに地域課題の解決を図り、地域の自立促進を図る。</p>					
担当課 連絡先	薩摩川内市未来政策部企画政策課 TEL : 0996-23-5111					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	32,887人 (32,887人)
圏域面積 (中心市面積)	283.6km ² (283.6km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.014
近隣市町村数	0

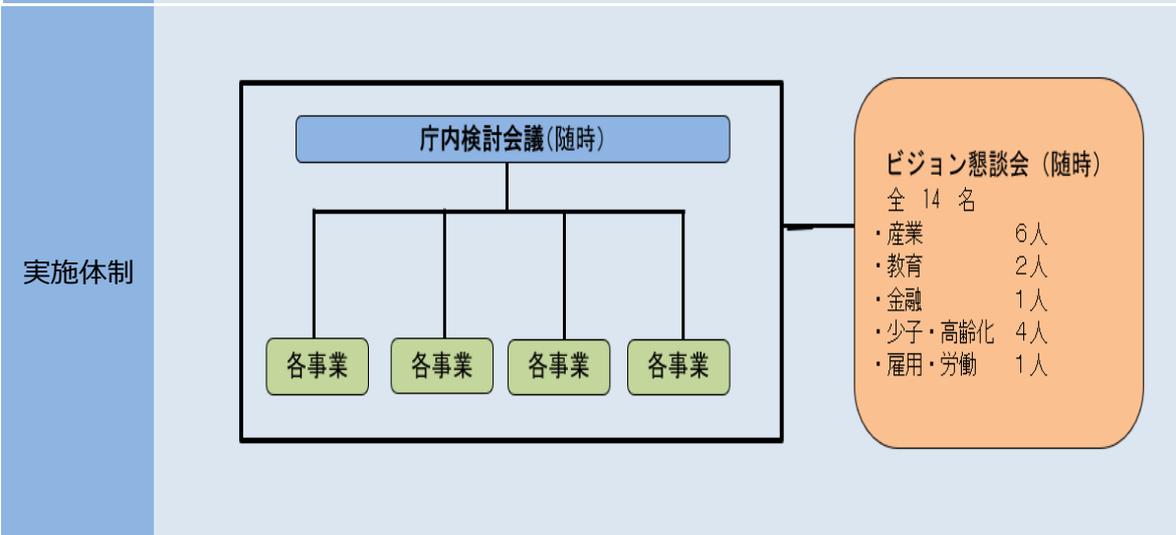


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
歴史的なつながりや、住民生活面で係わりの深かった隣接する1市4町で平成17年に合併した。地域がもつ産業、歴史、文化、自然等の資源を最大限に活用しながら、旧加世田市を中心地域、旧4町を近隣地域とし、定住人口を増やし自立した圏域を形成していくために平成28年に合併1市圏域で形成した。

圏域形成の目的
少子・高齢化を背景とする急速な人口減少に歯止めをかけ、医療、福祉、教育、産業振興といった生活機能の強化や、地域公共交通、道路整備、地域内外の住民との交流・移住促進といったネットワーク強化、地域を牽引する人材の育成に取り組むことで、中心地域と近隣地域が一体となった活性化を図ることを目的としている。

今後の目指す方向性
自立ある圏域の形成を行うためには、安定した人口の定住が必要不可欠であり、相互の連携・協力の下、地域住民の生命、財産や暮らしを守り、生活機能及び行政機能の維持、向上を進め、自然と共に健康で豊かな生活の送れる圏域を目指すものである。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ		人材育成	○
	福祉	○	環境		交通インフラ	○	外部人材の確保	
	教育	○	防災		地産地消		職員等の交流	
	土地利用		地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	南さつま市	近隣市町村			
中心市宣言日	2015年9月29日	協定等締結日	2016年3月23日	現行ビジョン策定日	2021年3月19日

主な取組事業

事業名	企業立地支援事業	分野	産業振興			
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>本市へ新たに進出する企業や、既に進出している企業の事業拡大等を支援し、産業の振興や雇用の増大を図るため、用地取得、施設整備、新規雇用に対する補助金を交付し、技術力の向上や経営の近代化、合理化、起業を促進し成長力のある企業の誘致・育成を図る。</p>					
						
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>【開始時期】平成28年3月に大幅見直し 本市の人口動態において、高校・大学の卒業年代における転出超過が顕著であり、その抑制や、移住定住施策を推進する上での重要な要素である働く場を生み出す為、新たな雇用の創出や維持、産業振興を目的として、平成27年度に企業立地支援の見直しを行い、事業所の新設及び増設、新規雇用の増加等に向けて取り組んでいる。</p>					
役割分担	<p>中心地域においては、企業の立地を引き続き推進するとともに、すでに立地している企業の事業規模の拡大を促すため、立地環境の整備を行う。 近隣地域においても、同じく立地環境の整備を行うことで、圏域全体における質の高い雇用の創出に取り組む。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 28,419	令和4年度 1,118	令和5年度 -	令和6年度 18,613	令和7年度 18,613
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地支援補助金の活用件数 現在値：15件 指標値：16件 (+1) 達成予定時期：令和7年度 ※R5実績0件のため増減なし ・企業立地支援補助金の新規雇用者数 現在値：79名 指標値：90名 (+11) 達成予定時期：令和7年度 ※R5実績0名のため増減なし 					
事業の効果	<p>本市へ新たに進出する企業や、すでに進出している企業の事業拡大等を支援することで、産業の振興や新たな雇用の創出が図られる。</p> <p>【令和5年度までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地支援補助金の活用件数 15件 (H28～R05) ・企業立地支援補助金の新規雇用者数 79名 (H28～R05) 					
担当課 連絡先	<p>南さつま市総務企画部総合政策課 TEL：0993-53-2111</p>					

圏域の概要

圏域人口 (中心市人口)	52,931人 (52,931人)
圏域面積 (中心市面積)	204.3km ² (204.3km ²)
中心市の 昼夜間人口比率	1.003
近隣市町村数	0

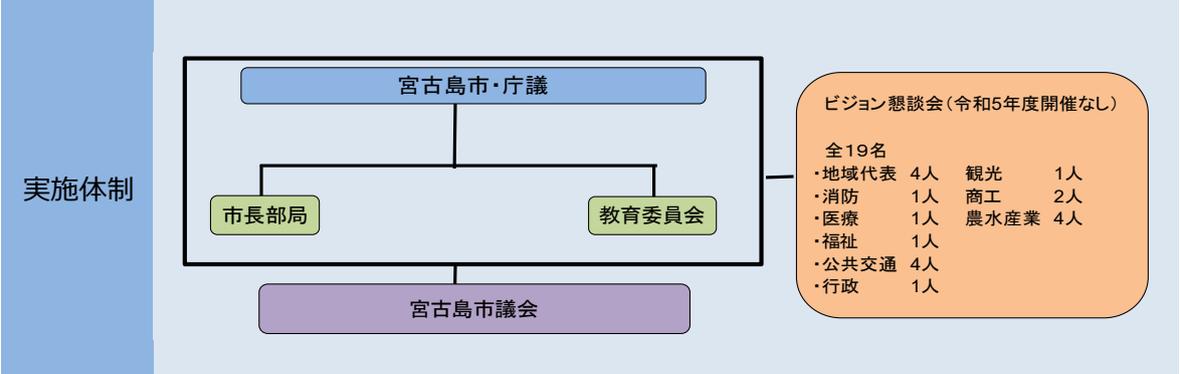


※令和2年国勢調査結果より

圏域形成の経緯
平成17年10月に1市3町1村の合併により宮古島市として生まれ変わると同時に「宮古は一つ」として一体感を醸成しながら各地域の活性化を推進してきたが、さらなる圏域全体の発展のために生活機能の強化、結びつきやネットワーク強化、圏域マネジメント能力の強化の3点を軸に日平良市を中心地域とし旧3町旧1村を近隣地域とした宮古島市定住自立圏を形成したところ。

圏域形成の目的
圏域の各地域が持つ個性ある伝統文化や豊かな自然環境、地域資源等、様々な魅力を最大限に活かし中核施設が集積する中心地域と近隣地域が「集約とネットワーク」を基本とした圏域づくりを推進するため、お互いが支え合い、補完し合う「結」の体制を確立し「地域間の均衡ある発展」を目指すことを目的とする。

今後の目指す方向性
宮古島の多様な自然環境の資源を活用しながら圏域特有の人と人の絆を大切にする地域性を保持しつつ、中心地域の都市機能を有効に活用し圏域の観光産業の活性化と生活環境の基盤整備を進め中心地域と近隣地域が連携し支え合う仕組みの構築と圏域の定住促進を目指す。



取組分野	医療	○	産業振興	○	デジタルインフラ	○	人材育成	○
	福祉	○	環境	○	交通インフラ	○	外部人材の確保	○
	教育	○	防災	○	地産地消	○	職員等の交流	
	土地利用	○	地域公共交通	○	交流移住	○	その他	○

中心市	宮古島市	近隣市町村				
中心市宣言日	2010年3月30日	協定等締結日	2010年9月28日	現行ビジョン策定日	2021年3月29日	

主な取組事業						
事業名	宮古島市地域づくり支援事業(公募型・協議会)			分野	地域間交流促進	
連携近隣団体	※合併一市型					
事業概要	<p>地域住民の創意と工夫により個性ある地域づくりを協働の力で図り、地域の活性化を推進するほか、各地域で行われる伝統文化や行事等の支援も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域づくり協議会支援 ・コミュニティー施設等整備事業支援 ・各種イベント事業支援ほか 			 		
開始時期、取り組んだきっかけ	<p>「地域づくり協議会」は平成20年度開始。「公募型」は平成25年度開始。地域の伝統文化、自然環境保全、環境美化等を図る事業を行うため、各地域づくり協議会を対象として取り組みが始まった。地域の活性化に向けて、地域住民が「自ら考え、自ら実践する」宮古島市にふさわしい地域づくり活動を支援する。</p>					
役割分担	<p>この事業での中心地域と近隣地域との役割分担はないが、各地域が独自の文化があり、自然環境の保全、歴史や伝統文化の保存継承を持続し、地域間の特性を尊重して魅力ある地域づくりを推進する。</p>					
事業費	事業費 (千円)	令和3年度 14,203	令和4年度 14,443	令和5年度 14,154	令和6年度 14,550	令和7年度 14,550
KPI	<p>「公募型」の交付事業数 基準 (H27) : 38事業 (R1) : 42事業 (R2) : 46事業 (R3) : 52事業 (R4) : 59事業 (R5) : 68事業 (R6) : 75事業</p>					
事業の効果	<p>本市にふさわしい地域づくり活動を支援することにより、自主的で個性豊かな地域社会構築につながる。</p>					
担当課 連絡先	定住自立圏の担当課 地域振興課 (0980-73-4905)					

定住自立圏 取組事例集

令和7年2月（令和6年4月1日時点）

総務省地域力創造グループ地域自立応援課
〒100-8926 千代田区霞が関2-1-2
TEL:03-5253-5392（直通）
FAX:03-5253-5537